

# 部門史 各部門の動向

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 第1編                    |     |
| 第21～30事業年度（平成4～13年度）   | 183 |
| 第2編                    |     |
| 第31～40事業年度（平成14～23年度）  | 235 |
| 第3編                    |     |
| 第41～50事業年度（平成24～令和3年度） | 287 |
| 第4編                    |     |
| 内部体制、債権管理、財務の動向        | 341 |



シーサー 宮獅子、村獅子、家獅子の3種類があり、一般の住宅では屋根や門柱、玄関近くに設置し、魔物が侵入しないように、にらみを利かせている。土産品としても人気で、壁掛け、表情、色など、多種多様化している。





# 第1編

## 第21～30事業年度 （平成4～13年度）

|               |     |
|---------------|-----|
| 第1章 経済動向      | 184 |
| 第1節 国内経済      | 184 |
| 第2節 県内経済      | 185 |
| 第2章 出融資動向     | 196 |
| 第1節 出融資       | 196 |
| 第1項 産業開発資金    | 196 |
| 第2項 中小企業等資金   | 202 |
| (中小企業資金、生業資金) |     |
| 第3項 生活衛生資金    | 210 |
| 第4項 教育資金      | 213 |
| 第5項 恩給担保資金    | 214 |
| 第6項 医療資金      | 215 |
| 第7項 農林漁業資金    | 218 |
| 第8項 住宅資金      | 224 |
| 第9項 出資        | 227 |
| 第2節 委託・受託     | 230 |

ゲットウ（方言名サンニンなど） 抗菌作用があり葉は食べ物を包む、茎は月桃紙として利用。旧暦12月8日「ムーチャー」行事では餅を包んで蒸し上げるのに使われている。



## 第1章 経済動向

### 第1節 国内経済

平成4年度は、バブル崩壊後で国内景気は減速感を強めていった。背景には金融引き締めやバブル期に積み上がった耐久消費財の在庫調整、株価の大幅な下落などが影響した。上昇していた地価も3年後半から下落に転じ、その後20年近く下落が続くことになる。政策面では3年度に公定歩合が引き下げられて金融緩和に転じ、4年度の予算編成では緊急経済対策が策定されたが、国内経済はその後、長期にわたり停滞が続くことになる。

5年度は、8月に戦後長らく政権を担ってきた自由民主党が衆院選で大敗し、非自民政権の細川護熙内閣が誕生した。国内経済は、年度初めは公共投資や住宅投資が堅調に推移したが、夏場以降は年末にかけて再び低迷した。円高による輸出数量の減少で外需が大幅に減少し、鉱工業生産も停滞した。年明け後は米国経済の回復などによる輸出の回復や個人消費の持ち直しなど明るい動きもみられた。国内経済の停滞はバブル崩壊におけるバランスシート調整なども影響し、構造的な問題が景気回復にも影響を及ぼした。

6年度は、自民党が社会党、新党さきがけと連立を組み、社会党の党首を首相とする自社さ連立政権・村山内閣を誕生させ、政権に復帰した。国内経済は個人消費の下支えや公共投資、住宅建設の増加により緩やかながら回復の方向に向かった。低迷していた設備投資も夏場にはプラスに転じたが、バブル崩壊の後遺症などから緩やかな回復に留まった。7年1月には阪神・淡路大震災が発生し、6千人を超える人命を失い、被災地を中心に経済活動も大きな打撃を被り、政府は2度の復興関連補正予算を措置した。

7年度は、阪神・淡路大震災や急激な円高、米国経済の減速などにより年央には景気回復に足踏みがみられた。こうした情勢に対して財政面からは公共投資の増加、金融面からは公定歩合の引き下げなどの金融緩和策が採られた。また年央以降は円高是正が進み、7年末以降は景気に明るい動きがみられた。ただし、この景気回復は過去のものとは比べてそのテンポが緩やかであった。その要因として企業のバランスシート調整が長期化していることや所得の伸び悩みで個人消費の回復が緩やかであったことが挙げられる。

8年度は、これまで増加していた生産年齢人口が減少に転じた。1月に発足した橋本内閣は「行政」「財政構造」「経済構造」「金融システム」「社会保障」「教育」の6大改革を打ち出した。国内景気は年前半まではバブル期の過剰な設備や雇用の調整が行われ、資産価格下落による金融機関のバランスシート調整や円高で0%に近い低成長となった。年度半ばから公共投資は減少したが、在庫、設備、雇用の調整の進展や円安などにより民間需要主導の回復の動きがみら

れた。また年度末には消費税率の引き上げ前の駆け込み需要がみられた。

9年度は再び景気が足踏みし、停滞状態となった。4月の消費税率の引き上げによる税の負担増や駆け込み需要の反動がみられ、その影響は政府の予想以上に大きく現れた。その後、緩やかながら回復に向かったものの、秋口には株価の下落、11月には都市銀行の北海道拓殖銀行や4大証券会社の1つであった山一証券など複数の大手金融機関の経営破綻による金融システムへの信頼低下、アジア通貨危機などにより景気は停滞を続けた。

10年度は景気悪化に伴う参院選大敗で橋本首相が退陣し、小渕内閣が誕生した。同内閣では財政拡大路線に転じ、再び公共事業や減税などの景気対策に動いた。また、日銀も11年2月にゼロ金利政策を導入した。金融危機は10年度も続き、長期信用銀行のうち日本長期信用銀行と日本債権信用銀行が経営破綻し、一時国有化された。そして、金融機関に公的資金を注入する仕組みが作られ、旧大蔵省から独立して金融機関を監督する金融庁が発足した。また、大手金融機関の間で再編・統合が進みだした。

11年度は、9年の春以降、景気後退局面に入っていた国内経済が、これまでの各種の政策効果により、春先には下げ止まった。その後は緩やかな回復が続き、アジア経済の回復も好影響を及ぼした。年末には設備投資にも持ち直しの動きがみられたが、個人消費が弱含みで推移しており、本格的な回復には至らなかった。

12年度は、超高齢化社会へ向けて介護保険制度が開始された。また13年1月には中央省庁が1府22省庁から1府12省庁に再編された。国内経済は国内需要が伸び悩む中で、輸出と設備投資が回復した。輸出はIT関連需要の増加に伴いアジア向け輸出が増加したが、12年半ば以降はIT需要の冷え込みで減少した。金融政策では、政府がゼロ金利政策の解除に慎重な中、日銀は8月にゼロ金利政策を解除した。しかし、米国のITバブルの崩壊などから国内景気は再び低迷し、13年3月にはゼロ金利政策に戻り、量的緩和に動いた。

13年度は、4月に小泉内閣が誕生し、「改革なくして成長なし」をスローガンに歳出抑制を中心にした財政健全化や道路公団、郵政事業の民営化など構造改革に取り組んだ。国内経済は13年度中悪化を続けた。特に個人消費は、所得の低い伸びが続いていることや家計の将来不安から11年春先からはほとんど増加していない。また、金融機関の不良債権問題や企業の過剰債務問題が長引いていることも経済の活性化を阻害した。雇用情勢は厳しい状況が続き、年平均の完全失業率が5.0%と初めて5%台となった。

### 第2節 県内経済

#### （1）県経済の主な出来事

平成4年度から13年度までの当期10年間の県経済の主な出来事をみると、4年11月には沖縄のシンボルであった首里城の正殿が復元され、周辺一帯が首里城公園として開園した。30年度の入園者数は約280万人となった。首里城公園が開園した翌5年1月からはNHK大河

ドラマで「琉球の風」が約半年間にわたって放送された。そして、10月にはウリ類などの植物を食害する害虫のウリミバエの根絶が八重山地域で達成され、県全域での根絶を達成した。「不妊虫放飼法」という手法を用いての駆除は世界的な大事業であった。この害虫の駆除により、代表的な県産農産物であるマンゴーやゴーヤーが全国に出荷できるようになった。6年3月には東京の銀座に、沖縄物産公社が運営する沖縄物産店「わしたショップ」がオープンした。県産品の販路拡大に一役買っており、アンテナショップの成功例として各県の注目を集めた。

7年3月には宮古島と来間島間に全長1,690mの来間大橋が開通。農道橋としては国内最長であった。放送業界では同年10月に琉球放送、沖縄テレビに次ぐ第3の放送局となる琉球朝日放送が開局した。琉球放送が資本参加している。そして、8年4月には沖縄観光の効率的な推進体制を構築するため、観光とMICE分野を統合一元化した官民一体型の推進母体である沖縄観光コンベンションビューローが発足した。9年は駐留軍用地跡地利用のモデルケースとなる北谷町美浜のアメリカンビレッジの本格的な工事が始まった。在日米軍施設のハンビー飛行場が返還され、隣接するメイモスカラー地区の埋め立て地と一体的な開発が行われ、10年から施設が順次開業し、16年にほぼ完成した。15年の年間来客数は延べ830万人にのぼった。

9年6月には県が独自の産業振興策を具体化した産業創造アクションプログラムを策定した。本県の地域特性を生かした将来の基盤産業の方向性を示したものであり、食品、医療バイオ、観光関連、情報、環境、物流の6つの中核産業を振興することが提示された。特に健康食品産業については同プログラムの中で中核産業として位置付けられた。翌10年6月には県工業技術センターが落成し、琉球大学やトロピカルテクノセンター<sup>注1</sup>（バイオやIT関連の研究開発機関）などと産官学連携による研究開発事業を実施した。県は10年9月に沖縄県マルチメディアアイランド構想を策定した。インターネットやパソコンの普及、情報通信関連技術が進展していく中で、本県の豊富な若年労働力を活用しつつ情報通信産業の振興を推進した。そして、11年にはコールセンターの進出が相次いだ。改正沖縄振興特別措置法に基づき、国と県が事業立ち上げへの公費負担や若年者雇用奨励金の支給、沖縄－東京・大阪間の専用回線の無償貸与などを実施したことが奏功した。令和3年1月現在、県内ではコールセンターほか情報サービス、コンテンツ、ソフトウェア開発など情報通信関連企業は496社（県外からの立地企業）が立地し、3万人余の雇用を生み出しており、観光とともに沖縄をけん引する産業として着実に成長している。そして、製造業の振興では11年3月に中城湾港新港地区が特別自由貿易地域に指定された。同地域では12年5月に賃貸工場が落成した。なお、自由貿易地域および特別自由貿易地域は、24年4月に国際物流拠点産業集積地域に発展的に統合された。

11年5月には狭隘になった那覇空港の新国内線旅客ターミナルビルの供用が開始された。18年にLCCのスカイマーク社が就航したことから同ビルではその後、北側に施設を拡張した。11年6月には、海運会社の有村産業が会社更生法の適用を申請し、8月には百貨店の沖縄

注1 平成26年3月末で解散し、同社の機能などをトロピカルテクノプラス（平成24年設立）が承継している。

山形屋が閉店、9月には琉球銀行が金融機能早期健全化措置法に基づく公的資金400億円を導入（平成22年7月に完済）するなど、県内企業に大きな動きがあった。

12年5月には7月開催の九州・沖縄サミット首脳会議の開催会場となる万国津梁館が落成し、7月21日から3日間首脳会議が開催され、日本で開催されるサミットとしては、初めての地方開催となった。久米島では12年6月に沖縄県海洋深層水研究所が開所し、車エビや海ぶどうの養殖、化粧品原料水などに活用されている。また、12月には首里城跡および8つのグスク・関連遺産群が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として国内では11番目の世界遺産として文化遺産に登録された。

13年4～9月にはNHK連続テレビ小説「ちゅらさん」が放送され、これが沖縄ブームの契機となり、県内への移住者が増加した。また、4月には沖縄県の産業振興の拠点となる沖縄産業支援センターの供用が開始された。同センターには本県の産業振興の中核を担う沖縄県産業振興公社や沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県経営者協会、沖縄県工業連合会、沖縄県物産公社などが入居しており、地域プラットホーム施設をはじめ、ワンストップ型の施設整備がなされた。13年9月に米国同時多発テロが発生し、多くの基地を抱える沖縄の特殊事情から観光関連産業を中心に深刻な被害をもたらした。10月には沖縄信用金庫が経営破綻し、14年3月にコザ信用金庫に吸収合併された。

## （2）個人消費

### ①個人消費を取り巻く環境

平成4年から13年までの個人消費を取り巻く環境をみると、雇用情勢はバブル崩壊により悪化し、有効求人倍率は4年の0.32倍から7年には0.18倍まで低下し、その後は上昇したものの、13年の水準は0.26倍で4年の水準を下回った。完全失業率も4年の4.3%から13年には8.4%と復帰後、最も高い水準を記録するなど、厳しい情勢が続いた。家計の可処分所得も家計調査によると5年をピークに減少基調で推移した。また、消費者物価は0%近傍で推移したが、12年以降はマイナス基調で推移した。総じて物価は安定していたものの、雇用・所得環境は厳しい状況が続いたといえる。

### ②百貨店・スーパー販売額

平成4年から13年までの個人消費関連の動向をみると、百貨店では3年に沖縄三越が増築した新館を既存の旧館と一体的に運営する形態で増床して売上を伸ばし、4年も引き続き高い伸びとなった。また9年には消費税率が3%から5%に引き上げられ、スーパーでは比較的大きな影響はみられなかったものの、高額商品を扱う百貨店では駆け込み需要とその反動がみられた。県内の百貨店は、国際通りに面する好立地や県経済の拡大を背景に好調な業績を上げていたが、郊外への大型店進出の影響で国際通りの集客力が低下したことなどから、沖縄山形屋が平成11年に閉店した。百貨店・スーパーの販売額は既存店では前年比で減少した年もみられるが、全店舗ベースでは同期間において概ね増加基調が続いたことから、同期間の雇用・所



得環境には厳しさがみられたものの、人口の増加や新設店効果などから個人消費は底堅く推移したものとみられる（図表 2-1）。また、スーパーの品目別では、食料品は比較的堅調に推移したものの、衣料品は低価格の衣料品量販店の出店が増え、同業態との競合などがみられた。

図表 2-1 百貨店・スーパー販売額（前年比）

（単位：％）

| 年   | 平成4 | 5     | 6     | 7    | 8   | 9   | 10  | 11    | 12    |
|-----|-----|-------|-------|------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 既存店 | 3.9 | △ 1.3 | △ 3.1 | 1.7  | 0.3 | 0.3 | 2.8 | △ 0.8 | △ 2.4 |
| 全店舗 | 6.3 | △ 0.3 | 7.4   | 10.3 | 5.4 | 3.0 | 5.0 | 4.6   | 3.5   |

資料：日本銀行那覇支店「県内金融経済概況」

### ③新車販売台数、家電販売額

耐久消費財についてみると、新車販売台数は平成 4 年から 6 年にかけてバブル崩壊の影響もあり、低調に推移した。9 年は消費税率引き上げ前の駆け込み需要がみられた（図表 2-2）。11 年には、軽自動車が前年 10 月の規格変更以後、年間を通して好調に推移したことや入域観光客数の増加によるレンタカー需要などから 2 桁の伸びを示した。新車販売台数は、その後も軽自動車が維持費の安さや新型車の投入効果から堅調に推移し、小型・普通乗用車も高性能のスモールカーの投入などで底堅く推移した。

家電販売額は、4 年から 6 年にかけては新車販売台数と同様にバブル崩壊の影響もあり、低調に推移した。8 年は翌年の消費税率の引き上げ前の駆け込み需要がみられ、9 年はその反動で減少し、その影響は 10 年頃まで続いた。11 年は持ち直したものの 12 年は天候要因などからエアコンが伸び悩んでほぼ前年並みで推移し、13 年は冷蔵庫、洗濯機など白もの家電が不調で前年を下回った。

図表 2-2 新車販売台数、家電販売額（前年比）

（単位：％）

| 年      | 平成4   | 5     | 6     | 7   | 8     | 9     | 10    | 11   | 12  | 13    |
|--------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|------|-----|-------|
| 新車販売台数 | △ 3.5 | 0.0   | △ 5.2 | 4.4 | △ 1.0 | 1.5   | △ 1.4 | 12.5 | 6.5 | 5.6   |
| 家電販売額  | △ 8.8 | △ 3.8 | △ 0.6 | 0.4 | 6.6   | △ 2.9 | △ 3.3 | 3.1  | 0.2 | △ 3.5 |

資料：日本銀行那覇支店「県内金融経済概況」

## （３）建設関連

### ①沖縄振興予算と公共工事請負金額

沖縄振興開発計画（第 3 次）に基づく平成 4 年度から 13 年度の沖縄開発庁予算（補正後予算。以下、「沖縄振興予算」という）ベースでは、5 年度以降は概ね 3,000 億円台から 4,000 億円台の高水準で推移した。沖縄開発庁以外の各省庁予算や県、市町村の自主財源なども含む西日本建設業保証株式会社の公共工事請負金額でみると、バブル崩壊後の経済の落ち込みに対する政府の景気対策などもあり、4 年度から 10 年度にかけては増加基調で推移した（図表 2-3）。しかし、

11 年度以降は、政府が公共投資を抑制する方針に転換したことで減少に転じ、23 年頃まで減少傾向が続いた。4 年度から 13 年度までの主な事業としては、那覇空港新ターミナルビルや都市モノレールなどの中核的な社会資本の建設や那覇新都心地区の開発（駐留軍用地跡地利用）、首里城公園の整備事業などが展開された。また、同期間に竣工した主な事業としては、来間大橋、浜比嘉大橋や漢那ダム、県庁舎議会棟や警察棟、首里城公園、那覇空港新ターミナルビルなどが挙げられる。しかし、平成 4 年度以降、全国的なバブル崩壊に伴う景気停滞の長期化で経済環境や財政事情が悪化したことから、県主導のリゾート開発を取り巻く環境が厳しくなり、プセナリゾートなど計画の見直しを余儀なくされたプロジェクトもみられた。一方、12 年には九州・沖縄サミットが開催され、開催に向けての関連インフラの整備が推進された。

図表 2-3 沖縄開発庁予算と公共工事請負金額

（単位：億円）

| 年度        | 平成4   | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 11    | 12    | 13    |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 沖縄開発庁予算   | 3,060 | 4,309 | 3,593 | 3,808 | 3,420 | 3,345 | 4,713 | 3,815 | 3,687 | 3,525 |
| 沖縄振興開発事業費 | 2,838 | 4,088 | 3,376 | 3,574 | 3,200 | 3,122 | 4,430 | 3,563 | 3,296 | 3,152 |
| 公共工事請負金額  | 3,306 | 3,487 | 3,429 | 3,994 | 3,768 | 3,869 | 4,613 | 4,297 | 3,730 | 3,622 |

（注）補正後予算。

資料：内閣府「沖縄振興予算」、西日本建設業保証株式会社「公共工事動向」

### ②非居住用建築物の着工床面積

非居住用建築物の着工床面積は、平成 2 年に約 136 万㎡と復帰直後の高水準となった昭和 48 年の 134 万 4,023㎡を上回り、復帰後、最大となった。平成 4 年から 13 年の非居住用建築物の着工床面積をみると、4 年以降はバブル崩壊とともに減少に転じた（図表 2-4）。

用途別でみると、これまで増加基調にあった「サービス業用（宿泊業などを含む）」や「商業用（金融、飲食店用を含む）」が減少に転じた。一方、景気対策として公共投資予算が増額されたこともあり、「公務・文教用」は底堅く推移した。なお、用途別の着工床面積の 4 年から 13 年までの累計では、「公務・文教用」が約 281 万㎡で全体の 31.3%を占めて最も大きく、次いで「サービス業用」が約 220 万㎡で 24.4%、「商業用」が約 210 万㎡で 23.3%となった。

図表 2-4 非居住用建築物の着工床面積（用途別）

（単位：㎡、％）

| 年      | 平成4       | 5         | 6       | 7       | 8       | 9       | 10      | 11      | 12      | 13      | 累計        | 構成比   |
|--------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-------|
| 非居住用計  | 1,127,773 | 1,127,368 | 773,567 | 927,033 | 929,445 | 716,626 | 810,546 | 820,072 | 877,776 | 886,457 | 8,996,663 | 100.0 |
| 商業用    | 207,873   | 347,716   | 141,978 | 217,899 | 152,624 | 183,777 | 217,532 | 139,868 | 257,054 | 231,769 | 2,098,090 | 23.3  |
| サービス業用 | 362,662   | 254,180   | 162,699 | 185,639 | 308,574 | 182,565 | 170,906 | 206,125 | 168,677 | 193,445 | 2,195,472 | 24.4  |
| 公務・文教用 | 255,468   | 246,062   | 253,448 | 304,113 | 253,340 | 234,188 | 293,411 | 287,001 | 348,561 | 336,701 | 2,812,293 | 31.3  |
| その他    | 301,770   | 279,410   | 215,442 | 219,382 | 214,907 | 116,096 | 128,697 | 187,078 | 103,484 | 124,542 | 1,890,808 | 21.0  |

資料：国土交通省「建築着工統計」

### ③新設住宅着工戸数

平成4年から13年の新設住宅着工戸数についてみると、バブル崩壊後、金融緩和で貸出金利が低下に転じ、地価も下落基調が続き、また、経済対策としての当公庫融資が拡充されたことなどから、持家と貸家の建設が8年にかけて増加した（図表2-5）。8年には翌9年の消費税率の引き上げ前の駆け込み需要により持家、貸家建設とも大幅増となり、住宅着工戸数は1万7,456戸で前年比29.5%増と11年ぶりに1万7,000戸を超える高水準となった。

9年には前年の駆け込み需要の反動で持家、貸家建設とも減少した。分譲住宅の建設はバブル崩壊後の5年にはリゾートマンションなどの減少により落ち込んだものの、6年以降は従来のファミリー向けのマンションを中心に11年まで1千戸台で安定的に推移した。10年以降は、住宅着工戸数が10年の1万1,067戸を底に増加を続け、13年は1万3,464戸となった。この期間は地価が下落傾向を強め、貸出金利も3年以降の金融緩和で低下局面が続いた。しかし、9年の国内金融不況や13年の世界同時多発テロなどから県経済が弱含みで推移し、また雇用の非正規化により低賃金労働者の割合が高まった。

こうした経済環境などから、持家建設は11年には住宅ローン減税制度の実施で増加したものの、12年以降は減少に転じ、この減少傾向は17年頃まで続いた。一方、所得の伸び悩みや雇用の不安定化などによる一戸建て持家の取得難もあり、貸家への需要が高まった。貸家建設は10年の5,464戸を底に増加に転じ、18年まで増加基調を続け、第3の貸家建設ブームとなった。また、貸家需要が高まる中で貸家建設が大幅に増加した背景には、平成に入って以降の那覇市小禄金城地区、那覇新都心地区の駐留軍用地跡地区画整理事業の完了により、同地区への貸家建設が急増したことがある。

図表 2-5 新設住宅着工戸数（利用関係別）

| (単位：戸) |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年      | 平成4 | 5      | 6      | 7      | 8      | 9      | 10     | 11     | 12     | 13     |        |
| 総数     |     | 12,198 | 12,630 | 14,451 | 13,484 | 17,456 | 12,647 | 11,067 | 12,192 | 12,463 | 13,464 |
|        | 持家  | 4,664  | 5,934  | 6,236  | 5,239  | 7,182  | 5,254  | 4,321  | 4,965  | 4,332  | 3,688  |
|        | 貸家  | 5,241  | 5,499  | 6,462  | 6,712  | 8,410  | 5,912  | 5,464  | 5,959  | 7,092  | 8,464  |
|        | 給与  | 249    | 231    | 159    | 84     | 234    | 117    | 49     | 135    | 67     | 66     |
|        | 分譲  | 2,044  | 966    | 1,594  | 1,449  | 1,630  | 1,364  | 1,233  | 1,133  | 972    | 1,246  |

資料：国土交通省「住宅着工統計」

## （4）雇用情勢

### ①就業状態

平成4年から13年にかけての就業状態をみると、労働力人口は56万2千人から63万人まで6万8千人増加した（図表2-6）。うち男性が3万5千人増加したのに対して、女性は3万3千人の増加となっている。一方、就業者数でみると男性が1万5千人の増加に対して、女性は2万3千人増加しており、男性を上回っている。この結果、完全失業者数は男性が1万9

千人増で女性の1万人増を上回り、完全失業率は男性が4.4%から9.1%に4.7ポイント上昇し、女性の4.1%から7.5%の3.4ポイント上昇を上回っている。なお、男性の13年の9.1%は復帰後、最も高い水準を記録した。

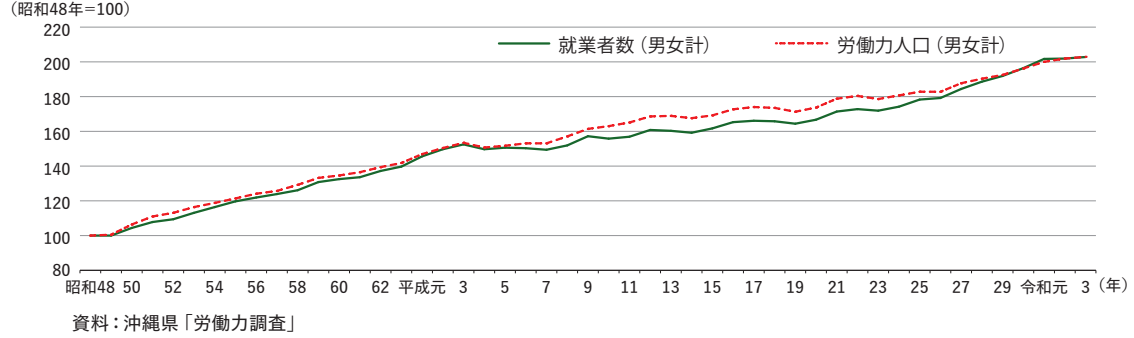
この平成4年から13年は、バブル崩壊により日本経済が長期にわたり停滞した時期である。財政・金融による景気対策が相次いで実施されたものの、企業の過剰債務や金融機関の不良債権の顕在化、9年のアジア通貨危機なども影響し、デフレからの脱却が困難な状況が続いた。また、企業はバブル期の頃に人員を大量採用したことから過剰雇用を抱えることになり、雇用調整が本格化して全国の失業率は14年には5.4%まで上昇した。雇用形態においても非正規社員の採用が増加し、就業者に占める非正規雇用者の比率も高まった。本県では、生産年齢人口の増加や全国での雇用調整の本格化による県外就業者の県内への転入超も影響して、労働力人口が堅調な伸びを続けた（図表2-7）。一方、就業者数は、全国と同様に伸びが鈍化したことから、失業率が上昇傾向に転じ、13年には復帰後、最も高い8.4%を記録した。また、全国では年齢間や地域間、職種間で求人側と求職者側でのミスマッチによる、いわゆる構造的失業率が高まり、本県においても10年頃から構造的失業率が高まった<sup>注2</sup>。

図表 2-6 就業状態

| (単位：千人、%) |      |      |      |      |       |       |       |       |       |       |  |
|-----------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 年         | 平成4  | 5    | 6    | 7    | 8     | 9     | 10    | 11    | 12    | 13    |  |
| 15歳以上人口   | 938  | 956  | 972  | 987  | 1,000 | 1,014 | 1,029 | 1,043 | 1,059 | 1,073 |  |
| 労働力人口     | 562  | 567  | 571  | 571  | 586   | 602   | 608   | 616   | 629   | 630   |  |
| 就業者数      | 539  | 542  | 541  | 538  | 547   | 566   | 561   | 565   | 579   | 577   |  |
| 農林業       | 49   | 48   | 42   | 38   | 37    | 39    | 35    | 36    | 37    | 33    |  |
| 非農林業      | 490  | 493  | 499  | 500  | 510   | 527   | 526   | 529   | 542   | 544   |  |
| 完全失業者     | 24   | 25   | 29   | 33   | 38    | 36    | 47    | 51    | 50    | 53    |  |
| 非労働力人口    | 376  | 389  | 401  | 414  | 413   | 411   | 420   | 427   | 430   | 443   |  |
| 労働力人口比率   | 59.9 | 59.3 | 58.7 | 57.9 | 58.6  | 59.4  | 59.1  | 59.1  | 59.4  | 58.7  |  |
| 完全失業率     | 4.3  | 4.4  | 5.1  | 5.8  | 6.5   | 6.0   | 7.7   | 8.3   | 7.9   | 8.4   |  |
| 完全失業率(全国) | 2.2  | 2.5  | 2.9  | 3.2  | 3.4   | 3.4   | 4.1   | 4.7   | 4.7   | 5.0   |  |

資料：総務省、沖縄県「労働力調査」

図表2-7 労働力人口と就業者数（指数、昭和48年＝100）

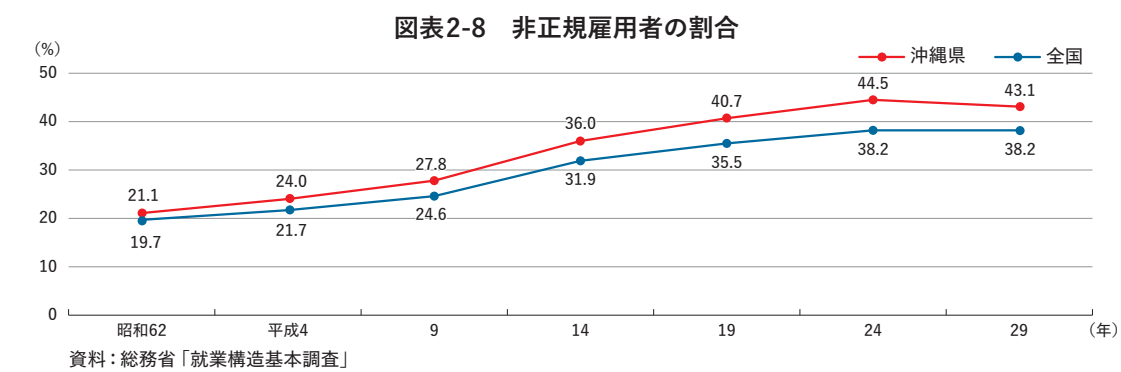


注2 失業をもたらす要因は、大きく分けて①労働需要の不足（求人数がそもそも少ない状況）から生まれる需要要因②企業が求める人材と求職者の能力や待遇などの乖離から生じる構造的要因③求職側、求人側のお互いの情報が不完全なため、お互い相手を探すのに時間を要する摩擦的要因の3つがあり、後者の2つを広義の構造的要因（ミスマッチ要因）としている。離職率の上昇や雇用の非正規化、高齢化などが構造的失業を増加させる方向に働いたとみられる。



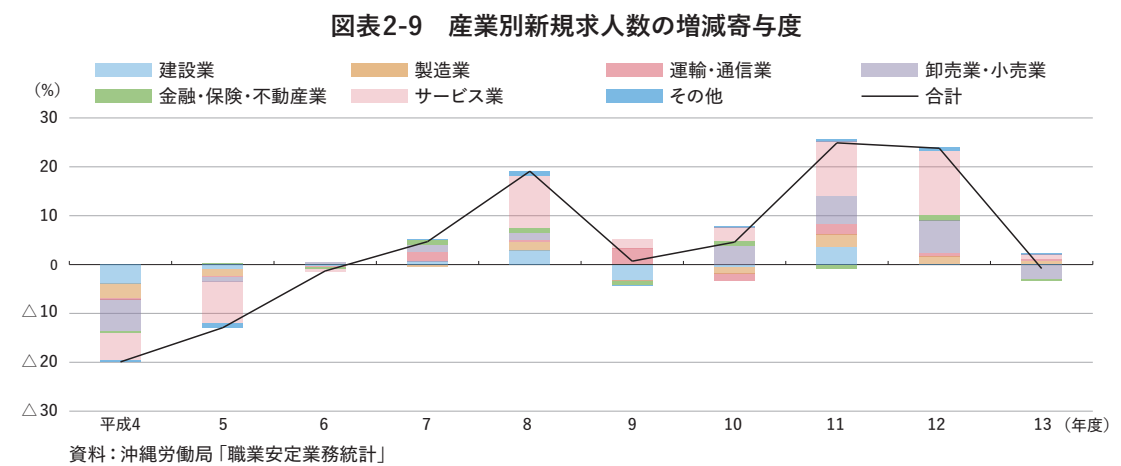
## ②非正規雇用者の割合

平成4年から13年にかけては非正規雇用者の割合が上昇した。総務省の就業構造基本調査によると、県内の役員などを除く雇用者全体に占める割合は、4年調査の24.0%から14年調査では36.0%まで12.0ポイント上昇している（図表2-8）。この間、全国でも21.7%から31.9%に10.2ポイント上昇している。非正規雇用者の割合は、その後も24年調査まで上昇を続けるが、29年調査では本県が僅かながら低下に転じ、全国は横ばいで推移した。



## ③新規求人数

平成4年度から13年度の新規求人数について、産業別の新規求人数の動向を増減寄与度でみると、4年度から5年度にかけてはバブル崩壊後の影響から「サービス業」や「卸売業・小売業」、「建設業」などでマイナスとなっている（図表2-9）。



公共投資の拡大や入域観光客数の増加、個人消費の堅調さなどにより県内景気に回復の動きがみられた8年度には「サービス業」をはじめ全体的にプラスになった。9年度は前年が高い伸びとなったこともあり、ほぼ横ばいとなったが、10年度以降は増加し、11年度から12年度にかけては入域観光客数の高い伸びや政府の経済対策に伴う公共投資などで県内景気に回復の動きがみられたことから「サービス業」「卸売業・小売業」「建設業」「製造業」などで求人が増加した。

## ④有効求人倍率

有効求人数は、昭和63年度の9,197人をピークに減少し、平成4年度以降でみるとバブル崩壊で4年度には4,894人と半数程度となり、7年度まで4,000人を下回って推移した（図表2-10）。8年度から公共投資の拡大や入域観光客数の増加、個人消費の堅調さなどで県内景気に回復の動きがみられ、求人数も増加基調で推移し、13年度には7,941人まで増加した。一方、有効求職者数は完全失業率が上昇を続けたことから、4年度の1万6,716人から13年度には3万43人と増加基調で推移し、有効求職者数に対する有効求人への割合である有効求人倍率は、4年度の0.29倍から7年度には0.19倍まで低下した。8年度以降は前述のように県内景気に回復の動きがみられ、サービス業などでの求人数が増加してきたことから、有効求人倍率も0.2倍台に持ち直したが、その後も概ね0.2倍台で推移しており、全国と比較すると大きく下回っている状況が続いた。

図表2-10 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率

(単位：人、倍)

| 年度         | 平成4    | 5      | 6      | 7      | 8      | 9      | 10     | 11     | 12     | 13     |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有効求人数      | 4,894  | 3,849  | 3,653  | 3,898  | 4,795  | 5,048  | 4,806  | 6,209  | 7,903  | 7,941  |
| 有効求職者数     | 16,716 | 18,378 | 19,536 | 20,290 | 20,308 | 22,300 | 24,863 | 26,528 | 27,933 | 30,043 |
| 有効求人倍率     | 0.29   | 0.21   | 0.19   | 0.19   | 0.24   | 0.23   | 0.19   | 0.23   | 0.28   | 0.26   |
| 有効求人倍率(全国) | 1.00   | 0.71   | 0.64   | 0.64   | 0.72   | 0.69   | 0.50   | 0.49   | 0.62   | 0.56   |

資料：厚生労働省、沖縄労働局「職業安定業務統計」

## (5) 企業の動向

### ①法人数と所得金額

県内の法人数を国税庁の統計でみると、平成4年は1万3,886社で、全国の法人数に占める割合は0.5%であったが、13年には1万8,294社となり、全国に占める割合でみると、0.6%と0.1ポイント増えている（図表2-11）。4年の法人数は全国で43番目であったが、13年の法人数は全国で39番目となった。

また、所得金額でみると、平成4年は1,216億5,500万円で、全国の法人の所得金額に占める割合は0.3%であった。所得金額は13年には1,345億7,800万円に増加したが、全国に占める割合でみると、11年から12年にかけては同割合が0.4%まで上昇したものの、13年には0.3%と低下した。4年の所得金額は全国で41番目であったが、13年は全国で36番目となった。

図表 2-11 法人数と所得金額

（単位：社、百万円、位、％）

| 年<br>法人数 | 平成4        | 5          | 6          | 7          | 8          | 9          | 10         | 11         | 12         | 13         | 全国に占める順位 |       |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|-------|
|          |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 平成4年     | 平成13年 |
| 沖縄県      | 13,886     | 14,466     | 14,589     | 15,479     | 15,986     | 16,178     | 16,616     | 17,099     | 17,471     | 18,294     | 43       | 39    |
| 全国       | 2,589,414  | 2,648,987  | 2,696,342  | 2,738,594  | 2,784,029  | 2,757,586  | 2,790,749  | 2,822,226  | 2,859,733  | 2,887,666  | －        | －     |
| 全国に占める割合 | 0.5        | 0.5        | 0.5        | 0.6        | 0.6        | 0.6        | 0.6        | 0.6        | 0.6        | 0.6        | －        | －     |
| 所得金額     |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 平成4年     | 平成13年 |
| 沖縄県      | 121,655    | 126,191    | 113,970    | 106,170    | 124,427    | 115,838    | 113,911    | 126,672    | 143,061    | 134,578    | 41       | 36    |
| 全国       | 46,883,437 | 39,402,931 | 34,873,989 | 34,498,723 | 41,467,927 | 39,348,600 | 35,398,847 | 34,024,961 | 39,683,046 | 41,952,827 | －        | －     |
| 全国に占める割合 | 0.3        | 0.3        | 0.3        | 0.3        | 0.3        | 0.3        | 0.3        | 0.4        | 0.4        | 0.3        | －        | －     |

資料：国税庁「都道府県別法人税（法人数、所得金額）」

②事業所数

事業所統計（平成8年以降は事業所・企業統計）によると、県内の民営事業所数は平成3年に7万182事業所であったが、13年には7万578事業所と396事業所の増加となった(図表2-12)。ただし、同期間の事業所数の推移をみると、8年調査の7万3,191事業所をピークに減少に転じている。前述の法人数は増加基調を続けていることから、個人経営の事業所などを中心に減少していることがうかがわれる。なお、全国の実業所数は3年をピークに減少に転じている。

県内の事業所数の増減を平成3年と13年との比較で産業別でみると「サービス業」が1万7,958事業所から2万479事業所へと2,521事業所増加し、最多の増加数だった。「サービス業」では、土木建築サービス業や個人教授所（学習塾等）などの「専門サービス業」「その他の生活関連サービス業」「医療業」「機械・家具修理業」「社会保険、社会福祉（保育所、老人福祉事業等）」「自動車整備業」などが増加した。次いで「不動産業」が3,911事業所から5,109事業所へと1,198事業所の増加、「建設業」が4,487事業所から5,366事業所へと879事業所増加した。「不動産業」や「建設業」の増加は、この期間に金融緩和で貸出金利が低下に転じ、地価の下落基調の継続、経済対策による住宅取得促進のほか、北谷町や那覇新都心地区といった駐留軍用地跡地の開発に伴う賃貸用建物の増加などから、持家と貸家の建設が増えたことなどが影響したとみられる。一方、「卸売・小売業、飲食店」は3万7,237事業所から3万3,112事業所へと4,125事業所の減少となった。そのほとんどが1～4人の従業者規模の事業所であり、小規模な事業所を中心に減少が続いた。

③従業者数

従業者数の増減については、3年の41万2,272人から13年には46万859人へと4万8,587人の増加となった。産業別でみると「サービス業」が11万6,380人から15万1,293人へと3万4,913人増加しており、最も増加数が多い。「サービス業」では、「医療業」「社会保険、社会福祉」「その他の事業所サービス」「専門サービス業」「その他の生活関連サービス業」などで増加している。次いで、「卸売・小売業、飲食店」が16万82人から16万8,940人へと

8,858人増加している。前述のように同産業の実業所数は大きく減少しており、大型商業施設など規模の大きな事業所が増加していることが背景にある。また、「建設業」が4万7,441人から5万1,008人へと3,567人増加しており、事業所数の増加によるとみられる。次いで「運輸・通信業」が2万8,346人から3万1,233人へと2,887人増加した。物流の拡大や情報通信関連企業の増加などによるとみられる。一方、「製造業」が3万2,424人から3万314人へと2,110人減少し、「金融・保険業」が1万5,183人から1万4,096人へと1,087人減少した。「金融・保険業」の減少はバブル崩壊に伴う職員のリストラなどが影響している。なお、同期間での従業者数は全国が8年調査をピークに減少したが、本県では増加基調が続いた。

図表 2-12 事業所数と従業者数

（単位：所、人）

|               | 実数     |        |        |         |         |         | 増減数    |        |
|---------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|
|               | 事業所数   |        |        | 従業者数    |         |         | 事業所数   | 従業者数   |
|               | 平成3年   | 8年     | 13年    | 3年      | 8年      | 13年     | 3年→13年 | 3年→13年 |
| 全産業           | 70,182 | 73,191 | 70,578 | 412,272 | 447,565 | 460,859 | 396    | 48,587 |
| 農林漁業          | 113    | 147    | 180    | 1,343   | 1,330   | 1,490   | 67     | 147    |
| 鉱業            | 46     | 37     | 36     | 610     | 486     | 441     | -10    | -169   |
| 建設業           | 4,487  | 5,437  | 5,366  | 47,441  | 53,692  | 51,008  | 879    | 3,567  |
| 製造業           | 3,426  | 3,397  | 3,162  | 32,424  | 33,368  | 30,314  | -264   | -2,110 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 27     | 37     | 37     | 1,541   | 2,042   | 1,983   | 10     | 442    |
| 運輸・通信業        | 1,995  | 2,052  | 2,072  | 28,346  | 28,816  | 31,233  | 77     | 2,887  |
| 卸売・小売業, 飲食店   | 37,237 | 36,235 | 33,112 | 160,082 | 167,480 | 168,940 | -4,125 | 8,858  |
| 金融・保険業        | 982    | 1,097  | 1,025  | 15,183  | 15,317  | 14,096  | 43     | -1,087 |
| 不動産業          | 3,911  | 4,739  | 5,109  | 8,922   | 9,656   | 10,061  | 1,198  | 1,139  |
| サービス業         | 17,958 | 20,013 | 20,479 | 116,380 | 135,378 | 151,293 | 2,521  | 34,913 |

資料：総務庁「事業所統計（平成3年まで）」、総務省「事業所・企業統計（平成8年から13年まで）」



# 第2章 出融資動向

## 第1節 出融資

### 第1項 産業開発資金

#### （1）制度の変遷

##### ①独自制度

##### ①－1整備状況

平成4年度から13年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

|      |                                                         |
|------|---------------------------------------------------------|
| 7年度  | （創設）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」                                 |
|      | ⇒「沖縄自由貿易地域振興資金」および「沖縄工業開発地区振興資金」を「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」に統合 |
| 8年度  | （資金名の改定、拡充）                                             |
|      | 「沖縄観光拠点整備資金」（旧「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」）⇒対象設備を追加             |
| 9年度  | （創設）「海洋資源有効利用促進資金」                                      |
| 10年度 | （創設）「沖縄経済国際化促進資金」                                       |
|      | （拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」⇒貸付対象および資金使途を追加                  |
|      | （拡充）「沖縄観光拠点整備資金」⇒資金使途を追加                                |
| 11年度 | （廃止）「地域水資源有効利用促進」                                       |
| 12年度 | （資金名の改定、拡充）                                             |
|      | 「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」（旧「沖縄観光拠点整備資金」）⇒貸付対象および資金使途を追加         |
| 13年度 | （創設）「沖縄情報通信産業支援資金」                                      |
|      | （創設）「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」                                    |
|      | （廃止）「海洋資源有効利用促進資金」                                      |

##### ①－2創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度は以下のとおり。

**自由貿易地域等特定地域振興資金貸付**（対象資金：産業開発・中小・生業）

沖縄経済の均衡ある発展を図る上で、貿易および工業の振興と企業の立地促進は重要な課題であり、これらを集中的かつ強力に推進するため沖縄振興開発特別措置法に「自由貿易地域」と「工業等開発地区」の制度が設けられている。この資金は、他県に比べても著しく立ち遅れている沖縄の既存工業の育成をはじめ、新規工業の開発導入、自由貿易地域の拡充・強化によ

る貿易の振興などをより一層促進するために、沖縄自由貿易地域振興資金および沖縄工業開発地区振興資金を統合し、自由貿易地域と概ね10km以内に位置する工業等開発地区立地企業のうち原材料および製品などを輸出入する事業者を対象に加え、平成7年度に創設された。産業開発資金のほか中小企業資金、生業資金にも設けられている。貸付条件は金利が基準金利から財投金利と同水準、貸付限度額が所要資金の7割以内、償還期間が25年以内（うち据置期間3年以内）となっている。

**海洋資源有効利用促進資金**（対象資金：産業開発・中小）

沖縄の水事情は、本島北部地域におけるダム開発の進展にもかかわらず、人口の伸びや観光客の増加による需要増により慢性的な水不足状態が続いており、地域発展の阻害要因ともなっていることから、水資源の開発が緊要な課題となっていた。この資金は、沖縄県における慢性的な水不足の改善、国民・県民の健康増進および観光産業への一層の付加価値の付与並びに県内企業の育成に寄与するために、平成9年度に創設された。貸付条件は金利が財投金利、貸付限度額が所要資金の7割以内、償還期間が25年以内（うち据置期間3年以内）となっている。

**沖縄経済国際化促進資金**（対象資金：産業開発・中小・生業）

沖縄は地理的・歴史的特性などからアジアを主とする国際交流拠点としての役割を期待され、現に県内企業においても、経済の多様かつ構造的な変化に即応し、海外地域へ進出し活路を模索する動きが活発化していた。この資金は、このような政策の方向性や実際の企業活動状況を背景に、県内企業の海外進出、外国企業の進出などによる県内経済の国際化などを金融面で支援するため、平成10年度に創設された。貸付条件は金利が財投金利、貸付限度額が所要資金の7割以内、償還期間が25年以内（うち据置期間5年以内）となっている。

**沖縄情報通信産業支援資金**（対象資金：産業開発・中小・生業）

立地場所を選ばず少ない資本で事業化できるなどの特質をもつ情報通信産業は沖縄において重点的な振興により集積を図るべき産業と位置付けられ、平成10年3月の改正沖縄振興開発特別措置法において情報通信産業振興地域制度が創設された。この資金は、国または沖縄県の情報通信産業振興関連施策に基づいて、情報通信産業の振興を図るため、13年度に創設された。貸付条件は金利が財投金利＋0.15％、貸付限度額が所要資金の7割以内、償還期間が25年以内（うち据置期間5年以内）となっている。

**沖縄観光関連業者緊急特別貸付**（対象資金：産業開発・中小・生業・生活衛生）

平成13年9月に発生した米国における同時多発テロ事件による観光客の急激な落ち込みにより、売上高の減少など業況悪化を来しているかまたは業況悪化が見込まれる観光関連業を営む者に対し、一時的な業況悪化により支障を来している資金繰りを安定化させるために13年度に創設された（非設備事業資金<sup>注1</sup>）。

貸付条件は金利が財投金利＋0.15％、貸付限度額が所要資金の7割以内、償還期間が7年

注1 総合史第2編第1章第2節第3項「(1) 資金供給機能の拡充（産業開発資金、出資）」 注2 参照。

以内（うち据置期間 2 年以内）となっている。担保徴求の特例として、産業開発資金では貸付額が 8,000 万円までは無担保、8,000 万円超 2 億円以下の企業に対しては事情に応じた担保免除の特例を設け、資金繰りの安定を図った。

②主な本土並び制度

日本開発銀行が日本政策投資銀行に組織変更<sup>注2</sup>したことを受け、10 年度に特定資金のうち、旧日本開発銀行（現日本政策投資銀行）並びの制度について資金種名の全面改正を行った。11 年度には、旧日本開発銀行の政策項目体系が閣議決定に基づき再編成されたことを受け、産業開発資金の貸付制度の統合などを実施し、制度体系の簡素化を図った。

（2）融資動向

①融資の基本方針

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間における沖縄振興（「第三次沖縄振興開発計画」）の基本的なテーマは、国際化、情報化、高齢化といったわが国の経済社会の基調変化に対応し、自立的発展の基礎条件の整備と沖縄の地域特性を生かした特色ある産業振興を図ることにあった。

これらを背景にした当期間の沖縄公庫の業務運営方針においては、沖縄を業務区域とする総合政策金融機関として引き続きその役割を発揮していくことを基調としつつ、地元関係機関や地域顧客との連携を強化し出融資業務を適切に遂行することや独自融資制度の活用を旨とした。産業開発資金分野の取り組み方針は、ホテル投資計画や航空機、船舶の更新投資、電源開発投資など、中堅・大規模事業者の維持更新投資や能力拡充投資などに係る多様な資金需要に適切に対応することを基本としている。第 3 セクター方式による地域プロジェクトが増加する中、投資回収に長期を要する地域開発プロジェクトや産業基盤の整備に資する設備投資など沖縄振興における重要分野の資金需要に適切に対応し、その事業化や安定化を支援することが求められた。また当期間後期の平成 12 年度の方針では、沖縄振興開発金融公庫法の改正に伴う業務拡充<sup>注3</sup>に適切に対応することも明記された。

貸出金利については、金利体系の簡素化（11 年 4 月）、返済期間に応じた金利を適用する期間別金利の導入（一部期間は 11 年 4 月、13 年 5 月に本格導入）、貸付期間が 5 年超の貸し付けについて借入者が貸付日から 5 年毎または 10 年毎に適用利率の見直しを選択できる金利見直し制度（13 年 5 月）が新たに導入された。

組織体制としては、融資第一部産業開発課および同課に属するプロジェクト推進室が産業開発資金の貸し付けを担ったが、6 年度には公共性の高い地域プロジェクトに計画段階から参画し、出資、融資による資金供給機能などを効果的に発揮することを目的として「プロジェクト

推進課」が設置され、以降の産業開発資金の貸し付けは 13 年度まで両課によって実行された。

②産業開発資金の融資の動向

②－1 事業計画

当期 10 年間の事業計画は当初計画額（当初予算ベース）で 7,275 億円となり、昭和 57 年度から平成 3 年度までの前期 10 年間に比べて 4,423 億円、増減率 155.1%の著増となった。これは増加する電力需要に対して、安定供給体制の確立に向けた発電所の建設が継続的に計画されたことや、空港新旅客ターミナルや都市モノレールなどの交通インフラの整備事業があったほか、中城湾港新港地区（旧工業開発地区）への大規模製鉄工場の移転や、駐留軍用地跡地や既成市街地におけるショッピングセンターの進出、複合型商業施設やオフィスビルの整備計画などが背景にあった。

特に、4 年度および 5 年度は電気事業、リゾートホテル事業、不動産賃貸業などに旺盛な資金需要があり当初計画額を上回ることが見込まれたが、年度途中において発動された総合経済対策などに基づき、4 年度は 278 億円、5 年度は 60 億円の計画額を追加している。一方でそれ以外のほとんどの年度では、予算枠を効果的に活用するため他の資金への事業枠の流用が行われた。このため当期 10 年間の最終計画額は 6,637 億 12 百万円、当初計画額に比べ 637 億 88 百万円の減額となった。

図表 2-13 事業計画と貸付実績（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別 | 区分  | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)   | 貸付実行率 |       |
|-----|-----|----------|----------|-----------|---------|-------|-------|
|     | 金額  | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額      | C/A   | C/B   |
|     | 平成4 | 61,600   | 89,400   | 27,800    | 88,555  | 143.8 | 99.1  |
|     | 5   | 77,100   | 83,100   | 6,000     | 82,793  | 107.4 | 99.6  |
|     | 6   | 77,600   | 72,100   | △ 5,500   | 72,084  | 92.9  | 100.0 |
|     | 7   | 74,500   | 51,500   | △ 23,000  | 51,453  | 69.1  | 99.9  |
|     | 8   | 70,900   | 50,500   | △ 20,400  | 50,468  | 71.2  | 99.9  |
|     | 9   | 65,400   | 58,000   | △ 7,400   | 57,902  | 88.5  | 99.8  |
|     | 10  | 68,000   | 68,091   | 91        | 60,126  | 88.4  | 88.3  |
|     | 11  | 90,900   | 77,700   | △ 13,200  | 47,117  | 51.8  | 60.6  |
|     | 12  | 80,000   | 60,021   | △ 19,979  | 38,243  | 47.8  | 63.7  |
|     | 13  | 61,500   | 53,300   | △ 8,200   | 49,882  | 81.1  | 93.6  |
|     | 合計  | 727,500  | 663,712  | △ 63,788  | 598,623 | 82.3  | 90.2  |

②－2 貸付実績

当期 10 年間の産業開発資金の貸付実績は 5,986 億 23 百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は 82.3%となった。また前期 10 年間の実績と比べて 3,147 億 9 百万円、110.8%増と大幅な増加となった。特に当初 3 年間の貸付実績は、本島中部地区における発電所建設投資、中城湾工業開発地区への大規模製鉄工場の移転投資、リゾートホテル関連投資、

注2 平成11年10月1日 日本政策投資銀行に組織変更。

注3 総合史第2編第1章第2節第3項「(1) 資金供給機能の拡充（産業開発資金、出資）」参照。



商業施設開発など、民間投資に伴う旺盛な資金需要が重なったことから高い水準で推移し、4年度の貸付実績（885 億 55 百万円）は当公庫設立以降で最大額となった。期間中盤以降も、電気事業における発電所建設などの継続投資、定期航空運送事業における新型機材の導入、リゾートホテル開発事業などに係る資金需要が高い水準で続いた。また駐留軍用地跡地開発における多様な商業施設の整備の進展や、増加基調にある県内人口を背景にして既成市街地などにおけるスーパーマーケットの出店増加や大型化に伴う資金需要があった。

当公庫はこれらの資金需要に対して、独自融資制度のほか日本開発銀行<sup>注2</sup>並びの融資制度の適用を通じて積極的に対応したが、電気、ガス、航空機、海運、観光関連事業などを対象とした公庫独自制度による貸付実績は 4,547 億 66 百万円に上り貸付実績の 76.0%を占めた。また独自制度以外では、特に公共性が高い都市モノレール事業、港湾旅客ターミナル事業、ケーブルテレビ事業、インキュベーション施設整備事業などの事業に対しては無利子貸付も併せて適用し、高速通信網整備を進める電気通信事業に対しては低利貸付の適用も含めて事業基盤の整備を支援した。両制度の実績は 81 億 27 百万円に上った。そのほか、沖縄振興において重要と位置付けられた、空港、港湾の旅客ターミナル整備事業、都市モノレール事業、県産品販路拡大事業については出資制度も活用した資金供給により、財務基盤強化による事業の安定化を支援した。

セーフティネット機能の発揮について、政府の「中小企業等貸し渋り対策大綱」（平成 10 年 8 月）や「緊急経済対策」（同年 11 月）などに基づき時限で導入された「金融環境対応長期運転資金」<sup>注4</sup>の貸付実績は 6 億円であった。また、平成 13 年 9 月の米国同時多発テロの甚大な影響を背景として創設された無担保・低利の独自制度「沖縄観光関連事業者緊急特別貸付」は同年 10 月から取り扱いが開始され、産業開発資金の貸付実績は 13 億 70 百万円（全体では 99 億円）となり、県内中堅・大規模観光関連事業者の経営安定化に貢献したことも当期間の特徴である。

当期 10 年間の融資活動の主な成果としては、エネルギーインフラ分野では、本島中部の具志川市<sup>注5</sup>で石炭火力発電所 1 号機・2 号機が運転を開始（6 年 3 月、7 年 3 月）し、北部の金武町においても火力発電所が運転を開始（14 年 2 月）したほか、那覇市近郊を中心とした都市ガス供給網の整備が進んだ。製造業分野では、大規模な製鉄工場の中城湾港新港地区工業団地への移転（7 年 4 月）や廃車リサイクル事業などによりサプライチェーンを担う関連事業の集積も進んだ。交通インフラ分野では、泊ふ頭旅客ターミナル（とまりん）の供用開始（7 年 4 月）、宮古島マリンターミナルの供用開始（8 年 5 月）、宮古空港新旅客ターミナルの供用開始（9 年 7 月）、那覇空港新国内線旅客ターミナルの供用開始（11 年 5 月）と続いた。また 8 年 11 月には沖縄都市モノレール（ゆいレール）の整備事業が着工に至るなど基盤整備が進

注4 総合史第2編第1章第2節第3項「(1) 資金供給機能の拡充（産業開発資金、出資）」参照。

注5 現在のうるま市。

んだ。さらに県内を拠点とする定期航空運送事業において機材更新とともに大型化が進み、本土や県内離島を結ぶ路線の充実が図られたほか、海運業では本土や県内離島航路向けに R O R O 型貨物船の就航が進み海上輸送の安定化が図られた。離島県沖縄において自立的発展に向けたインフラ整備が進んだ。

また沖縄の地理的優位性を生かした観光リゾート関連では、入域観光客数が 3 年度の 300 万人から 10 年度には 400 万人を突破する中で、県内外の資本による多様な機能、サービスを備えた宿泊施設の整備が進み、その立地も多様化した。主なものとしては、名護市東海岸エリアにゴルフ場一体型リゾートホテルが開業し、西海岸プセナ地区には大規模ビーチリゾートホテルの開業があった。リゾートホテルの集積が進んでいた恩納村にも大型ホテルの開業があったほか、読谷村や宜野湾市の海浜エリアには県外資本による大型ホテルの立地が新たに進んだ。また那覇市では泊ふ頭地区への都市型リゾートホテルの開業があった。石垣島や宮古島においてはビーチリゾートホテルの拡張オープンや港湾複合施設におけるホテルの開業があった。また宿泊施設以外では、本島南部地区において沖縄の文化自然をテーマとした体験型観光施設が拡張オープン（8 年 7 月）し、多様な観光ニーズの受け皿整備が進んだ。

なお、10 年 3 月の「沖縄振興開発特別措置法」改正により「観光振興地域」制度が創設されたことを受け、当公庫は 12 年度に独自制度「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」の貸付対象に沖縄らしい景観の形成に寄与する施設を追加するなどの拡充を図っている。

地域活性化に向けた積年の固有課題である駐留軍用地跡地の有効活用については、那覇市小禄金城地区の大規模商業施設の整備（5 年 12 月）、北谷町美浜地区の大規模商業施設（10 年 10 月）やアミューズメント・商業複合施設の整備（10 年 7 月）、那覇新都心地区における複合型商業施設（10 年 6 月）やオフィスビル（13 年 12 月）などの整備が進められ、生活利便施設が整備されることにより新たな市街地の形成に繋がっている。

## ②－3 業種別貸付状況

貸付実績を業種別でみると、全ての業種分類において前期 10 年間に比較して大幅に増加しており、多くの業種、事業分野で設備投資が活発であったことがうかがえる。特に、構成比で全体の 48.8%を占める電気・ガス・水道業の貸付実績は、電源開発向けの大規模設備投資があったことを背景に 2,922 億 86 百万円と、前期 10 年間に比較して 1,530 億 26 百万円、109.9%の大幅な増加となった。次に、全体の 17.5%を占めるサービス業向けの貸付実績は、当期 10 年間を通じて宿泊業に対する資金需要があったことから 1,046 億 27 百万円と、前期 10 年間に比較して 703 億 58 百万円、205.3%の大幅増となった。また、全体の 12.4%を占める運輸・通信業においては、定期航空運送事業に当期 10 年間を通じた航空機材の調達があったほか、船舶建造、モノレール軌道整備事業の進捗、新放送局開設投資などがあり、貸付実績は 739 億 69 百万円と前期 10 年間に比較して 306 億 65 百万円、70.8%の大幅な増加となった。鉄鋼業、新聞業などを内訳とする製造業においても 601 億 56 百万円と前期 10 年間に比較して 271 億 79 百万円、82.4%の大幅な増加となっている。不動産業においては、商業やオ

フィスなどを用途とした賃貸ビルの整備が進んだことから貸付実績は 395 億 45 百万円と前期 10 年間に比較して 161 億 68 百万円、69.2%の大幅な増加となった。

図表 2-14 業種別貸付状況（平成 4 ～ 13 年度）

(単位：百万円)

| 業種        | 年度 | 昭57～平3<br>(A) | 構成比    | 平4～平13<br>(B) | 構成比    | 増減(C)<br>(B)－(A) | 前期10年比<br>増減率 |
|-----------|----|---------------|--------|---------------|--------|------------------|---------------|
| 建設業       |    | 320           | 0.1%   | 2,130         | 0.4%   | 1,810            | 565.6%        |
| 製造業       |    | 32,977        | 11.6%  | 60,156        | 10.0%  | 27,179           | 82.4%         |
| 卸小売業      |    | 10,407        | 3.7%   | 25,910        | 4.3%   | 15,503           | 149.0%        |
| 不動産業      |    | 23,377        | 8.2%   | 39,545        | 6.6%   | 16,168           | 69.2%         |
| 運輸・通信業    |    | 43,304        | 15.3%  | 73,969        | 12.4%  | 30,665           | 70.8%         |
| 電気・ガス・水道業 |    | 139,260       | 49.1%  | 292,286       | 48.8%  | 153,026          | 109.9%        |
| サービス業     |    | 34,269        | 12.1%  | 104,627       | 17.5%  | 70,358           | 205.3%        |
| その他       |    | －             | －      | －             | －      | －                | －             |
| 合計        |    | 283,914       | 100.0% | 598,623       | 100.0% | 314,709          | 110.8%        |

(注) 飲食店はサービス業に含まれている。

②－4 貸付残高

これらの融資活動の結果、産業開発資金の貸付残高は平成 13 年度末で 4,725 億円となり、平成 3 年度末の 2,529 億円に比べると 10 年間で 2,195 億円増加し、86.8%の大幅な伸びとなった。なお、当期 10 年間ににおいて貸付残高が最も少なかったのは 4 年度末の 3,176 億円であり、以後、貸付残高は貸付実績の伸長に伴い逐年増加していく傾向にあった。

第 2 項 中小企業等資金（中小企業資金、生業資金）

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間ににおける独自制度の整備状況は以下のとおり。

7 年度 （創設）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒「沖縄自由貿易地域振興資金」および「沖縄工業開発地区振興資金」を「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」に統合

8 年度 （創設）「沖縄特産品振興資金」  
（創設）「沖縄観光拠点整備資金」  
⇒産業開発資金のみの取り扱いであった当該資金（旧「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」）を中小企業資金、生業資金にも拡充  
（廃止）「沖縄伝統工芸品振興資金」

9 年度 （創設）「海洋資源有効利用促進資金」（対象資金は中小企業資金）

（拡充）「沖縄特産品振興資金」  
⇒泡盛古酒共同製成事業に係る長期運転資金の限度額引き上げ（中小企業資金）および据置期間を延長

10 年度（創設）「沖縄創業者等支援緊急特別資金」  
（創設）「沖縄経済国際化促進資金」  
（拡充）「沖縄特産品振興資金」  
⇒貸付対象および資金用途を追加  
（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒貸付対象および資金用途を追加  
（拡充）「沖縄観光拠点整備資金」  
⇒資金用途を追加

11 年度（創設）「沖縄離島地域経済活性化貸付」  
12 年度（資金名の改定）  
「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」（旧「沖縄観光拠点整備資金」）  
（資金名の改定、拡充）  
「沖縄創業者等支援資金」（旧「沖縄創業者等支援緊急特別資金」）  
⇒取扱期間を撤廃  
（拡充）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」  
⇒貸付対象および資金用途を追加、貸付期間を延長  
（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒貸付限度額の引き上げおよび貸付期間を延長  
（廃止）「海洋資源有効利用促進資金」（対象資金は中小企業資金）

13 年度（創設）「沖縄情報通信産業支援資金」  
（創設）「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」  
（拡充）「沖縄特産品振興資金」  
⇒貸付限度額および据置期間の特例要件の拡充（特例適用事業を「酒造協同組合が行う泡盛古酒共同製成事業」から「泡盛事業」）  
（拡充）「沖縄創業者等支援資金」  
⇒貸付対象の要件を拡充  
（廃止）「沖縄経済国際化促進資金」（対象資金は生業資金）

①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度は以下のとおり。

自由貿易地域等特定地域振興資金貸付（対象資金：産業開発・中小・生業）

沖縄経済の均衡ある発展を図る上で、貿易および工業の振興と企業の立地促進は重要な課題



であり、これらを集中的かつ強力に推進するために沖縄振興開発特別措置法に「自由貿易地域」と「工業等開発地区」の制度が設けられている。この資金は、他県に比べても著しく立ち遅れている沖縄の既存工業の育成をはじめ、新規工業の開発導入、自由貿易地域の拡充・強化による貿易の振興などをより一層促進するために、沖縄自由貿易地域振興資金および沖縄工業開発地区振興資金を統合し、自由貿易地域と概ね 10km以内に位置する工業等開発地区立地企業のうち原材料および製品などを輸出入する事業者を対象に加え、平成 7 年度に創設された。貸付条件は金利が基準金利から財投金利と同水準、貸付限度額は中小企業資金が設備 5 億 2,000 万円、運転 1 億 9,000 万円、生業資金は設備 4,500 万円、運転 3,500 万円、償還期間は設備 15 年以内（うち据置期間 2 年以内）、運転 7 年以内（うち据置期間 1 年以内）となっている。

#### 沖縄特産品振興資金（対象資金：中小・生業）

本県の産業構造をみると製造業の占める割合が他府県に比して著しく低く、製造業を育成・振興していくことが重要な課題となっている。また、本県は全国有数の観光立県であり、沖縄の独自製品を新たに開発したり、沖縄固有の技法を用いた製品の生産を促進したりすることによって、観光産業の活性化を図ることも重要である。この資金は沖縄らしい製品の製造業者に対する融資制度の充実により、観光産業の活性化を通じて県経済の自立化・活性化を図るという政策課題の実現を金融面から支援するため、沖縄伝統工芸品振興資金を廃止し、平成 8 年度に創設された。貸付条件は金利が基準金利から財投金利と同水準、貸付限度額が中小企業資金は設備 7 億 2,000 万円、運転 2 億 5,000 万円、生業資金は設備 7,200 万円、運転 4,800 万円、償還期間は設備 15 年以内（うち据置期間 2 年以内）、運転 7 年以内（うち据置期間 2 年以内）となっている。

#### 沖縄観光拠点整備資金（対象資金：産業開発・中小・生業）

国および沖縄県では、第三次沖縄振興開発計画において、観光・リゾート産業を先導的・戦略的産業として位置付け、観光・リゾート地の整備を強力に推進していた。そのため当公庫においては、産業開発資金において「沖縄観光レクリエーション拠点整備資金」を昭和 61 年度に創設し、政策金融の面から施設整備について支援してきた。国内外の競合に耐えうる沖縄らしい観光・リゾートを形成するためには、新たな観光資源の開発、整備が必要であり、その担い手として大企業のみならず中小企業者の貢献を政策誘導するため、平成 8 年度に制度名を「沖縄観光拠点整備資金」に改め、資金使途を拡充し中小企業資金、生業資金に創設された。貸付条件は金利が財投金利又は財投金利 + 0.2%、貸付限度額が中小企業資金は設備 7 億 2,000 万円、生業資金は設備 7,200 万円、償還期間は設備 15 年以内（うち据置期間 2 年以内）となっている。

#### 海洋資源有効利用促進資金（対象資金：産業開発・中小）

本県の水事情は、本島北部地域におけるダム開発の進展にもかかわらず、人口の伸びや観光客の増加による需要増により慢性的な水不足状態が続いており、地域発展の阻害要因ともなっていることから、水資源の開発が緊要な課題となっていた。この資金は、沖縄県における慢性

的な水不足の改善、国民・県民の健康増進および観光産業への一層の付加価値の付与並びに県内企業の育成に寄与するために、平成 9 年度に創設された。貸付条件は金利が財投金利、貸付限度額が設備 7 億 2,000 万円、運転 2 億 5,000 万円、償還期間は設備 20 年以内、運転 7 年以内（うち据置期間 3 年以内）となっている。

#### 沖縄創業者等支援緊急特別資金（対象資金：中小・生業）

沖縄における雇用情勢は、完全失業率が本土を大幅に上回り高水準で推移するなど依然として厳しい状況にあり、沖縄経済が中長期的に自律的に発展していくためには、良質の雇用機会が若年層にも開かれるような新規産業の成長が必須の課題であった。この資金は、沖縄の深刻な雇用情勢などに鑑み、雇用の受け皿となる創業などを支援するため、平成 10 年 12 月に創設され、12 年度には、創業などに対する支援は長期的な観点で取り組む必要があるとして「沖縄創業者等支援資金」に改称し、併せて取扱期間を撤廃した。貸付条件は金利が財投金利 + 0.5%から財投金利と同水準、貸付限度額が中小企業資金は設備 7 億 2,000 万円、運転 2 億 5,000 万円、生業資金は設備 7,200 万円、運転 4,800 万円、償還期間は設備 20 年以内（うち据置期間 5 年以内）、運転 7 年以内（うち据置期間 3 年以内）となっている。

#### 沖縄経済国際化促進資金（対象資金：産業開発・中小・生業）

沖縄は地理的・歴史的特性などからアジアを主とする国際交流拠点としての役割を期待され、現に県内企業においても、経済の多様かつ構造的な変化に即応し、海外地域へ進出し活路を模索する動きが活発化していた。この資金は、このような政策の方向性や実際の企業活動状況を背景に、県内企業の海外進出、外国企業の進出などによる県内経済の国際化などを金融面で支援するため、平成 10 年度に創設された。貸付条件は基準金利から財投金利と同水準、貸付限度額は中小企業資金が設備 7 億 2,000 万円、運転 2 億 5,000 万円、生業資金は設備 7,200 万円、運転 4,800 万円、償還期間は設備 20 年以内（うち据置期間 3 年以内）、運転 7 年以内（うち据置期間 3 年以内）となっている。

#### 沖縄離島地域経済活性化貸付（対象資金：中小・生業）

沖縄は島しょ県であり、有人の離島だけでも約 40 島に及んでいる。離島地域は経済規模が小さい上、輸送コストなどの問題から、経済活動を展開する地域として不利な状況にあり、沖縄本島とも地域間格差が生じている。離島における産業の振興と経済の活性化を支援するため、雇用創出を伴う設備投資を行う者を対象として 11 年度に創設された。本制度は、沖縄県の離島地域の経済を活性化するための独自制度で、離島に着目した当公庫初の制度であった。貸付条件は金利が基準金利から財投金利と同水準、貸付限度額は中小企業資金が設備 7 億 2,000 万円、運転 2 億 5,000 万円、生業資金は設備 7,200 万円、運転 4,800 万円、償還期間は設備 20 年以内、運転 7 年以内（うち据置期間 3 年以内）となっている。

#### 沖縄情報通信産業支援資金（対象資金：産業開発・中小・生業）

立地場所を選ばず少ない資本で事業化できるなどの特質をもつ情報通信産業は沖縄において重点的な振興により集積を図るべき産業と位置付けられ、平成 10 年 3 月の改正沖縄振

興開発特別措置法において情報通信産業振興地域制度が創設された。この資金は、国または沖縄県の情報通信産業振興関連施策に基づいて、情報通信産業の振興を図るため、13年度に創設された。貸付条件は金利が財投金利、貸付限度額が中小企業資金は設備7億2,000万円、運転2億5,000万円、生業資金は設備7,200万円、運転4,800万円、償還期間は設備20年以内（うち据置期間5年以内）、運転7年以内（うち据置期間3年以内）となっている。

#### 沖縄観光関連業者緊急特別貸付（対象資金：産業開発・中小・生業・生活衛生）

平成13年9月に発生した米国における同時多発テロ事件による観光客の急激な落ち込みにより、売上高の減少など業況悪化を来しているか、または業況悪化が見込まれる観光関連業を営むものに対し、一時的な業況悪化により支障を来している資金繰りを安定化させるために13年度に創設された。貸付条件は金利が特別利率<sup>③</sup><sup>注1</sup>、貸付限度額が中小企業資金は1億5,000万円、生業資金は4,000万円、償還期間は7年以内（うち据置期間2年以内）となっている。担保徴求の特例として、中小企業資金では8,000万円を限度とした無担保融資の特例を設け、生業資金では通常無担保の限度額は1,500万円であったが個別事情に応じて弾力的に対応し、資金繰りの安定を図った。

#### ②主な本土並び制度

##### ②－1 金融・経済悪化への対応

バブルが崩壊し長期にわたり国内景気が低迷する中、金融機関の不良債権問題、揺らぐ金融システム、中小企業者への貸し渋り<sup>注2</sup>は大きな社会問題となった。国は平成4年8月に「総合経済対策」を策定し、以降数次の経済対策を講じ、当公庫においても金融・経済環境の変化に対応するための緊急融資制度を数多く設けた。長引く不況の中で、多くの中小企業事業者の経営安定や資金繰りに寄与した。

平成4年度「緊急特例限度貸付」、7年度「中小企業運転資金円滑化特別貸付」「中小企業事業展開支援特別貸付」、10年度「金融環境変化対応特別資金」などが創設され、小規模事業者向けの「小企業等経営改善資金」<sup>注3</sup>（マル経資金）は限度額の拡充、貸付期間の延長がなされた。

##### ②－2 新規開業・新事業・経営革新への対応

36年ぶりに平成11年12月に改正された中小企業基本法の基本施策では、「経営の革新及び創出の促進」「中小企業の経営基盤の強化」「経済的社会的環境の変化への適応の円滑化」が掲げられた。創業、新分野進出、経営革新支援に重点が置かれ、5年度に中小企業新分野進出

注1 金利は、制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、金利水準の高い方から順に、中小企業資金や生業資金では基準利率、特別利率①、特別利率②、特別利率③などがある。

注2 9年11月「21世紀を切りひらく緊急経済対策」、10年4月「総合経済対策」、同年8月「中小企業等貸し渋り対策大綱」、同年11月「緊急経済対策」と立て続けに対策が策定された。

注3 20年度に「小規模事業者経営改善資金」へ改名。

等円滑化法、6年度に中小企業創造活動促進法、10年度に新事業創出促進法および中小企業経営革新支援法などが制定され、制度面では5年度「新事業育成資金貸付（中小）」、8年度「新規開業支援資金（生業）」などが創設された。

#### （2）融資動向

##### ①事業計画と貸付実績

平成4年度から13年度までの当期10年間は、バブル崩壊後、特に中小企業の業況回復の遅れに対応するために、数次にわたって大規模な景気対策がとられた。この景気対策の中で、期間前半は中小企業経営基盤の安定・強化、構造改革の推進などが図られた。9年に大手金融機関の破綻に伴う金融システム不安が起きると、中小企業に対する貸し渋りなどが大きな問題となってきたことから、景気対策などにおける中小企業政策として、金融セーフティネットを中心とするさまざまな支援策が講じられるようになった。また、第三次沖縄振興開発計画においては、沖縄の地域特性や優位性を踏まえた特色ある産業振興を目指し、観光リゾート産業の一層の振興を図るとともに、地場産業との連携強化が促進された。

当公庫においては、国の中小企業金融対策として新たな特別融資制度の創設などが展開されたことに加えて、この期間に沖縄の地域特性を勘案した9つの独自制度が創設され、政策金融の機能を発揮した。また、平成13年9月に発生した米国同時多発テロは、沖縄の米軍基地を標的とする攻撃が行われるとの風評被害をもたらし、基幹産業である観光関連産業は、観光客のキャンセルなどにより売り上げが急減したことから、沖縄公庫は独自の資金繰り支援に取り組んだ。

当期10年間の中小企業等資金<sup>注4</sup>の当初計画額（当初予算ベース）は5,991億円で、昭和57年度から平成3年度までの前期10年間と比べると、44.9%の増加となった。当期10年間の貸付実績は6,382億35百万円であり、前期10年間比61.9%の大幅増となった。この結果、13年度末の貸付残高は2,691億74百万円となり、3年度末の1,493億37百万円から1.8倍に増加した。

当期10年間のうち、9年度から11年度は中小企業対策が強力に推し進められ、実績は平成9年度696億43百万円、10年度831億33百万円、11年度640億26百万円と推移した。特に10年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあった令和2年度を除いて、当公庫設立後で最大規模の貸付額となった。中小企業資金および生業資金の10年度貸付実績もそれぞれ402億64百万円、405億17百万円と令和2年度を除いて過去最高額であった。

注4 中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給資金を含む。



図表 2-15 事業計画と貸付実績（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)   | 貸付実行率 |       |
|-----------|----------|----------|-----------|---------|-------|-------|
|           | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額      | C/A   | C/B   |
| 平成4       | 45,000   | 53,500   | 8,500     | 53,500  | 118.9 | 100.0 |
| 5         | 45,000   | 72,900   | 27,900    | 72,900  | 162.0 | 100.0 |
| 6         | 50,500   | 68,800   | 18,300    | 68,663  | 136.0 | 99.8  |
| 7         | 52,700   | 58,500   | 5,800     | 58,500  | 111.0 | 100.0 |
| 8         | 55,000   | 58,700   | 3,700     | 58,700  | 106.7 | 100.0 |
| 9         | 58,000   | 69,800   | 11,800    | 69,643  | 120.1 | 99.8  |
| 10        | 69,400   | 88,400   | 19,000    | 83,133  | 119.8 | 94.0  |
| 11        | 71,500   | 73,000   | 1,500     | 64,026  | 89.5  | 87.7  |
| 12        | 76,000   | 71,000   | △ 5,000   | 55,739  | 73.3  | 78.5  |
| 13        | 76,000   | 59,300   | △ 16,700  | 53,431  | 70.3  | 90.1  |
| 合計        | 599,100  | 673,900  | 74,800    | 638,235 | 106.5 | 94.7  |

（注）中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金を含めた中小企業等資金の額である。

## ②業種別貸付状況

当期 10 年間の業種別の貸付状況を金額ベースでみると、中小企業資金においては建設業への融資が 532 億円（構成比 19.0％）と最多で、特に 10 年度は 102 億 12 百万円と令和 2 年度を除き過去最高額を計上した。次に小売業、卸売業、製造業、サービス業が 400 億円台で続く。11 年度から 12 年度にかけては、中小企業資金の実績が全体として減少傾向となる中、不動産業への融資が 11 年度 56 億円、12 年度 68 億 78 百万円に増加した。これは、北谷町や那覇新都心地区といった駐留軍用地跡地の開発に伴い、賃貸用建物（小売店、飲食店など）の建設需要が旺盛だったことによるものである。

生業資金では不動産業が 813 億 25 百万円(構成比 24.3％)と最多で、小売業が 700 億円台、建設業とサービス業が 600 億円台と続く。不動産業への融資については、5 年度以降 60 億円以上で推移し 100 億円を上回る年度も見受けられる。これは、中小企業資金では対象外となっている駐留軍用地跡地開発に伴う共同住宅賃貸業向け資金需要へも対応したためである。建設業については、中小企業資金においては 11 年度以降の融資額が 20 億円台まで減少したのに対し、生業資金においては 11 年度以降も 50 億円台の資金需要があった。

図表 2-16 業種別貸付状況（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：件、百万円、％）

|             | 中小企業資金 |         |        |        | 生業資金   |         |        |        |
|-------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|             | 合計     |         | 構成比    |        | 合計     |         | 構成比    |        |
|             | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     |
| 農林水産業       | 5      | 105     | 0.1％   | 0.0％   | 488    | 3,212   | 1.4％   | 1.0％   |
| 鉱業          | 22     | 1,363   | 0.6％   | 0.5％   | 38     | 559     | 0.1％   | 0.2％   |
| 建設業         | 870    | 53,222  | 22.2％  | 19.0％  | 6,769  | 61,961  | 19.0％  | 18.5％  |
| 製造業         | 549    | 43,009  | 14.0％  | 15.3％  | 2,855  | 22,444  | 8.0％   | 6.7％   |
| 卸売業         | 620    | 43,778  | 15.8％  | 15.6％  | 2,720  | 24,093  | 7.6％   | 7.2％   |
| 小売業         | 810    | 47,937  | 20.6％  | 17.1％  | 10,853 | 71,362  | 30.4％  | 21.3％  |
| 不動産業        | 337    | 37,964  | 8.6％   | 13.5％  | 2,815  | 81,325  | 7.9％   | 24.3％  |
| 運輸・通信業      | 174    | 11,511  | 4.4％   | 4.1％   | 1,599  | 8,941   | 4.5％   | 2.7％   |
| 電気業・ガス業・水道業 | 7      | 272     | 0.2％   | 0.1％   | 22     | 207     | 0.1％   | 0.1％   |
| サービス業       | 532    | 41,444  | 13.6％  | 14.8％  | 7,410  | 60,254  | 20.8％  | 18.0％  |
| 金融・保険業      | －      | －       | －      | －      | 137    | 359     | 0.4％   | 0.1％   |
| 合 計         | 3,926  | 280,603 | 100.0％ | 100.0％ | 35,706 | 334,717 | 100.0％ | 100.0％ |

（注）1.飲食店は小売業に含まれている。 2.教育資金、恩給担保資金を除く。

## ③資金種別貸付状況

当期 10 年間の貸付状況は、中小企業資金では、基本資金 2,276 件・1,098 億 99 百万円（件数構成比 58.0％・金額構成比 39.2％）と最も利用され、次いで国の総合経済対策を受けて平成 4 年 9 月に創設された取扱期間限定の緊急特例限度資金が 682 件・576 億 67 百万円（同 17.4％・同 20.6％）であり、中小企業経営支援資金 416 件・420 億 70 百万円（同 10.6％・同 15.0％）が続いた。沖縄公庫独自制度では、10 年度に創設された沖縄創業者等支援資金（創設時名称は沖縄創業者等支援緊急特別資金、12 年度に資金名改定）56 件・129 億 49 百万円（同 1.4％・同 4.6％）、米国同時多発テロにより業況悪化している、または業況悪化が見込まれる観光関連業者の資金繰りを安定させるために 13 年度に創設された沖縄観光関連業者緊急特別貸付 54 件・37 億 43 百万円（同 1.4％・同 1.3％）、8 年度に創設された沖縄特産品振興資金 44 件・35 億 51 百万円（同 1.1％・同 1.3％）、7 年度に創設された自由貿易地域等特定地域振興資金 23 件・25 億 7 百万円（同 0.6％・同 0.9％）が多く利用され、独自制度全体では 188 件・246 億 17 百万円（同 4.8％・同 8.8％）となった。

生業資金では、中小企業資金と同様に、基本資金 15,183 件・2,003 億 18 百万円（同 42.5％・同 59.8％）が、次いで緊急特例限度資金が 4,676 件・542 億 81 百万円（同 13.1％・同 16.2％）が最も利用され、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経資金）13,227 件・517 億 64 百万円（同 37.0％・同 15.5％）が続いた。なお、当期間にはマル経資金についても経済対策の一環で別枠措置など制度の拡充が図られた。沖縄公庫独自制度では、沖縄創業者等支援資金 1,635 件・150 億 10 百万円（同 4.6％・同 4.5％）が独自制度の大半を占め、沖縄観光関連業者緊急特別貸付 185 件・31 億 18 百万円（同 0.5％・同 0.9％）、沖縄特産品振

興資金貸付 178 件・17 億 21 百万円(同 0.5％・同 0.5％)、沖縄離島地域経済活性化貸付 26 件・5 億 98 百万円（同 0.1％・同 0.2％）、自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 28 件・5 億 31 百万円(同 0.1％・同 0.2％)が多く利用され、独自制度全体では 2,056 件・210 億 45 百万円(同 5.8％・同 6.3％)となった。

図表 2-17 資金種別貸付状況（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：件、百万円、％）

|        |                   | 中小企業資金 |         |        |        | 生業資金   |         |        |        |
|--------|-------------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|        |                   | 合計     |         | 構成比    |        | 合計     |         | 構成比    |        |
|        |                   | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     |
| 沖縄独自制度 | 自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 | 23     | 2,507   | 0.6%   | 0.9%   | 28     | 531     | 0.1%   | 0.2%   |
|        | 沖縄特産品振興資金         | 44     | 3,551   | 1.1%   | 1.3%   | 178    | 1,721   | 0.5%   | 0.5%   |
|        | 沖縄創業者等支援資金        | 56     | 12,949  | 1.4%   | 4.6%   | 1,635  | 15,010  | 4.6%   | 4.5%   |
|        | 沖縄観光拠点整備資金        | －      | －       | －      | －      | 1      | 30      | 0.0%   | 0.0%   |
|        | 沖縄経済国際化促進資金       | 1      | 100     | 0.0%   | 0.0%   | 1      | 10      | 0.0%   | 0.0%   |
|        | 沖縄離島地域経済活性化貸付     | 7      | 1,285   | 0.2%   | 0.5%   | 26     | 598     | 0.1%   | 0.2%   |
|        | 沖縄情報通信産業支援資金      | 2      | 312     | 0.1%   | 0.1%   | 2      | 27      | 0.0%   | 0.0%   |
|        | 沖縄工業開発地区振興資金      | 1      | 170     | 0.0%   | 0.1%   | －      | －       | －      | －      |
| 本土並び制度 | 沖縄観光関連業者緊急特別貸付    | 54     | 3,743   | 1.4%   | 1.3%   | 185    | 3,118   | 0.5%   | 0.9%   |
|        |                   | 188    | 24,617  | 4.8%   | 8.8%   | 2,056  | 21,045  | 5.8%   | 6.3%   |
|        | 基本資金              | 2,276  | 109,899 | 58.0%  | 39.2%  | 15,183 | 200,318 | 42.5%  | 59.8%  |
|        | 緊急特例限度資金          | 682    | 57,667  | 17.4%  | 20.6%  | 4,676  | 54,281  | 13.1%  | 16.2%  |
|        | 中小企業経営支援資金        | 416    | 42,070  | 10.6%  | 15.0%  | －      | －       | －      | －      |
| 他      | 小企業等経営改善資金        | －      | －       | －      | －      | 13,227 | 51,764  | 37.0%  | 15.5%  |
|        |                   | 364    | 46,351  | 9.3%   | 16.5%  | 564    | 7,309   | 1.6%   | 2.2%   |
| 合 計    |                   | 3,926  | 280,603 | 100.0% | 100.0% | 35,706 | 334,717 | 100.0% | 100.0% |

（注）教育資金、恩給担保資金を除く。

第 3 項 生活衛生資金

（１）制度の変遷

①独自制度

①－１整備状況

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。  
13 年度 （創設）「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」

①－２創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度は以下のとおり。

沖縄観光関連業者緊急特別貸付（対象資金：産業開発・中小・生業・生活衛生）

13 年 9 月に発生した米国における同時多発テロ事件による観光客の急激な落ち込みにより、売上高の減少など業況悪化を来しているか、または業況悪化が見込まれる観光関連業を営むものに対し、一時的な業況悪化により支障を来している資金繰りを安定化させるために 13 年度に創設された。貸付条件は金利が特別利率③<sup>注 1</sup>、貸付限度額が 4,000 万円、償還期間

が 7 年以内（うち据置期間 2 年以内）となっている。担保徴求の特例として、通常無担保の限度額は 1,500 万円であったが個別事情に応じて弾力的に対応し、資金繰りの安定を図った。

②主な本土並び制度

②－１金融・経済悪化への対応

バブルが崩壊し長期にわたり国内景気が低迷する中、金融機関の不良債権問題、揺らぐ金融システム、中小企業者への貸し渋り<sup>注 2</sup>は大きな社会問題となった。国は 4 年 8 月に「総合経済対策」を策定し、以降数次の経済対策を講じ、当公庫においても金融・経済環境の変化に対応するための「緊急特例限度資金」などが創設され、小規模事業者向けの「小企業等設備改善資金（マル設資金、後の生活衛生関係営業経営改善資金で通称名は衛経資金）」は限度額の拡充、貸付期間の延長がなされた。長引く不況の中で事業者の経営安定や資金繰りに寄与した。

②－２狂牛病関連への対応

平成 13 年 9 月に国内において牛海綿状脳症（狂牛病、BSE）を発症した牛が確認されたことに伴い、牛肉消費が減退し、牛肉関連製品の生産と消費が落ち込んだ。経営に影響を受ける事業者のため 10 年 4 月創設の「衛生環境激変対策特別貸付」に BSE 対策が盛り込まれた。

②－３振興事業設備貸付の改善

平成 4 年度に店舗等の移転および買取資金等を追加した。

（２）融資動向

①事業計画と貸付実績

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間の当初計画額 332 億円に対して貸付実績は 350 億 62 百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は 105.6％と当初計画額を超えた。5 年度、9 年度から 11 年度には年度途中の資金需要の増減に対して計画額の追加や資金間流用による対応が図られ、最終計画額に対する貸付実行率（C/B）は 97.5％となった。また、昭和 57 年度から平成 3 年度までの前期 10 年間と比較すると、当初計画額で 192 億円から 332 億円へ、貸付実績では 205 億 22 百万円から 350 億 62 百万円へと 1.7 倍に伸長し、当期 10 年間の生活衛生資金の資金需要は旺盛であった。特に、10 年度の貸付実績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあった令和 2 年度の貸付実績を除いて最大規模の貸付額となった。

注1 金利は、制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、金利水準の高い方から順に基準利率、特別利率①、特別利率②、特別利率③などがある。

注2 9年11月「21世紀を切りひらく緊急経済対策」、10年4月「総合経済対策」、同年8月に「中小企業等貸し渋り対策大綱」、同年11月「緊急経済対策」と立て続けに対策が策定された。



図表 2-18 事業計画と貸付実績（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)  | 貸付実行率 |       |
|-----------|----------|----------|-----------|--------|-------|-------|
|           | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額     | C/A   | C/B   |
| 平成4       | 3,000    | 3,000    | 0         | 3,000  | 100.0 | 100.0 |
| 5         | 3,000    | 3,460    | 460       | 3,460  | 115.3 | 100.0 |
| 6         | 3,000    | 3,000    | 0         | 3,000  | 100.0 | 100.0 |
| 7         | 3,000    | 3,000    | 0         | 2,999  | 100.0 | 100.0 |
| 8         | 3,000    | 3,000    | 0         | 2,989  | 99.6  | 99.6  |
| 9         | 3,000    | 3,600    | 600       | 3,600  | 120.0 | 100.0 |
| 10        | 3,600    | 4,600    | 1,000     | 4,599  | 127.8 | 100.0 |
| 11        | 3,600    | 4,300    | 700       | 3,804  | 105.7 | 88.5  |
| 12        | 4,000    | 4,000    | 0         | 3,795  | 94.9  | 94.9  |
| 13        | 4,000    | 4,000    | 0         | 3,816  | 95.4  | 95.4  |
| 合計        | 33,200   | 35,960   | 2,760     | 35,062 | 105.6 | 97.5  |

②業種別貸付状況

当期 10 年間の業種別の貸付状況は、件数ベースでは飲食店業、次いで美容業、理容業、ホテル・旅館業等、クリーニング業、浴場業の順となった。理容業は前期 10 年間に比べ増加し美容業並みの件数となったものの、当期 10 年間の後は若年男性が美容室を利用するなどの傾向もあり漸減していく。クリーニング業は、洗濯物の処理をせず受け取り・引き渡しのみを行う取次所と、クリーニング師が配置され自店で洗濯処理する一般クリーニング所に分類される。当期間は取次所が商業施設内店舗に設置されるなど利用者の利便性が向上した一方で、一般クリーニング店を含めた業界全体の競合は厳しく、貸付額は減少した。

金額ベースでの貸付状況では、飲食店業は増加基調で推移し、平成 13 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあった令和 2 年度を除いて最大規模の 25 億 60 百万円の貸付額となった。ホテル・旅館業等は、ホテルの大口資金需要のあった 11 年度、12 年度は 10 億円を超える貸付額となった。

図表 2-19 業種別貸付状況（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：件、百万円）

| 施設別<br>区分 | 件数    | 金額     |
|-----------|-------|--------|
| 飲食店業      | 2,635 | 18,968 |
| 理容業       | 550   | 2,097  |
| 美容業       | 599   | 2,424  |
| ホテル・旅館業等  | 264   | 8,455  |
| 浴場業       | 4     | 579    |
| クリーニング業   | 167   | 1,627  |
| その他       | 47    | 910    |
| 合計        | 4,266 | 35,060 |

③資金種別貸付状況

当期 10 年間の資金種別の貸付状況は、金額ベースでは衛生設備近代化設備資金、営業振興運転資金、緊急特例限度資金、小企業等設備改善資金特別資金（この時期の呼称はマル設）、沖縄観光関連業者緊急特別貸付の順であった。この 10 年間は、厳しい経済・金融情勢を背景に実施された金融政策に基づく緊急特例限度資金、米国同時多発テロにより業況悪化している、または業況悪化が見込まれる観光関連事業者の資金繰りを安定させるために 13 年度に創設された沖縄観光関連業者緊急特別貸付、牛海面状脳症（狂牛病、BSE）の発生が確認されたことによる消費者の牛肉離れによる飲食店の業況悪化などに対応した衛生環境激変対策特別貸付が活用されたことが特徴として上げられる。

緊急特例限度資金は 39 億 7 百万円、沖縄観光関連業者緊急特別貸付は制度創設から約 5 カ月で9億96百万円、衛生環境激変対策特別貸付は13年度の1年間で56百万円の貸付額であった。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「4 資金別、業種別・使途別 貸付状況（4）生活衛生資金」参照）

第4項 教育資金

（1）制度の変遷

①独自制度

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間における独自制度の整備はなし。

②主な本土並び制度

増大する教育費、国際化の進展による海外留学の増加、景気悪化による教育費の家計負担増などを背景に、制度が拡充された。

②－1 教育一般貸付、教育積立郵便貯金預金者貸付

所得制限の緩和

3 年度末 給与所得者 1,010 万円以内から 7 年度 1,210 万円以内へ引き上げ

事業所得者 800 万円以内から 7 年度 990 万円以内へ引き上げ

4 年度、5 年度、7 年度に改正あり

貸付期間の延長

5 年度 進学する学校の修業年限にかかわらず一律 8 年以内（母子家庭・交通遺児家庭は 9 年以内）。その後 11 年度に 9 年以内（母子家庭・交通遺児家庭は 11 年以内）に改正

9 年度 据置期間を在学中かつ 4 年以内から在学期間以内に変更

貸付限度額の拡充

9 年度 150 万円以内から 200 万円以内へ拡充

資金使途の拡充

6 年度に国民年金保険料、12 年度に教科書代、教材費、パソコン購入費などその他修学に必要な費用を追加

その他

3 年 9 月に使途に追加された在学資金の内枠限度（50 万円）を 4 年度に撤廃

7 年度 日本国内の教育施設に限定してきた対象校に外国の教育施設を追加

9 年度 対象校に専修学校または各種学校に準じる教育施設（外国の教育機関を含む）を追加

②－2 年金教育貸付

6 年 12 月に公的年金制度の改革に伴って公的年金制度への加入を資格要件とする年金教育貸付が創設された。

（2）融資動向

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間の貸付状況は、金額ベースで 98 億 60 百万円となり、昭和 57 年度から平成 3 年度までの前期 10 年間に比べて 695%増の大幅な伸びとなった。平成 3 年度に名称が進学資金から教育資金へと変更、貸付内容も在学中に必要な資金を対象とするなどの使途拡充や限度額引き上げなどの大幅改正があったことなどもあり、平成 4 年度貸付実績は前年度比 1.8 倍（3 年度 3 億 56 百万円から 4 年度 6 億 36 百万円）と大幅に増加した。5 年度以降は年間 10 億円前後で推移した。

図表 2-20 資金種別貸付状況（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：件、百万円、％）

| 貸付金の種類      | 年度 | 昭和57～平成3 |       | 平成4～13 |       | 前期10年比増減率 |         |
|-------------|----|----------|-------|--------|-------|-----------|---------|
|             |    | 件数       | 金額    | 件数     | 金額    | 件数        | 金額      |
| 教育一般資金貸付    |    | 1,801    | 1,222 | 8,928  | 9,449 | 395.7%    | 673.2%  |
| 教育積立郵便貯金者貸付 |    | 44       | 19    | 8      | 6     | △ 81.8%   | △ 68.1% |
| 年金教育資金貸付    |    | －        | －     | 517    | 404   | －         | －       |
| 合 計         |    | 1,845    | 1,240 | 9,453  | 9,860 | 412.4%    | 695.1%  |

第 5 項 恩給担保資金

（1）制度の変遷

①独自制度

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間における独自制度の整備はなし。

②主な本土並び制度

この期における本土並び制度の主な整備状況は以下のとおり。

5 年度 貸付限度額が 200 万円以内から 250 万円以内へ引き上げ

（2）融資動向

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間の貸付状況は、金額ベースで昭和 57 年度から平成 3 年度までの前期 10 年間並みの 130 億 56 百万円となった。年度別では 7 年度の 16 億 5 百万円をピークに減少し、当期後半の貸付は、12 年度が 458 件・8 億 82 百万円、13 年度は 401 件・7 億 62 百万円と、件数で 500 件、金額で 10 億円を下回った。

図表 2-21 資金種別貸付状況（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：件、百万円、％）

|        | 年度 | 昭和57～平成3 |        | 平成4～13 |        | 前期10年比増減率 |        |
|--------|----|----------|--------|--------|--------|-----------|--------|
|        |    | 件数       | 金額     | 件数     | 金額     | 件数        | 金額     |
| 恩給担保資金 |    | 8,344    | 13,192 | 6,444  | 13,056 | △ 22.8%   | △ 1.0% |

第 6 項 医療資金

（1）制度の変遷

①独自制度

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間における独自制度の整備はなし。

②主な本土並び制度

平成 9 年に介護保険法が成立し 12 年 4 月に施行され、老人福祉と老人医療の制度を再編成し社会保険方式で高齢者介護を社会的に支える仕組みの介護保険制度が創設されるなど、高齢者を取り巻く制度が多く改正された。主な高齢者保健福祉対策としては、① 3 年に老人保健法の改正（老人訪問介護制度の創設、4 年 4 月施行）② 4 年の医療法改正（長期療養型患者に対して生活面にも配慮した適切な治療を行う療養型病床群の創設）③ 9 年に介護保険制度の創設④ 12 年の医療法改正（機能による病床の再編が行われ、その他の病床を一般病床（急性期）と療養病床（慢性期）に区分）がある。高齢者向け以外では、医療法改正が 4 年（特定機能病院の制度化）、9 年（地域医療支援病院制度の創設）があり、医療施設の機能と役割の明確化が図られた。

主な貸付制度の改正は以下のとおり。

5 年度 貸付の相手方に指定老人訪問看護事業を追加

〃 特定の病院の範囲に療養型病床群を有する病院を追加

8 年度 経営の安定化を図る長期運転資金である経営安定化資金の創設（対象施設は病院、診療所。12 年度には介護保険老人施設を追加）

（2）融資動向

①事業計画と貸付実績

平成 4 年度から 13 年度までの当期 10 年間の当初計画額 390 億円に対して貸付実績は 406 億 64 百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は 104.3%となった。一方、年度途中の資金需要の増減に対しては計画額の追加や資金間流用により対応が図られ、最終計画額に



対する貸付実行率（C/B）は93.3%となった。また、昭和57年度から平成3年度までの前期10年間と比較すると、増減率は当初計画額で63.9%、最終計画額で51.3%、貸付実績では58.9%と伸びたが、一方で期間後半の12年度および13年度の貸付実績は20億円台を下回る大幅な減少が続いた。

体制面では昭和49年4月以降、本店において医療資金の貸付業務は融資第三部医療課が担っていたが、平成13年4月の組織体制の改編に伴い同課は融資第二部に配置され、医療資金は融資第二部が所掌することとなった。

図表 2-22 事業計画と貸付実績（平成4～13年度）

| （単位：百万円、％） |    |          |          |           |        |                |
|------------|----|----------|----------|-----------|--------|----------------|
| 年度別        | 区分 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)  | 貸付実行率          |
|            |    | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額     | C/A      C/B   |
| 平成4        |    | 3,000    | 4,200    | 1,200     | 4,200  | 140.0    100.0 |
| 5          |    | 4,000    | 4,000    | 0         | 4,000  | 100.0    100.0 |
| 6          |    | 4,000    | 4,000    | 0         | 4,000  | 100.0    100.0 |
| 7          |    | 4,000    | 4,000    | 0         | 4,000  | 100.0    100.0 |
| 8          |    | 4,000    | 4,800    | 800       | 4,800  | 120.0    100.0 |
| 9          |    | 4,000    | 8,500    | 4,500     | 8,402  | 210.1    98.8  |
| 10         |    | 4,000    | 4,700    | 700       | 4,696  | 117.4    99.9  |
| 11         |    | 4,000    | 4,000    | 0         | 3,542  | 88.5      88.5 |
| 12         |    | 4,000    | 3,087    | △ 913     | 1,319  | 33.0      42.7 |
| 13         |    | 4,000    | 2,300    | △ 1,700   | 1,705  | 42.6      74.1 |
| 合計         |    | 39,000   | 43,587   | 4,587     | 40,664 | 104.3    93.3  |

②資金種別貸付状況

当期10年間の資金種別の貸付状況は、新築資金が221億91百万円（構成比54.6%）となり昭和57年度から平成3年度までの前期10年間に対する増減率は6.9%となった。病床不足地域を対象とする甲種増改築資金は49億87百万円（同12.3%）と前期10年間に比べて151.0%と大きく増え、病床充足地域を対象とする乙種増改築資金は110億54百万円（同27.2%）で前期10年間に対する増減率は1,424.7%の大幅増となった。また、医療機械などの購入資金は15億81百万円、経営安定化資金を含む長期運転資金は8億52百万円と、前期から引き続き医療法人や個人診療所から一定の利用があった。

図表 2-23 資金種別貸付状況（平成4～13年度）

| （単位：件、百万円、％） |    |        |        |       |        |                     |
|--------------|----|--------|--------|-------|--------|---------------------|
| 施設別          | 区分 | 昭57～平3 |        | 平4～13 |        |                     |
|              |    | 件数     | 金額     | 件数    | 金額     | 構成比      前期10年比増減率  |
| 新築資金         |    | 164    | 20,766 | 165   | 22,191 | 54.6%      6.9%     |
| 甲種増改築資金      |    | 32     | 1,987  | 35    | 4,987  | 12.3%      151.0%   |
| 乙種増改築資金      |    | 9      | 725    | 38    | 11,054 | 27.2%      1,424.7% |
| 機械購入資金       |    | 97     | 1,867  | 44    | 1,581  | 3.9%       △ 15.3%  |
| 長期運転資金       |    | 48     | 232    | 38    | 852    | 2.1%      267.2%    |
| 合計           |    | 350    | 25,577 | 320   | 40,664 | 100.0%    59.0%     |

③施設別貸付状況

施設別貸付状況では、病院向けが175億81百万円（構成比43.2%）で最も多く前期10年間に比べて72.6%増加した。このうち病院の新築資金は5件・29億98百万円、移転や増改築資金は33件・135億80百万円であった。新たな病院の整備や療養型病床への転換などによる既存施設の増改築が進んだ。

老人保健施設（介護老人保健施設）向けは137億76百万円（同33.9%）と前期10年間に比べて93.2%増の大幅な増加となった。貸付実績のうち新築資金が24件・121億10百万円と大半を占めた。老人保健施設は昭和63年3月から医療資金の貸付対象となったが、県内各地で新たな施設整備が進められ旺盛な資金需要が続いた。

一般診療所向けは77億78百万円と前期10年間に比べて21.9%増加した。このうち新築資金は114件・59億27百万円であった。歯科診療所向けは8億29百万円と前期10年間に比べて減少したが、そのうち新築資金は20件・4億56百万円であった。そのほか、本島南部地区や北部地区において、医療従事者養成施設（看護学校）の新設事業に対する貸し付けがあった。

図表 2-24 施設別貸付状況（平成4～13年度）

| （単位：件、百万円、％） |    |        |        |       |        |                    |
|--------------|----|--------|--------|-------|--------|--------------------|
| 施設別          | 区分 | 昭57～平3 |        | 平4～13 |        |                    |
|              |    | 件数     | 金額     | 件数    | 金額     | 構成比      前期10年比増減率 |
| 病院           |    | 66     | 10,184 | 56    | 17,581 | 43.2%      72.6%   |
| 老人保健施設       |    | 29     | 7,132  | 64    | 13,776 | 33.9%      93.2%   |
| 一般診療所        |    | 169    | 6,382  | 156   | 7,778  | 19.1%      21.9%   |
| 歯科診療所        |    | 80     | 1,113  | 42    | 829    | 2.0%       △ 25.6% |
| 医療従事者養成施設    |    | 3      | 523    | 2     | 700    | 1.7%      33.8%    |
| 共同利用施設       |    | 2      | 241    | －     | －      | －          －       |
| 歯科技工所        |    | 1      | 2      | －     | －      | －          －       |
| 合計           |    | 350    | 25,577 | 320   | 40,664 | 100.0%    59.0%    |

（注）老人保健施設は平成13年度より介護老人保健施設に名称変更。

厚生労働省「医療施設調査」で施設数の推移をみると、平成3年における沖縄県内の病院数

（国・県営を除く）は74施設であったが、10年後の13年には80施設に増加した。一般診療所数（同）は同期間で493施設から665施設に、歯科診療所数は409施設から560施設に大幅に増加している。

## 第7項 農林漁業資金

### （1）制度の変遷

#### ①独自制度

農林漁業資金には沖縄公庫法第19条第1項第4号に基づく本則資金のほかに、同法附則第5条第1項に基づく米穀資金がある。

米穀資金は、本土公庫にはない沖縄公庫独自の制度であり、成り立ちには次のような歴史事情がある。

米穀資金は、日本政府の沖縄に対する経済援助の一環として、「沖縄における産業の振興等に資するための琉球政府に対する米穀の売渡しについての特別措置に関する法律」（昭和44年法律第81号）に基づき、45年以降日本政府が琉球政府に売り渡した米穀（琉球政府はこれを消費者に売却した）の代金を原資とするもので、琉球政府の本土産米穀資金特別会計に繰り入れられ、農林漁業資金融通特別会計および土地改良事業特別会計を通じて農林業業者に貸し出されていた。沖縄の本土復帰に伴い、琉球政府から当公庫が本土産米穀資金特別会計の権利義務を承継し、必要な資金の貸し付けを行っていた。

原資である本土産米穀の代金（食糧特別管理特別会計への買掛金）の最終償還が平成4年2月末であったことから貸付取扱期間は4年3月31日とされていた。しかし、本土と比べて立ち遅れている沖縄の第1次産業は依然として著しい生産性格差が存在し、特に貸付対象である泡盛製造事業者のぜい弱性の克服や非近代的なくり舟から近代漁船への転換、沖縄農業の基幹作物であるさとうきびやパイナップルの生産を維持していくために不可欠な製糖企業などの振興が引き続き重要であったことから、米穀資金は既存の貸付制度の廃止を含めた見直し<sup>注1</sup>を図りつつ、利益剰余金を原資に4年度以降も存続となった。

本則資金と米穀資金を含む農林漁業資金における独自制度の整備を次のとおり進めた。

#### ①－1整備状況

平成4年度から13年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

4年度 （拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」

注1 「食肉処理加工施設資金」および「畜産団地造成資金」については需要が一巡し、「沖縄農林漁業経営改善資金（マル沖資金）」で十分対応できることから平成3年度末で廃止となった。「泡盛古酒共同製成資金」、「くり舟代船建造資金」、「製糖企業等合理化資金」は貸付取扱期間の5年延長を要求し認められた。金利（いずれも固定利率）は、「泡盛古酒共同製成資金」は4.5%に据え置かれ、「くり舟代船建造資金」は2.5%が3.0%に、「製糖企業等合理化資金」は4.0%が4.5%に引き上げられた。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | ⇒特例適用事業に「沖縄県水産業活性化構造改善特別事業」を追加<br>（拡充）「製糖企業等合理化資金（米穀資金）」                                                                                                                                                                                                 |
|      | ⇒貸付金の使途に「さとうきび収穫作業省力化機械の取得」を追加                                                                                                                                                                                                                           |
| 5年度  | （拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」<br>⇒特例適用事業に「沖縄農業活性化構造改善特別対策事業」を追加<br>（拡充）「製糖企業等資金」<br>⇒特別利率を追加                                                                                                                                                                        |
| 7年度  | （拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」<br>⇒特例対象事業に「沖縄林業構造改善モデル事業」を追加<br>（拡充）「製糖企業等資金」<br>⇒貸付金の使途に「製糖企業の営業の譲受けによる合理化に必要な資金」および「合併または営業の譲受け後の製糖企業が行う合理化に必要な資金」を追加 <sup>注2</sup> 、据置期間を延長、貸付取扱期間を撤廃<br>（資金名の改定）<br>「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金（米穀資金）」（旧「製糖企業等合理化資金（米穀資金）」 <sup>注2</sup> |
| 8年度  | （拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」、「農地等取得資金」、「農林漁業施設資金」<br>⇒貸付対象事業に「沖縄農業基盤確立農業構造改善事業」を追加                                                                                                                                                                                 |
| 9年度  | （創設）「沖縄農林畜水産物等起業化支援資金（米穀資金）」<br>（拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」、「林業経営育成資金」、「農林漁業施設資金」<br>⇒貸付利率の特例に「沖縄林業経営基盤強化特別対策事業」を追加<br>（廃止）「くり船代船建造資金（米穀資金）」<br>（廃止）「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金（米穀資金）」<br>（廃止）「泡盛古酒共同製成資金（米穀資金）」 <sup>注3</sup>                                            |
| 11年度 | （拡充）「水産加工施設資金」<br>⇒貸付けの相手方の「水産業協同組合の構成員」要件を撤廃<br>（拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」                                                                                                                                                                                      |

注2 「製糖企業等資金」の資金使途拡充に伴い、「製糖企業等合理化資金（米穀資金）」の資金使途のうち、合併または営業の譲受けに伴う合理化に必要な資金が廃止され、「製糖企業等合理化資金（米穀資金）」から「さとうきび収穫作業省力化機械取得資金（米穀資金）」に資金名が改定された。

注3 「泡盛古酒共同製成資金」は、平成8年度に創設された「沖縄特産品振興資金」の中小企業資金において沖縄県酒造協同組合が行う共同製成事業に限り、貸付限度額および据置期間の特例を9年度に設けたことで対応可能となったことから廃止された。



た。中でも戦略品目は、市場競争力の強化により生産拡大が期待し得る有望な品目であると位置付け、「おきなわブランド」として県外市場への販路拡大を視野に置いた生産体制の整備が進められた。

この資金は、県の施策に対する金融支援体制を整えるべく、沖縄県で振興すべき戦略品目に携わる者に対する貸付制度として、平成13年度に創設された。貸付条件は金利が食品D<sup>注4</sup>、貸付限度額は所要資金の8割、償還期間は15年以内（うち据置期間3年以内）となっている。

### ②主な本土並び制度

#### 経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体育成への対応

経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を融資面から促進するため、5年度に「担い手育成農地集積資金」、6年度に「農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）」が創設された。

「担い手育成農地集積資金」は農業農村整備事業の実施に併せて農地を担い手に集積するための無利子制度であり、農業基盤整備資金と一定割合のセットで融資することにより、農家負担金を軽減することを目的としたものである。5年11月に沖縄振興開発金融公庫業務方法書が改正され、農地の改良または造成で効率的かつ安定的な農業経営を営み、または営むと見込まれる者に対する農地の利用の集積に寄与するものに必要な資金を無利子で貸し付けることができることとなった。

「農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）」は、農業経営基盤強化促進法で定める農業経営改善計画などの認定を受けた農業者（認定農業者）が計画に即して行う経営改善を資金面で支援するものである。計画に沿った規模拡大などの経営改善に必要な特別の長期低利資金で、資金使途は経営改善計画に示している経営改善および経営の安定化などに必要な資金であり幅広いものとなっている。

## （２）融資動向

### ①事業計画と貸付実績

平成4年度から13年度までの当期10年間の当初計画額860億円に対して貸付実績は461億83百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は53.7%となった。一方、年度途中の資金需要の増減に対しては計画額の追加や資金間流用により対応が図られ、最終計画額532億円に対する貸付実行率（C/B）は86.8%となった。貸付実績は8年度までは50億円を上回って推移するも、国内外との産地間競争の激化、農林漁業者の減少・高齢化など、農林漁業を取り巻く情勢が厳しく、13年度には15億円にとどまるなど期間後半は低調であった。

⇒貸付利率の特例に「沖縄県水産業拠点強化構造改善特別対策事業」を追加

（拡充）「農林漁業施設資金」

⇒貸付利率の特例に「沖縄県水産業拠点強化構造改善特別対策事業」を追加

12年度（拡充）「沖縄農林畜水産物等起業化支援資金（米穀資金）」

⇒貸付利率について財投金利が3%を下回る場合は、財投金利を適用

13年度（創設）「おきなわブランド振興資金」

（拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」、「林業経営育成資金」、「農林漁業施設資金」

⇒貸付利率および貸付限度額の特例となる事業に「沖縄林業経営確立特別対策事業」を追加

### ①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度は以下のとおり。

#### 沖縄農林畜水産物等起業化支援資金（米穀資金）

沖縄の農林水産業にあっては、農業では優良品種の開発などの農業技術の向上が立ち遅れていることから、生産性は依然として低い状況にあり、水産業では魚価の低迷や流通体制の整備の立ち後れなどが問題となっていた。林業においても森林整備の遅れなどから経営が未成熟の段階にあるなど、第1次産業を取り巻く状況は総じて不安定なものとなっていた。第三次沖縄振興開発計画では、農業、林業および水産業において共通して各生産基盤の推進のほか、農林畜水産物などに係る技術開発および普及などの推進を掲げている。また、同計画では、地域資源の高度利用を基軸とした新しい製品開発や起業化を促進し、各産業の有機的な連携による産業全般の発展を掲げている。

この資金は、これらの政策課題に対し、起業化を目指して農林畜水産物などを用いた製品の開発や品種改良に努める者に対する融資制度として、平成9年度に創設された。貸付条件は金利が食品E<sup>注4</sup>、貸付限度額は800万円、償還期間は8年以内（うち据置期間3年以内）、無担保無保証となっている。

#### おきなわブランド振興資金

沖縄県は、今後一層進むと予想される国際化の進展などに対応した足腰の強い活力ある農林水産業の確立を目指し、「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」を策定した。同計画では、積極的な振興施策を講じるべき品目として重点品目（戦略品目と安定品目）を選定し、拠点産地の形成や強化を図るなど、重点的に推進すべく施策の基本方針が示され

注4 制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、農林E－1、農林E－3、食品Dなどがある。

図表 2-25 事業計画と貸付実績（平成 4 ～ 13 年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)  | 貸付実行率 |       |
|-----------|----------|----------|-----------|--------|-------|-------|
|           | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額     | C/A   | C/B   |
| 平成4       | 9,000    | 6,500    | △ 2,500   | 6,500  | 72.2  | 100.0 |
| 5         | 9,000    | 7,000    | △ 2,000   | 7,000  | 77.8  | 100.0 |
| 6         | 9,000    | 6,000    | △ 3,000   | 6,000  | 66.7  | 100.0 |
| 7         | 9,000    | 5,500    | △ 3,500   | 5,500  | 61.1  | 100.0 |
| 8         | 9,000    | 6,000    | △ 3,000   | 5,720  | 63.6  | 95.3  |
| 9         | 9,000    | 5,000    | △ 4,000   | 4,994  | 55.5  | 99.9  |
| 10        | 8,000    | 5,600    | △ 2,400   | 4,770  | 59.6  | 85.2  |
| 11        | 8,000    | 5,000    | △ 3,000   | 1,906  | 23.8  | 38.1  |
| 12        | 8,000    | 4,000    | △ 4,000   | 2,307  | 28.8  | 57.7  |
| 13        | 8,000    | 2,600    | △ 5,400   | 1,486  | 18.6  | 57.2  |
| 合計        | 86,000   | 53,200   | △ 32,800  | 46,183 | 53.7  | 86.8  |

②部門別貸付状況

当期 10 年間の貸付状況を、農業、林業、漁業、その他部門に分けてみると、貸付額が最も大きい分野は農業部門の 309 億円（構成比 66.8％）で、以下、食品製造・食品加工などを含むその他部門 95 億円（同 20.7％）、漁業部門 44 億円（同 9.6％）、林業部門 14 億円（同 2.9％）と続いている。昭和 57 年度から平成 3 年度までの前期 10 年間に比べると、漁業部門が 81 億円から 44 億円と半減した一方で、林業部門は 9 億円から 14 億円と大幅に増加した。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「4 資金別、業種別・使途別貸付状況（6）農林漁業資金」参照）

（災害などに伴う主な相談窓口の開設状況）

農林漁業分野は自然災害の影響を大きく受ける分野であり、以下の災害などに関連して相談窓口を開設するなど対応した。

|          |                                                                                                                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 6 年度  | 「台風 13 号、16 号による災害」<br><br>台風 13 号および 16 号は、宮古、八重山地域を中心に家屋の倒壊、農作物などの影響など大きな被害をもたらした。13 号によって特に被害が大きかった与那国町は災害救助法の適用を受けた。                                                          |
| 平成 13 年度 | 「台風 16 号災害」<br><br>沖縄本島を 2 回通過するなど沖縄地方に長時間にわたり迷走と停滞を繰り返したため、離島を結ぶ交通機関が麻痺したことによる孤立や農林水産物への被害が発生した。<br><br>「牛海綿状脳症（狂牛病）関連」<br><br>日本国内において初めて牛海綿状脳症（狂牛病、BSE）の発生が確認され、消費者の牛肉離れが加速した。 |

③資金種別貸付状況

当期 10 年間の資金種別貸付状況は、農林漁業施設資金 110 億 60 百万円、農業経営基盤強化資金 107 億 68 百万円、製糖企業等資金 63 億 96 百万円、沖縄農林漁業経営改善資金 42 億 21 百万円の順となっており、この 4 資金で 7 割を占める。次いで、農地等取得資金 31 億 18 百万円、総合施設資金 29 億 22 百万円、農業基盤整備資金 24 億 81 百万円の順であった。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「3 資金別、種類別 貸付状況（8）農林漁業資金」「（9）米穀資金」参照）

農林漁業施設資金

5 年度から 9 年度は、農業協同組合の組合員である農業者が利用できる農産物出荷施設などの共同利用施設の設備投資に伴う資金需要が続いたことから 6 年度の 50 件・19 億 34 百万円をピークに 10 億円台で推移した。13 年度は設備投資が一巡したことで件数 3 件、金額 56 百万円と大幅な減少となった。

農業経営基盤強化資金（スーパー L 資金）

6 年度に創設された本資金は、汎用性が高く、沖縄県や市町村などの関係機関と協力して対象者の掘り起こしに努めたこともあって、7 年度以降の資金種別貸付では最も貸付額の多い資金となった。また、1 件当たり平均貸付額は 3 千万円と大きい額ではないものの、年間の貸付件数は平均して 50 件と他の資金と比較して需要が高く、7 年度、8 年度、9 年度はそれぞれ 20 億円を上回る貸付実績となった。

製糖企業等資金（独自制度）

4 年度、5 年度、6 年度、10 年度は製糖企業の機械設備の劣化による更新投資で 10 億円超の貸付額となったものの、前期 10 年間に比べると設備投資の一巡により 6 割程度と低調であった。

なお、この期間では、製糖事業者の再編が行われた。5 年 10 月に 3 製糖会社の製糖部門が統合し、10 年 7 月に沖縄県経済農業協同組合連合会（経済連）と 1 製糖会社の分みつ糖部門が統合された。

沖縄農林漁業経営改善資金（独自制度 マル沖資金）

昭和 47 年度以降で最も貸付額の多かった平成 5 年度の 15 億円をピークに 6 年度以降は大きく減少した。この主な要因は、農業部門において 6 年度に創設された貸付条件が比較的優位な農業経営基盤強化資金（スーパー L 資金）にシフトしていったことが挙げられる。

農地等取得資金

5 年度は旺盛な資金需要により 136 件・9 億 37 百万円となったものの、本資金についても、汎用性が高く貸付条件が比較的優位な農業経営基盤強化資金（スーパー L 資金）へのシフトが顕著となった。

総合施設資金

昭和 47 年度以降、平成 4 年度に 22 件・16 億 4 百万円のピークを記録したものの、6 年度



に農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）が創設されたことにより廃止された。

### 農業基盤整備資金

本資金は主に土地改良区が行う土地改良事業の補助残融資に位置付けられるもので、貸付実績は、4年度の99件・6億4百万円、5年度の83件・5億80百万円をピークに、土地改良事業の収束に伴い減少傾向で推移し、13年度は6件・19百万円となった。

### 沖縄農林畜水産物等起業化支援資金（米穀資金）（独自制度）

本資金は9年度に創設された、農林畜水産物などを用いた製品の開発または農林畜水産物の品種改良を行うために必要な資金で、菓子製造業者による黒糖菓子の新商品開発に対する貸付など、当期10年間で10件・80百万円の貸付実績となった。

## 第8項 住宅資金

### （1）制度の変遷

#### ①独自制度

平成4年度から13年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 6年度 | （拡充）「雨水利用施設加算」                    |
|     | ⇒貸付金の使途に個人住宅資金の「建売住宅」および「分譲住宅」を追加 |

#### ②主な本土並び制度

国民が豊かさを実感できる生活大国への変革が盛り込まれた「生活大国5か年計画」が4年6月30日に閣議決定された。住生活の充実を図ることは生活大国を築くうえで最も重要な課題であり、大都市圏でも勤労者世帯の平均年収の5倍程度で良質な住宅の取得が可能となることを目指すなどの対策が図られ、居住関連の投資の持続的拡大を図り、良質な住宅ストックの蓄積と安全で良好な居住環境を整備することにより居住水準の向上を目指した。他にも当期間、金融・経済悪化への対応として4年3月の緊急経済対策をはじめとした景気対策が数次にわたり行われ、景気の下支えや内需の拡大策として住宅取得の促進が図られた。景気悪化による失業者が増加する社会情勢のもと、住宅ローンの返済方法の変更の措置も行われた。

他方、政策金融に関する分野では、9年9月24日閣議決定の「特殊法人等の整理合理化について」の中で、①融資残高の増大を抑制②財政投融资制度の見直しの作業の進捗に応じ、既往貸付の証券化や公庫債の発行を検討し、融資残高の縮減を行うと決定され、官民の役割分担を踏まえ民間金融の補完に徹するとされた。

#### ②－1 住宅取得の促進および金融・経済悪化への対応

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 4～7年度 | 個人住宅建設に係る貸付限度額の引き上げ                     |
| 5年度   | ステップ償還の拡充（生活大国5か年計画の考えに基づいた、ゆとり返済制度の導入） |

|         |                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------|
| 6年度     | 優良中古マンション融資の創設                                              |
| 10年度    | 生活空間倍増緊急加算の創設による貸付額の臨時的引き上げ                                 |
| 10～13年度 | 住宅ローン返済が困難な者に対する措置（新特例措置）                                   |
| 12年度    | 都市居住再生融資の創設                                                 |
|         | マンション修繕積立金による債券積立制度の創設                                      |
| 13年度    | 住宅宅地債権（住宅コース）の制度が創設されたことに伴い、債券積立者が公庫融資を利用するときに加算される債券加算額を創設 |

### ②－2 政策誘導機能の強化への対応

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 8年度 | 床面積に着目した規模別金利制度から住宅の質を重視した金利体系に変更 |
|-----|-----------------------------------|

## （2）融資動向

### ①事業計画と貸付実績（予約ベース）

平成4年度から13年度までの当期10年間の当初計画額7,390億円に対して貸付実績は9,456億95百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は128.0%となった。当期10年間は資金需要が旺盛であり、計画額の追加や資金間流用により当初計画の増額変更が多く、年度で行われ、最終計画額は当初計画額より2,202億円増の9,592億円、貸付実行率（C/B）は98.6%となった。

貸付実績については、個人住宅資金が全体の動向に大きく影響を与えた。前半は低金利や経済対策を背景に個人住宅資金の申し込みが高水準で推移したことから貸付実績は増加基調で推移し、6年度から8年度は1,200億円台となったが、後半は個人住宅資金が融資限度額の引き下げなどによる借入申込件数の減少が背景となって低調に推移し1,000億円台を下回った。

なお、13年度には沖縄公庫初となる住宅宅地債券（マンション修繕積立金）の募集を開始した。

図表 2-26 事業計画と貸付実績（平成4～13年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別 | 区分 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額      | 実績(C)   | 貸付実行率 |       |
|-----|----|----------|----------|----------|---------|-------|-------|
|     | 金額 | 金額       | 金額       | (B)-(A)  | 金額      | C/A   | C/B   |
| 平成4 |    | 54,500   | 67,500   | 13,000   | 67,500  | 123.9 | 100.0 |
| 5   |    | 59,000   | 107,500  | 48,500   | 107,500 | 182.2 | 100.0 |
| 6   |    | 67,000   | 127,500  | 60,500   | 127,500 | 190.3 | 100.0 |
| 7   |    | 73,000   | 129,600  | 56,600   | 129,599 | 177.5 | 100.0 |
| 8   |    | 76,200   | 127,500  | 51,300   | 127,500 | 167.3 | 100.0 |
| 9   |    | 82,200   | 84,600   | 2,400    | 84,600  | 102.9 | 100.0 |
| 10  |    | 76,500   | 75,200   | △ 1,300  | 75,200  | 98.3  | 100.0 |
| 11  |    | 79,000   | 93,000   | 14,000   | 89,999  | 113.9 | 96.8  |
| 12  |    | 85,000   | 88,200   | 3,200    | 83,290  | 98.0  | 94.4  |
| 13  |    | 86,600   | 58,600   | △ 28,000 | 53,007  | 61.2  | 90.5  |
| 合計  |    | 739,000  | 959,200  | 220,200  | 945,695 | 128.0 | 98.6  |

（注）1.住宅資金と財形住宅資金の合計。  
2.貸付実績額は予約ベースである。

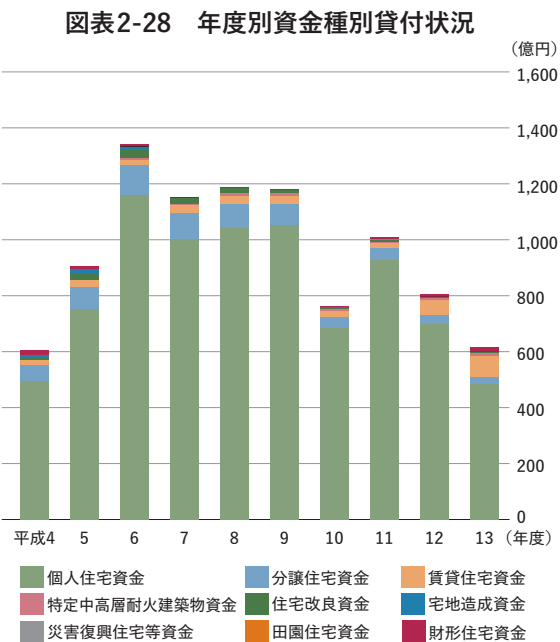
②資金種別貸付状況（資金交付ベース）

当期 10 年間の資金交付ベースにおける資金種別の貸付状況は、個人住宅資金が 8,296 億 71 百万円と約 9 割を占め、次いで分譲住宅資金 623 億 41 百万円、賃貸住宅資金 322 億 53 百万円、住宅改良資金 139 億 82 百万円の順となった。

図表 2-27  
資金種別貸付状況（平成 4 ～ 13 年度）  
（単位：件、百万円）

| 資金種別 \ 区分    | 件数     | 金額                  |
|--------------|--------|---------------------|
| 個人住宅資金       | 45,333 | 829,671             |
| 分譲住宅資金       | 2,227  | 62,341<br>(14,256)  |
| 財形住宅資金       | 983    | 9,429               |
| 住宅改良資金       | 2,129  | 13,982              |
| 災害復興住宅等資金    | 12     | 61                  |
| 賃貸住宅資金       | 287    | 32,253              |
| 特定中高層耐火建築物資金 | 56     | 4,976               |
| 宅地造成資金       | 3      | 3,174               |
| 田園住宅資金       | 46     | 663                 |
| 合計           | 51,076 | 956,550<br>(14,256) |

（注）1.個人住宅資金には中古住宅購入資金が含まれる。  
2.（ ）の数字は内数で、分譲振替に係る重複分である。



分譲住宅資金

6 年度までは増加し 104 億円となったが、以降減少し 13 年度は 23 億 46 百万円となった。

賃貸住宅資金

那覇市小禄金城地区、那覇新都心地区の開発による賃貸住宅需要の高まりにより貸家建設が増加した。本資金の貸付実績については、5 年度から 11 年度までは 20 億円台のほぼ横ばいで推移し、12 年度には倍増、13 年度も増加が見られた。

住宅改良資金

住宅のリフォームローンに関しても民間金融機関へのシフトが進み、本資金の貸付実績についても 6 年度をピークに 7 年度以降は減少傾向で推移した。

第 9 項 出資

（１）企業等に対する出資

企業等に対する出資制度は、沖縄における産業の振興開発を促進する上で、特に意義の大きい事業に対して、民間投資や地方公共団体出資を誘導・補完し、適切な事業遂行を図ることを目的として、昭和 53 年 4 月の沖縄公庫法改正によって創設された。

同様の出資業務は、かつては旧日本開発銀行や旧北海道東北開発公庫でも行われていたが、現在では沖縄公庫の独自制度となっている。

①出資制度創設時の経済環境

本土復帰後の本県は、島しょ県であるための地理的不利性、市場の狭小性、電力や用水など企業の立地条件の不備などから、産業資本や技術の蓄積が乏しく、産業構造は中小・小規模企業を中心とした第 3 次産業に偏重していた。また、昭和 50 年の沖縄国際海洋博覧会関連の公共事業を中心に財政資金が集中的に投下され社会資本の整備は進んだものの、海洋博後は大規模プロジェクトの反動減にオイルショックの影響が加わり、企業の倒産や失業率の上昇など依然として厳しい経済環境に置かれていた。

②出資制度導入の経緯

このような経済環境の下、経済の活力を取り戻し産業構造を高度化していくため、当公庫が融資機能に加えて出資機能を持つことによって戦略的部門へ県内資本を結集し、域内産業の育成および雇用の創出を図ることが期待された。昭和 52 年 6 月に沖縄総合事務局、沖縄県、当公庫および県内有識者などによる「沖縄振興開発金融公庫の機能拡充のための調査連絡会議」が設置され、調査検討を経て、同会議において当公庫に対する出資機能の付与が適当であるとの結論を得た。これを踏まえて、沖縄開発庁（現・内閣府沖縄振興局）は「沖縄振興開発金融公庫の機能拡充に関する基本的な考え方」をまとめ、同年 9 月の沖縄振興開発金融公庫運営協議会に諮り、その了承を得た。また、この間、沖縄県および沖縄県商工会議所連合会など経済団体 7 団体からも当公庫の機能拡充について要望書が提出された。

注 消費税率は9年4月に3%から5%へ引き上げられた。



このような経緯を経て、昭和 53 年度予算編成過程において当公庫の出資機能の拡充と国の財政投融资資金（産業投資特別会計）から出資財源 1 億円が認められることとなり、機能拡充に係る「沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案（法第 19 条 1 の二等の追加）」は昭和 53 年 2 月の第 84 回国会に提出され、同年 4 月に公布・施行された。

### ③出資制度の内容

出資対象となる事業は、前述の趣旨に沿い、制度創設当初は沖縄公庫法において次のように業種が指定された。①農林畜水産物の加工度の高い工業②鉱業③産業の振興開発に係る交通運輸業④産業の振興開発に寄与する事業の用に供する土地の造成事業⑤産業の振興開発のため特に必要な事業で主務大臣の指定するもの、である。

また、出資業務の運用方法について、業務方法書で次のように制限が付された。前述の事業に対し、当該事業に係る設備の取得に伴い必要な長期資金や、産業の振興開発に寄与する事業の用に供する土地の造成に必要な資金の出資を行う。その際の要件として①速やかな収益が期待されない等の理由により、一般の金融又は出資を受けることが困難なものであること②沖縄の産業の振興開発上特に必要であること③当公庫の出資によって民間投資の導入や地方公共団体の出資が促進されると認められること、の全てを満たす必要があった。

出資の相手方としては、沖縄において開発事業を営む会社もしくは設立中の会社であって、原則として、当公庫の出資額と併せて資本の額が 1 億円以上とした。出資の限度額は、民間資金の量的補完の観点から事業に必要な資本の額の 5 割以内とし、出資は株式の取得によって行われ、株式取得および処分いずれの場合でも主務大臣の認可が必要とされた。

### ④出資制度の拡充

当公庫は出資制度創設以来、離島交通や農林畜産物の加工、市街地再開発などの分野に対する出資により、民間資本の導入を図り、沖縄の産業の振興開発に相応の役割を果たしてきた。「第 3 次沖縄振興開発計画後期展望（平成 9 年 3 月沖縄振興審議会）」では、施策展開の基本方針として、経済の自立化と沖縄型の特色ある産業の振興を図るため、「国際化に対応した空港等の交通基盤の整備、高度情報通信ネットワークの整備、観光・リゾート産業の振興」などが掲げられた。これらに対して当公庫では出資機能のより効果的な運用を図り、適切な民間資本導入による戦略的中核企業の育成を図るため出資対象事業について、10 年度に地方公共団体の出資がない場合であっても沖縄の振興開発促進上の意義が大きく、政策的意義が高いと認められる事業に対して当公庫の出資を可能とする、いわゆる第 3 セクター要件の撤廃が認められ、民間企業が中心となって推進する事業に対する出資が可能となった。さらに 12 年度には、復帰後 27 年が経過し経済構造が変化していることや、金融市場を巡る環境の変化に適切に対応し、今後の沖縄の振興開発を一層進めていくため、沖縄公庫法の改正により対象業種の限定が解除され、本県の産業の振興開発に寄与する事業について全ての業種を対象とすることが認められた。

### ⑤業務執行体制

当公庫の出資業務は、制度創設当初は本店融資第一部業務調整課（昭和 53 年～ 60 年度）または産業開発課（61 年～ 62 年度）が他の業務と併せて担当し、63 年度以降は融資第一部産業開発課に設置されたプロジェクト推進室が担っていた。その後さまざまな地域開発プロジェクトが進展し始めたことや出融資一体による資金供給機能などの強化を図るため、同室を平成 6 年度に融資第一部プロジェクト推進課に格上げし、多様な資金需要に対応できる執行体制の整備を図った。

### ⑥事業計画と出資実績

4 年度から 13 年度までの当期 10 年間は、沖縄の新たな発展を期するための政府の沖縄振興策や本県の国際都市形成構想などが進められるとともに、地域開発プロジェクトにおいては土地区画整理や埋め立て開発などの都市・地域開発関連事業、空港施設や港湾施設、都市モノレール建設、那覇空港自動車道整備などの交通インフラ関連事業、観光リゾート関連事業などの事業化が進展した。

企業等に対する出資は、国の財政投融资資金（産業投資特別会計）から当公庫への出資金を原資としている。当期 10 年間の事業計画額は 39 億円と、昭和 57 年度から平成 3 年度までの前期 10 年間の 36 億円に比べて 3 億円、8.3%増加した。これに対し出資実績は 12 件・16 億 40 百万円と、前期 10 年間の 4 件・2 億 80 百万円と比べて 8 件・13 億 60 百万円増加し、事業計画額に対する出資実行率（C/A）は 42.1%となった。13 年度末の出資累計額は、20 件・23 億 20 百万円となった。

分野別にみると、本島と離島を結ぶ拠点となる空港施設や港湾旅客ターミナル施設、高速旅客船（那覇―伊江島間）を運航する沿海旅客海運業、都市モノレール事業などの基幹交通基盤の整備、製造業の振興を図るため沖縄特産品の流通やアンテナショップを運営する流通事業に対して出資を実行した。なお、複数年度にわたる事業にはその進捗状況に沿って年度ごとに必要な出資を行うなど継続した事業化支援を行った。

当期 10 年間の出資の具体的な成果として、泊ふ頭旅客ターミナルの供用開始（7 年 4 月）、宮古島マリンターミナルの供用開始（8 年 5 月）、宮古空港新旅客ターミナルの供用開始（9 年 7 月）が実現した。また長年検討が進められてきた沖縄都市モノレール事業が 8 年 11 月に着工に至るなど、沖縄の自立的発展に向けた基盤の整備が進んだ。

図表 2-29 事業計画と出資実績（平成4～13年度）  
企業等に対する出資（単位：百万円、％）

| 年度別 | 区分  | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C) | 出資実行率 |      |
|-----|-----|----------|----------|-----------|-------|-------|------|
|     |     | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額    | C/A   | C/B  |
|     | 平成4 | 300      | 300      | 0         | 120   | 40.0  | 40.0 |
|     | 5   | 300      | 300      | 0         | 60    | 20.0  | 20.0 |
|     | 6   | 300      | 300      | 0         | 180   | 60.0  | 60.0 |
|     | 7   | 300      | 300      | 0         | 180   | 60.0  | 60.0 |
|     | 8   | 300      | 300      | 0         | 50    | 16.7  | 16.7 |
|     | 9   | 500      | 500      | 0         | 250   | 50.0  | 50.0 |
|     | 10  | 500      | 500      | 0         | 200   | 40.0  | 40.0 |
|     | 11  | 500      | 500      | 0         | 200   | 40.0  | 40.0 |
|     | 12  | 500      | 500      | 0         | 200   | 40.0  | 40.0 |
|     | 13  | 400      | 400      | 0         | 200   | 50.0  | 50.0 |
|     | 合計  | 3,900    | 3,900    | 0         | 1,640 | 42.1  | 42.1 |

## 第2節 委託・受託

### 第1項 業務の委託

当公庫は、広範多岐にわたる業務の処理にあたって、自ら貸し付けを行う直接貸付（以下「直貸」という）のほか、沖縄公庫法第20条の規定に基づき、金融機関などに業務の一部を委託し、受託金融機関（以下「代理店」という）を通じた代理貸付（以下「代理貸」という）を行っている。代理貸は民間金融機関の店舗網の活用により公庫資金の取扱窓口を拡大することで、限られた当公庫の定員あるいは本支店舗網をカバーし、県内各地域の資金需要者の利便を図ることを意図したものである。

委託業務の内容は、一般的には借入申込みの受付、貸付けの審査決定、金銭消費貸借契約の締結、貸付金の交付、管理回収業務およびこれに付帯する業務となっている。

代理店の業務処理は、業務委託契約、業務方法書、貸付準則、代理貸付事務取扱規程などのほか、当公庫が四半期ごとに示達する事業計画、資金計画に基づいて行われている。なお、当公庫はこれらの業務処理に対して、業務委託手数料に関する協定に基づき手数料を支払っている。

#### （1）委託業務の変遷

##### ①代理店

平成4年度における代理店は琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、沖縄県信用農業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫、コザ信用金庫、沖縄信用金庫、商工組合中央金庫、第一勧業銀行の11先で取扱店舗数は249店であった。

注3 年金教育貸付

注2 郵貯貸付

注1 金融機関の破綻、貸し渋りの影響を受け、十分な資金調達が困難となっている中堅企業などを対象とした長期運転資金。平成13年3月までの時限措置。

平成4年度から13年度までの当期10年間の主な変遷内容については以下のとおり。

9年 4月1日 恩給担保資金が委託資金に追加（代理店は琉球銀行及び沖縄海邦銀行）。

10年12月15日 産業開発資金（長期運転資金<sup>注1</sup>）が委託資金に追加（代理店は琉球銀行）。

13年 3月－日 産業開発資金（長期運転資金）の貸付業務の取扱いが終了となった。以降、同資金については回収業務のみとなった。

14年 3月14日 沖縄信用金庫との業務委託を解除（店舗はコザ信用金庫に統合）。

14年 3月18日 沖縄信用金庫の経営破綻を機に整理回収機構に対し、中小企業資金、生業資金、教育資金、農林漁業資金、生活衛生資金の貸付け及び債権の管理回収業務を委託し、新たな委託先として追加。

##### ②代理店以外

上述した代理店以外に、この期間の当初は沖縄県、郵政省に業務を委託していた。沖縄県に対する業務委託については、代理店に対する業務の委託と同様、沖縄公庫法で委託業務の範囲が定められており、取扱資金は住宅資金と農林漁業資金の2資金で、住宅資金貸付けにかかる申込みの受理及び工事審査業務並びに農林漁業資金貸付けにかかる調査業務である。郵政省に対する業務の委託は教育資金貸付けのうち教育積立郵便貯金の預金者にかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務<sup>注2</sup>であった。

当期10年間の主な変遷内容については以下のとおり。

6年11月30日 年金福祉事業団に対し、教育資金貸付けのうち厚生年金保険又は国民年金の被保険者にかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務<sup>注3</sup>を委託。

12年10月16日 沖縄建築確認検査センターに対し、住宅資金貸付けにかかる工事審査業務を委託。

13年 1月5日 郵政省の承継機関である総務省に対し、教育資金貸付けのうち教育積立郵便貯金の預金者にかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務<sup>注2</sup>を委託。

13年 3月29日 年金福祉事業団の承継機関である年金資金運用基金に対し、教育資金貸付けのうち厚生年金保険又は国民年金の被保険者にかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務<sup>注3</sup>を委託。

13年11月20日 財団法人沖縄県建設技術センターに対し、住宅資金貸付けにかかる工事審査業務を委託。



## （２）組織体制の変遷

### ①組織体制

当公庫における代理貸付の担当部署は平成４年３月末現在、管理部委託指導課および委託業務課であったが、平成１３年４月をもって融資第三部委託指導課に改編された。

### ②代理貸業務のオンライン化に向けた取り組み

平成４年度から１３年度までの当期１０年間ににおける代理貸の大半を占める個人住宅資金は、平成６～９年度の年間件数は平均で５,０００件を超え、貸付額は同１,０００億円超と旺盛であった。しかしながら、代理店と当公庫間との事務処理は「紙ベース」の管理でやり取りされ、業務処理の効率化が課題で顧客サービスの低下を招いていた。加えて、代理店では業務処理のため自前で代理貸付用システムを開発し運用をしていたことから、維持管理費の負担増という課題も抱えていた。

そこで、これら課題の解決を目的に、公庫・代理店間の貸付の事務処理をオンライン化する大規模開発が８年度に始動。３年の開発期間を経て１１年４月にシステムが稼働した。しかし、回収・債権管理に係るシステムはオンライン化されておらず、引き続き課題が残った。（部門史第４編第３章「情報システム」参照）

## （３）貸付実績と貸付残高の推移

個人住宅資金の旺盛な需要を反映して、代理貸の貸付実績は当公庫設立時から順調に増加してきたが、平成６年度１,４２２億円（公庫総貸付高に占める割合５０.８％）をピークに減少傾向が続き、１３年度は４９３億円（同３０.２％）とピーク時の３割程度と大幅に減少した。

代理貸付の残高をみると、４年度６,８２１億円（公庫総残高に占める割合５５.２％）から１１年度９,４６１億円（同５３.４％）をピークに以後減少し、１３年度は８,４０２億円（同５０.５％）となった。

平成４年度から１３年度までの当期１０年間の代理貸付の貸付実績は１兆１８１億円で、同期間の公庫総貸付実績２兆３,０４５億円の４４.２％を占めている。資金別にみると、住宅資金が８,８６５億円（同資金における代理貸付構成比の９３.７％）、中小企業資金が７５７億円（同２７.０％）、生業資金が３７１億円（同１０.４％）、農林漁業資金が１７５億円（同３８.２％）、生活衛生資金が１２億円（同３.５％）であった。

## 第２項 業務の受託

当公庫は沖縄公庫法に基づき住宅金融公庫の保険業務および特別の法律により設立された法人の貸付業務を受託することができ、平成４年度から１３年度までの当期１０年間の当初において受託している業務は、住宅金融公庫の住宅融資保険業務、年金福祉事業団の貸付業務、雇用促進事業団の貸付業務であり、住宅融資保険業務を除き、民間金融機関に再委託した。

## （１）住宅金融公庫

### ①住宅融資保険業務

受託業務の範囲は、住宅融資保険法（昭和３０年法律第６３号）に基づき金融機関の行う住宅の建設等に必要な資金の貸付けについての住宅融資保険の業務である。

業務の内容は、①沖縄県内に所在する物件に関する貸付に係る保険の業務②沖縄県内における住宅融資保険の普及及び指導に関する業務③沖縄県内における住宅融資保険に関する調査及び資料の収集に関する業務となっており、当期１０年間の業務内容などに大きな変更はなかった。

## （２）年金福祉事業団／年金資金運用基金

### ①転貸資金業務、公庫住宅資金併せ貸し業務

受託業務の範囲は、年金福祉事業団法（昭和３６年法律第１８０号）に規定する貸付けの業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

業務の内容は、福祉施設設置整備資金、厚生年金保険、船員保険及び国民年金の被保険者住宅資金（転貸資金、公庫住宅資金併せ貸し）の貸付けに係る①借入申込書の受理及び借入申込書の内容審査②貸付けの決定③借受人に対する資金の貸付け④貸付金の管理回収⑤①から④に付帯する業務となっている。

平成４年度における再委託先は８代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、沖縄県信用農業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会、コザ信用金庫、沖縄信用金庫）であり、当期１０年間の主な変遷は以下のとおりである。

１３年９月７日 年金福祉事業団の承継機関である年金資金運用基金から業務を受託。

## （３）雇用促進事業団／雇用・能力開発機構

### ①労働者住宅設置資金

受託業務の範囲は、雇用促進事業団法（昭和３６年法律第１１６号）に規定する貸付けの業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

業務の内容は、①借入申込みの受理及び審査（貸付の決定を除く）②工事の審査③資金の貸付④元利金の回収⑤手数料の徴収⑥ ①から⑤までに付帯する業務となっている。

平成４年度における再委託先は３代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行）であり、当期１０年間の主な変遷は以下のとおり。

１１年１０月１日 雇用促進事業団の承継機関である雇用・能力開発機構から業務を受託。

### ②勤労者財産形成住宅融資

受託業務の範囲は、勤労者財産形成促進法（昭和４６年法律第９２号）に規定する貸付けの業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

業務の内容は、①借入申込みの受理及び審査（貸付の決定を除く）②工事の審査③資金の貸



付④元利金の回収⑤手数料の徴収⑥ ①から⑤までに付帯する業務となっている。

4 年度における再委託先は 4 代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫）であり、当期 10 年間の主な変遷は以下のとおり。

11 年 10 月 1 日 雇用促進事業団の承継機関である雇用・能力開発機構から業務を受託。

## 第 2 編

### 第31～40事業年度 （平成14～23年度）

|               |     |
|---------------|-----|
| 第1章 経済動向      | 236 |
| 第1節 国内経済      | 236 |
| 第2節 県内経済      | 237 |
| 第2章 出融資動向     | 249 |
| 第1節 出融資       | 249 |
| 第1項 産業開発資金    | 249 |
| 第2項 中小企業等資金   | 257 |
| （中小企業資金、生業資金） |     |
| 第3項 生活衛生資金    | 266 |
| 第4項 教育資金      | 268 |
| 第5項 恩給担保資金    | 269 |
| 第6項 医療資金      | 270 |
| 第7項 農林漁業資金    | 272 |
| 第8項 住宅資金      | 276 |
| 第9項 出資        | 279 |
| 第2節 委託・受託     | 282 |

サガリバナ（方言名キーフジなど）夏の夜に咲き、一夜で散るが、次々と咲き誇る姿は夜の花火のようで幻想的である。



## 第1章 経済動向

### 第1節 国内経済

平成14年度は、国内経済の悪化のテンポが弱まり、景気は底入れした。その背景には大規模な生産調整が行われた中で、世界経済の回復により輸出が大幅な増加を示したことがある。一方、14年度は企業や銀行のバランスシート調整や雇用調整が続き、個人消費も低迷し、後半には踊り場的な状況もみられた。なお、14年以降、景気拡大は20年初めごろまで約6年間続くことになるが、物価の下落傾向が続く中での景気拡大となり、また実質成長率が低く「実感なき景気回復」と呼ばれた。

15年度は、半ば以降は海外経済の復調による輸出の増加や設備投資の増加に伴って回復の足取りが着実さを増した。企業はリストラ効果や過剰雇用の調整、債務の縮小が進み、企業収益の増加から設備投資も底堅く推移した。また雇用情勢の改善から消費者マインドも上向き、個人消費も比較的堅調に推移した。実質GDPは1.9%の成長となり、政府支出の寄与度はマイナスとなったが、国内民間需要と外需がプラスに寄与した。

16年度は、前半は個人消費や投資、輸出などが増加したものの、後半はIT関連の輸出の伸びがアジアや米国向けに減速したこと、また秋に台風の襲来が相次いだこと、年末には気温が高めに推移し、冬物商戦が不振であったことなどが影響し、成長率は大きく鈍化した。

17年度は、国内経済が年央に踊り場的な状況を脱し、企業、家計、海外部門が回復した。前年後半からのIT関連部門の在庫調整が、米国ITバブル崩壊の影響を受けた12年度と比べ短期で終了したことや、世界的な需要の持ち直しにより、生産や出荷が増加に転じた。またIT関連以外の輸出も増加傾向を示し、企業収益の改善から設備投資も幅広い分野で増加した。そして雇用情勢が改善する中で、個人消費も緩やかな増加を続けた。この民間需要を中心とした回復の過程で、企業部門では雇用、設備、債務の3つの過剰も解消の動きがみられた。

18年度は、国内経済が年央までは企業、家計、海外部門とも回復の動きがみられたが、後半には家計部門に弱さがみられた。賃金の伸びが低く抑えられ、消費の伸びも鈍化した。

一方、設備投資は企業収益の改善から年度を通して堅調に推移した。また、外需をみると輸出は円安傾向の中、前半はアジア、米国向けを中心に増加基調で推移したが、後半は米国経済の減速などから横ばいで推移した。輸入は概ね横ばいで推移した。なお、政府支出は小泉内閣での財政健全化へ向けた取り組みにより、公共投資を中心に低調に推移した。

19年度は、18年9月の小泉内閣の総辞職で誕生した安倍内閣が、9月に首相の体調不良などから総辞職し福田内閣が誕生した。19年度は米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発

した金融資本市場の混乱や原油、原材料価格の高騰が企業収益を圧迫した。米国の景気減速は日本の輸出にも影響を及ぼし、国内経済は足踏み状態が続いた。個人消費も賃金の伸び悩みや雇用者数の伸びの鈍化により、概ね横ばいで推移した。

20年度は、19年の米国のサブプライム住宅ローン問題をきっかけに20年9月にリーマン・ブラザーズが経営破綻し、世界的な信用収縮を拡大させた。この世界同時不況に直面し、主要国は大規模な財政支出や金融安定化策により、経済成長や雇用の維持、金融面での信用不安の改善に向けて協調していく方針を打ち出した。国内経済は20年10～12月期に海外需要の急減で実質経済成長率が第一次石油危機以来の大幅なマイナス成長となった。製造業を中心に大幅な減産や雇用の削減、設備投資の凍結などの動きが拡大した。

21年度は、自由民主党に替わり民主党が政権政党となった。21年度の世界経済は大規模な財政刺激策や金融緩和で前年の世界同時不況から回復に転じた。主要国の中で最も厳しい落ち込みとなった日本経済は、21年の春ごろには新興国向け輸出の増加や政府の緊急経済対策などにより上向きに転じた。景気回復は企業部門を中心に回復したが、所得や雇用情勢は厳しい状況が続き、個人消費は低燃費車への買い替えを促すエコカー減税や省エネ家電の購入を促すエコポイントなどの政策による需要拡大を除くと基調としては弱い動きとなった。また、デフレからの脱却が喫緊の課題となった。

22年度は、輸出の拡大やエコカー減税、家電エコポイント制度などの政策効果などにより国内経済に持ち直しの動きがみられた。同年秋には、急速な円高の進行や政策効果の剥落などにより足踏み状態となったが、海外経済の回復による輸出の持ち直しやIT分野の在庫調整の進展などにより年明け以降、再び回復基調に戻りつつあった。しかし、23年3月に発生した東日本大震災、原子力発電所事故は、日本経済を取り巻く情勢を一変させた。

23年度は、東日本大震災で多くの人的被害とともに地震、津波による社会資本や民間企業設備の破損、製造業におけるサプライチェーンの分断や放射能汚染を懸念した海外取引の停滞などにより、鉱工業生産や輸出、海外からのインバウンド（訪日客）数などが大幅に減少した。このため政府は4次にわたる総額約18兆円の補正予算を措置した。その後、生産面や物流面での復旧が進みつつあるが、被災地の復旧・復興はまだ道半ばである。

### 第2節 県内経済

#### （1）県経済の主な出来事

平成14年度から23年度までの県経済の主な出来事をみると、14年4月には県内27の農業協同組合（通称JA）が合併し、県内全域をカバーする県単一のJAおきなわが発足した。本県は離島が多く市町村単位では規模が小さく、苦しい経営が続いていたが、全国的なJA再編の流れを受け、順次統合が進められた。また、8月には沖縄を地盤とするオリオンビールがアサヒビールとの包括的業務提携を発表した。県内の酒造会社は本土復帰後、特別措置により酒

税の優遇措置が続いていたが、政府内で同措置の廃止が議論される中、価格競争力の低下に対する経営戦略であった。そして、10月には県内大手スーパーのサンエーが那覇市新都心地区に県内最大規模の大型商業施設・那覇メインプレイスを開店した。直営売り場と各種テナントのほか、シネマコンプレックスが設置され、27年には大規模な改修を経て売り場面積、駐車台数を拡大した。米軍の牧港住宅地区の返還跡地に再開発された那覇新都心地区では、サンエーの大型商業施設のほか、那覇国際高校、沖縄公庫、天久りうぼう、那覇新都心メディアビル、沖縄労働局、那覇公共職業安定所、DFS ギャラリー、NHK 沖縄放送局、県立博物館・美術館、日本銀行那覇支店、沖縄総合事務局などの公的機関や民間施設が相次いで立地した。

観光関連では11月に国営沖縄記念公園・海洋博覧会地区に沖縄美ら海水族館が開館した。水族館内には水量7,500m<sup>3</sup>の世界最大級の大水槽が設置され、ジンベエザメやマンタが泳ぎ、最も人気のある観光名所となっている。令和2年に新型コロナウイルスが世界的に感染拡大する前には年間入館者数が300万人を超えていた。12月には豊見城市に県内初となるアウトレットモールの「あしびなー」がオープンした。開業時にはイヴ・サン＝ローラン、グッチなど9つのブランドが出店した。

平成15年8月に沖縄都市モノレール（通称ゆいレール）が開業した。県内では交通手段が自家用車やタクシー・バスが中心であり、那覇市内では渋滞が慢性化していたことから、国、沖縄県、那覇市と沖縄都市モノレール株式会社が一体となって建設を進め、本県では戦後初の軌道交通の開通となった。開業時は那覇空港駅から首里駅までの全長約13kmで、その後令和元年10月に首里駅から浦添市のてだこ浦西駅まで延伸し総延長17kmとなった。

平成16年4月には県内初の国立高専となる沖縄工業高等専門学校が名護市に開校した。那覇空港内にMRO Japanが航空機整備施設を稼働させたことに伴い、27年に全国で51ある国立高専で唯一、航空技術者プログラムを設置し、航空機整備士やエンジニアを育成している。16年7月には第一交通産業（北九州市）が那覇交通から営業を譲受け、那覇バスとして事業を開始し、その後、18年には琉球バスからも営業を譲り受けた。12月には14年の沖縄振興特別措置法の改正によって設けられた特定免税店制度に基づく、国内初の空港外大型免税店DFS ギャラリーが開業した。16年12月には、沖縄セルラーがジャスダック証券取引所に上場した。その後、25年7月には東京証券取引所のJASDAQに上場した。また、17年2月にはスーパーのサンエーが東京証券取引所第二部に上場し、18年2月には第一部に指定替えした。

19年11月には那覇市に県内最大の文化施設、沖縄県立博物館・美術館が開館し、年間40～50万人の入館者が訪れている。20年7月には信販会社オックス（現、OCS）が民事再生を申請した。負債総額486億円は県内過去最大となった。

21年4月にはジュンク堂書店が県内に初出店した。那覇店の書籍数は国内有数規模となっている。9月には那覇港泊ふ頭地区に県内で初めて大型旅客船専用バースの暫定供用が開始された。延長340m、水深10mのバースと連絡橋（若狭1線）からなり、最大11万トン級の大型クルーズ船に対応するとともに、災害時には緊急物資輸送施設として利用できる耐震機能

を有した施設である。同年には全日本空輸（ANA）が那覇空港で国際貨物ハブ事業を開始した。那覇空港が国内やアジアの主要都市と4時間圏内にあり、24時間体制で運航や通関手続きができる優位性を生かし、主要都市を夜間に出発し、那覇空港で貨物を積み替えて翌朝には目的地まで届けるといった事業展開を行っている。

22年9月には沖縄IT津梁パーク完成の記念式典が行われた。本県の情報通信産業の高度化のための拠点の整備を図るため、うるま市に建設された。IT企業やデータセンターなどを誘致し、高度ソフトウェア開発やIT産業のテストベッドの提供、日本とアジアに必要な高度IT人材の創出、集積などを担うことが想定された。23年8月には那覇市若狭から那覇空港に至る那覇うみそらトンネル（本県初の海底沈埋トンネルで全長1,140m）が開通し、自動車専用道路である那覇西道路の一部を成している。

## （2）個人消費

### ①個人消費を取り巻く環境

平成14年から23年までの個人消費を取り巻く環境をみると、県内の雇用情勢は失業率が概ね7%台で高止まりする状況が続いた。物価は0%前後で推移していたが、穀物生産国の干ばつや原油価格の上昇から20年には世界的に食料価格が急騰し、同年の県内の消費者物価は2.1%の上昇となった。この間、賃金水準はこれまでの10年間と比べて低下した。また、消費税率は9年に3%から5%に引き上げられた後、据え置かれたまま推移した。

### ②百貨店・スーパー・コンビニエンスストア販売額

平成14年から23年までの個人消費関連の動向をみると、14年に県内大手スーパーが那覇市おもろまちに県内最大規模の複合商業施設を開業し、豊見城市の豊崎にアウトレット・モールがオープンした。また16年には、那覇市おもろまちに観光客を主な対象とした国内初の空港外大型免税店DFS ギャラリーが開業するなど、これまでの流通業界に新たな形態の商業施設の開業が相次いだ。

百貨店・スーパーの販売額をみると、14年から17年にかけての百貨店販売高は14年に開業した県内最大規模の商業施設との競合から前年比で減少が続くなど厳しい状況が続いた（図表2-30）。18年から19年にかけては催事などによる集客効果で持ち直しの動きがみられたが、20年から22年にかけては主力の衣料品の落ち込みから再び減少した。

図表 2-30 百貨店・スーパー・コンビニエンスストア販売額（前年比）

（単位：％）

|            | 年 | 平成14  | 15    | 16    | 17    | 18    | 19  | 20    | 21    | 22    | 23  |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|
| 既存店        |   | 0.8   | △ 1.7 | △ 2.8 | △ 1.4 | △ 0.9 | 0.5 | 1.3   | △ 0.6 | △ 0.4 | 1.4 |
| 全店舗        |   | 3.9   | 2.8   | 1.3   | 2.1   | 1.0   | 2.8 | 3.6   | 1.5   | 0.7   | 3.3 |
| 百貨店        |   | △ 2.4 | △ 6.9 | △ 4.4 | △ 1.4 | 0.0   | 1.9 | △ 2.1 | △ 9.4 | △ 5.2 | 1.5 |
| スーパー       |   | 1.9   | 3.4   | 0.7   | 1.8   | 0.2   | 2.8 | 2.9   | 1.1   | 1.1   | 2.5 |
| コンビニエンスストア |   | 4.9   | 5.3   | 6.5   | 4.7   | 4.2   | 3.4 | 8.3   | 4.4   | 2.8   | 6.3 |

資料：日本銀行那覇支店「県内金融経済概況」



スーパーの販売額は、14年10月に前述の大型商業施設の開業により15年にかけて高い伸びとなり、消費意欲を刺激した。14年は営業時間延長の効果などにより既存店ベースでも増加したが、15年から18年にかけては前述の大型店や新設店との競合で前年を下回って推移した。全店ベースでは新設店効果などから堅調に推移する中、19年以降は既存店ベースでも食料品の販売促進効果などで概ね前年水準を保って推移した。この間、コンビニエンスストア販売額は、新設店効果などから堅調に推移した。

③新車販売台数、家電販売額

耐久消費財では、14年の新車販売台数は軽自動車や小型乗用車が引き続き好調に推移した（図表2-31）。15年以降も18年まで軽自動車が堅調に推移したほか、小型車も入域観光客数の増加に伴うレンタカーの更新需要などにより堅調に推移した。19年には軽自動車に一服感がみられたことや小型乗用車を中心とした前年のレンタカー需要の反動減などから弱含んだ。20年はガソリン高の影響から買い控えがみられ、弱い動きとなった。21年は後半にエコカー減税・補助金制度の効果により普通自動車を持ち直したものの前半の減少幅が大きかったことから年間でも減少した。22年は前半まではエコカー減税・補助金効果により増加し、後半はエコカー補助金の終了により減少したが、年間では増加した。23年も前年のエコカー補助金制度の終了の影響から前半は減少し、後半はその影響が一巡して持ち直したが、年間では大きく減少した。

家電販売額は、15年は猛暑でエアコン販売が高い伸びとなって増加し、16年は前年の猛暑の反動で減少した。17年は大手量販店の新規出店効果や薄型テレビ、デジタルカメラなどのデジタル家電への買替え需要で増加し、18年以降は大手量販店の新規出店効果の持続や地上デジタル放送開始による薄型テレビへの買替え需要、DVDレコーダーなどのAV関連商品が全体をけん引した。また、21年から22年は省エネ性能が高い製品の購入に対する家電エコポイント効果も加わり高い伸びとなった。23年にはエコポイント付与の終了や地上デジタル放送への完全移行による反動で販売額が大きく減少した。

図表 2-31 新車販売台数、家電販売額（前年比）

（単位：％）

| 年      | 平成14 | 15  | 16    | 17  | 18  | 19    | 20    | 21     | 22   | 23     |
|--------|------|-----|-------|-----|-----|-------|-------|--------|------|--------|
| 新車販売台数 | 6.5  | 7.3 | 4.5   | 8.2 | 4.9 | △ 3.9 | △ 1.1 | △ 10.7 | 14.3 | △ 17.5 |
| 家電販売額  | 0.6  | 1.2 | △ 1.7 | 3.8 | 5.3 | N.A.  | 5.3   | 6.9    | 20.6 | △ 11.4 |

（注）家電販売額の平成19年は年途中での調査先の見直しにより非掲載。  
資料：日本銀行那覇支店「県内金融経済概況」

（3）建設関連

①沖縄振興予算と公共工事請負金額

平成11年度以降、政府が公共投資を抑制する方針に転換したことから、沖縄振興計画（第4次）に基づく14年度から23年度までの沖縄振興予算も減額が続き、公共工事請負金額も

減少基調で推移した（図表2-32）。また、この期間は小泉内閣（13年4月から18年9月）が構造改革で公共事業を削減しており、その後も公共事業費の減額がしばらく続いた。同期間の主な事業としては羽地ダム、大保ダムの本体工事、那覇うみそらトンネル、那覇港国際海上コンテナターミナル、那覇港大型旅客船専用バース、県立南部医療センター・こども医療センターなどがある。また、同期間に竣工した主な事業としては那覇市おもろまちの沖縄労働局や那覇公共職業安定所、県立博物館・美術館、沖縄総合事務局のほか、沖縄美ら海水族館、沖縄都市モノレール、沖縄工業高等専門学校、沖縄IT津梁パークなどがある。

図表 2-32 内閣府沖縄担当部局予算と公共工事請負金額

（単位：億円）

|             | 年 | 平成14  | 15    | 16    | 17    | 18    | 19    | 20    | 21    | 22    | 23    |
|-------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 内閣府沖縄担当部局予算 |   | 3,506 | 3,067 | 3,203 | 2,875 | 2,778 | 2,702 | 2,735 | 2,675 | 2,445 | 2,317 |
| 沖縄振興開発事業費   |   | 3,110 | 2,729 | 2,855 | 2,522 | 2,438 | 2,372 | 2,451 | 2,372 | 2,110 | 1,951 |
| 公共工事請負金額    |   | 3,268 | 3,064 | 2,749 | 2,738 | 2,628 | 2,479 | 2,682 | 2,607 | 2,441 | 2,108 |

（注）補正後予算。  
資料：内閣府「沖縄振興予算」、西日本建設業保証株式会社「公共工事動向」

②非居住用建築物の着工床面積

平成14年から23年までの非居住用建築物の着工床面積をみると、14年は75万4,827㎡で、「商業用」は大型商業施設などが前年までに着工された反動で減少し、「公務・文教用」も公共事業の減少が続く中で前年を下回った（図表2-33）。16年から23年にかけては、前半は「宿泊業、飲食サービス業用」が堅調に推移し、「卸売業、小売業用」や「運輸業用」は幾分弱含みで推移した。18年の着工床面積は100万㎡を超えて大幅な増加となったが、これは17年の耐震偽装問題で建築基準法が19年から改正されることになり、審査が厳しくなることを見込んで駆け込み需要が発生したことによる。また、同期間を通して「医療、福祉用」は人口の高齢化に伴い堅調に推移した。この間、沖縄振興予算の減少が続いたことから、「公務用」は減少基調で推移した。

図表 2-33 非居住用建築物の着工床面積

（単位：㎡）

| 年      | 平成14    | 15      | 累計        | 構成比   |
|--------|---------|---------|-----------|-------|
| 非居住用計  | 754,827 | 838,354 | 1,593,181 | 100.0 |
| 商業用    | 194,304 | 166,274 | 360,578   | 22.6  |
| サービス業用 | 166,770 | 265,025 | 431,795   | 27.1  |
| 公務・文教用 | 273,436 | 240,250 | 513,686   | 32.2  |
| その他    | 120,317 | 166,805 | 287,122   | 18.0  |

資料：国土交通省「建築着工統計」

宅の建設については那覇市、浦添市、沖縄市、宜野湾市の都市部のほか、豊見城市や北谷町などを中心に堅調に推移し、那覇新都心地区においては26～30階建ての高層マンション（タワーマンション）の建設もみられた。

図表 2-34 新設住宅着工戸数（利用関係別）

| （単位：戸） |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年      | 平成14   | 15     | 16     | 17     | 18     | 19     | 20     | 21     | 22     | 23     |
| 総数     | 13,672 | 13,872 | 13,502 | 14,503 | 16,266 | 10,876 | 12,300 | 11,747 | 10,709 | 11,828 |
| 持家     | 3,449  | 3,152  | 3,072  | 2,847  | 3,133  | 2,335  | 2,332  | 2,385  | 2,441  | 2,773  |
| 貸家     | 9,250  | 9,829  | 9,285  | 10,597 | 11,734 | 7,307  | 7,570  | 8,292  | 7,381  | 7,547  |
| 給与     | 89     | 169    | 287    | 207    | 155    | 82     | 139    | 299    | 93     | 127    |
| 分譲     | 884    | 722    | 858    | 852    | 1,244  | 1,152  | 2,259  | 771    | 794    | 1,381  |

資料：国土交通省「住宅着工統計」

（４）雇用情勢

①就業状態

平成14年から23年の就業状態をみると、労働力人口は62万5千人から66万6千人まで4万1千人増加した（図表2-35）。うち男性が1万2千人増加したのに対して、女性は2万9千人増加しており、2倍以上の増加となっている。また、就業者数でみると男性が1万3千人の増加に対して女性は3万4千人増加しており、男性を大きく上回っている。この結果、完全失業率は男性が0.5ポイントの低下に対し、女性は2.6ポイント低下と大きく低下している。また、非労働力人口でみても男性が2万2千人の増加に対し、女性は9千人の増加にとどまっており、同期間において女性の労働市場への参入が進んだことがうかがわれる。後述するように、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計）の割合である労働力人口比率は男性が低下したのに対し、女性は上昇した。県内の完全失業率については、14年以降はなだらかに低下したものの、21、22年はリーマンショック（20年9月）に伴う県外での雇い止めで契約社員などが県内に戻り完全失業率は上昇した。男女別では、女性は大きく改善したものの男性が概ね8%台で推移したことから、全体では概ね7%台で高止まりした。また、全国、県内とも雇用のミスマッチなどの構造的失業率は19年頃から低下傾向を示すも、22年以降は下げ止まっている。

（単位：㎡、％）

| 年            | 平成16    | 17      | 18        | 19      | 20      | 21      | 22      | 23      | 累計        | 構成比   |
|--------------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-------|
| 非居住用計        | 877,833 | 736,499 | 1,003,028 | 872,066 | 859,694 | 894,973 | 731,199 | 690,583 | 6,665,875 | 100.0 |
| 農林水産業用       | 49,504  | 38,246  | 93,619    | 33,156  | 36,970  | 25,669  | 19,160  | 17,024  | 313,348   | 4.7   |
| 鉱業、採石等、建設業用  | 12,124  | 9,892   | 70,277    | 11,326  | 3,042   | 9,413   | 8,255   | 6,409   | 130,738   | 2.0   |
| 製造業用         | 36,853  | 63,656  | 42,466    | 36,778  | 24,842  | 23,654  | 29,949  | 19,997  | 278,195   | 4.2   |
| 電気・ガス・水道業等用  | 6,560   | 2,122   | 9,518     | 3,778   | 4,498   | 7,352   | 21,349  | 1,522   | 56,699    | 0.9   |
| 情報通信業用       | 31,618  | 15,892  | 10,931    | 30,924  | 43,984  | 15,238  | 3,755   | 11,978  | 164,320   | 2.5   |
| 運輸業用         | 38,294  | 5,516   | 7,322     | 17,970  | 11,542  | 49,630  | 22,406  | 9,164   | 161,844   | 2.4   |
| 卸売業、小売業用     | 155,023 | 120,709 | 90,479    | 125,211 | 74,449  | 100,270 | 68,731  | 124,410 | 859,282   | 12.9  |
| 金融業、保険業用     | 656     | 3,350   | 2,289     | 625     | 3,773   | 2,049   | 2,212   | 2,205   | 17,159    | 0.3   |
| 不動産業、物品賃貸業用  | 6,346   | 8,003   | 3,018     | 29,802  | 51,168  | 9,870   | 33,126  | 19,672  | 161,005   | 2.4   |
| 宿泊業、飲食サービス業用 | 84,090  | 79,872  | 154,506   | 114,844 | 151,520 | 171,328 | 51,743  | 61,711  | 869,614   | 13.0  |
| 医療、福祉用       | 68,730  | 75,855  | 124,425   | 118,528 | 64,681  | 120,957 | 67,430  | 147,198 | 787,804   | 11.8  |
| 教育、学習支援業用    | 137,494 | 98,568  | 142,924   | 134,717 | 137,025 | 186,858 | 192,570 | 145,434 | 1,175,590 | 17.6  |
| その他サービス業用    | 111,450 | 100,341 | 106,157   | 69,275  | 126,219 | 42,417  | 34,140  | 64,633  | 654,632   | 9.8   |
| 公務用          | 93,811  | 93,497  | 92,965    | 11,311  | 42,307  | 33,145  | 94,430  | 19,052  | 480,518   | 7.2   |
| 他に分類されない建築物  | 45,280  | 20,980  | 52,132    | 133,821 | 83,674  | 97,123  | 81,943  | 40,174  | 555,127   | 8.3   |

資料：国土交通省「建築着工統計」

③新設住宅着工戸数

平成14年以降の新設住宅着工戸数の推移をみると、10年の1万1,067戸を底に増加基調に転じた着工戸数は14年以降も増加を続け、18年には1万6,266戸まで増加した（図表2-34）。この期間は地価が下落傾向を強め、貸出金利は緩やかな低下局面に入った。しかし、9年の金融不況や13年の米国同時多発テロ、小泉内閣の構造改革などから県経済が弱含みで推移し、また雇用の非正規化により低賃金労働者の割合が高まった。こうした経済環境などから、持家建設は12年から17年にかけて減少傾向を続けた。一方、所得の伸び悩みや雇用の不安定化などによる一戸建て持家の取得難もあり、貸家への需要が高まった。貸家建設は10年の5,464戸を底に18年には1万1,734戸と大幅に増加しており、第3の貸家建設ブームとなった。貸家需要が高まる中で貸家建設が大幅に増加した背景には、平成に入り那覇市小禄金城地区や那覇新都心地区における区画整理事業の完了、都市モノレールの開通（15年）により、同地区への貸家建設が急増したことがある。また、18年は持家、貸家建設とも前年比で約10%増と高い伸びとなったが、これは17年の耐震偽装問題への対策として改正建築基準法が19年6月に施行され、18年に駆け込み需要が生じたことによる。19年は前年の駆け込み需要の反動がみられ、住宅着工戸数は前年比33.1%の大幅減で1万876戸まで落ち込み、20年以降も24年まで1万戸～1万2,000戸台の低水準で推移した。貸家建設は19年に前年比37.7%の大幅減で7,307戸まで落ち込み、20年以降も24年まで7,000～8,000戸台の水準で推移した。那覇新都心地区などでの供給が一服してきたことも背景にあるとみられる。この間、持家建設も19～23年まで2,000戸台と復帰後最も低い水準で推移した。一方、分譲住



図表 2-35 就業状態

(単位：千人、％)

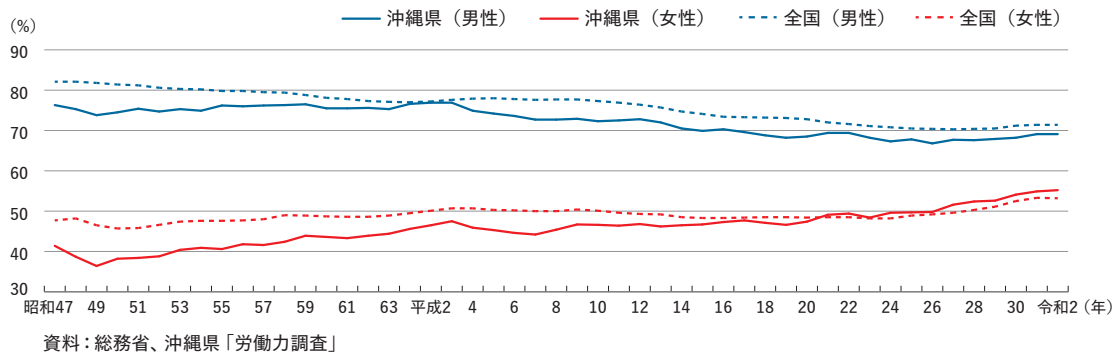
| 年         | 平成14  | 15    | 16    | 17    | 18    | 19    | 20    | 21    | 22    | 23    |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 15歳以上人口   | 1,075 | 1,088 | 1,101 | 1,112 | 1,122 | 1,120 | 1,126 | 1,132 | 1,140 | 1,148 |
| 労働力人口     | 625   | 631   | 644   | 649   | 647   | 639   | 648   | 667   | 673   | 666   |
| 就業者数      | 573   | 582   | 595   | 598   | 597   | 592   | 600   | 617   | 622   | 619   |
| 農林業       | 30    | 30    | 31    | 27    | 25    | 25    | 28    | 33    | 33    | 29    |
| 非農林業      | 542   | 552   | 564   | 571   | 572   | 567   | 572   | 584   | 589   | 590   |
| 完全失業者     | 52    | 49    | 49    | 51    | 50    | 47    | 48    | 50    | 51    | 47    |
| 非労働力人口    | 450   | 457   | 457   | 463   | 474   | 481   | 478   | 465   | 467   | 482   |
| 労働力人口比率   | 58.1  | 58.0  | 58.5  | 58.4  | 57.7  | 57.1  | 57.5  | 58.9  | 59.0  | 58.0  |
| 完全失業率     | 8.3   | 7.8   | 7.6   | 7.9   | 7.7   | 7.4   | 7.4   | 7.5   | 7.6   | 7.1   |
| 完全失業率(全国) | 5.4   | 5.3   | 4.7   | 4.4   | 4.1   | 3.9   | 4.0   | 5.1   | 5.1   | 4.6   |

資料：総務省、沖縄県「労働力調査」

②労働力人口比率

15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計）の割合である労働力人口比率をみると、本県の男性については平成 4 年頃から 26 年にかけて低下基調で推移し、26 年の 66.8％を底に上昇に転じている（図表 2-36）。これは年齢別の人口構成比で第 1 次ベビーブーム世代が高齢化し、また第 2 次ベビーブーム世代の後の出生数が減少した世代が労働市場に参入するなど、年齢構成の変動が影響している。なお、男性の労働力人口比率が 26 年を底に上昇基調に転じているのは、高齢者雇用安定法が 24 年に改正され、65 歳まで働ける環境が整い、60 歳代前半の労働力人口比率が高まったことによる。一方、本県の女性は復帰後、上昇傾向が続いた後、平成 3 年の 47.5％をピークに低下したが、8 年以降は概ね横ばいで推移し、14 年以降は基調として上昇が続き、24 年以降は上昇の動きが強まっている。4 年以降の低下は男性と同様にバブル崩壊の影響とみられる。また、女性については年齢構成の変動は男性と同様に労働力人口比率を低下させる要因となっているが、年齢 5 歳階級別の労働力人口比率は 25 歳から 49 歳にかけて、また 60 歳代前半で上昇しており、その結果、女性全体の労働力人口比率は上昇傾向が続いている。その背景には 14 年以降においてコールセンターの増加や宿泊業・飲食サービス業、そして高齢化に伴う医療、福祉など女性の就業者比率が高い事業所が増加してきたことが挙げられる。

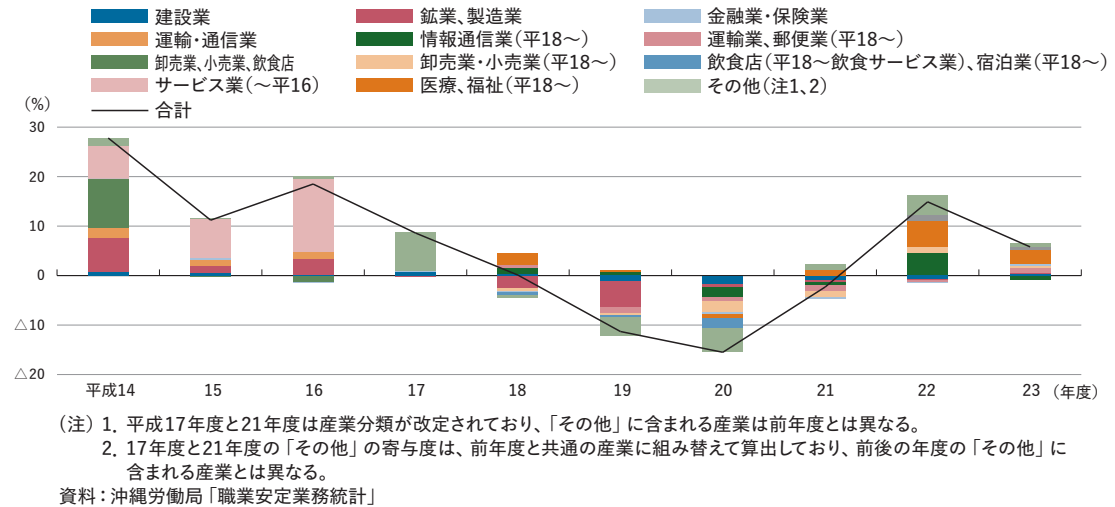
図表2-36 労働力人口比率



③新規求人数

平成 14 年度から 23 年度の新規求人数についてみると、県内景気が緩やかに回復傾向をみせた 14 年度から 17 年度にかけては増加基調で推移した（図表 2-37）。19 年度以降は県内景気がやや足踏みする中で減少に転じ、22 年度以降は再び増加に転じた。

図表2-37 産業別新規求人数の増減寄与度



産業別の新規求人数の動向を増減寄与度でみると、14 年度から 16 年度にかけては、「サービス業」「鉱業、製造業」などで、22 年度以降は高齢化の進展や沖縄振興策などにより「医療、福祉」などで増加した。

④有効求人倍率

平成 14 年度から 23 年度の有効求人倍率をみると、有効求人数は平成 14 年度から 18 年度までの全国の長期にわたる景気拡大に伴い、緩やかながら上昇傾向がみられた（図表 2-38）。一方、有効求職者数は 14 年度から 17 年度にかけて増加し、その後は減少に転じたが、20 年度のリーマンショックによる雇い止めの影響もあり 21 年度以降は増加に転じた。この結果、有効求人倍率は 19 年度まで上昇したが、その後は低下した。なお、23 年度における全国の有効求人倍率は 0.68 倍で本県の 0.32 倍の 2 倍以上となっている。

図表 2-38 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率

（単位：人、倍）

| 年度         | 平成14   | 15     | 16     | 17     | 18     | 19     | 20     | 21     | 22     | 23     |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有効求人数      | 10,038 | 11,319 | 13,885 | 13,154 | 14,017 | 13,865 | 11,620 | 10,431 | 12,681 | 13,957 |
| 有効求職者数     | 30,824 | 31,151 | 33,184 | 34,983 | 33,500 | 31,781 | 31,498 | 35,556 | 38,974 | 43,124 |
| 有効求人倍率     | 0.33   | 0.36   | 0.42   | 0.38   | 0.42   | 0.44   | 0.37   | 0.29   | 0.33   | 0.32   |
| 有効求人倍率(全国) | 0.56   | 0.69   | 0.86   | 0.98   | 1.06   | 1.02   | 0.77   | 0.45   | 0.56   | 0.68   |

資料：厚生労働省、沖縄労働局「職業安定業務統計」

## （５）企業の動向

### ①法人数と所得金額

県内の法人数を国税庁の統計でみると、平成14年は1万9,072社で全国の法人数に占める割合は0.7%であった（図表2-39）。23年には1万9,934社と増加したものの、全国に占める割合では0.7%と、14年と同水準となっている。ただし、14年の法人数は全国で38番目であったが、23年の法人数は全国で34番目に上昇している。

また、所得金額でみると14年は1,484億5,200万円で、全国の法人の所得金額に占める割合は0.4%であった。15年から22年は同割合が0.3%から0.5%で推移し、23年には0.4%と14年度と同水準であった。

図表 2-39 法人数と所得金額

（単位：社、百万円、位、％）

| 年<br>法人数 | 平成14       | 15         | 16         | 17         | 18         | 19         | 20         | 21         | 22         | 23         | 全国に占める順位 |       |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|-------|
|          |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 平成14年    | 平成23年 |
| 沖縄県      | 19,072     | 19,365     | 19,873     | 20,097     | 20,287     | 18,728     | 18,917     | 19,128     | 19,554     | 19,934     | 38       | 34    |
| 全国       | 2,906,150  | 2,892,679  | 2,915,259  | 2,939,583  | 2,964,498  | 2,756,636  | 2,731,768  | 2,730,810  | 2,709,089  | 2,708,302  | —        | —     |
| 全国に占める割合 | 0.7        | 0.7        | 0.7        | 0.7        | 0.7        | 0.7        | 0.7        | 0.7        | 0.7        | 0.7        | —        | —     |
| 所得金額     |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 平成14年    | 平成23年 |
| 沖縄県      | 148,452    | 142,744    | 154,252    | 152,696    | 170,226    | 153,776    | 137,646    | 165,868    | 160,828    | 155,989    | 30       | 31    |
| 全国       | 34,824,655 | 35,509,462 | 40,858,970 | 45,664,941 | 54,221,592 | 58,103,513 | 37,168,125 | 33,259,219 | 35,685,102 | 36,808,623 | —        | —     |
| 全国に占める割合 | 0.4        | 0.4        | 0.4        | 0.3        | 0.3        | 0.3        | 0.4        | 0.5        | 0.5        | 0.4        | —        | —     |

資料：国税庁「都道府県別法人税（法人数、所得金額）」

### ②事業所数

平成14年から23年までの期間について事業所数や産業別の動向をみる際に、事業所・企業統計と経済センサス（両方の統計調査とも周年調査）で概ね同期間に該当する調査年次が事業所・企業統計では13年調査と18年調査、経済センサス－基礎調査では21年調査となる。そこで、この調査期間による県内の民営事業所数をみると、13年の7万569事業所から18年には6万9,997事業所と減少し、21年には6万8,543事業所とさらに減少している（図表2-40）。同期間は、県内景気が緩やかな回復傾向から消費税率の引き上げやリーマンショッ

クによる県外での派遣社員の雇い止めなどで足踏み状態となったことも影響しているとみられる。13年から18年の産業別の事業所数をみると、「卸売業、小売業」が2万1,427事業所から1万9,811事業所へと1,616事業所減り、零細な小売業を中心に最も多く減少した。次いで「建設業」が5,386事業所から4,877事業所へと488事業所減少した。一方、「医療、福祉」が高齢化の進展を反映し、2,748事業所から3,448事業所へと700事業所増加した。次いで「サービス業（その他）」が1万2,915事業所から1万3,541事業所へと626事業所増加し、「飲食店、宿泊業」が1万2,562事業所から1万2,954事業所へと392事業所増加した。また、調査統計が異なるため、単純な比較はできないが18年の事業所・企業統計と21年の経済センサス－基礎調査を比較すると、18年から21年にかけて事業所数は減少している。同じ産業分類で比較できる産業でみると、「建設業」「卸売業、小売業」「教育、学習支援業」などで減少し、「医療、福祉」「情報通信業」などで増加している。21年の事業所数の産業別の構成比をみると、「卸売業、小売業」が26.4%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が18.1%となっており、この2つの産業で44.5%と4割余を占めている。

### ③従業者数

従業者数については、平成13年の46万820人から18年には49万1,290人へと3万470人の増加となった（図表2-40）。産業別でみると高齢化の進展に伴い「医療、福祉」が4万3,742人から5万8,625人へと1万4,883人増え、最も増加数が多く、増加総数の約5割を占めている。次いで「サービス業（その他）」が7万39人から8万156人へと1万117人増加した。以下、「飲食店、宿泊業」が県人口の増加や入域観光客数の増加を背景に6万5,392人から7万94人へと4,702人増加し、「教育、学習支援業」が3,023人の増加、「情報通信業」が2,605人の増加、「卸売・小売業」が1,658人増加した。

21年調査から経済センサスに統計調査が変更となり、時系列での連続性はなくなった。21年の事業所の産業別の構成比をみると、「卸売業、小売業」が22.7%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が14.4%、「医療、福祉」が13.1%となっており、この3つの産業で50.2%と約5割を占めている。



## 第2章 出融資動向

### 第1節 出融資

#### 第1項 産業開発資金

##### （1）制度の変遷

###### ①独自制度

###### ①－1 整備状況

平成14年度から23年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

14年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒貸付対象、措置期間などの拡充および担保特例制度を導入

（廃止）「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」

15年度（創設）「赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）」

（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒貸付対象の拡充および担保特例制度の取扱期間を延長

16年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保徴求特例の取扱期間を1年延長し、平成17年3月31日までとする。

17年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒特別自由貿易地域において事業用地の借地により立地する者を担保特例の対象範囲に追加および担保特例取扱期間を延長

（拡充）「沖縄情報通信産業支援資金」

⇒貸付対象に情報通信技術利用事業者等を追加

18年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間を延長

19年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間を延長

20年度（創設）「沖縄自立型社会資本整備資金」

（拡充）「海運」

⇒貸付金の使途を拡充

（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間を延長

（廃止）「バス」

21年度（創設）「沖縄経済自立支援」

（創設）「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」

図表 2-40 事業所数と従業者数

（単位：所、人、％）

|               | 実数     |        |         |         | 増減数     |         |                 | 実数     |         | 構成比   |       |
|---------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|-----------------|--------|---------|-------|-------|
|               | 事業所数   |        | 従業者数    |         | 事業所数    | 従業者数    |                 | 事業所数   | 従業者数    | 事業所数  | 従業者数  |
|               | 平成13年  | 18年    | 13年     | 18年     | 13年→18年 | 13年→18年 |                 | 21年    | 21年     | 21年   | 21年   |
| 全産業           | 70,569 | 69,997 | 460,820 | 491,290 | -572    | 30,470  | 全産業             | 68,543 | 517,580 | 100.0 | 100.0 |
| 農林漁業          | 181    | 187    | 1,511   | 2,042   | 6       | 531     | 農林漁業            | 424    | 3,431   | 0.6   | 0.7   |
| 鉱業            | 36     | 30     | 441     | 276     | -6      | -165    | 鉱業              | 38     | 285     | 0.1   | 0.1   |
| 建設業           | 5,366  | 4,877  | 51,008  | 43,980  | -489    | -7,028  | 建設業             | 4,729  | 41,451  | 6.9   | 8.0   |
| 製造業           | 3,093  | 2,995  | 28,878  | 29,228  | -98     | 350     | 製造業             | 3,023  | 30,243  | 4.4   | 5.8   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 37     | 36     | 1,983   | 2,080   | -1      | 97      | 電気・ガス・熱供給・水道業   | 36     | 1,930   | 0.1   | 0.4   |
| 情報通信業         | 636    | 685    | 10,688  | 13,293  | 49      | 2,605   | 情報通信業           | 767    | 12,292  | 1.1   | 2.4   |
| 運輸業           | 1,591  | 1,478  | 25,918  | 26,429  | -113    | 511     | 運輸業、郵便業         | 1,496  | 29,284  | 2.2   | 5.7   |
| 卸売・小売業        | 21,427 | 19,811 | 117,580 | 119,238 | -1,616  | 1,658   | 卸売業、小売業         | 18,115 | 117,743 | 26.4  | 22.7  |
| 金融・保険業        | 993    | 919    | 13,840  | 11,411  | -74     | -2,429  | 金融業、保険業         | 917    | 12,828  | 1.3   | 2.5   |
| 不動産業          | 5,496  | 5,444  | 10,945  | 11,320  | -52     | 375     | 不動産業、物品賃貸業      | 6,435  | 18,351  | 9.4   | 3.5   |
| 飲食店・宿泊業       | 12,562 | 12,954 | 65,392  | 70,094  | 392     | 4,702   | 宿泊業、飲食サービス業     | 12,398 | 74,407  | 18.1  | 14.4  |
| 医療・福祉         | 2,748  | 3,448  | 43,742  | 58,625  | 700     | 14,883  | 医療、福祉           | 3,750  | 67,879  | 5.5   | 13.1  |
| 教育、学習支援       | 3,175  | 3,175  | 14,221  | 17,244  | 0       | 3,023   | 教育、学習支援業        | 2,969  | 18,042  | 4.3   | 3.5   |
| 複合サービス業       | 313    | 417    | 4,634   | 5,874   | 104     | 1,240   | 複合サービス事業        | 353    | 4,008   | 0.5   | 0.8   |
| サービス業（その他）    | 12,915 | 13,541 | 70,039  | 80,156  | 626     | 10,117  | 学術研究、専門・技術サービス業 | 2,673  | 15,188  | 3.9   | 2.9   |
|               |        |        |         |         |         |         | 生活関連サービス業、娯楽業   | 6,350  | 27,933  | 9.3   | 5.4   |
|               |        |        |         |         |         |         | サービス業（その他）      | 4,070  | 42,285  | 5.9   | 8.2   |

（注）平成18年までは「事業所・企業統計」であり、21年は「経済センサス」のため、産業分類が一部一致しない。  
資料：総務省「事業所・企業統計（平成13年から18年まで）」、「経済センサス（21年）」

**沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付**（対象資金：産業開発）

政府の「経済危機対策」に基づき、国際的な金融秩序の混乱に伴う景況悪化により、一時的に売上の減少その他の業況の悪化を来たしている中堅企業などを対象とした「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」を平成 21 年度に創設。資金使途は「融資対象者が営む事業を円滑に遂行するために必要な非設備事業資金<sup>注2</sup>」とし、貸付条件は、金利が基準金利<sup>注1</sup>、貸付限度額が所要資金の 7 割以内、償還期間が 7 年以内（うち据置期間 2 年以内）となっている。

**環境・エネルギー対策**（対象資金：産業開発）

平成 21 年度より、中小企業等資金において、低炭素社会の構築に資するとともに、産業の成長力強化につながるものとして、本土並び制度である「環境・エネルギー対策貸付」の貸付対象に「石油代替エネルギーを使用するために必要な設備」を追加し貸付条件の拡充が行われた。CO2 排出量がより多いと想定される大企業・中堅企業についても、低炭素社会の構築などの政策の整合性を保つとともに、沖縄における特殊事情も考慮し、産業開発資金においても同様の措置を講じるため、同年度に創設。貸付対象は「石油代替エネルギーを使用するために必要な設備」に限定し、貸付条件は、金利が政策金利Ⅱから政策金利Ⅲ<sup>注1</sup>、貸付限度額が所要資金の 7 割以内、償還期間が 15 年以内（うち据置期間 2 年以内）となっている。

**赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）**

（対象資金：産業開発・中小・生業・生活衛生・医療・農林漁業・住宅）

沖縄は、赤土や泥岩などの土壌で大部分が構成されている。また、地勢的に面積が狭小で河床勾配が急で、流路延長が短いため、雨により土壌が露出すると濁水が沿岸部に流出・沈殿しやすい環境下にある。沿岸部における赤土などの沈殿、堆積によるサンゴの死滅は、生態系の破壊を招き水産業に致命的な影響を及ぼすほか、美しい海をセールスポイントにしている基幹産業の観光業に大きな打撃を与える。このため、沖縄県は、1,000㎡以上の土地の形質を変更する工事の場合、発生源対策などを義務付けた上、排出水の浮遊物質量を規制する「赤土等流出防止条例」を平成 6 年 10 月に公布、翌年 10 月から施行した。その後、平成 14 年 3 月に成立した沖縄振興特別措置法第 2 条において、環境の保全が言及されたほか、経済財政運営に関する基本方針 2002 においては新重点 4 分野の 1 つである「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」について、「自然生態系の保全・再生に直接つながる事業」が挙げられている。これらを背景としてこのちゅら海低利は、沖縄における自然環境問題である赤土などの流出を防止し、自然環境の保全を促進するため、15 年に創設された。（TOPIC8「ちゅら海低利」参照）

**②主な本土並び制度**

平成 20 年 10 月以降は、特定資金のうち日本政策投資銀行並び制度については、同行の民

（創設）「環境・エネルギー対策」

（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間を延長

22 年度（拡充）「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」

⇒取扱期間を延長

（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間を延長

23 年度（拡充）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」「沖縄情報通信産業支援資金」「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒雇用の維持拡大を図る場合、適用される利率を控除（雇用促進低利）

（拡充）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」

⇒対象施設を重点化

（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間を延長

（廃止）「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」

## ①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

**沖縄自立型社会資本整備資金**（対象資金：産業開発）

産業基盤や沖縄振興策と一体となった政策意義の高い公共施設などの整備においては、沖縄県および県内の市町村の財政基盤がぜい弱であることから、民間資金などを活用した整備需要が見込まれ、県内地銀の資金に加えて、引き続き当公庫による質的・量的な補完が必要とされた。また、公的機関の保有資産の民間企業などへの売却においても、民間活力を利用した地域振興に寄与するため、当公庫による質的・量的な補完が必要である。この資金は、産業開発資金を対象とし、平成 20 年度に創設された。貸付条件は、金利<sup>注1</sup>が政策金利Ⅱ、貸付限度額が所要資金の 7 割以内、償還期間が 25 年以内（うち据置期間 5 年以内）となっている。

**沖縄経済自立支援**（対象資金：産業開発）

沖縄振興計画（第 4 次）策定以降、自立型経済の構築に向けた取り組みは着実に進捗してきたが、同振興計画の残り期間において振興施策の効果発現を加速するため、平成 19 年 3 月に取りまとめられた沖縄振興計画後期展望（沖縄振興審議会）が示す課題に即した事業（情報通信関連産業の集積事業を行う者、地理的特性を踏まえた交通体系の整備事業を行う者）に対し、当公庫として支援していく必要があるとされた。この資金は、産業開発資金を対象とし、平成 21 年度に創設された。貸付条件は、金利が政策金利Ⅰから政策金利Ⅱ<sup>注1</sup>、貸付限度額が所要資金の 7 割以内、償還期間が 25 年以内（うち据置期間 5 年以内）となっている。

注1 制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、金利水準の高い方から順に、産業開発資金では基準金利、政策金利Ⅰ、政策金利Ⅱ、政策金利Ⅲなどがある。

注2 総合史第2編第1章第2節第3項「(1) 資金供給機能の拡充（産業開発資金、出資）注2」参照。



営化に伴い廃止となった。

### ③新たな金融手法の活用

沖縄公庫では、社会の要請や事業環境の変化などにより多様化する資金調達ニーズに対応するため、新たな金融手法の活用を推進してきた。プロジェクトファイナンスは、特定のプロジェクト（事業）に対するファイナンス（貸し付けなど）であって、その利払いおよび返済の原資を原則として当該プロジェクトから生み出されるキャッシュフロー（収益）に限定し、その貸し付けなどの担保を当該プロジェクトの資産に依存して行う金融手法である<sup>注3</sup>。

当公庫では、大規模プロジェクトで想定される PPP/PFI や不動産流動化などのプロジェクトファイナンスを推進するため、平成 19 年度にプロジェクトファイナンスにおける格付を導入し、プロジェクトに応じたリスクを金利に上乗せ反映する制度を整備。併せて、資産の流動化に関する法律（平成 10 年法律第 105 号）に基づくスキームの受け皿となる SPC（特別目的会社）が発行する社債引受けを可能とするため、金融商品取引法に基づく適格機関投資家の指定届出を行ったほか私募債取得事務取扱規程を制定し、プロジェクトファイナンスに対応する体制を整備した。

## （２）融資動向

### ①融資の基本方針

平成 14 年度から 23 年度までの当期 10 年間における、この期の沖縄振興の基本的なテーマは、新事業の創出や既存産業の高度化など、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済を構築することにあった。このため沖縄公庫には、観光・リゾート産業などのリーディング産業支援に加え、新たな成長産業として期待される情報通信産業やバイオ関連産業などの育成支援が期待された。その一方で、平成 14 年 10 月に金融庁によって策定された「金融再生プログラム」に則り、政策金融機関には地域金融機関と連携した中小企業などの再生に向けたリレーションシップバンキングの強化も求められた。加えて期間中盤には政府の「政策金融改革の基本方針」（17 年 11 月）の決定に続き「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行革推進法）の施行（18 年 5 月）により、改革に基づく政策金融機能の見直しや新たな政策金融機関の組織体制が示された。

これらを背景にした当期 10 年間の当公庫の業務運営方針においては、沖縄県を業務区域とする総合政策金融機関として引き続きその役割を発揮していくことを基調としつつ、金融環境

注3 プロジェクトは、プロジェクトを遂行しようとする会社（スポンサー）が出資して設立したSPC（特別目的会社，Special Purpose Company）が遂行する。これは、企業の他の資産ないし事業から、プロジェクトファイナンスの対象となる資産ないし事業を分離・隔離し、プロジェクトから生み出されたキャッシュフローを安定継続的に投資家・債権者に配分するためである。金融機関が貸し付けの相手方とするのもSPCであるのが一般的である。

や経営環境の悪化に際しセーフティネット機能を発揮するとともに、地域金融機関と協調・連携した事業者支援や事業再生の取り組みを推進すること、また政策金融改革などに基づく業務範囲の見直しやリスク管理体制の強化を着実に実施することなどが順次掲げられていった。

その中で産業開発資金分野の取り組み方針については、ホテル投資計画や航空機、船舶の更新投資、発電燃料の多様化投資など、中堅・大規模事業者の維持更新投資や能力拡充投資などに係る多様な資金需要に適切に対応することを基本としつつ、一方では、経営が悪化した第 3 セクターや大規模事業者の経営再建支援が前期から引き続き掲げられた。また、期間中盤以降の方針には沖縄振興において重要なプロジェクトとして位置付けられる沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業、空港ターミナル整備事業、駐留軍用地跡地開発事業の事業化支援などに取り組むことのほか、PFI 手法を活用した公共施設整備などに係る取り組みも加わった。また対応分野の多様化に伴い期間後半には、大規模プロジェクトなどに対してプロジェクトファイナンスの活用に取り組むことや、世界同時不況や経済対策を踏まえたセーフティネット機能の発揮も方針に加えられた。

組織体制としては、本店の融資管理部門において業務課題への対応機動性を高めるため、14 年度から課制に代わり班制が導入された中で、産業開発資金の貸し付けは融資第一部産業開発融資班が中心に担い、新設された出資・経営管理班は出資先第 3 セクターや経営困難な大規模事業者の顧客管理や再建支援を中心に担った。また、期間後半に差し掛かる 19 年 4 月の機構改正においては、「地域プロジェクト振興班」が融資第一部に新設され、地域プロジェクトに対して出融資による事業化支援を担うとともに PPP/PFI の普及といった公民連携分野の業務を担った。またこれに伴い経営困難な大規模事業者などの再建支援を担った出資・経営管理班は事業管理部に配置され「経営支援班」として経営再建支援の主管部署の役割を担うこととなった。（総合史第 2 編第 2 章第 1 節第 3 項「地域における連携、コンサルティング機能の深化」参照）

### ②産業開発資金の融資の動向

#### ②－1 事業計画

当期 10 年間の事業計画は当初計画額（当初予算ベース）で 5,070 億円となり、4 年度から 13 年度までの前期 10 年間の 7,275 億円に比較して 2,205 億円の減少で、増減率は 30.3% の大幅減となったが、これは企業の融資相談の内容や設備投資計画を反映したものとなっている。当初計画額の推移をみると、当期間初年度の 14 年度は 560 億円であったがその後漸減し、期間後半の 19 年度からは 500 億円を下回り 21 年度には 14 年度比で約 2 割減の 460 億円となっている。一方で大型投資に係る資金需要の増加や需要期の重なりなどにより、当初計画額を超える資金需要が見込まれる場合は計画額の追加に努めており、18 年度は 115 億円、20 年度は 80 億円、21 年度には 30 億円の増額措置がなされている。なお 17 年度は予算の効率的な活用のため、産業開発資金から他の資金への事業枠の流用措置が行われた。これらの結果当期 10 年間では最終計画額が当初計画額を 148 億円上回っている。

図表 2-41 事業計画と貸付実績（平成 14 ～ 23 年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)   | 貸付実行率 |      |
|-----------|----------|----------|-----------|---------|-------|------|
|           | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額      | C/A   | C/B  |
| 平成14      | 56,000   | 56,000   | 0         | 41,942  | 74.9  | 74.9 |
| 15        | 56,000   | 56,000   | 0         | 36,159  | 64.6  | 64.6 |
| 16        | 55,000   | 55,000   | 0         | 30,826  | 56.0  | 56.0 |
| 17        | 52,000   | 44,303   | △ 7,697   | 27,912  | 53.7  | 63.0 |
| 18        | 50,000   | 61,500   | 11,500    | 61,015  | 122.0 | 99.2 |
| 19        | 48,000   | 48,000   | 0         | 40,860  | 85.1  | 85.1 |
| 20        | 47,000   | 55,000   | 8,000     | 54,930  | 116.9 | 99.9 |
| 21        | 46,000   | 49,000   | 3,000     | 48,363  | 105.1 | 98.7 |
| 22        | 46,000   | 46,000   | 0         | 39,785  | 86.5  | 86.5 |
| 23        | 51,000   | 51,000   | 0         | 38,047  | 74.6  | 74.6 |
| 合計        | 507,000  | 521,803  | 14,803    | 419,839 | 82.8  | 80.5 |

## ②－2 貸付実績

当期 10 年間の産業開発資金の貸付実績は 4,198 億 39 百万円となった。最大の貸付実績は平成 18 年度で 610 億 15 百万円に達した。同年度は LNG 火力発電所の建設、大型リゾートホテルの開発、地上デジタル放送関連などの大口の資金需要への対応が重なった。一方で前期 10 年間と比較すると、貸付実績は 1,787 億 84 百万円の減少で、29.9％の大幅減少であった。要因は電気事業、製造業、定期航空事業、空港ターミナル事業などに係る大型設備投資が一服したことに伴うものである。

当公庫は設立以降、中堅・大規模事業者の多様な資金需要に対して独自融資制度および日本政策投資銀行並びの融資制度により対応してきたが、当期間後半の 20 年 10 月には行革推進法などにに基づき日本政策投資銀行の並び制度が廃止となったため、以降は沖縄の地域課題や政策ニーズに応えるために沖縄公庫独自融資制度の充実を図りながら産業開発資金分野の融資活動を展開していった。その結果、電気、ガス、航空機、海運、観光関連などの事業を対象とした公庫独自制度による当期 10 年間の貸付実績は 3,455 億 26 百万円に上り、産業開発資金全体の 82.3％を占めている。

また独自制度以外では、特に公共性が高い都市モノレール事業、ケーブルテレビ事業に対しては無利子貸付も併せて適用し、デジタル放送の開始に向けた放送事業に対しては低利貸付を適用することで支援した。両制度の実績は当期 10 年間で 40 億円余に上った。そのほか、沖縄振興において重要と位置付けられた離島の空港旅客ターミナル整備事業、那覇空港貨物ターミナル整備事業、都市モノレール事業については、融資のほかに出資制度も活用した資金供給により、財務基盤強化による事業の安定化を支援した。

セーフティネット機能の発揮については、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機を機に 20 年度に独自制度「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」が創設され、

その後同制度は、東日本大震災で影響を受けた事業者への支援にも対象が拡大され、取扱期限である 23 年度までの間に 205 億円の貸し付けを実行し、県内中堅・大規模事業者の資金繰りや経営安定化を支援した。また、大手企業グループの事業再編などを円滑に進めるための資金供給の取り組みもあった。

このほか新たな資金供給の取り組みとしては、大規模プロジェクトなどに対するプロジェクトファイナンスの活用が挙げられる。当期前半の 15 年度には、特別目的会社（SPC）が主体となった大型観光商業施設の整備計画に対して当公庫で初めてのプロジェクトファイナンスが実行された。また 20 年度には当公庫が適格機関投資家の指定を受け、「資産の流動化に関する法律」に基づいて設立された特定目的会社（TMK）が主体となった大型の宿泊・ビジネス複合ビルの整備計画に対するプロジェクトファイナンス（特定社債の引き受けを含む）が実行された。

当期 10 年間の融資活動の主な成果としては、エネルギーインフラ分野では、液化天然ガスを発電燃料とする火力発電所の建設が新たに進められたほか、引き続き都市ガス供給網の拡充などが図られた。交通インフラでは平成 8 年 11 月に着工し整備が進められていた沖縄都市モノレール事業が 15 年 8 月に開業を迎え、那覇空港駅と首里駅を結び新たな二次交通機能の充実が図られた。また県内を拠点とする定期航空運送事業において運航の安定化などに資する機材調達が行われたほか、海運業では本土・離島航路向けに物流需要の増加に対応した RORO 型貨物船が就航し、海上輸送の安定化が一層進んだ。物流や人流の拠点整備では、21 年 10 月に那覇空港新貨物ターミナル事業が供用を開始し、沖縄の地理的優位性を生かした国際航空物流の拠点となった。また、新石垣空港の開港に向けて八重山地域の空の玄関口となる新旅客ターミナルビルの整備が進んだ。通信・放送分野では、電気通信事業において提供サービスの高度化、多様化が進んだほか、民放テレビ放送局において地上デジタルテレビ放送が開始された。そのほか、県内大手製パン業者の中城湾新港地区への製造拠点の移転、スーパーマーケットを中核テナントとする商業施設の既成市街地や郊外への進出、駐留軍用地跡地（北谷町美浜地区、那覇新都心地区）における宿泊施設や複合商業施設の開業、地域農産物を主原料とした特産品開発や見学施設の展開など、魅力ある観光の受け皿整備も進んだ。宿泊施設については、大型リゾートホテル、都市型リゾートホテル、宿泊特化型ホテルなど多様な形態の施設が開業したが、施設整備や保有の主体と事業運営の主体を分離した形態の事業計画も増加した。また、那覇市や南城市において公営事業の資産を譲り受けて民間事業として活用する公民連携事業が取り組まれたほか、離島県において重要な役割を持つ大規模廃棄物処理施設の整備が進んだ。

## ②－3 業種別貸付状況

貸付実績を業種別でみると、電気・ガス・水道業は 1,833 億 26 百万円、構成比で 43.7％を占めたが、前期 10 年間と比較すると 1,089 億円の減少、増減率では 37.3％減となった。不動産業は 619 億 64 百万円と構成比は全体の 14.8％を占め、前期 10 年間と比較して 224 億



第2項 中小企業等資金（中小企業資金、生業資金）

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成14年度から23年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

- 14年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒貸付対象、据置期間などの拡充および担保特例制度（中小）の導入  
（廃止）「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」
- 15年度（創設）「赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）」  
（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒貸付対象の拡充および担保特例制度の取扱期間の延長
- 16年度（創設）「中小企業向け無担保貸付」（対象資金は中小企業資金）  
（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒担保徴求特例の取扱期間を1年延長し、平成17年3月31日までとする  
（廃止）「沖縄経済国際化促進資金」（対象資金は中小企業資金）  
（廃止）「沖縄離島地域経済活性化貸付」
- 17年度（創設）「沖縄離島振興貸付（<sup>ちゅ</sup>美ら島貸付）」  
（創設）「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」  
（拡充）「沖縄特産品振興資金」  
⇒泡盛特例（設備20年（うち据置5年）、運転10年）の新設  
（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒「特別自由貿易地域において事業用地の借地により立地する者」  
を担保特例の対象範囲に追加および担保特例取扱期間の延長  
（拡充）「沖縄情報通信産業支援資金」  
⇒貸付対象に情報通信技術利用事業者等を追加  
（拡充）「災害復旧貸付」  
⇒対象となる実施基準を災害救助法の適用のあった場合または災害  
救助法の発動に準ずると公庫が認めた場合に変更（対象資金は生  
業資金）
- 18年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒担保特例取扱期間の延長
- 19年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒担保特例取扱期間の延長
- 20年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

円増加し、増減率は56.7%と大幅な伸びとなった。背景としては、空港の旅客・貨物ターミナルの新規整備や商業、宿泊事業向けの賃貸用施設の整備が進んだことなどがある。サービス業においては、本島や離島でホテル整備が継続的にあったことから実績は899億50百万円となり、構成比は21.4%に上昇した。運輸・郵便・情報通信業は、海運業、定期航空運送業、放送業、電気通信事業向けなどが分類されるが、当期10年間の実績は425億90百万円で前期10年間に比べて42.4%の大幅減となった。製造業では、船舶製造業の移転拡張投資や食品製造業、新聞業の本社、製造拠点の移転投資などがあったが、当期10年間の実績は171億65百万円、前期10年間に比べて71.5%の大幅な減少となった。

図表2-42 業種別貸付状況（平成14～23年度）

（単位：百万円）

| 業種          | 年度 | 平4～13<br>(A) | 構成比    | 平14～23<br>(B) | 構成比    | 増減(C)<br>(B)－(A) | 前期10年比<br>増減率 |
|-------------|----|--------------|--------|---------------|--------|------------------|---------------|
| 建設業         |    | 2,130        | 0.4%   | 3,000         | 0.7%   | 870              | 40.8%         |
| 製造業         |    | 60,156       | 10.0%  | 17,165        | 4.1%   | △42,991          | △71.5%        |
| 卸小売業        |    | 25,910       | 4.3%   | 20,144        | 4.8%   | △5,766           | △22.3%        |
| 不動産業        |    | 39,545       | 6.6%   | 61,964        | 14.8%  | 22,419           | 56.7%         |
| 運輸・郵便・情報通信業 |    | 73,969       | 12.4%  | 42,590        | 10.1%  | △31,379          | △42.4%        |
| 電気・ガス・水道業   |    | 292,286      | 48.8%  | 183,326       | 43.7%  | △108,960         | △37.3%        |
| サービス業       |    | 104,627      | 17.5%  | 89,950        | 21.4%  | △14,677          | △14.0%        |
| その他         |    | －            | －      | 1,700         | 0.4%   | －                | －             |
| 合計          |    | 598,623      | 100.0% | 419,839       | 100.0% | △178,784         | △29.9%        |

（注）飲食店はサービス業に含まれている。

②－4 資金種別貸付状況

主な独自制度の実績をみると、電気事業関連投資を対象とする「電気」は前期10年間に比べて1,091億3百万円の大幅な減少となったが、観光関連事業を対象とした「沖縄観光・国際交流拠点整備」資金は、観光分野への活発な投資により活用が進み、前身の類似制度の実績と比較して179億30百万円の増加となった。また「航空機」は機材調達が一服したことから316億23百万円の減少となったが、「海運」は就航船舶の更新が続いたことから23億5百万円増加した。

②－5 貸付残高

これらの融資活動の結果、産業開発資金の貸付残高は23年度末で3,367億円となり、13年度末の4,725億円に比べると、10年間で1,358億円の減少、増減率は28.7%の大幅な減少となった。既述のとおり貸付実績が前期10年間に比べて1,787億円の減少となったことに加えて、繰上償還を含めた回収額が増加したことも残高が減少した要因である。なお、当公庫全体の貸付残高も23年度末で1兆円の大半を割り込み9,464億円余となったが、そのうち産業開発資金の残高が35.6%を占めている。

経済活性貸付を廃止し、17 年度に創設された。貸付条件は金利が基準金利または雇用の拡大が見込まれる設備は特別利率③<sup>注1</sup>、貸付限度額が中小企業資金は設備 7 億 2,000 万円、運転 2 億 5,000 万円、生業資金は設備 7,200 万円、運転 4,800 万円、償還期間は設備 20 年以内（うち据置期間 3 年以内）、運転 7 年以内（うち据置期間 3 年以内）となっている。

**沖縄中小企業経営基盤強化貸付**（対象資金：中小・生業）

国・県による税制面の優遇措置などと併せて、中小企業経営革新支援法に基づき経営革新計画および経営基盤強化計画の承認を受けた中小企業の金融支援措置として経営革新資金が設けられているが、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄版の経営革新計画および経営基盤強化計画の承認を受けた中小企業の金融支援措置である経営基盤強化資金は、貸付条件などが不利な取り扱いとなっていた。この資金は本県の中小企業の経営革新などに対し、政策的に全国と同水準の金融支援措置に基づいて支援していくため、経営基盤強化資金を基に貸付条件などを拡充し、17 年度に創設された。貸付条件は金利が基準金利または特別利率③<sup>注1</sup>、貸付限度額が中小企業資金は設備 7 億 2,000 万円、運転 2 億 5,000 万円、生業資金は設備 7,200 万円、運転 4,800 万円、償還期間は設備 20 年以内（うち据置期間 2 年以内）、運転 7 年以内（うち据置期間 3 年以内）となっている。

**赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）**

部門史第 2 編第 2 章第 1 節第 1 項「産業開発資金（ 1 ）制度の変遷①独自制度」参照

## ②主な本土並び制度

### ②－1 セーフティネットの整備

緊急経営安定対応貸付（社会的、経済的な環境の変化や金融機関との取引状況の変化などによって、業況や資金繰りなどの一時的な悪化がみられる中小企業の経営基盤の強化や経営安定の支援を目的として 12 年 12 月創設）、経済再生改革対応緊急貸付（主要行の不良債権問題解決を通じて経済の再生を図るとする金融庁の金融再生プログラムが 14 年 10 月発表されるなど不良債権処理が加速する中、取引金融機関からの貸し渋り・貸し剥がしなどにより資金繰りに困難を来している事業者を支援する目的で創設）などの移設などを経て、経営環境、金融環境などの変化に対応する「セーフティネット貸付」が整備拡充された。資金繰りの緩和など事業経営の安定に寄与した。

## ②－2 事業再生への支援

11 年 12 月に民事再生法が制定され、14 年 10 月には金融・経済情勢の不確実性の高まりを踏まえ、不良債権処理を加速することにより金融仲介機能の速やかな回復を図るとともに、新たな成長分野への資源の円滑な移行を可能にし、金融および産業の早期再生を図るため「改革加速のための総合対応策」が策定された。金融経済情勢が依然厳しい中で、事業再生を支援

注1 金利は、制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、金利水準の高い方から順に、中小企業資金や生業資金では基準利率、特別利率①、特別利率②、特別利率③などがある。

⇒担保特例取扱期間の延長

（廃止）「中小企業向け無担保貸付」（対象資金は中小企業資金）

21 年度（拡充）「沖縄離島振興貸付」

⇒設備資金および運転資金の一部に特別利率を設定

（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間の延長

22 年度（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間の延長

23 年度（拡充）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」「沖縄情報通信産業支援資金」「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒雇用の維持拡大を図る場合、適用される利率を控除（雇用促進低利）

（拡充）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」（対象資金は中小企業資金）

⇒対象施設の重点化

（拡充）「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例取扱期間の延長

（廃止）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」（対象資金は生業資金）

## ①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

**中小企業向け無担保貸付**（対象資金：中小）

民間金融機関の不良債権処理によるリスクテイクの弱さから中小企業者への貸出姿勢は厳しくなっており、またデフレ経済下における県内地価の下落の進行により中小企業者の資金調達力は低下していた。不動産担保に依存した間接金融が主体の中小企業金融においては、財務内容に特段の問題がないにもかかわらず不動産担保がない中小企業者は円滑な資金調達に支障を来していた。そのような中小企業者に対してセーフティネット機能の拡充を図るため、リスクに見合った金利を設定することによる無担保融資制度（貸付期間 3 年以内、限度額 1 億円、金利は無担保のリスク分を上乗せ）が 16 年度に全国に先駆けて創設された。貸付条件は金利が各貸付制度の規定に基づき定める貸付利率に信用コスト率を加えた利率とした。

**沖縄離島振興貸付（美ら島貸付）**（対象資金：中小・生業）

沖縄県内の離島地域においては、経済規模が小さい上、輸送コストがかさむなどの不利性を抱えており、沖縄本島との地域間格差が是正されていない。離島地域の事業者は、小規模・零細層が大半を占め、これまでの雇用創出のみに着目した金融支援では地域の実情に必ずしも合致したものではないことから、離島地域における産業の振興および経済の活性化に寄与する事業活動を多面的にとらえる必要があった。この資金は離島における中小企業者が行う事業を幅広く対象とし、島の特色ある産業振興・経済活性化を支援するため、前身制度の沖縄離島地域



するため14年度「企業再生貸付（中小）」、16年度「企業再生貸付（生業）」などが整備された。また20年度には資本性劣後ローンである「挑戦支援資本強化特例制度」を中小企業資金および生業資金<sup>注2</sup>に創設し、生活衛生資金においては令和元年度に導入された。

②－3 環境対策の促進

自動車NOx・PM法<sup>が</sup>13年6月に改正され大気環境の対策が求められる中、超低PM排出ディーゼル車認定制度に基づいた自動車取得を促す「環境・エネルギー対策貸付」が整備された。

③新たな金融手法の活用

バブル崩壊後、長期化する不況と中小企業の回復の遅れに対応するために政府は数次にわたり経済対策を講じた。当公庫では、社会の要請や事業環境の変化などにより多様化する資金調達ニーズに対応するため、新たな金融手法の活用を推進してきた。

③－1 担保・保証に過度に依存しない融資制度

平成5年度に、担保や保証人を提供することが困難であり、経営基盤もぜい弱で信用力が乏しいベンチャー企業を支援することを目的に、本土並びの担保特例制度として、一部無担保で融資を行う「新事業育成貸付」（中小企業資金）を創設。以降、貸付対象や限度額などを相次いで拡充した。

同様に担保や保証人を提供することが困難であり、経営基盤もぜい弱で信用力が乏しい創業者を支援するため、13年度に「新企業育成等における保証人徴求特例制度」（生業資金および生活衛生資金）、14年度には金利上乘せなどを条件に第三者保証人などを不要とする「第三者保証人徴求特例」制度（生業資金および生活衛生資金）が創設された。16年度には、デフレ経済下における県内地価の下落の進行により中小企業者の資金調達力が低下していることを受け、中小企業資金については、リスクに応じた金利を徴することで無担保かつ第三者保証人を必要としない「中小企業向け無担保貸付」を他の政策金融機関に先駆けて創設した。17年度には中小企業資金に「保証人特例制度」と、貸付先の信用リスクおよび貸付期間に応じて一定の利率を加算する「担保特例制度」が同時に導入された。

これらは13年度以降の財政投融資制度改革の流れの中で「リスクに見合った金利設定」が求められたことや金融庁の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（15年3月）によって、担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図る観点から各種制度が導入されたものである。

このように当公庫では、貸付先、沖縄県および経済団体などからのニーズを踏まえ、独自の制度・特例を整備、推進してきた。経済振興を図るため沖縄公庫独自制度に担保徴求などの特例を導入した事例として、「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」の特別自由貿易地域における賃貸工場に入居し一定の要件を満たす者について2億円を限度とした担保徴求の特例（13年度）、米国同時多発テロ時創設の「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」における生業資金や生活衛生資金の個別事情に応じた弾力的な対応などがある。（TOPIC6「9.11 テロ」参照）

注2 生業資金では創設時当初は「挑戦支援融資制度」であったが、25年度に資金名の改定で「挑戦支援資本強化特例制度」となった。

図表 2-43 担保・保証に過度に依存しない制度

| 年度   | 制度名ほか                                                                     |            | 対象資金       |
|------|---------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 平成13 | 新企業育成等における保証人徴求特例                                                         | 創設         | 生業<br>生活衛生 |
| 14   | 第三者保証人徴求特例                                                                | 創設         | 生業<br>生活衛生 |
| 16   | 中小企業向け無担保貸付（独自制度）<br>・貸付期間3年以内、限度額1億円                                     | 創設（20年度廃止） | 中小         |
| 17   | 担保特例制度<br>・貸付額の75％を限度とし、1資金制度当たり8千万円                                      | 創設（20年度廃止） | 中小         |
|      | 保証人特例制度                                                                   | 創設（28年度廃止） | 中小         |
|      | 新創業融資制度における保証人徴求特例<br>（旧：新企業育成貸付等における保証人徴求特例）                             | 資金名の改定     | 生業<br>生活衛生 |
| 20   | 中小企業資金担保特例制度<br>・担保不足特例：貸付額の75％を限度とし1資金制度当たり1億2千万円<br>・無担保特例：1資金制度当たり8千万円 | 創設         | 中小         |
| 25   | 経営者保証免除特例制度                                                               | 創設         | 生業<br>生活衛生 |
|      | 無担保融資特例制度（旧：第三者保証人徴求特例）                                                   | 資金名の改定     | 生業<br>生活衛生 |

エピソード 04 「中小企業資金の無担保貸付制度の創設」

本制度は、業績が良好な中小企業に対して、無担保、かつ、第三者保証人を必要とせず、1億円を限度に運転資金を融資するものです。融資期間は3年以内で、金利は無担保のリスク分だけ上乘せします。

平成16年度に全国に先駆けて、沖縄公庫のみ創設が認められました。その背景には、当公庫において、ここ数年地道に取り組んできました「信用リスクを量的に把握する体制」が、ようやく構築されてきたことが挙げられます。

全国同様、沖縄県内でも、地価は下落し続けており、特に担保の少ない中小企業は資金調達が困難となっています。従来より、この担保の制約を何とかできないかといった声が多く寄せられておりましたが、本制度はその一つの解答になるものと、大いに期待しているところです。さらに、担保に関する審査手続き等が不必要となるため、スピーディーな貸付けが可能となりました。

なお、本制度は、民間的な手法である「リスクに応じた金利設定」を導入した点で、『政策金融改革について』で示された改革の方向性に沿うもので、また、セーフティネット機能を充実・強化するものでもあります。

（沖縄公庫ディスクロージャー誌「REPORT 2004」）



### ③－2 在庫等を担保とした融資制度

平成 17 年 10 月に「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」が施行され、企業の資金調達の円滑化を図る観点から、法人が行う動産の譲渡について、登記することにより対抗要件を備えることができる「動産譲渡登記制度」が創設された。

当公庫では、泡盛の古酒化の取り組みを強化している泡盛業界へのさらなる支援を図るため、沖縄県酒造協同組合の協力を得て、泡盛の在庫を担保とするスキームを開発、19 年 6 月に同組合と「泡盛譲渡担保に関する協定書」を締結し、泡盛在庫担保の ABL 融資（Asset Based Lending：動産・債権担保融資）のスキームを整備した。また、医療機関の診療報酬債権などにも ABL 融資を拡大（平成 21 年 9 月）するなど、中小企業などの資金調達手段の多様化を支援している。

## （2）融資動向

### ①事業計画と貸付実績

平成 11 年に抜本的に改正された中小企業基本法では、中小企業政策の理念が「大企業との格差是正」から「独立した中小企業の多様で活力ある成長発展」に転換し、金融庁策定のアクションプログラム（「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」および「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」）では、中小企業の再生と地域経済の活性化が謳われ、この期間は、中小企業金融セーフティネット対策、中小企業再生支援、創業支援などの具体的な取り組みが推進された。

沖縄振興計画（第 4 次）における施策の展開では、「民間主導の自立型経済の構築」を目指す方向性が示され、観光・リゾート産業、情報通信関連産業、特別自由貿易地域制度などを活用した加工交易型産業などが重点産業とされた。また、沖縄の優位性を生かした産業の新規事業の創出が促進された。

沖縄公庫においても、国や県の政策に呼応し、業務運営方針などにおいてセーフティネット機能の発揮、創業支援、担保や個人保証に過度に依存しない融資などを当期間を通し一貫して掲げ、中小企業事業者の資金需要に対応した。

当期 10 年間の中小企業等資金<sup>注3</sup>の当初計画額（当初予算ベース）は 6,760 億円で、4 年度から 13 年度までの前期 10 年間と比べると 12.8%の増加となった。当期 10 年間の貸付実績は 4,603 億 23 百万円であり、前期 10 年間比 27.9%の大幅減となった。この結果、23 年度末の貸付残高は 2,269 億 18 百万円となり、13 年度末の 2,691 億 74 百万円から 15.7%減少した。

当期間の当初 3 年間は、米国同時多発テロの影響で 13 年度下期に減少していた観光客数の回復に伴い資金需要も上向き貸付実績は 500 億円台を維持していたが、17 年度以降は、那覇

新都心地区などの開発が一服したこと、民間金融機関の貸出金利の低下に伴う民間へのシフト、建築確認手続きの遅れなどの影響による資金ニーズの後ずれなどにより、17 年度に 500 億円を下回り、18 年度および 19 年度には 350 億円台まで減少した。その後は米国のリーマン・ブラザーズの経営破綻を発端とした世界的な金融市場の混乱や東日本大震災の影響を受けた事業者の運転資金需要への対応により 400 億円台で推移した。

図表 2-44 事業計画と貸付実績（平成 14 ～ 23 年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別  | 区分 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)   | 貸付実行率 |      |
|------|----|----------|----------|-----------|---------|-------|------|
|      |    | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額      | C/A   | C/B  |
| 平成14 |    | 71,000   | 71,000   | 0         | 50,627  | 71.3  | 71.3 |
| 15   |    | 71,000   | 71,000   | 0         | 51,204  | 72.1  | 72.1 |
| 16   |    | 70,000   | 70,000   | 0         | 55,263  | 78.9  | 78.9 |
| 17   |    | 70,000   | 59,245   | △ 10,755  | 49,491  | 70.7  | 83.5 |
| 18   |    | 69,000   | 69,000   | 0         | 35,923  | 52.1  | 52.1 |
| 19   |    | 61,000   | 61,000   | 0         | 35,448  | 58.1  | 58.1 |
| 20   |    | 58,000   | 63,000   | 5,000     | 42,344  | 73.0  | 67.2 |
| 21   |    | 69,000   | 69,000   | 0         | 46,302  | 67.1  | 67.1 |
| 22   |    | 69,000   | 70,000   | 1,000     | 49,068  | 71.1  | 70.1 |
| 23   |    | 68,000   | 68,000   | 0         | 44,653  | 65.7  | 65.7 |
| 合計   |    | 676,000  | 671,245  | △ 4,755   | 460,323 | 68.1  | 68.6 |

（注）中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金を含めた中小企業等資金の額である。

### ②業種別貸付状況

当期 10 年間の業種別の貸付状況を金額ベースでみると、中小企業資金における上位 3 業種は卸売業・小売業 29.7%、製造業 22.3%、不動産業・物品賃貸業 16.5%で、生業資金においては卸売業・小売業 24.3%、建設業 19.7%、不動産業・物品賃貸業 19.0%であった。

各年度の貸付状況は、生業資金において建設業に対する融資額が概ね 50 億円台と、中小企業資金における建設業への融資額 10 ～ 20 億円台を上回る水準で推移している。また、生業資金における不動産業・物品賃貸業は 17 年度には 92 億円の融資実績があったが、19 年度以降は 20 億円台に減少した。

注3 中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金を含む。



図表 2-45 業種別貸付状況（平成 14 ～ 23 年度）

（単位：件、百万円、％）

|                 | 中小企業資金 |         |        |        | 生業資金   |         |        |        |
|-----------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|                 | 合計     |         | 構成比    |        | 合計     |         | 構成比    |        |
|                 | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     |
| 農林水産業           | 4      | 190     | 0.2%   | 0.1%   | 343    | 2,216   | 1.2%   | 0.8%   |
| 鉱業・採石業・砂利採取業    | 2      | 225     | 0.1%   | 0.1%   | 23     | 315     | 0.1%   | 0.1%   |
| 建設業             | 204    | 18,391  | 11.5%  | 10.9%  | 5,270  | 52,772  | 18.4%  | 19.7%  |
| 製造業             | 431    | 37,816  | 24.3%  | 22.3%  | 2,562  | 21,852  | 9.0%   | 8.2%   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 2      | 30      | 0.1%   | 0.0%   | 9      | 133     | 0.0%   | 0.0%   |
| 情報通信業           | 29     | 1,993   | 1.6%   | 1.2%   | 530    | 4,572   | 1.9%   | 1.7%   |
| 運輸業・郵便業         | 93     | 6,479   | 5.2%   | 3.8%   | 750    | 6,429   | 2.6%   | 2.4%   |
| 卸売業・小売業         | 586    | 50,329  | 33.0%  | 29.7%  | 8,498  | 65,142  | 29.7%  | 24.3%  |
| 金融業・保険業         | －      | －       | －      | －      | 125    | 370     | 0.4%   | 0.1%   |
| 不動産業・物品賃貸業      | 176    | 27,866  | 9.9%   | 16.5%  | 1,999  | 50,881  | 7.0%   | 19.0%  |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 9      | 360     | 0.5%   | 0.2%   | 500    | 3,481   | 1.7%   | 1.3%   |
| 宿泊業・飲食サービス業     | 72     | 12,483  | 4.1%   | 7.4%   | 1,294  | 5,961   | 4.5%   | 2.2%   |
| 生活関連サービス業・娯楽業   | 24     | 1,614   | 1.4%   | 1.0%   | 758    | 3,941   | 2.6%   | 1.5%   |
| 教育・学習支援業        | 18     | 1,811   | 1.0%   | 1.1%   | 620    | 3,889   | 2.2%   | 1.5%   |
| 医療・福祉           | －      | －       | －      | －      | 1,370  | 18,182  | 4.8%   | 6.8%   |
| 複合サービス事業        | －      | －       | －      | －      | 15     | 166     | 0.1%   | 0.1%   |
| サービス業(他に分類されない) | 127    | 9,715   | 7.1%   | 5.7%   | 3,931  | 27,645  | 13.7%  | 10.3%  |
| その他             | －      | －       | －      | －      | 7      | 126     | 0.0%   | 0.0%   |
| 合 計             | 1,777  | 169,302 | 100.0% | 100.0% | 28,604 | 268,073 | 100.0% | 100.0% |

（注）1.業種区分は、平成23年度末現在。なお、日本標準産業分類の改定に伴い、平成21年度より「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」が新設された。  
2.教育資金、恩給担保資金を除く。

③資金種別貸付状況

当期 10 年間の貸付状況は、中小企業資金では、セーフティネット貸付 784 件・621 億 13 百万円（件数構成比 44.1％・金額構成比 36.7％）が最も利用され、次いで基本資金の 313 件・268 億 47 百万円（同 17.6％・同 15.9％）となった。沖縄公庫独自制度では、沖縄創業者等支援資金 108 件・179 億 56 百万円（同 6.1％・同 10.6％）、自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 120 件・144 億 93 百万円（同 6.8％・同 8.6％）、17 年度に創設された沖縄離島振興貸付 72 件・91 億 9 百万円（同 4.1％・同 5.4％）、沖縄特産品振興資金 66 件・66 億 57 百万円（同 3.7％・同 3.9％）が多く利用され、独自制度全体では 424 件・565 億 55 百万円（同 23.9％・同 33.4％）となった。本土公庫並び制度のうち、事業再生支援を目的とする企業再生貸付は 15 年度以降、継続して貸付実績があった。

生業資金では、基本資金 7,452 件・1,103 億 85 百万円（同 26.1％・同 41.2％）が最も利用され、次いで小規模事業者経営改善資金貸付（マル経資金）12,246 件・643 億 10 百万円（同 42.8％・同 24.0％）となった。21 年度以降は基本資金が減少した一方でセーフティネット貸

付が増加した。沖縄公庫独自制度では、沖縄創業者等支援資金 4,181 件・382 億 96 百万円（同 14.6％・同 14.3％）、沖縄離島振興貸付 744 件・101 億 45 百万円（同 2.6％・同 3.8％）が多く利用され、独自制度全体では 5,300 件・546 億 25 百万円（同 18.5％・同 20.4％）となった。また、13 年度に創設された沖縄情報通信産業支援資金は毎年度貸付実績があった。

なお、株式会社日本政策金融公庫の中小企業者向け一般貸付が廃止されたことに伴い、当公庫の中小企業資金の基本資金は 20 年度に廃止された。

図表 2-46 資金種別貸付状況（平成 14 ～ 23 年度）

（単位：件、百万円、％）

|        |                   | 中小企業資金 |         |        |        | 生業資金   |         |        |        |
|--------|-------------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|        |                   | 合計     |         | 構成比    |        | 合計     |         | 構成比    |        |
|        |                   | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     |
| 沖縄独自制度 | 自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 | 120    | 14,493  | 6.8%   | 8.6%   | 46     | 988     | 0.2%   | 0.4%   |
|        | 沖縄特産品振興資金         | 66     | 6,657   | 3.7%   | 3.9%   | 142    | 1,924   | 0.5%   | 0.7%   |
|        | 沖縄創業者等支援資金        | 108    | 17,956  | 6.1%   | 10.6%  | 4,181  | 38,296  | 14.6%  | 14.3%  |
|        | 沖縄観光・国際交流拠点整備資金   | 20     | 5,802   | 1.1%   | 3.4%   | 3      | 113     | 0.0%   | 0.0%   |
|        | 沖縄離島振興貸付          | 72     | 9,109   | 4.1%   | 5.4%   | 744    | 10,145  | 2.6%   | 3.8%   |
|        | 沖縄離島地域経済活性化貸付     | 22     | 1,397   | 1.2%   | 0.8%   | 39     | 1,049   | 0.1%   | 0.4%   |
|        | 沖縄情報通信産業支援資金      | 5      | 478     | 0.3%   | 0.3%   | 95     | 1,332   | 0.3%   | 0.5%   |
|        | 沖縄中小企業経営基盤強化貸付    | 7      | 430     | 0.4%   | 0.3%   | 25     | 476     | 0.1%   | 0.2%   |
|        | 沖縄観光関連業者緊急特別貸付    | 4      | 235     | 0.2%   | 0.1%   | 25     | 303     | 0.1%   | 0.1%   |
|        |                   | 424    | 56,555  | 23.9%  | 33.4%  | 5,300  | 54,625  | 18.5%  | 20.4%  |
| 本土並び制度 | 基本資金              | 313    | 26,847  | 17.6%  | 15.9%  | 7,452  | 110,385 | 26.1%  | 41.2%  |
|        | セーフティネット貸付        | 784    | 62,113  | 44.1%  | 36.7%  | 1,645  | 27,586  | 5.8%   | 10.3%  |
|        | 企業再生貸付            | 18     | 1,096   | 1.0%   | 0.6%   | －      | －       | －      | －      |
|        | 小規模事業者経営改善資金貸付    | －      | －       | －      | －      | 12,246 | 64,310  | 42.8%  | 24.0%  |
|        | 他                 | 238    | 22,691  | 13.4%  | 13.4%  | 1,961  | 11,167  | 6.9%   | 4.2%   |
| 合 計    |                   | 1,777  | 169,302 | 100.0% | 100.0% | 28,604 | 268,073 | 100.0% | 100.0% |

（注）教育資金、恩給担保資金を除く。

第3項 生活衛生資金

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成14年度から23年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

14年度（廃止）「沖縄観光関連業者緊急特別貸付」

15年度（創設）「赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）」

17年度（拡充）「災害復旧貸付」

⇒対象となる実施基準を「災害救助法の適用のあった場合または災害救助法の発動に準ずると公庫が認めた場合」に変更

①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）

部門史第2編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

②主な本土並び制度

14年10月「改革加速のための総合対応策」（金融および産業の早期再生を図るための取り組みを強化するとともに、構造改革を加速し、日本経済の再生に向けた政策強化を行う）が策定されるなど厳しい経済情勢の中、セーフティネットの整備、また担保、保証人に過度に依存しない融資制度の拡充が行われた。（部門史第2編第2章第1節第2項中小企業等資金「（1）③新たな金融手法の活用」参照）

②－1 セーフティネットの整備

生活に密着した業種が多い生活衛生業者は、社会的情勢の変化の影響を受けやすく、売り上げの急激な減少により資金繰りに支障を来す場合が多い。このため経営環境、金融環境などの変化に対応するため16年度に「セーフティネット貸付」に改称され随時改正が行われた。

②－2 振興事業設備貸付の拡充

既存店舗、支店開設、新規独立開業または移転にかかわらず、店舗等の建築工事費、建物買取費および賃借店舗に係る敷金等を22年度に追加した。

②－3 生活衛生関係営業経営改善資金の拡充

貸付金の使途に運転資金が20年度に追加された。

（2）融資動向

①事業計画と貸付実績

平成14年度から23年度までの当期10年間の当初計画額410億円に対して貸付実績は340億30百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は83%となった。17年度、21年度、22年度には年度途中の資金需要の増減に対して計画額の追加や資金間流用による対応が

図られた。23年度末の貸付金残高は209億6百万円と200億円台を維持した。また、4年度から13年度までの前期10年間と比較すると、当初計画額で332億円から410億円と1.2倍となったものの、貸付実績では前期10年間の350億62百万円と同水準であった。

図表2-47 事業計画と貸付実績（平成14～23年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別  | 区分 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額     | 実績(C)  | 貸付実行率 |      |
|------|----|----------|----------|---------|--------|-------|------|
|      |    | 金額       | 金額       | (B)-(A) | 金額     | C/A   | C/B  |
| 平成14 |    | 4,000    | 4,000    | 0       | 3,731  | 93.3  | 93.3 |
| 15   |    | 4,000    | 4,000    | 0       | 3,101  | 77.5  | 77.5 |
| 16   |    | 4,000    | 4,000    | 0       | 3,799  | 95.0  | 95.0 |
| 17   |    | 4,000    | 4,345    | 345     | 4,008  | 100.2 | 92.2 |
| 18   |    | 4,000    | 4,000    | 0       | 3,015  | 75.4  | 75.4 |
| 19   |    | 4,000    | 4,000    | 0       | 2,852  | 71.3  | 71.3 |
| 20   |    | 4,000    | 4,000    | 0       | 3,205  | 80.1  | 80.1 |
| 21   |    | 4,000    | 5,100    | 1,100   | 4,384  | 109.6 | 86.0 |
| 22   |    | 4,000    | 4,500    | 500     | 4,105  | 102.6 | 91.2 |
| 23   |    | 5,000    | 5,000    | 0       | 1,830  | 36.6  | 36.6 |
| 合計   |    | 41,000   | 42,945   | 1,945   | 34,030 | 83.0  | 79.2 |

②業種別貸付状況

当期10年間の業種別の貸付状況は、件数ベースでは飲食業3,494件、次いで美容業585件と2業種で全体の85%を占めた。理容業は299件、クリーニング業は59件と大幅な減少となった。当期10年間合計件数は飲食店に対する貸付が増加したことにより、前期10年間より531件増の4,797件となった。

金額ベースでは、21年度、22年度にはホテルの大口資金需要などもあって40億円超となり、計画額の追加により資金需要に対応した。20億円を割り込んだ23年度を除くと当期10年間はおおむね堅調に推移した。

図表2-48 業種別貸付状況（平成14～23年度）

（単位：件、百万円）

| 施設別      | 区分 | 平4～13 |        | 平14～23 |        |
|----------|----|-------|--------|--------|--------|
|          |    | 件数    | 金額     | 件数     | 金額     |
| 飲食店業     |    | 2,635 | 18,968 | 3,494  | 17,936 |
| 理容業      |    | 550   | 2,097  | 299    | 1,185  |
| 美容業      |    | 599   | 2,424  | 585    | 2,475  |
| ホテル・旅館業等 |    | 264   | 8,455  | 303    | 10,954 |
| 浴場業      |    | 4     | 579    | 22     | 517    |
| クリーニング業  |    | 167   | 1,627  | 59     | 602    |
| その他      |    | 47    | 910    | 35     | 362    |
| 合計       |    | 4,266 | 35,060 | 4,797  | 34,030 |



③資金種別貸付状況

当期 10 年間の資金種別の貸付状況は、金額ベースでは衛生設備近代化設備資金 249 億 3 百万円、営業振興運転資金 44 億 99 百万円、生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付（衛経資金）29 億 73 百万円の順で、3 資金で 95% を占める。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「4 資金別、業種別・使途別 貸付状況（4）生活衛生資金」参照）

第4項 教育資金

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成 14 年度から 23 年度までの当期 10 年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。  
22 年度（創設）「教育離島利率特例制度」

①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、当期 10 年間に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

教育離島利率特例制度

離島地域に居住する者が高等学校へ進学する場合、居住地の最寄りに高等学校が設置されていないことなどから、居住島以外の離島地域や沖縄本島への移住を余儀なくされ、その後大学などへ進学する場合にも、さらに県外などへの移住が必要となっている。進学・在学者は下宿などに要する費用がかさみ、離島地域における教育費用は大きな負担となっている。離島地域の中学校出身者の高校・大学などへの進学率が全国値より大きく下回り、地理的な不利性が人材育成における制約のひとつとなっている。このため地理的・経済的事情に左右されない公平な教育機会を確保する観点から、離島地域における教育環境の整備および地域づくりの担い手となる人材の育成を金融面から積極的に支援するため 22 年度に創設された。この制度は、沖縄県内の離島に住所を有する者が、居住島以外の地域の高等学校・大学などへの進学のために必要となる入学資金および在学資金に対する教育資金一般資金貸付について、貸付利率を低減（基準利率－0.9%）する内容である（当初は適用限度額 100 万円、後に拡充）。

②主な本土並び制度

9 年 9 月に「特殊法人等の整理合理化について」で閣議決定された官民の役割分担を踏まえ民間金融の補完に徹するという方針に沿って、政策目的に合わせた変更を行った。

14 年度、20 年度には貸付対象者の所得上限の引き下げが行われ、13 年度末給与所得者 1,210 万円以内から 23 年度 790 万円以内（事業所得者 990 万円以内から 590 万円以内）に改正された。

一方で、子どもの人数が 2 人以上世帯の所得上限の緩和、一般の金融機関から教育資金の貸し付けを受けることが困難であると認められる場合などは貸付可能とし、母子家庭の利率控除

の創設など社会情勢に沿った拡充措置も講じた。

（2）融資動向

平成 14 年度から 23 年度までの当期 10 年間の貸付状況は金額ベースで 140 億 72 百万円となり、4 年度から 13 年度までの前期 10 年間に比べて 43% 増加した。件数でも 35% の増加であった。貸付限度額の拡充や、母子家庭特例および教育離島特例の利率特例制度の創設により、貸付実績の増加につながった。

図表 2-49 資金種別貸付状況（平成 14 ～ 23 年度）

（単位：件、百万円、%）

| 貸付金の種類   | 年度 | 平成4～13 |       | 平成14～23 |        | 前期10年比増減率 |         |
|----------|----|--------|-------|---------|--------|-----------|---------|
|          |    | 件数     | 金額    | 件数      | 金額     | 件数        | 金額      |
| 一般貸付     |    | 8,928  | 9,449 | 12,699  | 14,002 | 42.2%     | 48.2%   |
| 郵貯資金貸付   |    | 8      | 6     | 1       | 1      | △ 87.5%   | △ 80.2% |
| 年金教育資金貸付 |    | 517    | 404   | 85      | 70     | △ 83.6%   | △ 82.8% |
| 合 計      |    | 9,453  | 9,860 | 12,785  | 14,072 | 35.2%     | 42.7%   |

（注）郵貯資金貸付について平成4～13年度は教育積立郵便貯金者貸付の名称であった。

第5項 恩給担保資金

（1）制度の変遷

①独自制度

平成 14 年度から 23 年度までの当期 10 年間における独自制度の整備はなかった。

②主な本土並び制度

この期における大きな改正はなかった。

（2）融資動向

14 年度から 23 年度までの当期 10 年間の貸付状況は合計で 4,382 件・88 億 76 百万円となり、4 年度から 13 年度までの前期 10 年間に比べて件数・金額ともに 32% の減少となった。件数は当期間平均で 440 件、金額は 8 億円から 10 億円程度で推移した。

図表 2-50 資金種別貸付状況（平成 14 ～ 23 年度）

（単位：件、百万円、%）

|        | 年度 | 平成4～13 |        | 平成14～23 |       | 前期10年比増減率 |         |
|--------|----|--------|--------|---------|-------|-----------|---------|
|        |    | 件数     | 金額     | 件数      | 金額    | 件数        | 金額      |
| 恩給担保資金 |    | 6,444  | 13,056 | 4,382   | 8,876 | △ 32.0%   | △ 32.0% |

第6項 医療資金

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成14年度から23年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。  
15年度（創設）「赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）」

①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度は以下のとおり。

赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）

部門史第2編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

②主な本土並び制度

高齢化の進行に伴い、高齢者介護が問題となり社会保険料負担が増す中、18年の医療保険制度改革により、医療の必要性の低い高齢者の入院する療養病床を介護施設などに転換する方針が打ち出された。また、施設建築物においては、アスベスト（石綿）を含む建物や耐震化未整備の建物の存在が顕在化した。前者は18年2月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が成立、後者は25年の「耐震改修促進法」の改正で対策を進めることとなった。そのほか、21年4月に策定された経済危機対策に伴う対応も行われた。

主な整備状況は以下のとおり。

- 18年度 アスベスト対策事業に係る建築資金について融資率を拡充
- 20年度 療養病床を介護老人保健施設などに転換する病院または診療所に対する長期運転資金として療養病床転換支援資金を創設
- 21年度 金融危機の影響による経済情勢の急激な変化などによる医療経営環境の悪化を踏まえ、経済危機対策にあわせて経営安定化資金の限度額を拡充した。

（2）融資動向

①事業計画と貸付実績

平成14年度から23年度までの当期10年間の当初計画額400億円に対して貸付実績は177億55百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は44.4%となった。一方、年度途中に資金需要の減少が見込まれる場合は他の資金への流用も行われたことから、最終計画額は当初計画額より減少し、貸付実行率（C/B）は45.8%となった。また4年度から13年度までの前期10年間と比較すると、当初計画額で2.6%の増加、一方で最終計画額は11.1%の減少、貸付実績は56.3%の大幅な減少となった。

体制面では、13年4月に融資第三部から配置された融資第二部医療課は、翌14年4月には同部の生活衛生課と統合し「医療・生活衛生融資班」に改編された。

図表 2-51 事業計画と貸付実績（平成14～23年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別 | 区分   | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額     | 実績(C)  | 貸付実行率 |      |
|-----|------|----------|----------|---------|--------|-------|------|
|     |      | 金額       | 金額       | (B)－(A) | 金額     | C/A   | C/B  |
|     | 平成14 | 4,000    | 4,000    | 0       | 1,545  | 38.6  | 38.6 |
|     | 15   | 4,000    | 4,000    | 0       | 1,357  | 33.9  | 33.9 |
|     | 16   | 4,000    | 4,000    | 0       | 1,605  | 40.1  | 40.1 |
|     | 17   | 4,000    | 3,241    | △759    | 2,810  | 70.3  | 86.7 |
|     | 18   | 4,000    | 4,000    | 0       | 2,323  | 58.1  | 58.1 |
|     | 19   | 4,000    | 4,000    | 0       | 23     | 0.6   | 0.6  |
|     | 20   | 4,000    | 4,000    | 0       | 432    | 10.8  | 10.8 |
|     | 21   | 4,000    | 4,000    | 0       | 2,595  | 64.9  | 64.9 |
|     | 22   | 4,000    | 3,500    | △500    | 2,227  | 55.7  | 63.6 |
|     | 23   | 4,000    | 4,000    | 0       | 2,838  | 71.0  | 71.0 |
|     | 合計   | 40,000   | 38,741   | △1,259  | 17,755 | 44.4  | 45.8 |

②資金種別貸付状況

当期10年間の資金種別の貸付状況は、新築資金が29億57百万円（構成比16.7%）と前期10年間に比べて86.7%の大幅減少となったほか、病床不足地域を対象とする甲種増改築資金が3億64百万円と前期10年間に比べ92.7%の大幅減少となった。一方で病床充足地域を対象とする乙種増改築資金は107億80百万円（構成比60.7%）と前期10年間並みの実績であった。長期運転資金は医療法人などの資金需要により34億98百万円となり、前期10年間に比べ310.6%と大幅に増加した。

図表 2-52 資金種別貸付状況（平成14～23年度）

（単位：件、百万円、％）

| 施設別     | 平4～13 |        | 平14～23 |        |        |           |
|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-----------|
|         | 件数    | 金額     | 件数     | 金額     | 構成比    | 前期10年比増減率 |
| 新築資金    | 165   | 22,191 | 49     | 2,957  | 16.7%  | △86.7%    |
| 甲種増改築資金 | 35    | 4,987  | 5      | 364    | 2.1%   | △92.7%    |
| 乙種増改築資金 | 38    | 11,054 | 16     | 10,780 | 60.7%  | △2.5%     |
| 機械購入資金  | 44    | 1,581  | 2      | 155    | 0.9%   | △90.2%    |
| 長期運転資金  | 38    | 852    | 22     | 3,498  | 19.7%  | 310.6%    |
| 合計      | 320   | 40,664 | 94     | 17,754 | 100.0% | △56.3%    |

③施設別貸付状況

施設別貸付状況では、総合病院の新設・移転・増改築などの大口の資金需要や長期運転資金の需要により、病院向けが143億95百万円（構成比81.1%）となった。このうち病院の新築資金は1件・7億10百万円であった。



赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）

部門史第2編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

②主な本土並び制度

②－1 意欲ある担い手の経営展開に応じた改善

農産物価格の低迷や災害などによる農業所得の減少などにより、経営改善の意欲があっても既往負債の償還が経営を圧迫していることから必要な経営改善に取り組めない農業者が生じていた。このため意欲ある農業の担い手に対し、個々の農業経営の実情に応じて、積極的な経営展開や負債整理に要する資金をきめ細やかに対応することを目的に、農業経営資源活用総合支援が講じられた。認定農業者向けの農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、前向き投資資金と負債整理を一体的に利用できる経営体育成強化資金、負債整理の充実を図る農業経営維持安定資金で対策を進めた。

13年度に創設された「経営体育成強化資金」は、担い手の経営展開に応じて必要な資金を円滑に供給するべく随時見直しが行われた。

経営体育成強化資金の主な整備状況は以下のとおり。

13年度 「経営体育成強化資金」創設

14年度 対象者を指定農業部門の者から全農業部門の者に拡充

17年度 貸付金の使途に事業再生支援資金（農業費その他の事業の再生に必要な資金）を追加、貸し付けの相手方に民事再生法の再生計画または農業版私的整理ガイドラインに基づく私的整理を行う者を追加

19年度 貸し付けの相手方に農業参入法人を追加

23年度 再建整備資金および償還円滑化資金の貸付限度額を拡充

②－2 セーフティネットの整備

災害や、風評被害、社会的または経済的環境の変化など農林漁業者の責めに帰すことができない事由に対して経営の維持安定を図ることを目的とした「農林漁業セーフティネット資金」を19年度に創設した。

（2）融資動向

①事業計画と貸付実績

平成14年度から23年度までの当期10年間の当初計画額530億円に対して貸付実績は270億円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は50.9%となった。年度途中の資金需要の増減に対しては計画額の追加や資金間流用により対応が図られ、最終計画額合計515億70百万円に対する貸付実行率（C/B）は52.3%となった。

貸付実績は、14年度から16年度までは製糖企業等資金の需要が旺盛であったことから、全体として20億円台で推移した。18年度は食品製造業者の大型投資に対し特定農産加工資金による26億円の貸し付けを実行したことから39億円となった。19、20年度は資金需要の減少

介護老人保健施設向けの貸し付けは、施設の増改築向けの資金が1件・4億30百万円であり、前期10年間に比べ96.9%の大幅な減少となった。新築資金の実績はなかった。

診療所向けでは新築資金が大半を占めた。一般診療所向けの貸付実績57件・27億19百万円のうち新築資金は43件・20億80百万円に上った。歯科診療所向けの貸付実績6件・1億11百万円のうち新築資金が4件・68百万円を占めた。

図表 2-53 施設別貸付状況（平成14～23年度）

（単位：件、百万円、％）

| 施設別       | 平4～13 |        | 平14～23 |        |        |           |
|-----------|-------|--------|--------|--------|--------|-----------|
|           | 件数    | 金額     | 件数     | 金額     | 構成比    | 前期10年比増減率 |
| 病院        | 56    | 17,581 | 29     | 14,395 | 81.1%  | △ 18.1%   |
| 介護老人保健施設  | 64    | 13,776 | 1      | 430    | 2.4%   | △ 96.9%   |
| 一般診療所     | 156   | 7,778  | 57     | 2,719  | 15.3%  | △ 65.1%   |
| 歯科診療所     | 42    | 829    | 6      | 111    | 0.6%   | △ 86.7%   |
| 医療従事者養成施設 | 2     | 700    | 1      | 100    | 0.6%   | △ 85.7%   |
| 共同利用施設    | －     | －      | －      | －      | －      | －         |
| 歯科技工所     | －     | －      | －      | －      | －      | －         |
| 合計        | 320   | 40,664 | 94     | 17,754 | 100.0% | △ 56.3%   |

（注）老人保健施設は平成13年度より介護老人保健施設に名称変更。

厚生労働省「医療施設調査」で施設数の推移をみると、平成13年における沖縄県内の病院数（国・県営を除く）は80施設であり、10年後の23年は82施設でほぼ同数であった。これに対し一般診療所数（同）は同期間で665施設から801施設に大幅に増加し、歯科診療所数は560施設から589施設へと増加した。

第7項 農林漁業資金

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成14年度から23年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。  
14年度（拡充）「沖縄農林漁業経営改善資金」「林業経営育成資金」「農林漁業施設資金」  
→貸付利率および貸付限度額の特例となる事業に「沖縄林業経営構造改革特別対策事業」を追加

15年度（創設）「赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）」

①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度は以下のとおり。

により10億円台後半で推移したが、21年度には製糖企業等資金、22年度は農業経営基盤強化資金、23年度は東日本大震災の影響による農林漁業セーフティネット資金の需要増加により、それぞれ30億73百万円、26億64百万円、43億11百万円となった。

沖縄県は、平成11年2月に「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」、14年8月に「沖縄県農林水産業振興計画」を策定し、市場競争力の強化により生産拡大を期待し得る有望な品目を「戦略品目」と位置付け、生産体制の整備などを進めた。当公庫でも施策に対応するため金融面から支援に取り組んだ。

体制面では、14年度の組織体制の改編に伴い班体制を導入し、融資第三部農林漁業課を改め、融資第三部農林漁業融資班となっている。

図表 2-54 事業計画と貸付実績（平成14～23年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額     | 実績(C)  | 貸付実行率 |      |
|-----------|----------|----------|---------|--------|-------|------|
|           | 金額       | 金額       | (B)-(A) | 金額     | C/A   | C/B  |
| 平成14      | 7,000    | 7,000    | 0       | 2,435  | 34.8  | 34.8 |
| 15        | 6,000    | 6,000    | 0       | 2,765  | 46.1  | 46.1 |
| 16        | 5,000    | 5,000    | 0       | 2,578  | 51.6  | 51.6 |
| 17        | 5,000    | 3,570    | △1,430  | 1,853  | 37.1  | 51.9 |
| 18        | 5,000    | 5,000    | 0       | 3,891  | 77.8  | 77.8 |
| 19        | 5,000    | 5,000    | 0       | 1,812  | 36.2  | 36.2 |
| 20        | 5,000    | 5,000    | 0       | 1,605  | 32.1  | 32.1 |
| 21        | 5,000    | 5,000    | 0       | 3,073  | 61.5  | 61.5 |
| 22        | 5,000    | 5,000    | 0       | 2,664  | 53.3  | 53.3 |
| 23        | 5,000    | 5,000    | 0       | 4,311  | 86.2  | 86.2 |
| 合計        | 53,000   | 51,570   | △1,430  | 26,987 | 50.9  | 52.3 |

②部門別貸付状況

当期10年間の貸付状況を、農業、林業、漁業、その他部門に分けてみると、貸付額が最も大きい分野は農業部門の129億円（構成比47.6％）で、以下、食品製造・食品加工などを含むその他部門110億円（同40.7％）、漁業部門21億円（同7.9％）、林業部門10億円（同3.8％）と続いている。4年度から13年度までの前期10年間に比べると、農業部門が309億円から129億円と減少した一方で、食品製造・食品加工などを含むその他部門は96億円から110億円と増加し、構成比も20.7％から40.7％に倍増した。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「4資金別、業種別・使途別 貸付状況（6）農林漁業資金」参照）

（災害などに伴う主な相談窓口の開設状況）

農林漁業分野は自然災害の影響を大きく受ける分野であり、以下の災害などに関連して相談窓口を開設するなど対応した。

平成15年度 「台風14号災害」「牛海綿状脳症(BSE)関連」「高病原性鳥インフルエンザ関連」

特に、台風14号は宮古島において最大瞬間風速(74.1m/s)で歴代4位、中心気圧(912hPa)は歴代2位の猛烈な強さで、基幹作物のサトウキビをはじめ農林水産業に多くの被害をもたらした。

16年度 「台風18号災害」「台風23号災害」  
同年度は、沖縄地方に過去最多となる15個の台風接近があった。

19年度 「台風4号災害」「台風11・12号災害」「台風15号災害」「米価の下落による影響」  
特に、台風11号は久米島においてサトウキビや電照ギク、牛舎倒壊、漁船の破損およびクルマエビ養殖場での被害をもたらした。

22年度 「宮崎県における口蹄疫発生の影響」「台風11号災害」「猛暑の影響による米の品質劣化などの影響」「台風14号災害」「東日本大震災に関連する被害」  
特に、東日本大震災ではキクなどの県外への出荷を抑えていた農家に一時的に業況の悪化を来した。

23年度 「台風2号災害」「台風9号災害」  
台風2号は統計を始めた昭和55年以降初めて農業被害額が70億円を超えた。

③資金種別貸付状況

当期10年間の資金種別貸付状況は、製糖企業等資金73億96百万円、農業経営基盤強化資金72億91百万円、農林漁業セーフティネット資金28億34百万円、特定農産加工資金27億60百万円の順となっており、この4資金で7割超を占める。次いで、経営体育成強化資金15億13百万円、農林漁業施設資金12億56百万円、林業基盤整備資金7億99百万円の順であった。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「3資金別、種類別 貸付状況（8）農林漁業資金」「（9）米穀資金」参照）

製糖企業等資金

14年度、15年度、16年度は製糖企業の機械設備の劣化による更新投資に伴う大口の資金需要があったことから、それぞれ6件・10億89百万円、7件・14億55百万円、8件・14億2百万円で推移した。

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

農林漁業資金の柱となった本資金は、19年度に大規模サトウキビ生産業者に対する貸し付けを含め64件・12億62百万円、22年度には複数の大規模畜産業者に対する融資を含む41件・16億15百万円となり、10年合計で349件・72億91百万円となった。

農林漁業セーフティネット資金

東日本大震災後のサプライチェーン寸断に伴うキクの出荷量の減少や、大型台風による葉タバコへの被害を受けた農林漁業者などに対する資金繰り支援を目的として19年度に創設。創設から23年度までの貸付実績は582件・28億35百万円となり、23年度は516件・25億13百万円と当期間で最高となった。



特定農産加工資金

本資金は特定の農畜産物の加工施設の改良、造成または取得に活用される資金で、18年度に食品製造業者の新工場の建設に伴う大口の資金需要があったことから、2件・25億60百万円となった。

経営体育成強化資金

認定農業者以外の農業者が利用できる同資金は13年度に創設された。16年度から18年度にかけて2億円台で推移し、22年度は畜産業に対する貸し付けを含み3件・4億16百万円の実績となった。

第8項 住宅資金

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1整備状況

平成14年度から23年度までの当期10年間における独自制度の主な整備状況は以下のとおり。

15年度（創設）「赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）」

19年度（縮減）「赤瓦住宅資金割増融資制度」

⇒個人住宅資金の融資率を50％に縮減の上、同制度を利用した貸し付けにあっては融資率を60％に引き上げ

①－2創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）

部門史第2編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

②主な本土並び制度

この期における本土並び制度の主な整備状況は以下のとおり。

14年度 個人住宅について、年収別融資限度割合（年収8百万円超の者に対する限度割合は5割）を導入

16年度 個人住宅について、民間金融機関から融資を受けられなかったことが確認された者に係る融資割合を一律8割に変更

ㄥ 証券化支援業務（保証型）の一部を受託

19年度 建売住宅購入資金、マンション購入資金、公社分譲住宅購入資金、優良分譲住宅購入資金および中古住宅購入資金など多くの制度が廃止

23年度 民間賃貸住宅資金の貸付対象に省エネ賃貸住宅とサービス付き高齢者住宅を追加

（2）融資動向

①事業計画と貸付実績（予約ベース）

平成14年度から23年度までの当期10年間の当初計画額3,270億円に対して貸付実績は1,603億67百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は49.0％となった。一方、年度途中の資金需要の増減に対しては事業計画の追加、資金間流用により対応が図られ、最終計画額2,753億52百万円に対する貸付実行率（C/B）は58.2％となった。

当公庫の住宅資金は、本土復帰後の県民の居住環境整備に貢献してきた。しかし、個人住宅は民間住宅ローンへのシフトが進んできていることを受け、この期間以降は、災害復興住宅、省エネ賃貸住宅、サービス付き高齢者向け賃貸住宅の建設やマンション共用部分のリフォームなど、政策の変化に沿った融資を行っている。具体的には貸付実績は14年度以降、民間金融機関の個人住宅ローンの拡充に伴い減少基調で推移。18年度以降は100億円台を割り込んだ。4年度から13年度までの前期10年間の貸付実績9,456億95百万円に対し、当期10年間の貸付実績は1,603億67百万円と大幅に減少した。

体制面では、14年度の組織体制の改編に伴い班体制を導入し、融資第三部住宅課を改め、融資第三部住宅融資班となっている。

図表 2-55 事業計画と貸付実績（平成14～23年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別<br>区分 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額      | 実績(C)   | 貸付実行率 |      |
|-----------|----------|----------|----------|---------|-------|------|
|           | 金額       | 金額       | (B)-(A)  | 金額      | C/A   | C/B  |
| 平成14      | 76,000   | 76,000   | 0        | 43,833  | 57.7  | 57.7 |
| 15        | 60,000   | 60,000   | 0        | 38,239  | 63.7  | 63.7 |
| 16        | 52,000   | 52,000   | 0        | 19,914  | 38.3  | 38.3 |
| 17        | 45,000   | 16,952   | △ 28,048 | 15,353  | 34.1  | 90.6 |
| 18        | 30,000   | 18,500   | △ 11,500 | 7,533   | 25.1  | 40.7 |
| 19        | 20,000   | 20,000   | 0        | 6,232   | 31.2  | 31.2 |
| 20        | 15,000   | 7,000    | △ 8,000  | 6,760   | 45.1  | 96.6 |
| 21        | 10,000   | 5,900    | △ 4,100  | 3,644   | 36.4  | 61.8 |
| 22        | 10,000   | 10,000   | 0        | 9,981   | 99.8  | 99.8 |
| 23        | 9,000    | 9,000    | 0        | 8,878   | 98.6  | 98.6 |
| 合計        | 327,000  | 275,352  | △ 51,648 | 160,367 | 49.0  | 58.2 |

（注）1.住宅資金と財形住宅資金の合計。  
2.貸付実績額は予約ベースである。

②資金種別貸付状況（資金交付ベース）

当期10年間の資金交付ベースにおける資金種別の貸付状況は、個人住宅資金862億25百万円、賃貸住宅資金595億24百万円、財形住宅資金180億円、都市居住再生資金65億96百万円の順となっており、この4資金で大半を占める。

財形住宅資金、賃貸住宅資金、都市居住再生資金は前期10年間に比べ増加したものの、個

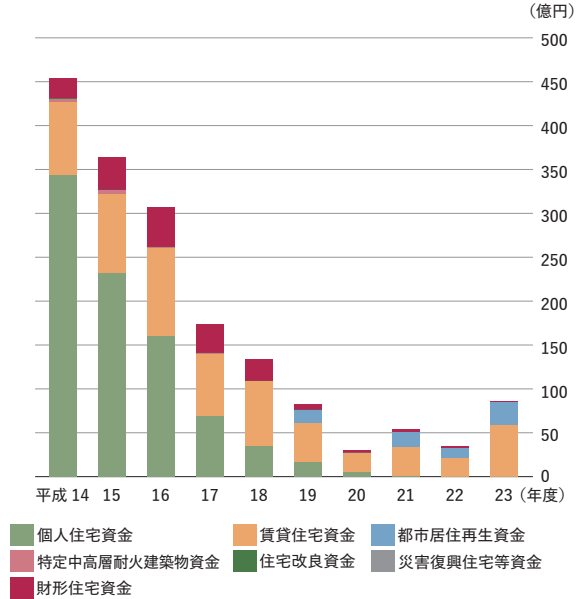
人住宅資金は減少が続いた。

図表2-56  
資金種別貸付状況（平成14～23年度）  
（単位：件、百万円、％）

| 区分<br>資金種別   | 件数    | 金額      | 前期<br>10年比<br>増減額 | 構成比    |
|--------------|-------|---------|-------------------|--------|
| 個人住宅資金       | 5,185 | 86,225  | △ 805,787         | 50.1％  |
| 財形住宅資金       | 1,205 | 18,000  | 8,570             | 10.5％  |
| 住宅改良資金       | 40    | 287     | △ 13,695          | 0.2％   |
| 災害復興住宅等資金    | 13    | 99      | 38                | 0.1％   |
| 賃貸住宅資金       | 493   | 59,524  | 27,271            | 34.6％  |
| 特定中高層耐火建築物資金 | 19    | 1,438   | △ 3,539           | 0.8％   |
| 都市居住再生資金     | 14    | 6,596   | 6,596             | 3.8％   |
| 合計           | 6,969 | 172,168 | △ 784,383         | 100.0％ |

（注）1.個人住宅資金には分譲住宅購入資金、中古住宅購入資金が含まれる。  
2.個人住宅資金及び合計には、分譲振替に係る重複分53件が含まれる。  
3.前期10年比増減額の合計には、宅地造成資金、田園住宅資金が含まれる。

図表2-57 年度別資金種別貸付状況



### 個人住宅資金（分譲住宅購入資金、中古住宅購入資金を含む）

本資金の貸付実績は個人住宅資金の民間金融機関へのシフトが一層進んだことから、年収別融資限度割合（年収 8 百万円超は 5 割）が導入された 14 年度以降も減少の一途をたどり、20 年度には 10 億円台を、22 年度には 1 億円台を割り込んだ。19 年度には民業補完に徹する観点から建売住宅購入資金、マンション購入資金、公社分譲住宅購入資金、優良分譲住宅購入資金および中古住宅購入資金など多くの制度が廃止された。

### 賃貸住宅資金

県内の賃貸住宅の建設は 18 年度まで増加基調で推移した。背景の一つとして、区画整理事業終了後の那覇市の小緑金城地区、新都心地区への賃貸住宅建設が急増したことが挙げられる。本資金の貸付実績については、19 年度以降は資金需要が一服したことにより減少基調で推移したが、民間賃貸住宅資金の貸付対象に省エネ賃貸住宅およびサービス付き高齢者向け賃貸住宅が追加され 23 年度は増加に転じた。

### 財形住宅資金

本資金の貸付実績については、個人住宅資金同様、民間金融機関への個人住宅資金のシフトの影響により、19 年度以降は 10 億円台を割り込んだ。

### 都市居住再生資金

12 年度に創設された本資金は老朽化した分譲マンションの建て替えや再開発事業などに対する融資制度で、貸付実績は 19 年度、21 年度、22 年度、23 年度に大口の需要があり、それぞれ 14 億円、16 億円、11 億円、26 億円となった。

## 第9項 出資

### （1）企業等に対する出資

平成 14 年度から 23 年度までの当期 10 年間は、本土復帰 30 年を経て、それまで沖縄振興策の重要施策であった本土との格差是正から、新事業の創出や既存産業の高度化など戦略的な産業振興による民間主導の自律型経済を構築することに重点が置かれた。期間後半には、15 年 8 月に開業した沖縄都市モノレールの沿線開発をはじめとする市街地再開発事業、本島と離島の空港および空港貨物ターミナル施設の機能強化事業への投資が実行された。一方で、バブル崩壊後の景気後退や金融環境の悪化を背景として、沖縄公庫のセーフティネット機能や事業再生支援が必要とされた時期であった。

#### ①出資制度の拡充

企業の再生や、社会ニーズの変化に対応するための事業の再構築に向けた積極的な取り組みが課題となっていた。このような状況の中で、沖縄においては組合（商法上の匿名組合等）を活用したさまざまな新事業展開や事業再構築への取り組みが動き出しており、当公庫に対しては、中立性、調整力を期待した積極的な関与・支援が地域金融機関などから求められていた。

そのため、事業再生に対する当公庫の支援機能を強化するため、従来からの第 3 セクターなどの株式会社への出資に加え、18 年度に商法上の匿名組合等が出資対象に追加され、出資の方法としては株式の取得に加えて持分の取得が認められた。

#### ②業務執行体制

経営が悪化している大規模事業者や出資先の経営支援強化を目的に、14 年度に融資第一部出資・経営管理班を新設し、事業者の再建計画策定や条件変更など金融支援に取り組んだ。また、当期後半の 19 年度には駐留軍用地跡地開発や公共施設整備に対する PPP/PFI 手法活用の機運が高まったことなどを背景に、地域プロジェクト振興班に改称して地域プロジェクトに対する出融資業務の担当部署とするとともに、事業再生支援機能は事業管理部に経営支援班を設置して同業務の担当部署とした。

#### ③事業計画と出資実績

企業等に対する出資について、当期 10 年間の事業計画額は 52 億円と、4 年度から 13 年度までの前期 10 年間の 39 億円に比べて 13 億円、33.3%増加した。これに対し出資実績は、期間前半に出資実績が無かったため 6 件・10 億 9 百万円に留まり、前期 10 年間の 12 件・16 億 40 百万円と比べて 6 件減、6 億 31 百万円減となった。事業計画額に対する出資実行率（C/A）は 19.4%となった。23 年度末の出資累計額は、26 件・33 億 29 百万円となった。

分野別にみると、当期後半において人流や物流の拠点となる本島と離島の空港旅客ターミナル施設および空港貨物ターミナル施設の整備に対して出資が実行された。

この 10 年間の出資の具体的な成果として、沖縄都市モノレールの供用開始（平成 15 年 8 月）、那覇空港新貨物ターミナルの供用開始（21 年 10 月）が実現した。



図表 2-58 事業計画と出資実績（平成 14 ～ 23 年度）

| 企業等に対する出資（単位：百万円、％） |      |          |          |           |       |            |
|---------------------|------|----------|----------|-----------|-------|------------|
| 年度別                 | 区分   | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C) | 出資実行率      |
|                     |      | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額    | C/A C/B    |
|                     | 平成14 | 300      | 300      | 0         | -     | - -        |
|                     | 15   | 300      | 300      | 0         | -     | - -        |
|                     | 16   | 300      | 300      | 0         | -     | - -        |
|                     | 17   | 300      | 300      | 0         | -     | - -        |
|                     | 18   | 700      | 700      | 0         | -     | - -        |
|                     | 19   | 700      | 700      | 0         | -     | - -        |
|                     | 20   | 700      | 700      | 0         | 60    | 8.6 8.6    |
|                     | 21   | 700      | 700      | 0         | 305   | 43.6 43.6  |
|                     | 22   | 500      | 200      | △ 300     | 200   | 40.0 100.0 |
|                     | 23   | 700      | 700      | 0         | 444   | 63.4 63.4  |
|                     | 合計   | 5,200    | 4,900    | △ 300     | 1,009 | 19.4 20.6  |

（２）新事業創出促進出資

①制度創設の背景

沖縄振興計画（第４次）において、新たな沖縄振興に向けた自立的・持続的な発展の基本的な考え方の下、特色ある沖縄型産業や新事業の創出が重点施策として位置付けられたことを背景に、これを積極的に支援するため平成 14 年度に沖縄振興特別措置法における当公庫の特例業務として新事業創出促進出資制度が認められた。また、制度開始後 10 年間（14 年度から 23 年度）は当公庫と県内民間金融機関が協調して新事業育成に取り組む体制を構築したことも特徴である<sup>注 1</sup>。

②出資制度の内容

出資の基準について、業務方法書において次のように要件が付された。①沖縄における新たな事業の創出を促進するものであって、沖縄の産業の振興に寄与するもの②当該事業からの配当支払いを可能とする利益の発生が見込まれることの全てを満たす必要がある。

出資の対象者は、①新たに事業を開始しようとする者②事業を開始した日から 5 年を経過していない者③新たな事業分野の開拓を行う者とした。

出資の条件として、出資限度額は沖縄における新事業に必要な資本の額の 5 割以内としており、株式または持分の取得いずれの方法でも可能とした。また、企業等に対する出資と異なり資本金規模の要件はなかった。本制度の原資は国の一般会計から当公庫への出資金であることおよびリスクマネーの供給を目的としていることなどを踏まえて、農林漁業資金の米穀資金を区分経理していた本土産米穀資金特別勘定を「米穀資金・新事業創出促進特別勘定」に改称し、これを活用して管理・運営することとした。

注1 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行の職員が公庫へ出向し、出資業務を担った。

③業務執行体制

14 年 4 月に新事業創出促進出資業務を専門に担当する部署として融資第二部に新事業育成出資室を新設し、公庫職員以外に民間金融機関からも人材を受け入れて業務運営にあたった。また翌 15 年 4 月には融資第二部から新事業育成出資室を独立させて担当部署とした。業務全体の運営については、地元経済界・学会などの有識者の意見を聴くため新事業創出促進出資運営評議員会を設置するとともに、個別の出資採択にあたっては出資申請者のビジネスプランを技術面や財務面、市場性などから評価する各分野の専門家で構成される新事業創出促進出資評価委員会を設置した。

④事業計画と出資実績

新事業創出促進出資は、国の一般会計から当公庫への出資金を原資としている。13 年度補正予算による前倒し措置を含め 23 年度までに合計 16 億円を米穀資金・新事業創出促進特別勘定に受け入れて出資原資とした<sup>注 2</sup>。

当期 10 年間の事業計画額 19 億円に対し出資実績は 46 件・12 億 13 百万円であり出資実行率（C/A）は 63.8%となった。

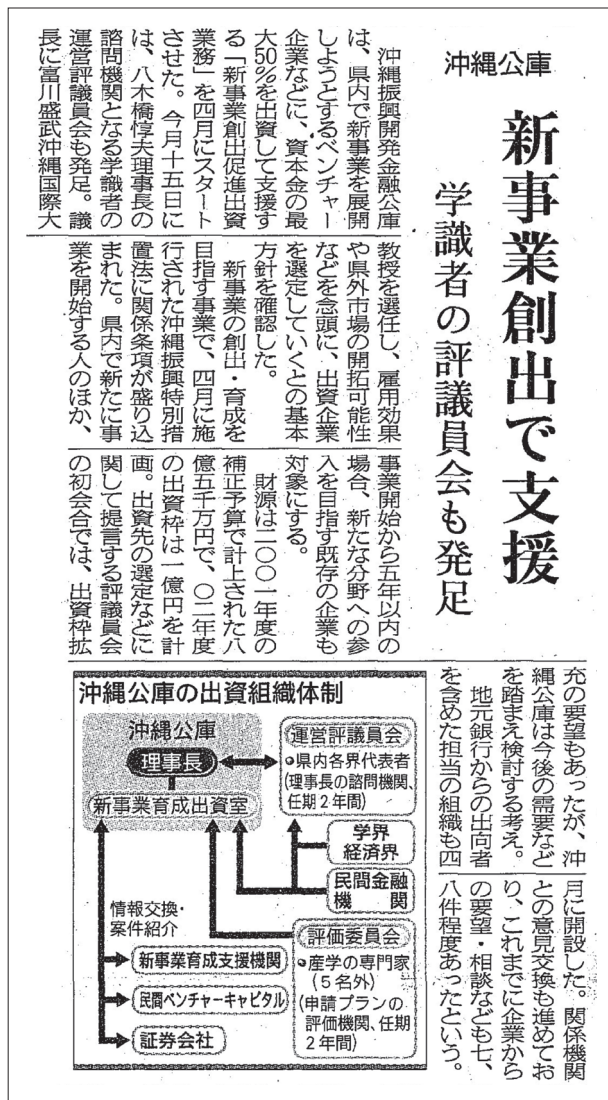
分野別にみると、黒糖や塩、もろみ酢など沖縄の地域資源を活用した食品や化粧品 の製造業、コールセンター向けシステム開発や POS システム開発など新規性や独自性の高い企業などへの出資を行った。

業種別でみると、製造業 26 件（56.5％）、情報通信産業 12 件（26.1％）、卸・小売業 3 件（6.5％）、その他 5 件（10.8％）となった。

図表 2-59 事業計画と出資実績（平成 14 ～ 23 年度）

| 新事業創出促進出資（単位：百万円、％） |      |          |          |           |       |           |
|---------------------|------|----------|----------|-----------|-------|-----------|
| 年度別                 | 区分   | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C) | 出資実行率     |
|                     |      | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額    | C/A C/B   |
|                     | 平成14 | 100      | 100      | 0         | 90    | 90.0 90.0 |
|                     | 15   | 200      | 200      | 0         | 195   | 97.5 97.5 |
|                     | 16   | 200      | 200      | 0         | 160   | 80.2 80.2 |
|                     | 17   | 200      | 200      | 0         | 132   | 66.0 66.0 |
|                     | 18   | 200      | 200      | 0         | 105   | 52.5 52.5 |
|                     | 19   | 200      | 200      | 0         | 70    | 35.0 35.0 |
|                     | 20   | 200      | 200      | 0         | 150   | 74.8 74.8 |
|                     | 21   | 200      | 200      | 0         | 160   | 80.0 80.0 |
|                     | 22   | 200      | 200      | 0         | 70    | 35.0 35.0 |
|                     | 23   | 200      | 200      | 0         | 81    | 40.5 40.5 |
|                     | 合計   | 1,900    | 1,900    | 0         | 1,213 | 63.8 63.8 |

注2 部門史第4編第5章財務の動向第4節「米穀資金・新事業創出促進特別勘定（本土産米穀資金特別勘定）」参照。



2002(平成14)年5月22日 沖縄タイムス掲載

## 第2節 委託・受託

### 第1項 業務の委託

#### （1）委託業務の変遷

##### ①代理店

平成14年度における代理店は琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、沖縄県信用農業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫、コザ信用金庫、商工組合中央金庫、みずほ銀行、整理回収機構の11先で取扱店舗数は207店であった。

14年度から23年度までの当期10年間の主な変遷内容については以下のとおり。

16年度 産業開発資金（長期運転資金）の回収業務の取扱いが終了した。

17年8月20日 沖縄県信用農業協同組合連合会を吸収合併した沖縄県農業協同組合が委託先となり、業務委託契約を再締結した。

17年度 回収業務のみを行う承継貸付金である開金承継貸付金、産業開発資金承継貸付金、農林漁業資金承継貸付金、住宅資金承継貸付金の4貸付金の取扱いが終了した。

##### ②代理店以外

上述した代理店以外に、当期10年間の当初は沖縄県、総務省、年金資金運用基金、沖縄建築確認検査センター、沖縄県建設技術センターに業務を委託していた。

当期10年間の主な変遷内容については以下のとおり。

15年4月1日 総務省の一部業務の承継機関である日本郵政公社に対し、教育資金貸付けの業務のうち郵貯貸付けにかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務を委託。

18年4月1日 年金資金運用基金の承継機関である独立行政法人福祉医療機構に対し、教育資金貸付けの業務のうち年金教育資金貸付けにかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務を委託。

19年10月1日 日本郵政公社の承継機関である独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に対し、教育資金貸付けの業務のうち郵貯貸付けにかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務を委託。

#### （2）組織体制の変遷

本店の融資管理部門において業務課題への対応の機動性を高めるため、平成14年度から課制に替わり班制が導入され、委託業務の担当部署はこの年度以降、融資第三部委託業務班となった。

#### （3）貸付実績と貸付残高の推移

平成14年度から23年度までの当期10年間の代理貸付の貸付実績は925億円で、当期間の当公庫総貸付実績1兆1,193億円の8.3%を占めている。資金別にみると住宅資金が852億円（同資金における代理貸付構成比53.1%）、中小企業資金が27億円（同1.6%）、生業資金が25億円（同0.8%）、農林漁業資金が21億円（同7.8%）、生活衛生資金が4,200万円（同0.1%）となった。

14年度の代理貸付の貸付実績は329億円で同年度の当公庫の総貸付実績1,441億円の22.8%となったが、その後は個人住宅資金の剥落に伴い大幅な減少が続き、23年度の貸付実績は5億円で同年度公庫総貸付実績1,006億円の0.5%となった。

代理貸付の残高をみると、14年度7,760億円（公庫総残高に占める割合48.5%）から減少が続き、23年度には2,512億円（同26.5%）となった。



## 第2項 業務の受託

平成14年度から23年度までの当期10年間の当初において当公庫が沖縄公庫法に基づき受託している業務は、住宅金融公庫の住宅融資保険業務、年金資金運用基金の貸付業務、雇用・能力開発機構の貸付業務であり、住宅融資保険業務を除き、民間金融機関に再委託した。

18年度に新たに住宅金融公庫の証券化支援業務を受託した。

### （1）住宅金融公庫／独立行政法人住宅金融支援機構

#### ①住宅融資保険業務

当期10年間の主な変遷は以下のとおり。

19年4月1日 住宅金融公庫の承継機関である独立行政法人住宅金融支援機構から住宅融資保険業務を受託。

21年9月30日 当該受託契約を解除。

#### ②証券化支援業務

受託業務の範囲は、独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）第13条第1項1号に基づき金融機関が住宅の建設等に貸し付けた債権の譲受け業務である。

業務の内容は、①本店所在地が沖縄県である金融機関からの買取対象金融機関の認定申請に対する審査（その決定を除く）及び決定後の契約等締結に関する業務②本店所在地が沖縄県である指定確認検査機関等の適合証明業務に関する協定の締結申請に対する審査（その決定を除く）及び決定後の協定等締結に関する業務③沖縄県内における債権譲受けの業務の推進及びそれに付随する業務となっており、当期10年間の主な変遷は以下のとおり。

18年6月2日 住宅金融公庫から証券化支援業務を受託。

19年4月1日 住宅金融公庫の承継機関である独立行政法人住宅金融支援機構から証券化支援業務を受託。

なお、同受託業務に関する県内各機関の取扱開始状況は次のとおりであった。買取対象融資（フラット35）業務については、沖縄銀行が20年3月1日、琉球銀行が同年4月1日、沖縄海邦銀行が同年9月1日に開始。適合証明業務については沖縄県建設技術センターが18年9月1日、沖縄建築確認検査センターが20年7月1日に開始。

### （2）年金資金運用基金／独立行政法人福祉医療機構

#### ①転貸資金業務、公庫住宅資金併せ貸し業務

この期間の当初における受託業務の範囲は、年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律（平成12年法律第20号）第12条第2項等に規定する貸付けの業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

14年度における再委託先は7代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、沖縄県信用農業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会、コザ信用金庫）であり、

当期10年間の主な変遷は以下のとおり。

18年4月1日 年金資金運用基金の承継機関である独立行政法人福祉医療機構から債権の管理回収業務を受託。

### （3）独立行政法人雇用・能力開発機構／独立行政法人勤労者退職金共済機構

#### ①労働者住宅設置資金

当期10年間の当初における受託業務の範囲は、雇用・能力開発機構法（平成11年法律第20号）に規定する貸付けの業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

平成14年度における再委託先は3代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行）であり、当期10年間の主な変遷は以下のとおり。

16年3月1日 雇用・能力開発機構の独立行政法人化（以降、独法化）により設立された独立行政法人雇用・能力開発機構から、独立行政法人雇用・能力開発機構法（平成14年法律第170号）に規定する管理回収業務を受託。

23年10月1日 独立行政法人雇用・能力開発機構の承継機関である独立行政法人勤労者退職金共済機構から、管理回収に関する業務を受託。

#### ②勤労者財産形成住宅融資

受託業務の範囲は、勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）に規定する貸付けの業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

14年度における再委託先は4代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫）であり、当期10年間の主な変遷は以下のとおり。

16年3月1日 雇用・能力開発機構の独法化により設立された独立行政法人雇用・能力開発機構から、勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）第9条に基づく財形住宅資金の貸付業務を受託。

23年10月1日 独立行政法人雇用・能力開発機構の承継機関である独立行政法人勤労者退職金共済機構から業務を受託。



# 第3編

## 第41～50事業年度 (平成24～令和3年度)

|               |     |
|---------------|-----|
| 第1章 経済動向      | 288 |
| 第1節 国内経済      | 288 |
| 第2節 県内経済      | 289 |
| 第2章 出融資動向     | 301 |
| 第1節 出融資       | 301 |
| 第1項 産業開発資金    | 301 |
| 第2項 中小企業等資金   | 310 |
| (中小企業資金、生業資金) |     |
| 第3項 生活衛生資金    | 318 |
| 第4項 教育資金      | 320 |
| 第5項 恩給担保資金    | 324 |
| 第6項 医療資金      | 324 |
| 第7項 農林漁業資金    | 327 |
| 第8項 住宅資金      | 332 |
| 第9項 出資        | 334 |
| 第2節 委託・受託     | 337 |

デイゴ（方言名アカヨーラなど） 沖縄三大名花とされ県花にも指定。琉球漆器などの伝統工芸の素材にもなる。



## 第1章 経済動向

### 第1節 国内経済

平成24年度は、東日本大震災からの復興需要により年初は景気回復の動きが見られたが、春先以降は世界経済の減速や円高、中国との尖閣諸島問題などを背景に輸出が落ち込み、またエコカー補助金などの効果も一巡し、景気は後退局面に入った。内需では住宅投資が震災の復興需要などで底堅く、公共投資も復興関連予算で増加したが、個人消費は雇用・所得の改善の足踏みから横ばいで推移し、設備投資も企業収益が改善せず弱い動きとなった。12月には民主党の野田内閣が総辞職し、自民党の第2次安倍内閣が成立した。

25年度は、安倍内閣による大胆な金融緩和や積極的な財政出動に26年4月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要も加わり回復基調で推移した。円安は製造業の企業収益を改善させたが、原子力発電所の停止に伴う石油や天然ガスの大幅な輸入増加で貿易収支は赤字になった。政府は消費税率引き上げ後の景気対策として、12月に5兆円規模の経済対策を決定した。持続的成長の実現には賃上げや政府の成長戦略が重要になる。産業競争力強化法の成立や復興特別法人税の前倒し廃止、国家戦略特区の創設など、法制面では一定程度、進捗した。

26年度は、消費税率引き上げの駆け込み需要の反動減や実質賃金の減少に加え、夏場の天候不順や輸入物価の上昇などから弱含みで推移した。対外収支では年後半に円安となったが、製造業の海外移転などにより貿易収支は赤字が続いた。一方、雇用面では人手不足感が強まり、賃金の上昇もみられた。しかし、消費税率引き上げによる物価上昇で実質賃金はマイナスが続き消費者の購買力は低下した。政策面では第2四半期以降、2期連続でマイナス成長となったことから、政府は27年10月予定の消費税率引き上げを29年4月に延期した。

27年度は、国内景気が一進一退した。個人消費は非正規雇用の増加や天候不順、食品値上げなどから弱含んだ。企業業績は円安や原油安などで好調に推移したが、中国経済の減速や円相場の不透明感から設備投資には慎重さがみられた。輸出は新興国の景気減速で中国、アジア向けの財の輸出が伸び悩んだ。一方、円安やLCC就航の増加、ビザ要件の緩和などでインバウンド（訪日客）外国客が急増し、旅行収支は黒字幅が拡大した。政策面では消費税率引き上げが延期され、28年1月には日銀がマイナス金利の導入を決定した。

28年度は、輸出が前半は足踏みしたが、夏場以降は中国経済の持ち直しや円安などから増加に転じ、生産の持ち直しから企業収益は過去最高水準となった。雇用・所得環境も人手不足感の強まりや春闘での2%近い賃上げによって消費者マインドが上向き、個人消費も緩やかに持ち直した。さらにインバウンド（訪日客）の増加によるインバウンド需要も好調に推移した。

29年度は、雇用・所得環境や企業収益の改善が個人消費や設備投資を支え、輸出も持ち直しを続けるなど、内外需がともに回復した。個人消費は雇用者数の増加や賃金の緩やかな上昇により堅調に推移し、設備投資は技術革新や省力化、都市再開発、インバウンド需要に対応したホテル建設などで増加した。輸出は世界経済が持ち直す中で、資本財や情報関連財を中心に回復した。

30年度は、29年度と比べて実質成長率は鈍化した。内需は夏場の自然災害による下押しはあったものの、雇用・所得環境の改善や高水準の企業収益を背景に個人消費や設備投資がプラスに寄与した。一方、外需については米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱の影響で世界貿易の伸びが鈍化したことに加え、情報関連財が需要の一服などを背景に世界的に生産調整の動きがみられた。国内経済は24年11月を底に緩やかな回復基調が長期間続き、30年10月が景気の山となったが、この景気の拡大期間は、いざなぎ景気（平成14年2月～20年2月までの73カ月）に次ぐ戦後2番目の長さ（71カ月）を記録した。

令和元年度は、海外経済の減速で外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善などにより、内需を中心に緩やかに回復した。外需は財の輸出が米中貿易摩擦などにより弱含みで推移し、サービスの輸出も日韓関係の悪化などによりインバウンド（訪日客）の伸びが鈍化した。内需は、個人消費は台風の影響などがみられたものの、雇用・所得環境の改善により堅調に推移した。設備投資は省力化投資や情報化投資、東京五輪に向けた建設投資に支えられ堅調に推移した。また、公共投資も大型台風の災害への復旧・復興需要などで底堅く推移した。

2年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、国内外の経済活動は大きな打撃を被った。政府は、特別定額給付金の支給や雇用調整助成金の特例措置、休業支援金や持続化給付金、休業や時短営業に応じた飲食店への協力金の支給、「Go To キャンペーン」などの需要喚起策を展開した。しかし、感染は3月下旬からの第1波に続き、6月には第2波、11月には第3波が生じた。政府は緊急事態宣言を発出したが、医療体制の逼迫や崩壊が懸念される一方で、経済への打撃も深刻なものとなった。

3年度は、新型コロナウイルス感染拡大による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きが見られた。輸出は中国経済の回復により持ち直し、国内経済の回復を先導した。一方、個人消費や設備投資は感染症が第7波まで繰り返す中、断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことから、外食や旅行などのサービス消費を中心に弱含みで推移した。10月以降、緊急事態宣言などが解除され経済社会活動の水準は段階的に引き上げられた。

### 第2節 県内経済

#### （1）県経済の主な出来事

平成24年度から令和3年度までの期間について県経済の主な出来事をみると、平成24年5月には那覇市の玄関口となるモノレール旭橋駅周辺地区再開発事業と南地区の事業が完了

し、バスターミナルとともに県内交通の結節点となった。また、9月には恩納村に世界最高水準を目指した沖縄科学技術大学院大学（OIST）が開学した。OISTは科学分野の5年一貫制博士課程を置く大学院大学である。令和元年には英ネイチャー誌が世界の研究機関格付けで、質の高い研究論文と研究機関の規模から算出した「正規化ランキング」部門で日本の研究機関では最上位の10位に入った。25年3月には、新石垣空港「南ぬ島」<sup>ぼい</sup>が開港した。開港後はその開港効果もあり入域観光客数が増加した。

25年11月は県内経済界が主導する国内最大級の国際食品商談会である沖縄大交易会のプレ交易会、翌年以降は毎年大交易会が開催され、県内外のサプライヤーとバイヤーが参加し、県産品の販売促進の場となっている。26年1月には、航空便の離発着回数が既に限界に達していた那覇空港で、滑走路（長さ3,000m）と平行に西側の海上を埋め立て、同時離着陸が可能な第2滑走路（長さ2,700m）の増設工事が着手された（供用開始は令和2年3月）。26年2月にはインバウンド（訪日客）の増加に対応するために那覇空港の新国際線ターミナルビル（ボーディングブリッジ4基を備え、最大で中型機2機と小型機2機に同時に対応可能）の供用が開始された。

県内の流通業界に目を向けると、国際通りに立地する老舗百貨店沖縄三越が、郊外型の大型商業施設が開業する中、26年9月に閉店した。その翌27年4月には、北中城村に県内最大級の大型商業施設であるイオンモール沖縄ライカムが開業した。駐留軍用地であったアワセゴルフ場地区の返還跡地の土地区画整理事業区に建設されたりゾート型ショッピングモールであり、地元客のみならず県外や海外から訪れる観光客もターゲットとしている。

27年1月に宮古島市に無料で通行できる橋として国内最長3,540メートルの伊良部大橋が開通し、観光名所となり域内への入域観光客数が増加した。また、4月に南西石油がブラジルの親会社であるペトロブラスの撤退により石油精製事業を停止し、28年3月には石油製品の販売も停止したが、同年12月に愛媛県を地盤とする太陽石油がペトロプラスから南西石油を買収して子会社化し、県内の石油製品の流通を担っている。金融業界においては、27年9月に鹿児島銀行が県外の地方銀行として初進出した。令和3年現在、2店舗で営業を行っている。

平成29年3月には豊見城市に沖縄空手会館が開館した。国内外の空手愛好家が来訪し、沖縄の伝統文化の発信や観光資源としても活用されている。そして、令和元年の入域観光客数は航空路線やクルーズ船の増加により1,016万人と、初めて1,000万人台を記録した。

31年1月には那覇空港内にMRO Japanが航空機整備施設を稼働させた。同社は令和4年10月に日本で初めて欧州航空安全庁（EASA）から重整備（ベースメンテナンス）を含む航空機整備事業場の認定を取得した。また、31年1月には沖縄の地元ビール製造会社のオリオンビールが、野村ホールディングスと米投資ファンドのカーライル・グループに買収（TOBが成立）された。令和2年3月期の県内におけるシェアは44%であった。そして、県内の流通業界では元年7月に、これまでの国内コンビニエンスストア大手2社に加えて、最大手のセブン・イレブンが県内に初進出した。国内市場が飽和状態にある中で、県人口の増加や観光客

数の増加などが進出の背景にある。

交通インフラの整備では、同年10月に沖縄都市モノレールが首里駅ーてだこ浦西駅間を延伸開業した。終点のてだこ浦西駅周辺では開発事業が動き出しており、また、隣接する沖縄自動車道にインターチェンジ（6年完成予定）を設け、高速道路からモノレールに乗り換えるパークアンドライドを促進するために大型立体駐車場が建設された。中北部地域から同駅でモノレールに乗り換えることで市街地での渋滞緩和などの効果が期待できる。そして、同じ10月には沖縄のシンボルである首里城が焼失し、県民に大きな衝撃を与えた。観光産業にとっても集客力の大きな文化遺産の消失は大きな打撃となった。復元に向けて8年の正殿完成に向けて再建中である。

元年末には新型コロナウイルスの感染が確認され、世界中に感染が拡大した。政府の移動制限や外出自粛の要請を受け、県内では基幹産業である観光関連産業をはじめ、幅広い産業が厳しい状況となった。2年3月には那覇空港第2滑走路の供用が始まったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で海外からの入国規制で国際便は全て運休となった。そして、3年7月には、奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島が世界自然遺産に登録され、ポストコロナの有望な観光資源としても期待されている。4年3月には、これまで復帰特別措置の延長を繰り返してきた沖縄の酒税軽減措置が段階的に縮小され、次期沖縄振興計画の期間内に廃止されることが4年度の税制改正法で可決・成立した。

## （2）個人消費

### ①個人消費を取り巻く環境

平成24年から令和3年までの10年間の個人消費を取り巻く環境をみると、基調として県内の雇用情勢は大きく改善したものの、デフレ経済が続く中で賃金水準は横ばいで推移した。勤労世帯の1カ月平均消費支出は概ね20万円程度で推移し、平成29年頃からは緩やかに増加傾向がみられた。しかし、令和2年1月からの新型コロナウイルスの感染拡大による人の移動制限や外出自粛により、2年には「外食」や「交通費」「被服費」などが減少し、「食料」や「家具・家事用品」などはいわゆる巣ごもり消費で増加したが、消費支出全体では減少した。翌3年には「保健医療」や「交通・通信費」「住居費（修繕などの工事代金）」などが増加し、消費支出全体でも持ち直した。また、平成24年以降は消費税率が2度引き上げられている。26年に5%から8%に、令和元年には8%から10%に引き上げられ、増税前の駆け込み需要と増税後の反動がみられた。

### ②百貨店・スーパー・コンビニエンスストア販売額

平成24年以降の百貨店・スーパー・コンビニエンスストア販売額の動向をみると、郊外型の大型店の増加や低価格指向などの影響で、26年には県内2つの百貨店のうち老舗の沖縄三越が閉店した。一方、27年には北中城村に大型商業施設のイオンモール沖縄ライカムが開業し、また令和元年には浦添市にも大型商業施設のサンエー浦添西海岸パルコシティが開業し



た。翌2年には豊見城市にイーアス沖縄豊崎が開業するなど、県内の小売業界では大型店の出店が相次いだ。また元年には、これまでの2社の大手コンビニエンスストアチェーンに加えて国内最大手のセブン・イレブンが沖縄に初出店した。この背景には本県の人口が増加していることや平成20年代の後半からインバウンド（訪日客）が大きく増加していることなどがある。

百貨店・スーパーの販売額をみると、概ね底堅く推移している（図表2-60）。スーパーの販売額は人口の増加や新設店効果などにより底堅く推移した。コンビニエンスストア販売額も2年の新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みを除くと新規出店効果や観光客の増加のほか、国内最大手の県内初進出などにより堅調に推移した。

図表 2-60 百貨店・スーパー・コンビニエンスストア販売額（前年比）

（単位：％）

| 年               | 平成24 | 25  | 26  | 27  | 28   | 29   | 30  | 令和元 | 2     | 3   |
|-----------------|------|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-------|-----|
| 百貨店・スーパー（全店舗）   | 1.5  | 3.4 | 3.7 | 6.2 | 6.3  | 4.4  | 2.8 | 2.4 | △ 3.9 | 2.1 |
| コンビニエンスストア（全店舗） | 5.5  | 5.3 | 6.2 | 7.3 | 16.4 | 11.8 | 4.7 | 7.0 | △ 2.4 | 7.0 |

資料：日本銀行那覇支店「県内金融経済概況」

### ③新車販売台数、家電販売額

耐久消費財では、新車販売台数は平成23年にエコカー補助金制度の復活により、ハイブリッド車や軽自動車を中心に高い伸びとなり、25年も新型車の投入効果やレンタカー需要で堅調に推移した（図表2-61）。26年は消費税率の引き上げから普通自動車が弱い動きとなったが、軽自動車が新型車投入の効果から堅調に推移し、年間の販売台数は増加した。翌27年は消費税率引き上げ後の反動減などから前年を下回ったものの、28年から30年にかけては新型車の投入効果やレンタカー需要などにより前年を上回って推移した。令和元年は10月に消費税率の引き上げが実施され、駆け込み需要とその反動がみられたが、年間ではわずかな減少となった。そして2年以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により2年連続で2桁の減少が続いた。

家電販売額では、平成24年は前年に地上デジタルテレビ放送へ完全移行したことからテレビやDVDレコーダーといったAV商品の買い換え需要の剥落で前年を大幅に下回った。25年には幾分持ち直し、26年は4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたが、駆け込み需要や住宅ローン減税の拡充などの軽減措置により前年を上回った。26年の消費税率引き上げ後の堅調な動きはインバウンド（訪日客）による購買も寄与しているとみられる。令和2年以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響下においても1人当たり一律10万円の特別定額給付金やいわゆる巣ごもり需要により高い伸びとなった。

図表 2-61 新車販売台数・家電販売額（前年比）

（単位：％）

| 年      | 平成24   | 25  | 26  | 27    | 28  | 29  | 30  | 令和元   | 2      | 3      |
|--------|--------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|--------|--------|
| 新車販売台数 | 29.9   | 6.8 | 7.8 | △ 4.3 | 2.4 | 2.0 | 5.9 | △ 0.6 | △ 17.0 | △ 10.9 |
| 家電販売額  | △ 16.7 | 0.5 | 4.7 | 0.2   | 6.6 | 6.5 | 0.3 | 4.3   | 5.6    | 21.2   |

資料：日本銀行那覇支店「県内金融経済概況」

## （3）建設関連

### ①沖縄振興予算と公共工事請負金額

県内の公共工事の動向を平成24年度から令和3年度でみると、沖縄振興予算はそれまで減少傾向が続いていたが、24年度の振興予算では当初予算の総額が2,937億円、うち公共事業関係費が1,111億円計上された。補正後では3,302億円となり、補正後ベースでは16年度以来、8年ぶりに3,000億円を超えた（図表2-62）。また24年度から、より使途の自由度が高い一括交付金が創設され、ハード事業としての「沖縄振興公共投資交付金」が制度化された。安倍首相は、第5次の振興計画期間中は、3,000億円台の予算を確保することを表明した。その結果、24年度以降の県内の公共工事請負金額は増加傾向に転じた。この期間の主な事業としては、駐留軍用地跡地である西普天間住宅地区への琉球大学医学部・病院の移転（令和6年度末予定）などの事業が実施中である。また、この期間に竣工した主な事業では、伊良部大橋（27年1月開通）や航空機整備施設（平成31年1月稼働）、沖縄都市モノレールの延伸（令和元年10月開業）、那覇空港第2滑走路（令和2年3月供用）などがある。また、公共工事請負金額は、29年度と令和3年度は国関係の公共事業の増加により4,000億円近い水準となった。

図表 2-62 内閣府沖縄担当部局予算と公共工事請負金額

（単位：億円）

| 年度           | 平成24  | 25    | 26    | 27    | 28    | 29    | 30    | 令和元   | 2     | 3     |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 内閣府沖縄担当部局予算  | 3,302 | 3,075 | 3,520 | 3,392 | 3,523 | 3,150 | 3,128 | 3,088 | 4,395 | 3,010 |
| 沖縄振興交付金事業推進費 | 1,619 | 1,639 | 1,763 | 1,622 | 1,619 | 1,358 | 1,187 | 1,093 | 1,014 | 981   |
| 公共工事請負金額     | 2,516 | 2,634 | 3,247 | 3,254 | 3,392 | 3,826 | 2,961 | 3,088 | 3,096 | 3,847 |

（注）令和2年度までは補正後予算、3年度は当初予算。

資料：内閣府「沖縄振興予算」、西日本建設業保証株式会社「公共工事動向」

### ②非居住用建築物の着工床面積

平成24年から令和3年までの非居住用建築物の着工床面積は、高齢化の進展に伴い、「医療、福祉用」が平成24年から29年にかけて堅調に推移した（図表2-63）。また、26年は大型商業施設の建設で「卸売業、小売業用」が増加した。28年以降はインバウンド需要の増加に伴い「宿泊業、飲食サービス業用」で増加していたが、令和元年は前年の大型商業施設の着工の反動で減少し、2年以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響から低水準で推移した。この期間の特徴としては、大型の宿泊施設や商業施設などが増加したことである。建築物の着工棟数について平成26年以降は減少傾向にあるのに対し、着工床面積は増加している。なお、令和元年の着工床面積の減少は前年に大型商業施設（同施設は建設業用に計上）が着工されたことなどが影響している。また、2年から3年が低水準で推移しているのは、新型コロナウイルス感染拡大が影響している。

図表 2-63 非居住用建築物の着工床面積（用途別）

（単位：㎡、％）

| 年            | 平成24    | 25      | 26      | 27      | 28      | 29        | 30        | 令和元     | 2       | 3       | 累計        | 構成比   |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-------|
| 非居住用計        | 735,165 | 781,607 | 922,940 | 870,038 | 937,262 | 1,094,385 | 1,143,274 | 741,065 | 710,883 | 763,005 | 7,225,736 | 100.0 |
| 農林水産業用       | 24,220  | 18,660  | 18,711  | 19,949  | 17,077  | 16,886    | 17,135    | 19,239  | 27,790  | 10,610  | 151,877   | 2.1   |
| 鉱業、採石等、建設業用  | 3,948   | 6,628   | 10,591  | 11,511  | 6,834   | 9,425     | 130,235   | 9,982   | 25,591  | 21,497  | 189,154   | 2.6   |
| 製造業用         | 27,859  | 40,527  | 41,698  | 32,683  | 43,967  | 26,268    | 55,850    | 35,245  | 31,409  | 14,186  | 304,097   | 4.2   |
| 電気・ガス・水道業等用  | 17,908  | 4,583   | 11,821  | 7,237   | 2,968   | 13,650    | 6,633     | 13,261  | 29,208  | 14,651  | 78,061    | 1.1   |
| 情報通信業用       | 17,364  | 12,531  | 5,205   | 7,298   | 15,269  | 280       | 3,332     | 10,392  | 36,441  | 206     | 71,671    | 1.0   |
| 運輸業用         | 38,568  | 43,721  | 17,667  | 15,632  | 86,715  | 91,335    | 20,068    | 53,277  | 11,204  | 48,554  | 366,983   | 5.1   |
| 卸売業、小売業用     | 69,237  | 140,231 | 232,573 | 66,395  | 92,401  | 286,868   | 82,912    | 36,085  | 38,910  | 115,220 | 1,006,702 | 13.9  |
| 金融業、保険業用     | 551     | 16,883  | 13,333  | 1,559   | 19,384  | 5,853     | 1,536     | 12,714  | 1,679   | 6,164   | 71,813    | 1.0   |
| 不動産業、物品賃貸業用  | 7,339   | 4,284   | 1,778   | 32,911  | 11,631  | 5,665     | 35,329    | 34,012  | 47,939  | 12,443  | 132,949   | 1.8   |
| 宿泊業、飲食サービス業用 | 65,638  | 72,231  | 58,607  | 71,896  | 201,915 | 246,378   | 311,779   | 217,663 | 216,760 | 112,230 | 1,246,107 | 17.2  |
| 医療、福祉用       | 154,253 | 179,164 | 220,438 | 155,226 | 116,192 | 158,805   | 92,791    | 96,274  | 64,812  | 49,096  | 1,173,143 | 16.2  |
| 教育、学習支援業用    | 192,943 | 108,315 | 132,309 | 248,810 | 154,728 | 79,819    | 138,822   | 73,904  | 45,463  | 156,257 | 1,129,650 | 15.6  |
| その他サービス業用    | 65,025  | 37,703  | 51,492  | 63,593  | 64,038  | 53,675    | 84,210    | 30,345  | 41,565  | 37,361  | 450,081   | 6.2   |
| 公務用          | 32,340  | 51,249  | 80,131  | 76,571  | 68,518  | 46,668    | 121,047   | 83,785  | 66,258  | 155,236 | 560,309   | 7.8   |
| 他に分類されない建築物  | 17,972  | 44,897  | 26,586  | 58,767  | 35,625  | 52,810    | 41,595    | 14,887  | 25,854  | 9,294   | 293,139   | 4.1   |

資料：国土交通省「建築着工統計」

### ③新設住宅着工戸数

新設住宅着工戸数についてみると、平成19年から24年まで年間で約1万戸から1万2,000戸台の低水準で推移した後、25年には1万6,618戸で前年比30.7%の大幅増となり、18年以来の高水準となった(図表2-64)。翌26年の消費税率の引き上げ前の駆け込み需要のほか、県内景気が23年半ば頃から拡大を続けていることや貸出金利が低下を続け、復帰後最も低い水準にあることなどが大幅増の要因とみられる。こうした経済情勢の好転により26年の消費税率の引き上げ後の落ち込みも限定的なものとなり、27年も貸家建設が高水準で推移し、分譲住宅の建設も一戸建て持ち家の取得難や都市部への回帰、県外からの移住者の増加、投資物件としての購入などを背景に堅調に推移した。28年以降は地価の上昇傾向から持ち家建設が弱含む一方、世帯数の増加により貸家建設が高水準で推移し、分譲住宅も景気拡大により増加基調で推移した。令和元年以降は一部県外地銀の不正融資問題などから金融機関の住宅建設への審査が厳しくなり、また地価の上昇もあり貸家建設が減少に転じた。そして、元年末に新型コロナウイルスの感染が世界で初確認され、2年以降は世界的な感染拡大により国内外経済が大きな打撃を被り、貸家建設も大幅に減少した。一方、持ち家と分譲住宅の建設は底堅く推移した。

図表 2-64 新設住宅着工戸数（利用関係別）

（単位：戸）

| 年  | 平成24   | 25     | 26     | 27     | 28     | 29     | 30     | 令和元    | 2      | 3     |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 総数 | 12,713 | 16,618 | 15,426 | 16,136 | 16,201 | 16,591 | 16,803 | 15,098 | 10,703 | 9,668 |
| 持家 | 3,431  | 3,976  | 3,148  | 3,170  | 3,103  | 3,018  | 2,696  | 2,922  | 2,338  | 2,782 |
| 貸家 | 8,253  | 10,772 | 10,914 | 10,726 | 11,135 | 11,263 | 11,282 | 9,227  | 5,683  | 4,399 |
| 給与 | 85     | 41     | 25     | 163    | 30     | 52     | 211    | 158    | 478    | 194   |
| 分譲 | 944    | 1,829  | 1,339  | 2,077  | 1,933  | 2,258  | 2,614  | 2,791  | 2,204  | 2,293 |

資料：国土交通省「住宅着工統計」

## （４）雇用情勢

### ①就業状態

平成24年から令和3年までの就業状態別の人口をみると、15歳以上人口は平成24年の115万8千人から令和3年には121万6千人に5万8千人増加した(図表2-65)。

この間、労働力人口は8万3千人増加し、15歳以上人口に占める労働力人口の割合である労働力人口比率は58.2%から62.3%に4.1ポイント上昇した。この背景には生産年齢人口の減少が続く中で高齢者の労働市場への参入や女性の労働力率の上昇がある。その結果、非労働力人口は2万6千人減少した。就業者は62万7千人から73万人に10万3千人増加し、労働力人口の増加数を上回った。この結果、完全失業率は6.8%から3.7%に大きく低下した。24年以降の県内景気は入域観光客数の増加や建設投資の増加などで拡大を続け、雇用情勢の改善がみられたが、人手不足が深刻化した。

図表 2-65 就業状態

（単位：千人、％）

| 年         | 平成24  | 25    | 26    | 27    | 28    | 29    | 30    | 令和元   | 2     | 3     |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 15歳以上人口   | 1,158 | 1,165 | 1,172 | 1,178 | 1,186 | 1,195 | 1,199 | 1,206 | 1,213 | 1,216 |
| 労働力人口     | 674   | 682   | 682   | 700   | 710   | 718   | 732   | 746   | 753   | 757   |
| 就業者数      | 627   | 642   | 645   | 664   | 679   | 691   | 707   | 726   | 727   | 730   |
| 農林業       | 28    | 29    | 27    | 27    | 29    | 28    | 26    | 29    | 25    | 25    |
| 非農林業      | 599   | 613   | 618   | 637   | 650   | 663   | 681   | 697   | 703   | 705   |
| 完全失業者     | 46    | 39    | 37    | 36    | 31    | 27    | 25    | 20    | 25    | 28    |
| 非労働力人口    | 484   | 483   | 490   | 478   | 476   | 476   | 467   | 459   | 459   | 458   |
| 労働力人口比率   | 58.2  | 58.5  | 58.2  | 59.4  | 59.9  | 60.1  | 61.1  | 61.9  | 62.1  | 62.3  |
| 完全失業率     | 6.8   | 5.7   | 5.4   | 5.1   | 4.4   | 3.8   | 3.4   | 2.7   | 3.3   | 3.7   |
| 完全失業率(全国) | 4.3   | 4.0   | 3.6   | 3.4   | 3.1   | 2.8   | 2.4   | 2.4   | 2.8   | 2.8   |

資料：総務省、沖縄県「労働力調査」

### ②非正規雇用者の割合

本県の非正規雇用者が雇用者数（役員を除く）に占める割合について、平成25年以降の各



年のデータが得られる「労働力調査」でみると、25年の40.4％から27年には42.0％まで上昇したが、28年以降は低下傾向にある（図表2-66）。景気拡大に伴う人手不足が深刻化しており、雇用人員を確保する必要から雇用の正社員化が徐々にではあるが進んでいるものとみられる。全国は概ね37％台で推移しているが、令和3年には36.7％とわずかながら低下した。

図表 2-66 雇用形態別の就業者数

（単位：千人、％）

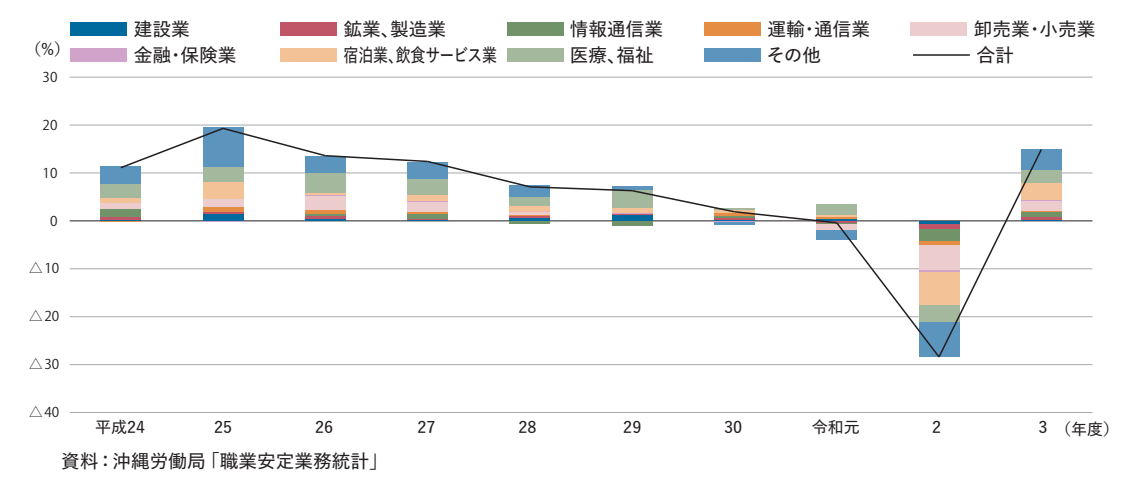
| 年         | 平成25   | 26     | 27     | 28     | 29     | 30     | 令和元    | 2      | 3      |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 就業者数      | 642    | 645    | 664    | 679    | 691    | 707    | 726    | 727    | 730    |
| 雇用者数      | 551    | 557    | 575    | 588    | 602    | 612    | 630    | 634    | 636    |
| 役員        | 19     | 21     | 22     | 21     | 25     | 26     | 25     | 26     | 30     |
| 正 規       | 317    | 315    | 321    | 330    | 345    | 359    | 364    | 369    | 372    |
| 非 正 規     | 215    | 221    | 232    | 237    | 233    | 226    | 241    | 239    | 235    |
| 非正規雇用者の割合 | 40.4   | 41.2   | 42.0   | 41.8   | 40.4   | 38.6   | 39.8   | 39.3   | 38.8   |
| （全国）      | (36.6) | (37.4) | (37.4) | (37.5) | (37.2) | (37.8) | (38.2) | (37.1) | (36.7) |

資料：総務省、沖縄県「労働力調査」

③新規求人数

平成24年度から令和3年度の新規求人数の動向をみると、平成24年度から30年度にかけては、県内景気の拡大に伴う人手不足からはほぼ全ての産業で求人数が増加した（図表2-67）。24年度から27年度は前年度比で2桁の増加が続き、30年度にかけては増加率が鈍化した。産業別でみると、「その他（サービス業・公務等）」をはじめ、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」などが個人消費の堅調さや入域観光客数の増加などにより、「医療、福祉」が高齢化の進展により増加した。

図表2-67 産業別新規求人数の増減寄与度



令和元年度には県内景気の拡大に鈍化の動きがみられ、求人数も前年度比で0.4％減とわずかながら減少した。そして、2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で求人数は「その他（サー

ビス業・公務等）」や「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」などを中心に同28.4％減と大幅に落ち込んだが、3年度には経済活動が徐々に上向き、求人数も持ち直し、前年度比で14.9％増となった。

④有効求人倍率

平成24年度から令和3年度は、県内景気が長期にわたり拡大を続ける中で人手不足が深刻化した。有効求人倍率は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける前の令和元年度（4月～12月）まで上昇を続け、平成28年度には復帰後の統計で初めて1.00倍を超え、有効求人数が有効求職者数を上回った（図表2-68）。本県の有効求人倍率が復帰後、一定期間にわたって基調として上昇したのは昭和62年度から平成元年度までと11年度から17年度まで、そして24年度から令和元年度までの3回ある。この24年度から令和元年度までの有効求人倍率の上昇の要因を求人数と求職者数でみると、過去2回の有効求人倍率の上昇局面では求人数、求職者数とも増加する中で求人数の伸びが求職者数の伸びを上回ったことから求人倍率が上昇している。しかし、24年度以降の有効求人倍率の上昇は、人手不足の中で求人数が増加しているだけでなく、一方で求職者数が減少を続けていることが特徴である。県内では景気拡大に伴う雇用情勢の改善から失業者数が減少してきており、その結果、求職者数の減少傾向が続いていることが背景にある。

図表 2-68 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率

（単位：人、倍）

| 年度         | 平成24   | 25     | 26     | 27     | 28     | 29     | 30     | 令和元    | 2      | 3      |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有効求人数      | 15,844 | 19,540 | 23,364 | 26,615 | 29,333 | 31,898 | 33,027 | 33,554 | 23,060 | 25,751 |
| 有効求職者数     | 35,360 | 31,855 | 29,377 | 27,975 | 26,760 | 25,452 | 24,892 | 25,673 | 29,059 | 31,155 |
| 有効求人倍率     | 0.45   | 0.61   | 0.80   | 0.95   | 1.10   | 1.25   | 1.33   | 1.31   | 0.79   | 0.83   |
| 有効求人倍率(全国) | 0.82   | 0.97   | 1.11   | 1.23   | 1.39   | 1.54   | 1.62   | 1.55   | 1.10   | 1.16   |

資料：厚生労働省、沖縄労働局「職業安定業務統計」

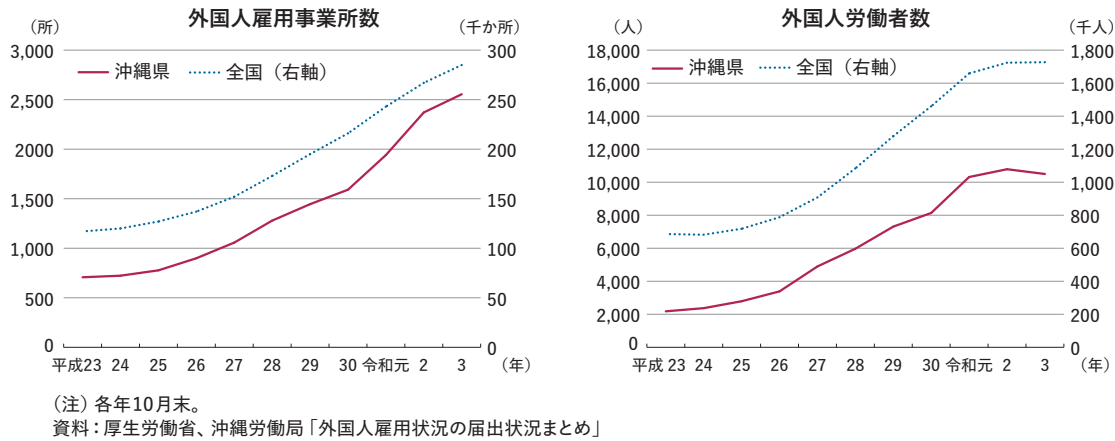
⑤外国人労働者

全国的に人手不足が深刻化する中、女性や高齢者とともに労働力人口として増加してきたのが外国人である。本県でも日本人の人手不足を補うように外国人の労働者が増加してきた。沖縄労働局の「外国人雇用状況の届出状況まとめ」<sup>注</sup>によると、県内で外国人労働者を雇用する事業所数は令和3年10月末現在で2,555カ所となり、前年比184カ所増加（7.8％増）し、増加率は全国（6.7％増）を上回った（図表2-69）。外国人労働者を雇用する事業所数は平成19年に届出が義務化されて以来、過去最多となった。また、県内の外国人労働者は令和元年に1万314人で前年比26.7％増であったが、2年は新型コロナウイルスの影響もあり、1万787人と同4.6％増と伸びが鈍化し、3年は1万498人で前年比2.7％減（289人減）と届出

注 「外国人雇用状況の届出状況まとめ」は対象が雇用者であり、就業者としては雇用者のほかに個人事業主の在留外国人等がいることに留意する必要がある。

が義務化されて以来、初めて前年を下回った。なお、2 年は伸びが鈍化したとはいえ増加しているが、これは調査時点が毎年 10 月末であることから新型コロナウイルス感染拡大前の元年 11 月～ 12 月の外国人労働者が増加していた時期を含み、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いた 2 年 11 月～ 12 月は含まれていないことに留意する必要がある。新型コロナウイルスがほぼ全期間に及んだ暦年ベースでは外国人雇用者は減少した可能性が高い。

図表2-69 外国人労働者の雇用事業所数、外国人労働者数



## （５）企業の動向

### ①法人数と所得金額

県内の法人数を国税庁の統計でみると、平成 24 年は 2 万 398 社で、全国の法人数に占める割合は 0.8％であったが、令和 2 年には 2 万 8,441 社となり、全国に占める割合でみると 1.0％と、0.2 ポイント増えている（図表 2-70）。平成 24 年の法人数は全国で 33 番目であったが、令和 2 年の法人数は、国内外からの企業進出などを背景に、全国で 26 番目と 7 つ上昇している。

また、所得金額でみると、平成 24 年は 1,720 億 9,400 万円で、全国の法人の所得金額に占める割合は 0.4％であった。その後は 0.3％から 0.5％の割合で推移し、令和 2 年の所得金額は 2,681 億 9,600 万円まで増加したが、全国の所得金額に占める割合は 0.4％と、平成 24 年と同水準であり、全国での順位も 27 位から 26 位と 1 つ上昇に留まった。

図表 2-70 法人数と所得金額

（単位：社、百万円、位、％）

| 年<br>法人数 | 平成24       | 25         | 26         | 27         | 28         | 29         | 30         | 令和元        | 2          | 全国に占める順位 |       |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|-------|
|          |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 平成24年    | 令和2年  |
| 沖縄県      | 20,398     | 21,082     | 21,802     | 22,628     | 23,649     | 24,904     | 26,059     | 27,096     | 28,441     | 33       | 26    |
| 全国       | 2,711,290  | 2,721,234  | 2,742,052  | 2,771,230  | 2,805,041  | 2,840,870  | 2,873,219  | 2,892,746  | 2,946,415  | －        | －     |
| 全国に占める割合 | 0.8        | 0.8        | 0.8        | 0.8        | 0.8        | 0.9        | 0.9        | 0.9        | 1.0        | －        | －     |
| 所得金額     |            |            |            |            |            |            |            |            |            | 平成14年    | 平成23年 |
| 沖縄県      | 172,094    | 193,224    | 200,642    | 234,278    | 251,710    | 289,364    | 287,209    | 319,417    | 268,196    | 27       | 26    |
| 全国       | 44,849,263 | 52,851,202 | 57,902,072 | 61,040,902 | 62,924,843 | 70,234,032 | 72,775,670 | 64,505,007 | 69,655,880 | －        | －     |
| 全国に占める割合 | 0.4        | 0.4        | 0.3        | 0.4        | 0.4        | 0.4        | 0.4        | 0.5        | 0.4        | －        | －     |

資料：国税庁「都道府県別法人税（法人数、所得金額）」

### ②事業所数

経済センサスにより、平成 24 年以降の県内の民営事業所数をみると、24 年の 6 万 2,977 事業所から令和元年には 7 万 8,658 事業所へと、県内景気の長期にわたる拡大を背景に増加数は 1 万 5,681 事業所と 24.9％増加している（図表 2-71）。産業別の事業所数については、把握できる直近の調査は 28 年調査の経済センサス－活動調査であるため、以下では 24 年から 28 年についてみる。24 年から 28 年までの事業所数をみると、24 年の 6 万 2,977 事業所から 28 年には 6 万 4,285 事業所へと、1,308 事業所の増加となっている。産業別の内訳をみると大方の産業で増加しており、高齢化の進展に伴い「医療、福祉」が 3,935 事業所から 5,110 事業所へと 1,175 事業所増加し、最も多い増加数となり、事業所の増加数の 89.8％と 9 割近くを占めた。次いで増加数が多かったのが「宿泊業、飲食サービス業」で、1 万 1,169 事業所から 1 万 1,636 事業所へと、467 事業所の増加となった。入域観光客数の増加や雇用情勢の改善による個人消費の堅調さが増加の要因とみられる。次に増加数が多かったのは「学研究、専門、技術サービス」であり 2,388 事業所から 2,600 事業所へと 212 事業所増加した。法律や会計、土木建築、学術関係など幅広い分野で多岐にわたり増加している。一方、「不動産業、物品賃貸業」が貸家業などの減少により、5,754 事業所から 5,283 事業所へと 471 事業所減少し、「卸売業、小売業」が小規模な小売業などの減少により、1 万 6,135 事業所から 1 万 5,843 事業へと 292 事業所減少した。28 年の事業所数の産業別の構成比をみると、「卸売業、小売業」が 24.6％と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 18.1％となっており、この 2 つの産業で 42.7％と 4 割余を占めている。

### ③従業者数

従業者数については、平成 24 年の 51 万 4,802 人から 28 年には 55 万 3,619 人へと 3 万 8,817 人の増加となった（図表 2-71）。産業別でみると高齢化の進展に伴い「医療、福祉」が 7 万 4,766 人から 9 万 3,865 人へと 1 万 9,099 人増と最も増加数が多く、増加数の約 5 割を占めている。次いで「卸売業・小売業」が 11 万 1,392 人から 11 万 7,878 人へと 6,486 人増加し、次いで「学研究、専門・技術サービス業」が 1 万 4,450 人から 1 万 7,693 人へと 3,243



人増加、「宿泊業、飲食サービス業」が7万602人から7万3,321人へと2,719人増加した。  
この中で「卸売業、小売業」は、事業所数は減少したが従業者数は増加しており、小規模な事業所が減ったものの大型店の増加により従業者数が増加していることがうかがえる。一方、「運輸業、郵便業」は2万9,457人から2万7,468人へと1,989人減少した。

図表 2-71 事業所数と従業者数

（単位：所、人、％）

|                 | 実数     |        |        |         |         |         | 増減数     |         | 構成比   |       |
|-----------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
|                 | 事業所数   |        |        | 従業者数    |         |         | 事業所数    | 従業者数    | 事業所数  | 従業者数  |
|                 | 平成24年  | 26年    | 28年    | 24年     | 26年     | 28年     | 24年→28年 | 24年→28年 | 28年   | 28年   |
| 全産業             | 62,977 | 65,164 | 64,285 | 514,802 | 543,072 | 553,619 | 1,308   | 38,817  | 100.0 | 100.0 |
| 農林漁業            | 373    | 440    | 399    | 3,133   | 3,385   | 3,501   | 26      | 368     | 0.6   | 0.6   |
| 鉱業              | 32     | 24     | 35     | 242     | 222     | 295     | 3       | 53      | 0.1   | 0.1   |
| 建設業             | 4,287  | 4,290  | 4,286  | 39,861  | 38,830  | 40,040  | △1      | 179     | 6.7   | 7.2   |
| 製造業             | 2,954  | 3,148  | 3,065  | 31,734  | 32,671  | 33,130  | 111     | 1,396   | 4.8   | 6.0   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 34     | 38     | 29     | 1,847   | 1,982   | 1,914   | △5      | 67      | 0.0   | 0.3   |
| 情報通信業           | 662    | 667    | 668    | 13,387  | 12,498  | 12,206  | 6       | △1,181  | 1.0   | 2.2   |
| 運輸業、郵便業         | 1,373  | 1,348  | 1,350  | 29,457  | 25,952  | 27,468  | △23     | △1,989  | 2.1   | 5.0   |
| 卸売業、小売業         | 16,135 | 16,150 | 15,843 | 111,392 | 115,506 | 117,878 | △292    | 6,486   | 24.6  | 21.3  |
| 金融業、保険業         | 849    | 857    | 873    | 11,829  | 12,529  | 12,839  | 24      | 1,010   | 1.4   | 2.3   |
| 不動産業、物品賃貸業      | 5,754  | 5,598  | 5,283  | 18,312  | 18,092  | 17,297  | △471    | △1,015  | 8.2   | 3.1   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 2,388  | 2,568  | 2,600  | 14,450  | 15,913  | 17,693  | 212     | 3,243   | 4.0   | 3.2   |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 11,169 | 11,919 | 11,636 | 70,602  | 74,174  | 73,321  | 467     | 2,719   | 18.1  | 13.2  |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 5,878  | 6,104  | 5,988  | 26,583  | 27,051  | 27,292  | 110     | 709     | 9.3   | 4.9   |
| 教育、学習支援業        | 2,822  | 2,854  | 2,832  | 16,783  | 17,348  | 17,413  | 10      | 630     | 4.4   | 3.1   |
| 医療、福祉           | 3,935  | 4,831  | 5,110  | 74,766  | 90,148  | 93,865  | 1,175   | 19,099  | 7.9   | 17.0  |
| 複合サービス事業        | 328    | 364    | 336    | 4,179   | 6,112   | 5,850   | 8       | 1,671   | 0.5   | 1.1   |
| サービス業（その他）      | 4,004  | 3,964  | 3,952  | 46,245  | 50,659  | 51,617  | △52     | 5,372   | 6.1   | 9.3   |

（注）1. 平成24年と28年は「経済センサス 活動調査」、26年は「経済センサス 基礎調査」。  
2. 事業所数、従業者数とも国、地方公共団体を除く民営事業所である。

資料：総務省「経済センサス」

## 第2章 出融資動向

### 第1節 出融資

#### 第1項 産業開発資金

##### （1）制度の変遷

###### ①独自制度

###### ①－1整備状況

平成24年度から令和3年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

- 24年度（拡充）「沖縄経済自立支援」  
⇒貸付対象を拡充（対象期限の10年延長に加え、駐留軍用地跡地関係市町村における延床面積5,000㎡以上の建築物の整備事業に必要な資金および沖縄における自立経済の構築に向けた産業の振興に寄与する事業の円滑な遂行に必要な非設備事業資金<sup>注1</sup>を追加）  
（拡充）「環境・エネルギー対策」  
⇒貸付対象を拡充、担保特例の取扱期間を延長  
（資金名の改定、拡充）  
「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」（旧「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」）  
⇒貸付対象を拡充、担保特例の取扱期間を延長
- 25年度（創設）「駐留軍用地跡地開発促進貸付」  
（統合）「沖縄経済国際化促進資金」「沖縄自立型社会資本整備資金」「沖縄経済自立支援」「環境・エネルギー対策」を「沖縄自立型経済発展」に整理統合  
（拡充）「環境・エネルギー対策」  
⇒貸付対象、資金使途を拡充（再生可能エネルギー関連）の上で、「沖縄自立型経済発展」へ統合
- （拡充）「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」  
⇒担保特例に係る取扱期間を延長
- 26年度（資金名の改定、拡充）  
「航空」（旧「航空機」）  
⇒資金使途、貸付金額の限度割合を拡充  
（拡充）「海運」  
⇒資金使途、貸付金額の限度割合を拡充  
（廃止）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 27 年度 | （創設）「沖縄観光リゾート産業振興貸付」<br>（創設）「沖縄特区等無担保貸付利率特例制度」<br>（創設）「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」<br>（拡充）「沖縄自立型経済発展」<br>⇒貸付対象を拡充<br>（拡充）「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」<br>⇒取扱期間の延長および担保特例の取扱期間延長なし<br>（廃止）「沖縄観光リゾート産業振興貸付」「沖縄情報通信産業支援貸付」「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」が適用される貸し付けのうち、雇用の維持や拡大を図るものに対する金利優遇を廃止<br>（雇用促進低利の廃止） |
| 28 年度 | （創設）「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」<br>（拡充）「駐留軍用地跡地開発促進貸付」<br>⇒貸付条件を拡充                                                                                                                                                                                                                               |
| 29 年度 | （拡充）産業開発資金の利率体系を拡充                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 30 年度 | （創設）「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」<br>（拡充）「沖縄自立型経済発展」<br>⇒貸付条件を拡充                                                                                                                                                                                                                                      |
| 令和元年度 | （創設）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」<br>⇒「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」を統合<br>（拡充）「沖縄自立型経済発展」<br>⇒貸付条件を拡充                                                                                                                                                            |
| 2 年度  | （拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」<br>⇒貸付条件を拡充<br>（拡充）「沖縄自立型経済発展」<br>⇒貸付条件を拡充、非設備事業資金 <sup>注1</sup> に係る社会的要因に新型コロナウイルス関連肺炎特別相談窓口に関する事業を追加                                                                                                                                                       |
| 3 年度  | （創設）「産業開発資金資本性劣後ローン特例制度」<br>（拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」<br>⇒貸付条件を拡充                                                                                                                                                                                                                      |

### ①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

### 駐留軍用地跡地開発促進貸付（対象資金：産業開発・中小・生業）

駐留軍用地跡地利用に関しては、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造のひずみを是正し、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。この資金は、駐留軍用地跡地において民間による土地区画整理事業や開発を今後より一層促進するために、沖縄経済自立支援貸付の貸付対象の一部を統合し、土地の造成事業を資金使途に加え、平成 25 年度に創設された。産業開発資金のほか中小企業資金、生業資金にも設けられている。貸付条件は金利が政策金利Ⅰから政策金利Ⅲ、貸付限度額が所要資金の 7 割以内、償還期間が 25 年以内（うち据置期間 5 年以内）となっている。

### 沖縄観光リゾート産業振興貸付（対象資金：産業開発・中小・生業）

リーディング産業である観光リゾート産業については、従来の沖縄観光に新たな付加価値を加えた魅力ある観光を推進し沖縄観光ブランドの形成が目指されており、そのためには中核となる設備の整備のみならず、さまざまな観光サービスの提供など、きめ細やかなサービスの創出・浸透が必要である。この資金は沖縄観光・国際交流拠点整備資金を廃止し、多岐にわたる観光関連産業の幅広い資金ニーズに対応するため 27 年度に創設された。貸付条件は金利が政策金利Ⅱから政策金利Ⅲ<sup>注2</sup>、貸付限度額が所要資金の 7 割、償還期間が 25 年以内（うち据置期間 5 年以内）となっている。

### 沖縄特区等無担保貸付利率特例制度（対象資金：産業開発・中小）

民間主導の自立型経済の構築を図るための重点施策として、沖縄県内には特定産業の集積と企業活動の活性化を目的とした経済特区（国際物流拠点産業集積地域、情報通信産業特別地区および経済金融活性化特別地区）および地域特例（観光地形成促進地域、情報通信産業振興地域および産業高度化・事業革新促進地域）が設けられている。沖縄県の特区・地域制度については、沖縄振興特別措置法第三章第一節から第五節を根拠として特定産業の集積や企業誘致を推進しているところであり、また、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画においては、「世界水準の観光リゾート地の形成」、「アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成」などを掲げ、産業振興の具体的な方針が示されている。

無担保での資金調達は、信用リスクが高まるため民間金融機関の融資条件は必然的に厳しくなる。本特例制度は、無担保調達負担を軽減し、事業者の事業拡大意欲を喚起することで、沖縄の産業振興、ひいては日本経済の再興に資する特区などへの産業の集積および企業活動の活性化を図るため、産業開発資金、中小企業資金のうち沖縄公庫独自制度を対象とし、27 年度に創設された。本特例制度の条件は、国または県の施策に基づく特区・地域制度における対象業種を営む者であって、指定特区・地域内で①新たな事業所の設置②収益性の向上③耐震対策を目的とした設備投資を行うものに対し、無担保貸付に係る利率を 0.1 % から 0.5 % を控除するもの。

注2 制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、金利水準の高い方から順に、産業開発資金では基準金利、政策金利Ⅰ、政策金利Ⅱ、政策金利Ⅲなどがある。

注1 総合史第2編第1章第2節第3項「(1) 資金供給機能の拡充（産業開発資金、出資） 注2」参照。



## 沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度（対象資金：産業開発・中小・生業）

26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「しごと」と「ひと」の好循環を実現するための基本目標として「地方における安定的な雇用を創出する」ことが掲げられ、地方公共団体が「地域版総合戦略」を策定・実施していくにあたり必要となる政策パッケージを展開することが示された。沖縄県においては、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の中で、雇用対策については、「沖縄の特殊性や地域の実情に応じた産業振興・雇用施策に県民一体となって取り組み、多様な雇用の場の創出や就業支援に努める」といった方針が示されている。また「地方版総合戦略」の策定にあたっては、27 年 6 月に沖縄県地方創生地域推進会議が設置され、「沖縄県人口増加計画」（26 年 4 月沖縄県策定）を改定する形で、戦略策定を進める方針が示された。当該計画には、人口の社会増を拡大する施策として「地場産業の振興や企業誘致などの取り組みを通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の場の創出および多様な人材の確保を図ること」が掲げられており、沖縄県版総合戦略においても、人口増加に向けた「雇用の創出、確保」が基本方針の一つとされた。

本特例制度は、沖縄振興計画および創生総合戦略の雇用施策などをより一層促進するために、産業開発資金、中小企業資金、生業資金のうち沖縄公庫独自制度の一部を対象とし、27 年度補正予算で創設された。本特例制度の条件は、雇用の維持または拡大を図る者に対し、当初 3 年間に限り各融資制度の本来適用される利率から 0.2%（雇用維持・雇用拡大）を控除するもの。

## 沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度

（対象資金：産業開発・中小・生業・生活衛生・医療・農林漁業）

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の中で、子育てセーフティネットの充実に向けて、「母子保健の充実、保育所入所待機児童の解消などに向けた地域における子育て支援、仕事と生活の調和やひとり親家庭への支援、子ども・若者の育成支援、要保護児童などへの支援に取り組み、子育てセーフティネットを整備する」といった方針が示されている。また、ひとり親家庭などへの支援については、「保育サービスの利用促進等による子育て・生活支援策の充実を図るとともに、関係機関との連携促進や相談体制などの充実を図る。さらに、資格取得や技能習得、在宅就業などの就業支援、事業主に対する啓発活動を実施する」とした支援体制が掲げられている。

本特例制度は、県内のひとり親家庭支援などをより一層促進するためには政策金融が重点的に関与し、民業を適切に補完するため、住宅資金、教育資金および恩給資金を除く各資金を対象とし、28 年度に創設された。本特例制度の条件は、①母子家庭の母または父子家庭の父を新たに雇用し、特定就職困難者雇用開発助成金を受ける者②母子家庭の母または父子家庭の父を既に雇用し、特定就職困難者雇用開発助成金を受けた者③非正規雇用の労働者の企業内キャリアアップを促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取り組みを実施し、キャリアアップ助成金を受けた者④仕事と子育てを両立する世帯の子どもを預かる事業所内保

育施設などを設置または増改築する者に対し、各融資制度の本来適用される利率から 0.2% から 0.5% を控除するものである。

## 沖縄人材育成促進貸付利率特例制度

（対象資金：産業開発・中小・生業・生活衛生・医療・農林漁業）

「沖縄振興基本方針」の中で、雇用の促進および職業の安定に関する基本的な事項として、「離職率の低下に向けて企業等の雇用環境の改善を推進するとともに、産業の高付加価値化、新産業の創出等にも対応できる高度な知識・技術を有する人材を育成することにより、雇用の質の向上を図る」と謳<sup>うた</sup>われている。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（29 年 6 月 9 日閣議決定）では、「人材への投資を通じた生産性向上」がテーマとなっており、沖縄振興についても「人材育成の推進を図る」ものとされている。沖縄県においては、企業に積極的な人材育成の取り組みを促すため、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」を平成 25 年から実施している。また、厚生労働省では、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識および技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成する「人材開発支援助成金」を設け、企業内での人材育成に取り組む事業者を支援している。

本特例制度は、国や沖縄県の沖縄振興策において課題となっている社会人の人材育成に関し、人材育成に積極的に取り組んでいる事業者を金融面から支援するため、住宅資金、教育資金および恩給資金を除く各資金を対象とし、30 年度に創設された。本特例制度の条件は、①国による人材開発に係る助成金を受けた者②沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた者に対し、各融資制度の本来適用される利率から 0.2% を控除するものである。

## 沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度

（対象資金：産業開発・中小・生業・生活衛生・医療・農林漁業）

当公庫はこれまで、「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」の各特例制度を創設し、沖縄における持続可能な開発および社会的課題の解決を支援してきた。「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」（30 年 6 月 15 日閣議決定）において、「今後、更に地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であることから、持続可能な開発目標（SDGs）の達成のための取組を推進し、SDGs の主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」とされたことから、沖縄における SDGs 関連の取り組みをより一層支援するものとして、令和元年度に 3 つの特例制度を統合し、沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度を創設した。

## 産業開発資金資本金性劣後ローン特例制度

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」において、沖縄の中小企業などの着実な成長発展に向けて経営基盤の強化および金融支援が必要であることが謳<sup>うた</sup>われている。「経済財政運営と改革の

基本方針 2020」においては、中堅企業・大企業の事業継続支援や資本性劣後ローンの供給を通じた事業者の財務基盤強化などが示されている。沖縄においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績悪化に苦しむ中堅企業・大企業が増加しつつあり、これら企業の経営基盤が揺らぐと取引関係にある中小・小規模事業者の経営にさらなる悪影響を及ぼす恐れがあった。本特例制度は、中堅企業・大企業などに対し、貸付金の償還順位を他の債権に劣後させるなどの特例を設けることにより、金融機関の資産査定上自己資本と見なし得る資本性資金を供給することを通じて、当該企業の財務体質を強化するとともに、資金調達を円滑化し、もって、沖縄経済の活性化を図る目的で令和3年度に創設したもの。本特例制度は、産業開発資金の全ての貸付制度を対象とし、利率は税引後当期純利益額による成功判定区分に基づく劣後ローン利率で、返済条件は貸付期間5年1カ月以上15年以内、期限一括償還としている。

## （２）融資動向

### ①融資の基本方針

平成24年度から令和3年度までの当期10年間の沖縄振興の基本的なテーマは、「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」であった。このため当期間初年度となる24年度の当公庫の業務運営基本方針では、新たな沖縄振興計画初年度にあたり、引き続き沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として、国や県などと連携を密にして沖縄の地域特性を十分に反映させて業務を推進すること、民業補完の徹底に取り組むことなどを旨とし、これらの方針は当期間を通した基調となった。

また産業開発資金分野においては、国内外からの入域観光客の増進や個人消費、建設関連などにけん引されて県内経済が拡大推移する中で、中堅・大規模事業者の多様な設備投資計画などに適切に対応することや、沖縄振興策上の重要プロジェクトの事業化支援を基調とした。具体的には、経済社会活動に不可欠な電気・ガスなどのエネルギーの安定供給や活発化する人流・物流を支える航空・海運などの運輸機能の強化、物流倉庫の高度化・大型化のほか、沖縄の優位性を生かした観光リゾート産業、国際物流拠点産業、情報通信産業などのリーディング産業分野の成長投資に適切に対応することであった。また、沖縄振興において重要な大規模プロジェクトとして位置付けられる、沖縄科学技術大学院大学の周辺整備事業、那覇空港第二滑走路の増設事業と一体となった旅客ターミナルなどの拡張整備、那覇空港における航空関連産業クラスターの形成、駐留軍用地跡地開発などへの支援を融資方針として掲げた。融資手法としてプロジェクトファイナンスの推進が引き続き重要方針として掲げられたほか、26年度にはリーディング産業分野への出資予算が措置されたことを背景に、同分野への出資支援が方針として明記された。

一方で、令和元年度末に差しかかる2年1月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に人流の抑制を伴う強い感染対策が取られる中で、好調が続いてきた沖縄経済も急速に縮小、経営の規模や業種を問わず事業経営に大きな影響を及ぼした。このため新型コロナウイ

ルス感染拡大の影響を受けた事業者に対する緊急資金繰り支援などが、当公庫の最重要課題の一つとなり、産業開発資金分野では県内の中堅・大規模事業者の支援に取り組むこととなった。

産業開発資金分野を担う組織体制としては、貸付業務は融資第一部産業開発融資班が中心的に担ったが、出資先に対する貸付業務については、出融資の一体的な支援を推進するために平成25年6月の機構改正で新設された産業開発出資班が担うこととなった。また同年の機構改正においてPPP/PFIなどの公民連携業務は新設された地域振興班に引き継がれ、同班は駐留軍用地跡地の開発支援や県内企業の海外展開支援の貸付業務も担った。

### ②融資の動向

#### ②－１事業計画

当期10年間の事業計画は当初計画額（当初予算ベース）で6,066億円と、平成14年度から23年度までの前期10年間の5,070億円に比べて996億円、19.6%増加した。令和元年度までの8年間の当初計画額の推移をみると、平成24年度から5年間は510億円の規模が続いたが、29年度には600億円に増加し、30年度には750億円に達した。その背景としては、観光による人流や物流の活発化などにより経済が拡大する中で、電気・ガスなどのエネルギーの安定供給に向けた継続的な設備投資、船舶、航空機などの交通分野における大型更新投資のほか、拡大するインバウンド（訪日客）などに着目した世界水準のリゾートホテル開発、県民や観光客をターゲットとする大規模商業施設の整備など、旺盛な設備投資計画が反映されている。このような動向において、各年度の期中に当初計画額を超える規模の資金需要がある場合には政府の経済対策の機会を活用して追加の予算枠の確保に努めていることから、28年度では145億円の増額が措置され新型コロナウイルス感染拡大前では最大の増加額となっている。

一方で、令和元年度の年度末にかけて新型コロナウイルス感染拡大による事業への大きな影響が顕在化する中で、中堅・大規模事業者の運転資金ニーズが想定されたことから、経済対策に基づき元年度の当初計画額には30億円の増額が措置された。翌2年度は新型コロナウイルス感染拡大の社会経済への影響が深刻化する中で、当初計画額に878億円の追加措置がなされ、最終計画額は1,538億円の巨額に達した。さらに3年度は当初計画の段階で806億円が措置されたが、これは当初計画としては平成11年度の909億円に次ぐ2番目の規模となった。



図表 2-72 事業計画と貸付実績（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)   | 貸付実行率 |      |
|-----------|----------|----------|-----------|---------|-------|------|
|           | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額      | C/A   | C/B  |
| 平成24      | 51,000   | 51,000   | 0         | 41,442  | 81.3  | 81.3 |
| 25        | 51,000   | 51,000   | 0         | 22,733  | 44.6  | 44.6 |
| 26        | 51,000   | 56,000   | 5,000     | 55,759  | 109.3 | 99.6 |
| 27        | 51,000   | 52,500   | 1,500     | 52,255  | 102.5 | 99.5 |
| 28        | 51,000   | 65,500   | 14,500    | 65,349  | 128.1 | 99.8 |
| 29        | 60,000   | 63,667   | 3,667     | 63,628  | 106.0 | 99.9 |
| 30        | 75,000   | 72,500   | △ 2,500   | 40,564  | 54.1  | 56.0 |
| 令和元       | 70,000   | 73,000   | 3,000     | 40,283  | 57.5  | 55.2 |
| 2         | 66,000   | 153,800  | 87,800    | 18,344  | 27.8  | 11.9 |
| 3         | 80,600   | 80,600   | 0         | 37,574  | 46.6  | 46.6 |
| 合計        | 606,600  | 719,567  | 112,967   | 437,931 | 72.2  | 60.9 |

②－2 貸付実績

当期 10 年間の産業開発資金の貸付実績合計は 4,379 億 31 百万円で、前期 10 年間と比べて 180 億 92 百万円、4.3％増加した。当期間中の最大の貸付実績は平成 28 年度で 653 億 49 百万円に達した。同年度は電気事業、空港旅客ターミナル事業、定期航空事業、海運業、ホテル関連事業などの大型投資の資金需要があった。また新型コロナウイルス感染症が影響を及ぼす前の平成 24 年度から令和元年度までの 8 年間の貸付実績は 3,820 億 13 百万円であるが、企業の旺盛な設備投資意欲を背景にして設備資金が 98.7％と大宗を占めた。一方で新型コロナウイルス感染拡大の影響が深刻化した 2 年度の貸付実績は 183 億 44 百万円、3 年度は 375 億 74 百万円と、元年度までの水準を大きく下回ったほか、両年度の貸付実績 559 億 18 百万円のうち設備資金の占める割合は 87.7％に減少し、非設備事業資金の割合は 12.3％と大幅に増加した。企業の景況感の急激な悪化に伴い設備投資の資金需要が低下した一方で、事業維持、資金繰りのための資金ニーズの増加が背景にあり、新型コロナウイルス感染拡大は中堅・大企業の企業活動、資金調達活動にも大きな変容をもたらした。

当公庫は、セーフティネット機能発揮のため、2 年 1 月に「新型コロナウイルス関連肺炎特別相談窓口」を開設し、事業計画の増額とともに特別貸付制度の導入などを措置されたが、産業開発資金においては非設備事業資金の貸付期間の延長や貸付利率の低減が措置されたほか、企業の財務基盤の強化に資する資本性劣後ローン特例制度が導入された。3 年度末までの産業開発資金の同窓口関連の貸付実績は 143 億 50 百万円（うち資本性劣後ローン 5 億円）となっている。

設備資金の貸付実績の成果としては、エネルギーインフラ分野では、本島中部地区の LNG 火力発電所の運転開始があり、都市ガス供給網の拡大があった。また風力発電所の建設、メガソーラー発電施設の整備、非化石燃料による大規模発電事業の開始などがあり、環境負荷の軽減に資する再生可能エネルギー関連による発電施設整備が進んだ。交通、物流関連のインフラ

については、新石垣空港が開港し新旅客ターミナルが運用を開始した（平成 25 年 3 月）ほか、那覇空港については、第二滑走路の増設事業が 25 年度から進展する中で、新国際線旅客ターミナルビルの供用開始（26 年 2 月）、立体駐車場の供用開始（28 年 9 月）、国際線国内線連結ターミナルの供用開始（31 年 3 月）と続いた。加えて、航空燃料の給油施設の増設もあり、増加が続く国内外の利用者の円滑な受け入れや利便性向上のほか空港機能の強化に向けた整備が進んだ。また、国内の航空機整備事業者がアジア展開も視野に入れて那覇空港区域に移転し、沖縄において新たな航空関連サービス事業を開始した（31 年 1 月）。県内離島や本土を結ぶ定期航空運送事業においては、輸送能力や快適性の向上に向けて新型機材への切り替えが進み、小規模離島航路においては就航船舶の円滑な更新整備などに対応した。本土などを結ぶ海運事業においては貨物輸送量の増加に対応した RORO 型貨物船の大型化が進む中で台湾航路の新設もあったほか、物流・保管ニーズの多様化に応じた倉庫の高度化・大型化があり、立地の分散化も進んだ。

リーディング産業分野については、世界水準の観光リゾート地の形成に向けて、沖縄本島、宮古島、石垣島などにおいて、県内外の資本による多様な形態（都市型、宿泊特化型、リゾート型）のホテル整備があったほか、25 年に年間 1 万組を超え脚光を浴びてきたリゾートウエディングに関する施設の整備も進んだ。また、沖縄の伝統文化・自然をテーマにしたテーマパーク施設の新設や拡充があり、沖縄観光の潜在力を生かす多様な受け皿整備が進んだ。

情報通信産業については、うるま市に立地する沖縄 IT 津梁パークにおいて民間 IT 施設の整備による集積が進展した。製造業については、製造設備の更新投資や生産性向上を企図した食品製造業の本社工場移転投資などに対応した。

また、沖縄科学技術大学院大学の職員や学生向けの宿舍整備、駐留軍用地跡地（北中城村アワセゴルフ場跡地）におけるリゾート型ショッピングモールの進出や大型総合病院の移転整備などにより新たな街づくりが進んだほか、住宅地にあって狭隘化していた短期大学キャンパスの郊外への新築移転などの教育関連事業にも対応した。なお、26 年度に導入されたリーディング産業分野の民間企業を対象とした出資制度の実績は、8 件・13 億 70 百万円となった。

②－3 業種別貸付状況

当期 10 年間の業種別貸付の特徴としては、不動産業に分類される貸付実績が 1,632 億 55 百万円となり、前期 10 年間に比較した増加額が 1,012 億 91 百万円、増減率で 163.5％と著増したことである。電気・ガス・水道業、サービス業、運輸・郵便・情報通信業においても前期に引き続き多額の資金需要があったが、前期 10 年間比較では減少した。これにより貸付実績における不動産業の構成比は 37.3％となり、これまで業種別で最大のシェアを占めてきた電気・ガス業向け貸し付けの構成比 31.2％を大幅に上回った。その背景の一つとして、特別目的会社（SPC）によるリゾートホテルなどの大規模開発案件の増加が挙げられる。SPC がリゾートホテルや都市型ホテルなどの不動産を開発・所有し、運営会社などに賃貸するスキームにおいて、公庫の SPC に対するプロジェクトファイナンスの実績は、前期 10 年間では 96 億

円であったが、当期 10 年間ににおいては 7 社・580 億円と金額では 6 倍に増加した。また、空港ターミナルビルや大型ショッピングモール、宿泊・オフィス複合ビル、沖縄科学技術大学院大学宿舎の整備の進展なども要因である。

図表 2-73 業種別貸付状況（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：百万円）

| 業種          | 年度 | 平14～23<br>(A) | 構成比    | 平24～令3<br>(B) | 構成比    | 増減(C)<br>(B)－(A) | 前期10年比<br>増減率 |
|-------------|----|---------------|--------|---------------|--------|------------------|---------------|
| 建設業         |    | 3,000         | 0.7%   | 1,000         | 0.2%   | △ 2,000          | △ 66.7%       |
| 製造業         |    | 17,165        | 4.1%   | 8,904         | 2.0%   | △ 8,261          | △ 48.1%       |
| 卸小売業        |    | 20,144        | 4.8%   | 10,514        | 2.4%   | △ 9,630          | △ 47.8%       |
| 不動産業        |    | 61,964        | 14.8%  | 163,255       | 37.3%  | 101,291          | 163.5%        |
| 運輸・郵便・情報通信業 |    | 42,590        | 10.1%  | 33,319        | 7.6%   | △ 9,271          | △ 21.8%       |
| 電気・ガス・水道業   |    | 183,326       | 43.7%  | 136,460       | 31.2%  | △ 46,866         | △ 25.6%       |
| サービス業       |    | 89,950        | 21.4%  | 81,765        | 18.7%  | △ 8,185          | △ 9.1%        |
| その他         |    | 1,700         | 0.4%   | 2,714         | 0.6%   | 1,014            | 59.6%         |
| 合計          |    | 419,839       | 100.0% | 437,931       | 100.0% | 18,092           | 4.3%          |

②－4 資金種別貸付状況

主な独自制度の実績をみると、電気事業関連投資を対象とする「電気」は 1,466 億 62 百万円で全体の 33.5%を占めた。観光関連投資を対象とする「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」および 26 年度から承継した制度「沖縄観光リゾート産業振興貸付」を合計した実績は 1,232 億 11 百万円と全体の 28.1%を占め、25 年度に創設された「駐留軍用地跡地開発促進貸付」は駐留軍用地跡地における大規模な賃貸用施設整備などに対応し、483 億 44 百万円と 11%を占めた。また、船舶や航空機材の大型化投資などに伴う継続的な資金需要により、「海運」は 150 億 17 百万円、「航空」は 138 億 53 百万円となった。

ちなみに、当公庫設立から令和 3 年度までの産業開発資金の貸付実績は 2 兆 55 億円に上り、公庫全体の貸付累計額 7 兆 681 億円の 28.4%を占めている。

②－5 貸付残高

これらの融資活動の結果、産業開発資金の貸付残高は令和 3 年度末で 4,014 億円となり、平成 23 年度末の 3,367 億円に比べると、10 年間で 648 億円、19.2%の増加となった。当公庫全体の貸付残高 1 兆 428 億円の 38.5%を占めている。なお、当期 10 年間ににおいて貸付残高が最も少なかったのは、貸付実績が 227 億円に止まった平成 25 年度末の 3,060 億円であったが、以降の年度は貸付実績の伸長を受けて残高も増加し、令和元年度末では当期 10 年間で最大の 4,121 億円となっている。

第 2 項 中小企業等資金（中小企業資金、生業資金）

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間ににおける独自制度の整備状況は以下のとおり。

24 年度 （創設）「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付（沖縄資金）」（対象資金は生業資金）  
（資金名の改定、拡充）

「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」（旧「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」）

⇒貸付対象を拡充、担保特例の取扱期間を延長

25 年度 （創設）「駐留軍用地跡地開発促進貸付」

（拡充）「沖縄創業者等支援資金」

⇒貸付対象を拡充、保証人徴求特例の適用（対象資金は生業資金）

（拡充）「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」

⇒担保特例の取扱期間を延長

（拡充）「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付（沖縄資金）」（対象資金は生業資金）

⇒貸付限度額、貸付期間および据置期間を拡充

26 年度 （廃止）「沖縄観光・国際交流拠点整備資金」（対象資金は中小企業資金）

27 年度 （創設）「沖縄観光リゾート産業振興貸付」

（創設）「沖縄特区等無担保貸付利率特例制度」（対象資金は中小企業資金）

（創設）「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」

（拡充）「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」

⇒貸付対象、貸付利率を拡充

（拡充）「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」

⇒取扱期間の延長および担保特例の取扱期間延長なし

（廃止）「沖縄観光リゾート産業振興貸付」「沖縄情報通信産業支援資金」「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」に適用される貸付のうち、雇用の維持や拡大を図るものに対する金利優遇を廃止（雇用促進低利の廃止）

28 年度 （創設）「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」

（拡充）「駐留軍用地跡地開発促進貸付」

⇒貸付条件を拡充

（拡充）「沖縄特産品振興資金」

⇒貸付条件を拡充

29 年度 （拡充）「沖縄創業者等支援資金」

⇒貸付条件を拡充

（拡充）「沖縄特産品振興資金」

⇒貸付条件を拡充

（拡充）「沖縄情報通信産業支援資金」



資金は、駐留軍用地跡地において民間による土地区画整理事業や開発を今後より一層促進するために25年度に創設された。貸付条件は金利が基準利率から特別利率③<sup>注1</sup>、貸付限度額が中小企業資金は設備7億2,000万円、運転2億5,000万円、生業資金は設備7,200万円、運転4,800万円、各資金とも償還期間が設備20年以内、運転7年以内（うち据置期間はいずれも2年以内）となっている。

**沖縄観光リゾート産業振興貸付**（対象資金：産業開発・中小・生業）

リーディング産業である観光リゾート産業については、従来の沖縄観光に新たな付加価値を加えた魅力ある観光を推進し沖縄観光ブランドの形成が目指されており、そのためには中核となる設備の整備のみならず、さまざまな観光サービスの提供など、きめ細やかなサービスの創出・浸透が必要である。この資金は従来の沖縄観光・国際交流拠点整備資金を廃止し、新たに多岐にわたる観光関連産業の幅広い資金ニーズに対応するため27年度に創設された。貸付条件は金利が特別利率②から特別利率③<sup>注1</sup>、貸付限度額が中小企業資金は設備7億2,000万円、運転2億5,000万円、生業資金は設備7,200万円、運転4,800万円、各資金とも償還期間が設備20年以内、運転7年以内（うち据置期間はいずれも2年以内）となっている。

**沖縄生産性向上促進貸付**（対象資金：中小・生業）

本県の産業は労働集約的で労働生産性の低いサービス業など第3次産業に偏重した構造であり、低い県民所得の遠因となっている。また、県内全域で人手不足が顕在化しており、かかる状況においては、積極的な省力化・効率化投資に取り組み、生産性向上による収益力強化および人手不足による事業停滞の解消を図る必要がある。この資金は県内中小企業の新たな取り組みによる生産性向上を推進するために令和2年度に創設された。貸付条件は金利が特別利率②<sup>注1</sup>、中小企業資金は設備7億2,000万円、運転2億5,000万円、生業資金は設備7,200万円、運転4,800万円、各資金とも償還期間が設備20年以内、運転7年以内（うち据置期間はいずれも2年以内）となっている。

**沖縄特区等無担保貸付利率特例制度**

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

**沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度**

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

**沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度**

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

**沖縄人材育成促進貸付利率特例制度**

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

**沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度**

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

注1 制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、金利水準の高い方から順に、中小企業資金や生業資金では基準利率、特別利率①、特別利率②、特別利率③などがある。

⇒貸付条件を拡充

（拡充）「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」

⇒貸付条件を拡充

30年度（創設）「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」

令和元年度（創設）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

⇒「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」「沖縄ひとり親雇用等促進貸付特例利率制度」「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」を統合

（拡充）「沖縄特産品振興資金」

⇒貸付条件を拡充

（資金名の改定、拡充）

「沖縄離島・北部過疎地域振興貸付」（旧「沖縄離島振興貸付」）

⇒貸付条件を拡充（生業資金のみ。貸付対象に北部過疎地域の国頭村、

大宜味村、東村、本部町を追加。）

2年度（創設）「沖縄生産性向上促進貸付」

（拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

⇒貸付条件を拡充

（拡充）「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」

⇒貸付条件を拡充

3年度（拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

⇒貸付条件を拡充

（廃止）「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」

**①－2 創設制度の内容**

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

**沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付（沖縄資金）**（対象資金：生業）

沖縄における失業率・廃業率は高く、雇用情勢の抜本的な改善は重要な課題であり、沖縄県は「沖縄雇用・経営基盤強化事業」を実施し、資金調達力が乏しい小規模事業者に対する支援を行っている。本資金は沖縄県が定める沖縄雇用・経営基盤強化事業実施要綱に基づき商工会議所、商工会および沖縄県商工会連合会の実施する経営強化指導を金融面から補完し、特定規模事業者の経営基盤の強化を図ることにより廃業率を低下させ、もって雇用環境の改善につながることを目的として平成24年度に創設された。貸付条件は金利が特別利率①<sup>注1</sup>、貸付限度額が2,000万円、償還期間が設備10年以内（うち据置期間2年以内）、運転7年以内（うち据置期間1年以内）となっている。

**駐留軍用地跡地開発促進貸付**（対象資金：産業開発・中小・生業）

駐留軍用地跡地利用に関しては、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造のひずみをは正し、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。この

## ②主な本土並び制度

### ②－1 経営者の個人保証に関する制度整備

平成 25 年 6 月閣議決定の日本再興戦略に、内外の資源を最大限に活用したベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進のための個人保証制度の見直しが盛り込まれた。経営者の個人保証（経営者保証）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、思い切った事業展開や早期の事業再生を阻害する要因となっていることから、これらの解決策として同年 12 月に経営者保証ガイドラインが策定された。ガイドラインを背景に、「保証人特例（経営責任者の保証免除・猶予）（中小）」の拡充、「経営者保証免除制度（生業、生活衛生）」の創設、「第三者保証人徴求特例（生業、生活衛生）」の拡充といった保証人関連の規程や制度が 25 年度に整備された。

### ②－2 創業、新事業、事業承継、生産性向上、地域課題の支援

27 年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針」などを踏まえ、活力にあふれた地域経済を実現するため、「事業承継・集約・活性化資金」「創業支援貸付利率特例制度（生業）」「ソーシャルビジネス支援資金（生業）」「まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度」「働き方改革推進支援資金」が整備された。

### ②－3 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、令和元年度「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、2 年度「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化貸付」が創設された。感染拡大および新型コロナの影響が長期化している状況を踏まえ、融資限度額および低減利率限度額などが随時拡充された。

### ③新たな金融手法の活用

創業、新規事業への取り組みおよび企業再建などの局面にある事業者に対し、資本金性劣後ローンを活用している。貸付金の償還順位を他の債権に劣後させる特例のほか、金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができるため、事業者は財務基盤の強化や民間金融機関からの円滑な資金調達を図ることが可能となる。

本土並びで平成 20 年度に「挑戦支援資本強化特例制度」<sup>注2</sup>が中小企業資金および生業資金に創設され、生活衛生資金においては令和元年度に導入された。令和 2 年 8 月には新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の財務基盤強化を目的とした「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」が中小企業資金、生業資金および生活衛生資金に創設された。

## （2）融資動向

### ①事業計画と貸付実績

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間は、沖縄県の 21 世紀ビジョン基本計画にお

いて示された「沖縄の優位性を活かした民間主導の自立型経済の発展」および政府の「まち・ひと・しごと総合戦略」（平成 26 年 12 月）に基づく地方創生に係る諸施策を踏まえた地域経済の好循環に向けた円滑な資金供給に努めた。

当期 10 年間の中小企業等資金<sup>注3</sup>の当初計画額（当初予算ベース）は 1 兆 506 億円で、平成 14 年度から 23 年度までの前期 10 年間で比べると 55.4%の増加となった。当期 10 年間の貸付実績は、8,245 億 94 百万円であり、前期 10 年間で 79.1%の大幅増となっている。この結果、令和 3 年度末の 4,678 億 3 百万円となり、平成 23 年度末の 2,269 億 18 百万円から約 2 倍に増加した。

24 年度から新型コロナウイルス感染拡大前の 30 年度は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を前提とした太陽光発電装置の新規設置、好調な入域観光客数の増加を背景にした設備更新投資やインバウンド（訪日客）の受け入れを想定した大型施設（ホテルなど）の整備に関連した活発な資金需要に対応した。融資実績は 26 年度に 600 億円台を超え、29 年度には 767 億 27 百万円となった。融資実績が 600 億円台に回復したのは、11 年度以来であった。

令和 2 年度から 3 年度にかけては、新型コロナウイルス感染症関連融資への対応が主となり、2 年度の融資実績は、過去最高額の 2,571 億 82 百万円に達し、同年度の公庫融資額全体（3,008 億 15 百万円）の 85.5%を占めた。

図表 2-74 事業計画と貸付実績（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別  | 区分 | 当初計画額(A)  | 最終計画額(B)  | 増減額       | 実績(C)   | 貸付実行率 |      |
|------|----|-----------|-----------|-----------|---------|-------|------|
|      | 金額 | 金額        | 金額        | (B) - (A) | 金額      | C/A   | C/B  |
| 平成24 |    | 68,000    | 68,000    | 0         | 52,041  | 76.5  | 76.5 |
| 25   |    | 68,000    | 68,000    | 0         | 54,318  | 79.9  | 79.9 |
| 26   |    | 68,000    | 68,000    | 0         | 60,787  | 89.4  | 89.4 |
| 27   |    | 68,000    | 68,000    | 0         | 64,426  | 94.7  | 94.7 |
| 28   |    | 68,500    | 72,500    | 4,000     | 71,505  | 104.4 | 98.6 |
| 29   |    | 68,500    | 76,893    | 8,393     | 76,727  | 112.0 | 99.8 |
| 30   |    | 71,000    | 71,000    | 0         | 54,984  | 77.4  | 77.4 |
| 令和元  |    | 71,000    | 71,000    | 0         | 57,332  | 80.7  | 80.7 |
| 2    |    | 71,000    | 911,500   | 840,500   | 257,182 | 362.2 | 28.2 |
| 3    |    | 428,600   | 428,600   | 0         | 75,292  | 17.6  | 17.6 |
| 合計   |    | 1,050,600 | 1,903,493 | 852,893   | 824,594 | 78.5  | 43.3 |

（注） 中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金を含めた中小企業等資金の額である。

### ②業種別貸付状況

当期 10 年間の業種別の貸付状況を金額ベースで見ると、中小企業資金における上位 3 業種は卸売業・小売業 22.9%、製造業 19.5%、不動産業・物品賃貸業 15.5%で、生業資金におい

注3 中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金を含む。

注2 生業資金の創設時名称は「挑戦支援融資制度」で、平成25年度に資金名の改定で「挑戦支援資本強化特例制度」となった



ては、建設業 20.5％、卸売業・小売業 20.5％、宿泊業・飲食サービス業 12.8％であった。令和 2 年度および 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけた事業者への資金繰り支援が中心であった。中でも小規模・零細事業者を対象にする生業資金において、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業などの対面型サービス事業への融資が顕著で、2 年度および 3 年度の合計額は、当期 10 年間の融資額の約 6 割を占めた。

図表 2-75 業種別貸付状況（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：件、百万円、％）

|                 | 中小企業資金 |         |        |        | 生業資金   |         |        |        |
|-----------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|                 | 合計     |         | 構成比    |        | 合計     |         | 構成比    |        |
|                 | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     |
| 農林水産業           | －      | －       | －      | －      | 556    | 4,149   | 1.4％   | 1.0％   |
| 鉱業・採石業・砂利採取業    | 6      | 887     | 0.2％   | 0.2％   | 27     | 528     | 0.1％   | 0.1％   |
| 建設業             | 418    | 45,187  | 12.7％  | 12.6％  | 6,623  | 89,409  | 16.8％  | 20.5％  |
| 製造業             | 684    | 69,907  | 20.7％  | 19.5％  | 2,469  | 30,477  | 6.3％   | 7.0％   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 47     | 4,067   | 1.4％   | 1.1％   | 358    | 5,571   | 0.9％   | 1.3％   |
| 情報通信業           | 66     | 5,758   | 2.0％   | 1.6％   | 841    | 9,102   | 2.1％   | 2.1％   |
| 運輸業・郵便業         | 237    | 23,932  | 7.2％   | 6.7％   | 1,089  | 13,407  | 2.8％   | 3.1％   |
| 卸売業・小売業         | 838    | 82,091  | 25.4％  | 22.9％  | 7,754  | 89,226  | 19.7％  | 20.5％  |
| 金融業・保険業         | 4      | 145     | 0.1％   | 0.0％   | 154    | 948     | 0.4％   | 0.2％   |
| 不動産業・物品賃貸業      | 373    | 55,380  | 11.3％  | 15.5％  | 2,097  | 36,200  | 5.3％   | 8.3％   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 42     | 3,065   | 1.3％   | 0.9％   | 2,017  | 18,395  | 5.1％   | 4.2％   |
| 宿泊業・飲食サービス業     | 262    | 37,841  | 7.9％   | 10.6％  | 6,228  | 55,794  | 15.8％  | 12.8％  |
| 生活関連サービス業・娯楽業   | 157    | 17,972  | 4.8％   | 5.0％   | 4,177  | 30,485  | 10.6％  | 7.0％   |
| 教育・学習支援業        | 38     | 3,695   | 1.2％   | 1.0％   | 814    | 5,747   | 2.1％   | 1.3％   |
| 医療・福祉           | 22     | 2,286   | 0.7％   | 0.6％   | 2,468  | 28,605  | 6.3％   | 6.6％   |
| 複合サービス事業        | 2      | 100     | 0.1％   | 0.0％   | 8      | 93      | 0.0％   | 0.0％   |
| サービス業(他に分類されない) | 102    | 5,685   | 3.1％   | 1.6％   | 1,671  | 17,113  | 4.2％   | 3.9％   |
| 合 計             | 3,298  | 357,998 | 100.0％ | 100.0％ | 39,351 | 435,249 | 100.0％ | 100.0％ |

（注）教育資金、恩給担保資金を除く。

### ③資金種別貸付状況

当期 10 年間の貸付状況は、中小企業資金では、セーフティネット貸付 978 件・957 億 59 百万円（件数構成比 29.7％・金額構成比 26.7％）と最も利用され、次いで令和元年度に創設された新型コロナウイルス感染症特別貸付 774 件・864 億 57 百万円（同 23.5％・同 24.2％）であり、この 2 資金で過半を占めている。沖縄公庫独自制度では、沖縄創業者等支援資金 291 件・344 億 79 百万円（同 8.8％・同 9.6％）、自由貿易地域等特定地域振興資金貸付から改称された国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付 262 件・298 億 20 百万円（同 7.9％・同 8.3％）、27 年度に創設された沖縄観光リゾート産業振興貸付 133 件・224 億 47 百万円（同 4.0％・同 6.3％）、元年度に北部過疎地域を追加し改称された沖縄離島・北

部過疎地域振興貸付 227 件・213 億 85 百万円（同 6.9％・同 6.0％）が多く利用され、独自制度全体では 1,004 件・1,216 億 99 百万円（同 30.4％・同 34.0％）となり、前期 10 年間と比べると件数で 2.4 倍、金額で 2.2 倍に増加している。

生業資金では、新型コロナウイルス感染症特別貸付 15,760 件・1,992 億 36 百万円（同 40.0％・同 45.8％）が最も利用され、次いで小規模事業者経営改善資金貸付（マル経資金）11,070 件・908 億 92 百万円（同 28.1％・同 20.9％）となった。新型コロナウイルス感染拡大前の 24 年度から 30 年度までの小規模事業者経営改善資金貸付は年間 100 億円前後、セーフティネット貸付は年間 40 億円前後の融資実績があったが、令和 2 年度および 3 年度はそれらの資金需要の多くを新型コロナウイルス感染症特別貸付<sup>注4</sup>で対応する結果となった。沖縄公庫独自制度では、沖縄創業者等支援資金 4,918 件・367 億 72 百万円（同 12.5％・同 8.4％）、沖縄離島・北部過疎地域振興貸付 740 件・113 億 91 百万円（同 1.9％・同 2.6％）が多く利用され、独自制度全体では 6,841 件・684 億 2 百万円（同 17.4％・同 15.7％）となり、前期 10 年間と比べると件数・金額ともに 1.3 倍に増加している。なお、24 年度に創設された沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付は 656 件・92 億 48 百万円（同 1.7％・同 2.1％）が利用された。

図表 2-76 資金種別貸付状況（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：件、百万円、％）

|        |                         | 中小企業資金 |         |        |        | 生業資金   |         |        |        |
|--------|-------------------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|        |                         | 合計     |         | 構成比    |        | 合計     |         | 構成比    |        |
|        |                         | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     |
| 沖縄独自制度 | 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付 | 262    | 29,820  | 7.9％   | 8.3％   | 164    | 3,224   | 0.4％   | 0.7％   |
|        | 沖縄特産品振興資金               | 23     | 2,396   | 0.7％   | 0.7％   | 39     | 661     | 0.1％   | 0.2％   |
|        | 沖縄創業者等支援資金              | 291    | 34,479  | 8.8％   | 9.6％   | 4,918  | 36,772  | 12.5％  | 8.4％   |
|        | 沖縄観光リゾート産業振興貸付          | 133    | 22,447  | 4.0％   | 6.3％   | 228    | 5,054   | 0.6％   | 1.2％   |
|        | 沖縄観光・国際交流拠点整備資金         | 18     | 5,450   | 0.5％   | 1.5％   | －      | －       | －      | －      |
|        | 沖縄離島・北部過疎地域振興貸付         | 227    | 21,385  | 6.9％   | 6.0％   | 740    | 11,391  | 1.9％   | 2.6％   |
|        | 沖縄情報通信産業支援資金            | 23     | 1,901   | 0.7％   | 0.5％   | 66     | 893     | 0.2％   | 0.2％   |
|        | 沖縄中小企業経営基盤強化貸付          | 9      | 705     | 0.3％   | 0.2％   | 10     | 182     | 0.0％   | 0.0％   |
|        | 駐留軍用地跡地開発促進貸付           | 16     | 2,401   | 0.5％   | 0.7％   | 20     | 976     | 0.1％   | 0.2％   |
|        | 沖縄生産性向上促進貸付             | 2      | 715     | 0.1％   | 0.2％   | －      | －       | －      | －      |
|        | 沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付         | －      | －       | －      | －      | 656    | 9,248   | 1.7％   | 2.1％   |
|        | 合 計                     | 1,004  | 121,699 | 30.4％  | 34.0％  | 6,841  | 68,402  | 17.4％  | 15.7％  |
| 本土並び制度 | 新型コロナウイルス感染症特別貸付        | 774    | 86,457  | 23.5％  | 24.2％  | 15,760 | 199,236 | 40.0％  | 45.8％  |
|        | セーフティネット貸付              | 978    | 95,759  | 29.7％  | 26.7％  | 1,481  | 28,603  | 3.8％   | 6.6％   |
|        | 小規模事業者経営改善資金貸付          | －      | －       | －      | －      | 11,070 | 90,892  | 28.1％  | 20.9％  |
|        | 他                       | 542    | 54,084  | 16.4％  | 15.1％  | 4,199  | 48,117  | 10.7％  | 11.1％  |
| 合 計    |                         | 3,298  | 357,998 | 100.0％ | 100.0％ | 39,351 | 435,249 | 100.0％ | 100.0％ |

（注）教育資金、恩給担保資金を除く。

注4 新型コロナウイルス感染症特別貸付には、新型コロナウイルス感染症に伴う小規模事業者経営改善資金（マル経）が含まれる。

第3項 生活衛生資金

(1) 制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成24年度から令和3年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

- 28年度（創設）「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」
- 30年度（創設）「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」
- 令和元年度（創設）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」  
⇒「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」を統合
- 2年度（拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」  
⇒貸付条件を拡充
- 3年度（拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」  
⇒貸付条件を拡充

①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

沖縄人材育成促進貸付利率特例制度

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

②主な本土並び制度

「経営者保証免除制度」の創設などの経営者の個人保証に関する制度整備、「生活衛生関係営業新企業育成資金」「生活衛生関係営業事業承継・集約・活性化支援資金」「創業支援貸付利率特例制度」などの創業、新事業、事業承継の支援、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者に対する貸付が整備された。

(2) 融資動向

①事業計画と貸付実績

平成24年度から令和3年度までの当期10年間の当初計画額598億円に対して貸付実績は279億54百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は46.7%となった。当期間初年度の24年度における当初計画額は50億円であったが、28年度から令和2年度までの各年度は40億円となった。貸付実績について、平成24年度から令和元年度にかけて15億円から

20億円前後で推移していたが、2年度は新型コロナウイルス感染症への対応で過去最高額109億円となった。

図表 2-77 事業計画と貸付実績（平成24～令和3年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額     | 実績(C)  | 貸付実行率 |      |
|-----------|----------|----------|---------|--------|-------|------|
|           | 金額       | 金額       | (B)-(A) | 金額     | C/A   | C/B  |
| 平成24      | 5,000    | 5,000    | 0       | 2,134  | 42.7  | 42.7 |
| 25        | 5,000    | 5,000    | 0       | 1,604  | 32.1  | 32.1 |
| 26        | 5,000    | 3,500    | △1,500  | 2,198  | 44.0  | 62.8 |
| 27        | 5,000    | 3,000    | △2,000  | 1,644  | 32.9  | 54.8 |
| 28        | 4,000    | 3,000    | △1,000  | 2,253  | 56.3  | 75.1 |
| 29        | 4,000    | 2,100    | △1,900  | 2,099  | 52.5  | 99.9 |
| 30        | 4,000    | 4,000    | 0       | 1,420  | 35.5  | 35.5 |
| 令和元       | 4,000    | 4,000    | 0       | 1,460  | 36.5  | 36.5 |
| 2         | 4,000    | 40,300   | 36,300  | 10,880 | 272.0 | 27.0 |
| 3         | 19,800   | 19,800   | 0       | 2,262  | 11.4  | 11.4 |
| 合計        | 59,800   | 89,700   | 29,900  | 27,954 | 46.7  | 31.2 |

②業種別貸付状況

当期10年間の業種別の貸付状況（金額ベース）は、14年度から23年度の前期10年間と比べて、飲食業、工場建設などがあったクリーニング業、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け令和2年度貸付額が大幅に増加した美容業で増加した。ホテル・旅館業等は減少した。

生活衛生資金全体の貸付状況は、令和元年度までは減少基調で推移したものの、主に人の接触を伴う対面サービス業を対象としているため、行動が制限された新型コロナウイルス感染拡大の初期段階から売上減少などの影響を大きく受けており、2年度は全ての業種で大幅な増加となった。

図表 2-78 業種別貸付状況（平成24～令和3年度）

（単位：件、百万円）

| 施設別<br>区分 | 平14～23 |        | 平24～令3 |        |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
|           | 件数     | 金額     | 件数     | 金額     |
| 飲食店業      | 3,494  | 17,936 | 2,854  | 19,197 |
| 理容業       | 299    | 1,185  | 167    | 822    |
| 美容業       | 585    | 2,475  | 596    | 3,524  |
| ホテル・旅館業等  | 303    | 10,954 | 82     | 3,058  |
| クリーニング業   | 59     | 602    | 45     | 802    |
| その他       | 57     | 879    | 32     | 550    |
| 合計        | 4,797  | 34,030 | 3,776  | 27,952 |



### ③資金種別貸付状況

当期 10 年間の資金種別の貸付状況（金額ベース）は、新型コロナウイルス感染症特別貸付が令和 2 年度および 3 年度に資金需要が集中し 116 億 82 百万円、衛生設備・近代化設備資金 59 億 17 百万円、生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付（生業資金のマル経並び資金）51 億 7 百万円、生活衛生関係営業新企業育成資金 31 億 42 百万円の順であった。26 年度に創設された生活衛生関係営業新企業育成資金は、新規開業などを行う生活衛生関係営業を営むものを支援するために一般設備貸付および振興事業貸付の貸付条件などに特例を設けた貸付制度で、創設以降堅調に推移した。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「4 資金別、業種別・用途別 貸付状況（4）生活衛生資金」参照）

## 第 4 項 教育資金

### （１）制度の変遷

#### ①独自制度

##### ①－１整備状況

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

24 年度 （創設）「沖縄人材育成資金」

（創設）「教育所得特例制度」

27 年度 （拡充）「教育離島利率特例制度」

⇒適用限度額を拡充（100 万円から 150 万円に）

28 年度 （創設）「教育ひとり親利率特例制度」

令和 2 年度（拡充）「教育離島利率特例制度」

⇒適用限度額などを拡充（限度額を 150 万円から 200 万円に、貸

付期間を 15 年以内から 18 年以内に拡充）

（拡充）「教育ひとり親利率特例制度」

⇒適用限度額などを拡充

##### ①－２創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

#### 沖縄人材育成資金

沖縄は、大学進学率が全都道府県中最下位にあり、進学率の低さには経済的な要因も大きいとされている（1 人当たり県民所得が全国で最下位）。経済的な理由により高等教育への進学などを断念することを防ぎ、将来の沖縄を担うべき人材の育成を支援することは、自立的発展を持続し、世界に開かれた交流拠点を形成するという沖縄振興策の推進に不可欠であることから 24 年度にこの制度が創設された。教育一般資金を限度額まで利用した者が、一般資金とは別に 200 万円まで融資を受けることができる。

### 教育所得特例制度

本制度は、経済的な理由から進学を断念する者を極力減らすため 24 年度に創設された。世帯所得が非課税である者が対象で、金利は本来適用される教育資金の貸付利率から 0.4％引き下げる。教育離島利率特例との併用も可能である。

### 教育ひとり親利率特例制度

本県における母子世帯の出現率、雇用者の非正規割合および貧困率（国民生活基礎調査）は全国一高く、1 人当たり県民所得は全国一低いことなど、県内の子どもがおかれた状況は厳しいものがある。一方、沖縄は出生率が高く、比較的豊富な人的資源が期待されている。この制度は、ひとり親家庭支援などの施策を金融面からより一層促進するため 28 年度に創設された。就労に向けたスキルアップなどを支援し学び直しの機会を確保するため、母子家庭の母または父子家庭の父が自ら進学するための資金について、本来適用される教育資金貸付利率から 150 万円 を限度額として 1.3％を引き下げる（本土並び制度の母子家庭または父子家庭の利率特例の控除率 0.4％に、0.9％が加算される）。

#### ②主な本土並び制度

世帯年収の低い家庭、父子家庭、多子家庭などに対し、所得の算定方法や貸付期間の変更などを行い、幅広く利用できるよう改正された。また増加する教育費や日本国内に比べ教育費用が高額な海外留学費への対応を図った。

25 年度 世帯年収が 200 万円以下（事業所得者にあっては所得換算した金額）の者の貸付利率を 0.4％低減、貸付期間を 18 年以内に改正

26 年度 貸付限度額を 300 万円から 350 万円へ拡充（一定の要件を満たす外国の大学の留学資金を利用する場合は 450 万円）

27 年度 父子家庭を母子家庭と同様の条件に改正

〃 扶養している子どもの人数が 6 人以上の事業所得者の所得金額の算定方法を変更（28 年度には扶養している子どもの人数が 4 人以上の事業所得者に変更）

29 年度 世帯年収が 500 万円以下であって扶養する子らの数が 3 人以上の者の貸付利率を 0.4％低減、貸付期間を 18 年以内に改正

令和 2 年度 特例措置（貸付期間の延長、年収（所得）制限の緩和）の対象者に新型コロナウイルス感染症による影響を受けて世帯年収が減少している者を追加

### （２）融資動向

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間の貸付状況は 240 億 63 百万円となり、平成 14 年度から 23 年度までの前期 10 年間に比べて 71.0％増となった（金額ベース）。独自制度では「沖縄人材育成資金」「教育所得特例制度」「教育ひとり親利率特例制度」の創設や「教育離島利率特例制度」の拡充、本土並び制度では世帯年収の低い家庭、母子家庭・父子家庭、多子家庭を対象とする制度改正の効果により、一部の年度を除き貸付実績は年々増加した。

図表 2-79 資金種別貸付状況（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：件、百万円、％）

| 貸付金の種類   | 年度 | 平成14～23 |        | 平成24～令和3 |        | 前期10年比増減率 |       |
|----------|----|---------|--------|----------|--------|-----------|-------|
|          |    | 件数      | 金額     | 件数       | 金額     | 件数        | 金額    |
| 一般貸付     |    | 12,699  | 14,002 | 20,017   | 22,430 | 57.6%     | 60.2% |
| 沖縄人材育成資金 |    | －       | －      | 1,712    | 1,632  | －         | －     |
| 郵貯資金貸付   |    | 1       | 1      | －        | －      | －         | －     |
| 年金教育資金貸付 |    | 85      | 70     | －        | －      | －         | －     |
| 合 計      |    | 12,785  | 14,072 | 21,729   | 24,063 | 70.0%     | 71.0% |

①教育離島利率特例制度（独自制度）

県内離島は、県平均よりも所得が低い水準にある一方で、多子世帯が多く、物価は輸送コストが上乘せされ本島より割高となっている。加えて、島外の学校へ進学することが多い離島地域では交通費、居住費などの負担が生じる。教育費負担の大きい離島家庭の状況を勘案し、22 年度に「教育離島利率特例制度（県内離島に住所を有する方に対する金利優遇制度）」が創設され（27 年度、令和 2 年度に拡充）、2 年度には教育離島利率特例を適用する場合の保証基金の保証料が低減される改正も行われた。当期 10 年間の貸付状況は、2,090 件・21 億 6 百万円となった。

図表2-80  
地域別・学校種別 教育資金実績(令和3年度)  
（単位：件、千円）

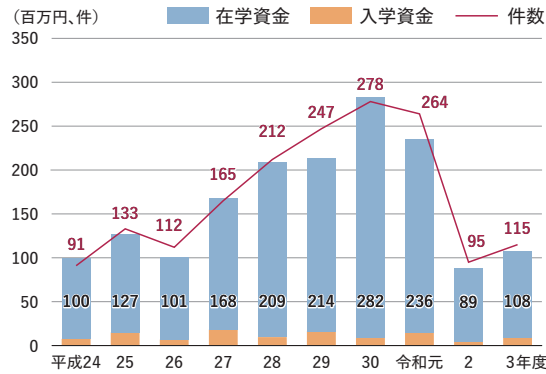
|       |       | 高校・高専 | 専修・各種 | 大学・短大 | その他   | 合計    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数    | 宮古    | 2     | 77    | 52    | －     | 131   |
|       | 八重山   | 4     | 75    | 88    | －     | 167   |
|       | その他離島 | 2     | 10    | 10    | －     | 22    |
|       | 本島    | 134   | 795   | 941   | 21    | 1,891 |
|       | 合計    | 142   | 957   | 1,091 | 21    | 2,211 |
| 平均融資額 | 宮古    | 250   | 1,514 | 1,349 | －     | 1,416 |
|       | 八重山   | 680   | 1,687 | 1,612 | －     | 1,614 |
|       | その他離島 | 655   | 1,638 | 1,373 | －     | 1,365 |
|       | 本島    | 817   | 1,347 | 1,291 | 1,590 | 1,283 |
|       | 合計    | 802   | 1,382 | 1,314 | 1,590 | 1,310 |

（注）平均融資額は学生1人当たり融資額。

②沖縄人材育成資金（独自制度）

経済的な理由により高等教育への進学などを断念することを極力防ぐことを目的に、平成 24 年度に創設された「沖縄人材育成資金（一般貸付を限度額まで利用されている者が別枠で融資を受けることができる制度）」が創設された。この 10 年間の貸付状況は、1,712 件・16 億 32 百万円となった。

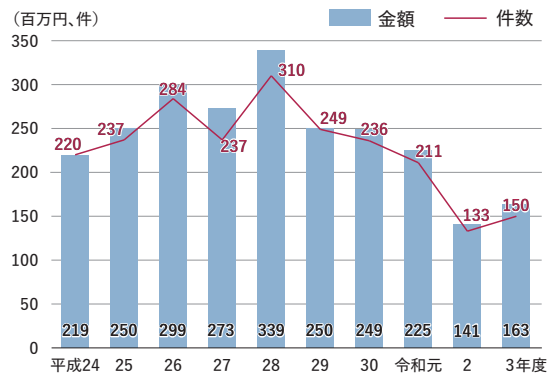
図表2-82 沖縄人材育成資金



③教育所得特例制度（独自制度）

経済的な理由から進学を断念する者を極力減らすため 24 年度に創設された、世帯所得が非課税である者に対する金利優遇制度である「教育所得特例制度」の 10 年間の貸付状況は、2,267 件・24 億 7 百万円となった。

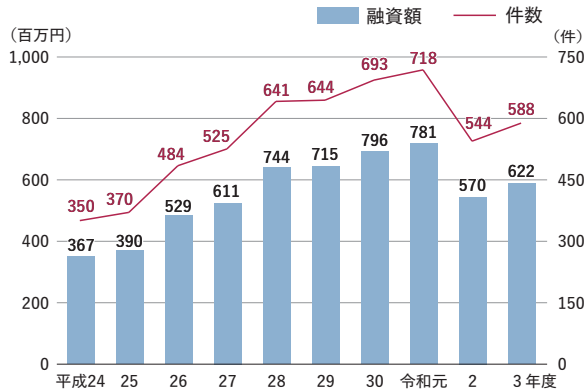
図表2-83 教育所得特例制度



④母子家庭・父子家庭利率特例、教育ひとり親利率特例（独自制度）

母子家庭または父子家庭の方に対する金利優遇制度である「母子家庭・父子家庭利率特例」の 10 年間の貸付状況は、5,557 件・61 億 25 百万円となった。うち「教育ひとり親利率特例（母子家庭の母、父子家庭の父を対象に、自ら入学および在学するための学び直しの制度）」については、創設された 28 年度から令和 3 年度の間の貸付状況は 94 件、63 百万円となった。

図表2-84 母子家庭・父子家庭利率特例制度





第5項 恩給担保資金

（1）制度の変遷

①独自制度

平成24年度から令和3年度までの当期10年間における独自制度の整備はなかった。

②主な本土並び制度

公的年金制度は、高齢者および遺族などの生活の安定に寄与することを目的とした生活原資であるが、恩給を担保にするこの貸し付けを利用すると年金全額が支払いに充てられるため、完済するまでは本来の生活費に充てられるべき年金を受け取ることができず、支給期ごとに反復して追加融資で生活費を捻出するなどのケースもあった。令和元年度に公的年金による生活の安定および借り入れ依存の緩和を図るため、返済方法を全額返済から一定額の返済に変更することと同時に追加融資などの廃止を図った。

令和元年度 定額返済の導入（返済方法を全額返済から定額返済へ変更）

3年度 軍人恩給および援護年金などを除いて4年3月末をもって申込受付を終了

（2）融資動向

平成24年度から令和3年度までの当期10年間の貸付状況は3,643件・73億円となり、平成14年度から23年度までの前期10年間に比べて件数で17%の減少、金額で18%の減少となった。当期間の初年度である24年度は460件・10億円であったが、31年1月の定額返済導入に伴い令和元年度以降は激減し、元年度に123件・1億96百万円、2年度43件・55百万円、3年度は60件・82百万円となった。

図表 2-85 資金種別貸付状況（平成24～令和3年度）

（単位：件、百万円、％）

| 年度     | 平成14～23 |       | 平成24～令和3 |       | 前期10年比増減率 |        |
|--------|---------|-------|----------|-------|-----------|--------|
|        | 件数      | 金額    | 件数       | 金額    | 件数        | 金額     |
| 恩給担保資金 | 4,382   | 8,876 | 3,643    | 7,284 | △16.9%    | △17.9% |

第6項 医療資金

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1整備状況

平成24年度から令和3年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

24年度 （縮減）「離島・過疎地域特例」

⇒貸付利率の優遇幅を縮減

28年度 （創設）「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」

30年度 （創設）「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」

令和元年度（創設）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

⇒「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」を統合

2年度 （拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

⇒貸付条件を拡充

3年度 （拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

⇒貸付条件を拡充

①－2創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

沖縄人材育成促進貸付利率特例制度

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度

部門史第3編第2章第1節第1項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

②主な本土並び制度

②－1新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の発生により医療機関が機能を停止した場合などにおける長期運転資金に係る貸付条件の優遇措置を令和元年度に創設した。また創設後、貸付期間や無利子・無担保貸付枠の拡充など、随時所要の改正が実施された。

（2）融資動向

②－1事業計画と貸付実績

平成24年度から令和3年度までの当期10年間の当初計画額560億円に対して貸付実績は319億7百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は57.0%となった。一方、年度途中の資金需要の増減に対しては計画額の追加や資金間流用により対応が図られ、最終計画額は当初計画額より63億円増加した。なお2年度の最終計画額は当初計画額から117億円増加、3年度当初計画額は前年度当初計画額より110億円増加したが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた医療事業者に対する緊急資金繰り支援策の一環で措置されたものである。

体制面では、平成25年6月の機構改正に伴い、本店における医療資金の貸付業務は、融資第二部医療・生活衛生融資班から融資第一部産業開発融資班に移管され、医療資金は融資第一部が所管することとなった。

図表 2-86 事業計画と貸付実績（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別 | 区分   | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)  | 貸付実行率 |      |
|-----|------|----------|----------|-----------|--------|-------|------|
|     |      | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額     | C/A   | C/B  |
|     | 平成24 | 4,000    | 4,000    | 0         | 1,375  | 34.4  | 34.4 |
|     | 25   | 4,000    | 4,000    | 0         | 451    | 11.3  | 11.3 |
|     | 26   | 4,000    | 2,500    | △ 1,500   | 1,355  | 33.9  | 54.2 |
|     | 27   | 4,000    | 1,500    | △ 2,500   | 146    | 3.7   | 9.7  |
|     | 28   | 4,000    | 5,000    | 1,000     | 4,519  | 113.0 | 90.4 |
|     | 29   | 5,000    | 100      | △ 4,900   | 70     | 1.4   | 70.0 |
|     | 30   | 5,000    | 7,500    | 2,500     | 7,350  | 147.0 | 98.0 |
|     | 令和元  | 5,000    | 5,000    | 0         | 4,080  | 81.6  | 81.6 |
|     | 2    | 5,000    | 16,700   | 11,700    | 7,352  | 147.0 | 44.0 |
|     | 3    | 16,000   | 16,000   | 0         | 5,209  | 32.6  | 32.6 |
|     | 合計   | 56,000   | 62,300   | 6,300     | 31,907 | 57.0  | 51.2 |

②－2 資金種別貸付状況

当期 10 年間の資金種別の貸付状況は、新築資金が 2 億 83 百万円と 14 年度から 23 年度までの前期 10 年間に比べて 90.4％の大幅な減少、病床不足地域を対象とする甲種増改築資金も 2 億 86 百万円と前期 10 年間に比べて 21.4％の減少となった。一方で乙種増改築資金は、大規模総合病院の移転に伴う資金需要などにより 202 億 80 百万円、前期 10 年間に比べて 88.1％増加した。長期運転資金は 110 億 58 百万円と前期 10 年間に比べて 216.1％の大幅な増額となった。新型コロナウイルス感染拡大により医療事業の経営に影響を受けた事業者を対象として、無担保で 5 年間を無利息とするなどの特例が長期運転資金に導入されたことから、運営形態や規模を問わず、医療事業者から多くの資金需要があった。

図表 2-87 資金種別貸付状況（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：件、百万円、％）

| 施設別 | 区分      | 平14～23 |        | 平24～令3 |        |        |           |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|
|     |         | 件数     | 金額     | 件数     | 金額     | 構成比    | 前期10年比増減率 |
|     | 新築資金    | 49     | 2,957  | 4      | 283    | 0.9%   | △ 90.4%   |
|     | 甲種増改築資金 | 5      | 364    | 2      | 286    | 0.9%   | △ 21.4%   |
|     | 乙種増改築資金 | 16     | 10,780 | 9      | 20,280 | 63.6%  | 88.1%     |
|     | 機械購入資金  | 2      | 155    | 0      | 0      | 0.0%   | △ 100.0%  |
|     | 長期運転資金  | 22     | 3,498  | 241    | 11,058 | 34.7%  | 216.1%    |
|     | 合計      | 94     | 17,754 | 256    | 31,907 | 100.0% | 79.7%     |

②－3 施設別貸付状況

施設別貸付状況では、病院向けの貸付実績が 259 億 36 百万円（構成比 81.3％）で前期 10 年間に比べて 80.2％の大幅な増加となった。大規模総合病院の移転・増改築などによる大口

の資金需要があったほか、新型コロナ対策資金の資金需要が 35 件・56 億 56 百万円に上った。なお、病院の新築資金はなかった。

一般診療所向けの貸付実績 40 億 43 百万円のうち、新型コロナ対策資金が 123 件・35 億 48 百万円と大部分を占めた。また一般診療所の新築資金は 1 件・2 億 9 百万円であった。歯科診療所向けの貸付実績 16 億 28 百万円のうち、新型コロナ対策資金が 78 件・15 億 54 百万円と大部分を占めた。また歯科診療所の新築資金は 3 件・74 百万円であった。

図表 2-88 施設別貸付状況（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：件、百万円、％）

| 施設別 | 区分        | 平14～23 |        | 平24～令3 |        |        |
|-----|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     |           | 件数     | 金額     | 件数     | 金額     | 構成比    |
|     | 病院        | 29     | 14,395 | 44     | 25,936 | 81.3%  |
|     | 介護老人保健施設  | 1      | 430    | 5      | 300    | 0.9%   |
|     | 一般診療所     | 57     | 2,719  | 126    | 4,043  | 12.7%  |
|     | 歯科診療所     | 6      | 111    | 81     | 1,628  | 5.1%   |
|     | 医療従事者養成施設 | 1      | 100    | －      | －      | －      |
|     | 共同利用施設    | －      | －      | －      | －      | －      |
|     | 歯科技工所     | －      | －      | －      | －      | －      |
|     | 合計        | 94     | 17,754 | 256    | 31,907 | 100.0% |

（注） 老人保健施設は平成13年度から介護老人保健施設に名称変更。

厚生労働省「医療施設調査」で施設数の推移をみると、23 年における沖縄県内の病院数（国・県営を除く）は 82 施設であったが、令和 2 年には 77 施設となっている。一般診療所数（同）は同期間で 801 施設から 862 施設に増加、歯科診療所数は 589 施設から 607 施設に増加した。

第 7 項 農林漁業資金

（1）制度の変遷

①独自制度

①－1 整備状況

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間ににおける独自制度の整備状況は以下のとおり。

25 年度 （拡充）「おきなわブランド振興資金」

⇒資金使途に家畜の購入または育成を追加

（拡充）「沖縄農林畜水産物等起業家支援資金（米穀資金）」

⇒貸付限度額を 800 万円から 4,800 万円に引き上げおよび据置期間

を 3 年以内から 5 年以内に延長

27 年度 （拡充）「おきなわブランド振興資金」



期間 3 年以内）となっている。

#### 沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度

部門史第 3 編第 2 章第 1 節第 1 項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

#### 沖縄人材育成促進貸付利率特例制度

部門史第 3 編第 2 章第 1 節第 1 項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

#### 沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度

部門史第 3 編第 2 章第 1 節第 1 項「産業開発資金（1）制度の変遷①独自制度」参照

#### ②主な本土並び制度

持続可能な力強い農業を実現するには、農業従事者の平均年齢の高齢化が進展する中においては青年新規就農者数を大幅に増やす必要がある。将来において地域農業の担い手となることが期待される青年等の就農を促進するため、農業経営基盤強化促進法の改正により、26 年 4 月より認定新規就農者制度が設けられた。29 年には、農業が将来にわたって持続的に発展するためには、国が良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通などの合理化といった農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決することの施策を講じることにより農業者による農業の競争力の強化の取り組みを支援する農業競争力強化支援法が成立した。

#### ②－1 認定新規就農者への対応

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける「青年等就農資金」が 26 年度に創設された。本資金は、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した担い手育成支援ができるよう、貸付プロセスを見直すとともに、貸付対象者を青年、知識・技能を有する者とする他、これらの者が役員の過半を占める法人を追加するなど、制度内容を拡充し、新規就農者の定着を促進するものである。

#### ②－2 農業競争力強化への支援

認定事業再編計画に基づいて事業再編を実施する者を対象とする「農業競争力強化資金」が 29 年度に創設された。

#### ②－3 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の発生により感染拡大および新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化している状況を踏まえ、「農林漁業セーフティネット資金」が改正され、経営の維持安定が困難となった者に対し貸付限度額の拡充や利子助成（無利子制度）が実施された。

### （2）融資動向

#### ①事業計画と貸付実績

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間の当初計画額 619 億円に対して貸付実績は 400 億 80 百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は 64.7%となった。一方、年度途中の資金需要の増減に対しては計画額の追加や資金間流用により対応が図られ、最終計画額合計 789 億 33 百万円に対する貸付実行率（C/B）は 50.8%となった。貸付実績は 26、27 年

⇒資金使途を農業経営の規模の拡大によって必要となる事業から農林水産物の競争力強化に必要となるものに拡充および農林水産物の生産・加工等に必要となる費用の支出を追加。貸し付けの相手方のうち農林漁業者については貸付限度額を負担額の 80%から農林水産物の競争力強化に必要となるもの 4,800 万円、その他 7,200 万円に拡充

28 年度 （創設）「沖縄農林漁業台風災害支援資金」  
（創設）「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」

30 年度 （創設）「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」

令和元年度（創設）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

⇒「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度」を統合

2 年度 （拡充）「沖縄農林漁業台風災害支援資金」  
⇒貸付の相手方を宮古島市及び多良間村の葉タバコ経営体から農林漁業セーフティネット資金の貸付けを受けることができる者に拡充  
（拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」  
⇒貸付条件の拡充

3 年度 （拡充）「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」  
⇒貸付条件の拡充

#### ①－2 創設制度の内容

独自の制度要求に基づき、この期に創設された新制度（特例含む）は以下のとおり。

#### 沖縄農林漁業台風災害支援資金

沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」では、基本施策として「亜熱帯気候等を生かした農林水産業の振興」を掲げており、その実現に向けた施策が展開されている。沖縄は台風や干ばつなどの自然災害の常襲地帯であり、冬期は季節風や日照不足の影響を受けるなど農林漁業経営にとって不利な条件を有している。沖縄公庫では、日本政策金融公庫並び制度である「農林漁業セーフティネット資金」で、災害により被害を受けた農林漁業者の経営維持に必要な資金を融通しているが、近年の気候変動の影響を受け、従来の台風災害に比べ突発的かつ集中的な被害が増加しており、現行の制度では十分な資金対応ができない事例が生じている。この資金は、沖縄特有の自然条件などを勘案し、政策金融機関としてのセーフティネット機能を強化することで、持続的な農林水産業の振興を金融面から支援する貸付制度として 28 年度に創設された。貸付条件は金利が農林 E－3<sup>注</sup>、貸付限度額は 300 万円（農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額を超える部分について適用）、償還期間は 15 年以内（うち据置

注 制度や適用内容によって金利の種類（利率記号）が定まっており、農林E－1、農林E－3、食品Dなどがある。

度には農業経営基盤強化資金、製糖企業等資金などの需要増加により 40 億円台で推移した。28 年度から 30 年度にかけては農業経営基盤強化資金が高い水準で推移したことに加え、おきなわブランド振興資金、製糖企業等資金が 10 億円台に達したことにより全体として 30 億円台で推移した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあり、農林漁業セーフティネット資金の大幅な需要増加により 61 億 67 百万円、3 年度は農林漁業セーフティネット資金、農業経営基盤強化資金に加え、農林水産物加工業者向けの農業競争力強化支援資金による 10 億円の貸付を実行したことにより 50 億 85 百万円となった。

図表 2-89 事業計画と貸付実績（平成 24 ～令和 3 年度）

（単位：百万円、％）

| 区分<br>年度別 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C)  | 貸付実行率 |      |
|-----------|----------|----------|-----------|--------|-------|------|
|           | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額     | C/A   | C/B  |
| 平成24      | 5,000    | 5,000    | 0         | 1,096  | 21.9  | 21.9 |
| 25        | 5,000    | 5,000    | 0         | 2,717  | 54.3  | 54.3 |
| 26        | 5,000    | 5,000    | 0         | 4,260  | 85.2  | 85.2 |
| 27        | 5,000    | 5,000    | 0         | 4,774  | 95.5  | 95.5 |
| 28        | 6,000    | 4,500    | △ 1,500   | 3,693  | 61.6  | 82.1 |
| 29        | 6,000    | 4,433    | △ 1,567   | 3,844  | 64.1  | 86.7 |
| 30        | 6,000    | 6,000    | 0         | 3,624  | 60.4  | 60.4 |
| 令和元       | 6,000    | 6,000    | 0         | 4,820  | 80.3  | 80.3 |
| 2         | 6,000    | 26,100   | 20,100    | 6,167  | 102.8 | 23.6 |
| 3         | 11,900   | 11,900   | 0         | 5,085  | 42.7  | 42.7 |
| 合計        | 61,900   | 78,933   | 17,033    | 40,080 | 64.7  | 50.8 |

②部門別貸付状況

当期 10 年間の貸付状況を、農業、林業、漁業、その他部門に分けてみると、貸付額が最も大きい分野は農業部門の 215 億円（構成比 53.6％、前期 10 年間比 86 億円の増）で、以下、食品製造・食品加工などを含むその他部門 151 億円（同 37.8％、同 41 億円の増）、漁業部門 33 億円（同 8.3％）、林業部門 1 億円（同 0.4％）と続いている。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「4 資金別、業種別・用途別 貸付状況（6）農林漁業資金」参照）

（災害などに伴う主な相談窓口の開設状況）

農林漁業分野は自然災害の影響を大きく受ける分野であり、以下の災害などに関連して相談窓口を開設するなど対応した。

平成 25 年度 「台風 7 号災害」「さとうきび等干ばつ被害関連」「台風 23 号災害」「台風 24 号災害」  
台風 7 号では宮古・八重山地区での農産物被害額が 5 億円超となった。  
27 年度 「台風 6 号災害」「台風 9 号災害」「台風 13 号災害」「台風 15 号災害」「台風 21 号災害」

八重山地方は、この年 5 度の台風接近に見舞われ、与那国島では瞬間最大風速 81.lm を記録し被害甚大であったことから、当公庫も与那国町において出張相談会を開催した。

令和元年度 「台風 9 号災害」「台風 13 号災害」「台風 17 号災害・台風 18 号災害」「沖縄県 CSF（豚熱）」「新型コロナウイルス関連肺炎」  
沖縄本島中部で 34 年ぶりに発生した CSF により養豚業者は被害を受けた。  
また、当年度より新型コロナウイルスに関する影響が拡大し始めた。  
3 年度 「台風 6 号災害」「台風 14 号災害」「令和 3 年度米の価格下落」「軽石漂着被害」「原油価格上昇」「生乳需給緩和」「ウクライナ情勢・原油価格上昇」  
特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加えウクライナ情勢による飼料、肥料、燃料等の高騰および軽石漂着により多大な影響を受けた。

③資金種別貸付状況

当期 10 年間の資金種別貸付状況は、農業経営基盤強化資金 126 億 40 百万円、農林漁業セーフティネット資金 82 億 31 百万円、おきなわブランド振興資金 52 億 56 百万円、製糖企業等資金 51 億 65 百万円、この 4 資金で 8 割弱を占める。次いで、特定農産加工資金 26 億円、農林漁業施設資金 12 億 85 百万円、青年等就農資金 11 億 84 百万円の順であった。（資料編Ⅲ業務統計、業務関係資料「3 資金別、種類別 貸付状況（8）農林漁業資金」「（9）米穀資金」参照）

農業経営基盤強化資金（スーパー L 資金）

平成 25 年度から 30 年度にかけて資金需要旺盛で 10 ～ 20 億円台で推移した。令和元年度から 2 年度にかけては 6 億円台にとどまったが 3 年度には 46 件 14 億 69 百万円と大幅に増加した。平成 27 年度より人・農地プランに基づく担い手農業者向け融資が伸長した。

農林漁業セーフティネット資金

24 年度から令和元年度にかけて数億円台で推移していたが、2 年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農林漁業者向けの緊急資金繰り支援の貸し付けにより、339 件・43 億 18 百万円と大幅に増加した。続く 3 年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響は残り、93 件・8 億 81 百万円となった。

また、2 年 1 月に沖縄県内にて発生した豚熱による豚の出荷制限などにより、一時的な収益悪化が見込まれた養豚業者に対して本資金を実行し、資金繰りを支援した。

おきなわブランド振興資金

本資金は沖縄県の認定と主務大臣の指定を受けた拠点産地で生産される農林水産物（戦略品目）について、その競争力を強化する事業に利用される当公庫の独自制度である。平成 29 年度はスーパーマーケットの設備投資に伴う資金需要への貸し付け 1 件・9 億円があったほか、農業部門の伸長もあり 53 件・12 億 55 百万円 となった。翌 30 年度も資金需要旺盛で食品製造加工業者への貸し付け 1 件・5 億円を含む 40 件・11 億 86 百万円となった。



製糖企業等資金

27年度、29年度は製糖企業の機械設備の更新投資に伴う大口の資金需要があったことから、それぞれ4件・10億22百万円、5件・11億27百万円の貸し付けを実施した。

特定農産加工資金

令和元年度は肉加工品製造業者の設備投資に伴う資金需要が旺盛であったことから7件・20億90百万円となった。

青年等就農資金

新たに農業経営を開始するために施設や機械等の取得、家畜の購入などを行う新規就農者を支援する目的で平成26年度に創設された同資金について、28年度から令和3年度にかけて資金需要が旺盛であったことから、30件前後1～2億円台で推移した。

農業競争力強化支援資金

平成29年度に創設された同資金について、令和3年度に食品製造加工業者の設備投資に伴う大口の資金需要があった。

林業基盤整備資金

単年度の貸付実績は大きくないものの、農林漁業資金の中では、平成4年度から令和3年度まで毎年度貸付実績が計上された唯一の融資制度である。

第8項 住宅資金

（1）制度の変遷

①独自制度

平成24年度から令和3年度までの当期10年間における独自制度の整備状況は以下のとおり。

24年度（廃止）「雨水利用施設加算」  
⇒雨水利用施設設置工事（水タンク設置工事など）に対する割増融資制度を廃止

28年度（廃止）「赤瓦住宅資金」  
⇒赤瓦住宅に対する割増融資制度の廃止

②主な本土並び制度

東日本大震災などの災害を機に災害復興住宅資金の拡充が図られた。

（2）融資動向

①事業計画と貸付実績（予約ベース）

平成24年度から令和3年度までの当期10年間の当初計画額790億円に対して貸付実績は428億98百万円、当初計画額に対する貸付実行率（C/A）は54.3%となった。一方、年度途中の資金需要の増減に対しては計画額の追加、資金間流用により対応が図られ、最終計画額合

計733億7百万円に対する貸付実行率（C/B）は58.5%となった。

貸付実績は平成24年度から増加基調で推移し、27年度に100億円台まで回復したがその後減少に転じ、令和2年度以降は10億円以下に留まった。公庫の住宅資金は、復帰後の県民の居住環境整備に貢献してきたが、近年では民間住宅ローンへのシフトが進んできていることを受け、政策性の高い分野に特化した融資を行っている。平成14年度から23年度までの前期10年間の貸付実績1,603億67百万円に比べ、当期10年間の貸付実績は428億98百万円と大幅に減少した。

図表 2-90 事業計画と貸付実績（平成24～令和3年度）

（単位：百万円、％）

| 年度別 | 区分   | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額     | 実績(C)  | 貸付実行率 |      |
|-----|------|----------|----------|---------|--------|-------|------|
|     |      | 金額       | 金額       | (B)-(A) | 金額     | C/A   | C/B  |
|     | 平成24 | 9,000    | 9,000    | 0       | 4,547  | 50.5  | 50.5 |
|     | 25   | 9,000    | 9,000    | 0       | 5,498  | 61.1  | 61.1 |
|     | 26   | 9,000    | 7,000    | △ 2,000 | 5,606  | 62.3  | 80.1 |
|     | 27   | 9,000    | 12,000   | 3,000   | 10,656 | 118.4 | 88.8 |
|     | 28   | 9,000    | 6,000    | △ 3,000 | 5,420  | 60.2  | 90.3 |
|     | 29   | 9,000    | 5,307    | △ 3,693 | 4,848  | 53.9  | 91.3 |
|     | 30   | 8,000    | 8,000    | 0       | 3,316  | 41.5  | 41.5 |
|     | 令和元  | 7,000    | 7,000    | 0       | 1,279  | 18.3  | 18.3 |
|     | 2    | 5,000    | 5,000    | 0       | 891    | 17.8  | 17.8 |
|     | 3    | 5,000    | 5,000    | 0       | 837    | 16.7  | 16.7 |
|     | 合計   | 79,000   | 73,307   | △ 5,693 | 42,898 | 54.3  | 58.5 |

（注）1.住宅資金と財形住宅資金の合計。  
2.貸付実績額は予約ベースである。

②資金種別貸付状況（資金交付ベース）

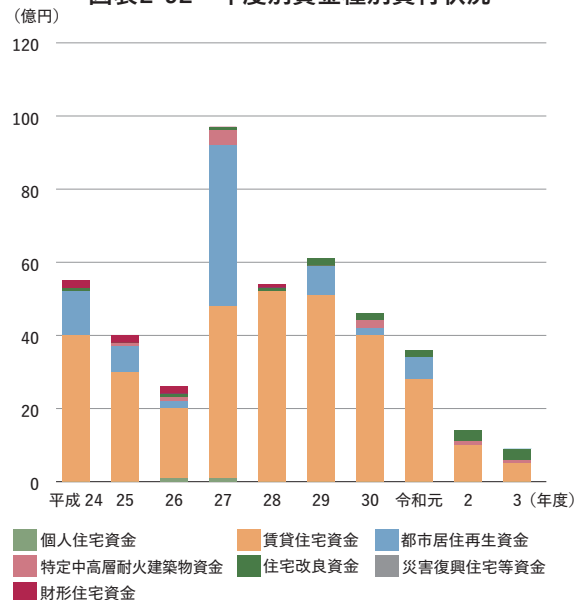
当期10年間の資金交付ベースにおける資金種別の貸付状況は、14年度から23年度までの前期10年間に比べると、住宅改良資金と都市居住再生資金で増加し、その他の資金は減少した。賃貸住宅資金321億30百万円、都市居住再生資金80億35百万円、住宅改良資金16億11百万円、特定中高層耐火建築物資金10億76百万円の順となっており、この4資金で大半を占める。24年度から26年度までは賃貸住宅資金および都市居住再生資金の減少などにより減少。27年度には都市居住再生資金の大口需要などにより増加したものの28年度には半減し、以降減少基調となった。

図表2-91  
資金種別貸付状況(平成24～令和3年度)  
(単位：件、百万円、%)

| 区分<br>資金種別   | 件数  | 金額     | 前期<br>10年比<br>増減額 | 構成比    |
|--------------|-----|--------|-------------------|--------|
| 個人住宅資金       | 27  | 343    | △ 85,882          | 0.8%   |
| 財形住宅資金       | 33  | 698    | △ 17,301          | 1.6%   |
| 住宅改良資金       | 77  | 1,611  | 1,325             | 3.7%   |
| 災害復興住宅等資金    | 6   | 96     | △ 3               | 0.2%   |
| 賃貸住宅資金       | 250 | 32,130 | △ 27,393          | 73.0%  |
| 特定中高層耐火建築物資金 | 9   | 1,076  | △ 362             | 2.4%   |
| 都市居住再生資金     | 8   | 8,035  | 1,438             | 18.3%  |
| 合計           | 410 | 43,989 | △ 128,178         | 100.0% |

(注) 1.個人住宅資金には分譲住宅購入資金、中古住宅購入資金が含まれる。  
2.分譲住宅振替に係る重複分を除く金額である。

図表2-92 年度別資金種別貸付状況



## 賃貸住宅資金

本資金の貸付実績は28、29年度には50億円台となった。令和元年以降は県外金融機関の不正融資問題をうけて県内民間金融機関においてもアパートローンの審査が厳しくなったこと、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響で賃貸住宅建設を留保する動きがあり、本資金の貸付実績も2年度以降、10億円を割り込んでいる。

## 都市居住再生資金

本資金は老朽化した分譲マンションの建替えや再開発事業などに対する融資制度で、平成27年度には那覇市農連市場地区の再開発事業の関連で、貸付実績は当期10年間で最高の44億7百万円となった。

## 住宅改良資金

近年では分譲マンションの共用部分（外壁、階段、廊下など）を修繕する管理組合に対する融資が増加した。貸付実績は当期10年間で16億11百万円であった。

## 特定中高層耐火建築物資金

本資金の貸付実績は当期10年間で10億76百万円であった。

# 第9項 出資

## （1）企業等に対する出資

平成24年度から令和3年度までの当期10年間は、元年あたりまで県内観光需要の増加や建設需要の拡大、堅調な個人消費など順調な景気回復がみられ、沖縄本島や離島における国際線空港ターミナルやクルーズ船バースの整備、宿泊施設開発などが相次ぎ、令和2年3月には那覇空港第2滑走路が供用開始されるなど旺盛な観光需要の受け入れ体制整備が進展した。し

かし、期間後半の2年度以降は世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内をはじめ諸外国において人流抑制政策が実施されたことなどから、観光関連産業を基幹産業とする本県は大きな影響を受けた時期であった。

## ①リーディング産業支援出資制度の創設

本県の第5次振興計画にあたる沖縄21世紀ビジョン基本計画において、沖縄の成長のエンジンである移外型産業と成長の翼である域内産業が、相互に連携・補完し合いながら地域経済全体が発展する好循環構造を創出するため、観光リゾート産業、情報通信関連産業、国際物流機能を活用した臨空・臨海型産業の振興を推進することなどが謳<sup>うた</sup>われた。これらを金融面から育成・支援するため、平成26年度に企業等に対する出資制度を拡充し、当該産業を対象とするリーディング産業支援出資の予算が新たに認められた。

## ②業務執行体制

当公庫は、沖縄振興計画等と一体となった新たな取り組みを推進し、企業のライフステージに応じた出資の機能を一元的に発揮できる体制とするため、25年度に大幅な組織改編を実施した。その中で出資業務は、融資第一部産業開発出資班を設置して担当部署とし、多様なビジネスモデルに対するリスクマネーの供給機能を強化するとともに、顧客利便性の向上を図ることとした。

## ③事業計画と出資実績

企業等に対する出資について、当期10年間の事業計画額は126億円と、14年度から23年度までの前期10年間の52億円に比べて74億円、142.3%と大幅増となった。これは26年度のリーディング産業支援出資導入以降10数億円台の予算措置がなされたことによるものである。これに対し出資実績は15件・32億83百万円（企業等に対する出資7件・19億13百万円、リーディング産業支援出資8件・13億70百万円）で、前期10年間の6件・10億9百万円と比べて9件・22億74百万円増加した。しかしながら、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響で企業の投資意欲が低下して出資実績がなかったことなどもあり、事業計画額に対する出資実行率（C/A）は26.1%と低調であった。3年度末の出資累計額は41件・66億12百万円となった。

分野別にみると、空港施設機能強化事業や航空機産業クラスターを目指す航空機整備事業、都市モノレール3両編成化事業、第3セクターによる管理型産業廃棄物処分事業、特定地域へのエネルギー供給事業などに対して出資を実行した。リーディング産業支援出資は、ホテル業、公園事業、結婚式場業、ソフトウェア開発業の成長投資を支援する出資を実行した。

当期10年間の出資の具体的な成果として、那覇空港新国際線旅客ターミナルビル（平成26年2月）の供用開始、新石垣空港（南ぬ島石垣空港）<sup>ばい</sup>共用開始（25年3月）、航空機整備事業開始（31年1月）が実現した。また令和2年度には沖縄都市モノレールの輸送能力増強を目的として3両化編成の事業が着手された。



図表 2-93 事業計画と出資実績（平成 24 ～令和 3 年度）

企業等に対する出資

（単位：百万円、％）

| 年度別  | 区分 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C) | 出資実行率 |      |
|------|----|----------|----------|-----------|-------|-------|------|
|      |    | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額    | C/A   | C/B  |
| 平成24 |    | 700      | 700      | 0         | 253   | 36.2  | 36.2 |
| 25   |    | 500      | 500      | 0         | -     | -     | -    |
| 26   |    | 1,500    | 1,500    | 0         | 1,250 | 83.3  | 83.3 |
| 27   |    | 1,700    | 1,700    | 0         | 380   | 22.4  | 22.4 |
| 28   |    | 1,600    | 1,600    | 0         | 330   | 20.6  | 20.6 |
| 29   |    | 1,400    | 1,400    | 0         | 50    | 3.6   | 3.6  |
| 30   |    | 1,000    | 1,000    | 0         | 20    | 2.0   | 2.0  |
| 令和元  |    | 1,400    | 1,400    | 0         | 1,000 | 71.4  | 71.4 |
| 2    |    | 1,400    | 1,400    | 0         | -     | -     | -    |
| 3    |    | 1,400    | 1,400    | 0         | -     | -     | -    |
| 合計   |    | 12,600   | 12,600   | 0         | 3,283 | 26.1  | 26.1 |

（２）新事業創出促進出資

①事業計画と出資実績

新事業創出促進出資の原資として、平成 24 年度から令和 3 年度までに国の一般会計から出資金 24 億円を米穀資金・新事業創出促進特別勘定に受け入れた。

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間の事業計画は当初計画額（当初予算ベース）で 46 億円であったが、資金需要に対応するため平成 28 年度に補正予算で 2 億円が追加されて最終計画額は 48 億円となり、14 年度から 23 年度までの前期 10 年間の 19 億円に比べて 29 億円増、152.6％の伸びとなった。これに対し出資実績は、31 件・19 億 65 百万円で、前期 10 年間の 46 件・12 億 13 百万円に比べて 15 件減となったが、出資額では 7 億 52 百万円増であった。当初計画額に対する出資実行率（C/A）は 42.7％、最終計画額に対する出資実行率（C/B）は 40.9％となった。令和 3 年度末の出資累計額は 77 件・31 億 77 百万円となった。

分野別にみると、観光や流通、ヘルスケア分野でサービスを提供するアプリの開発・運営を行う情報通信業のほか、独自の技術やノウハウを生かした精密金型や検査キットの製造などのものづくり関連事業、創薬や再生医療などを支援するバイオ関連事業、再生可能エネルギーサービスの普及事業などの多様なスタートアップ企業などを支援した。

業種別でみると、情報通信業 14 件（45.1％）、製造業 9 件（29.0％）、その他 8 件（25.8％）となった。

図表 2-94 事業計画と出資実績（平成 24 ～令和 3 年度）

新事業創出促進出資

（単位：百万円、％）

| 年度別  | 区分 | 当初計画額(A) | 最終計画額(B) | 増減額       | 実績(C) | 出資実行率 |      |
|------|----|----------|----------|-----------|-------|-------|------|
|      |    | 金額       | 金額       | (B) - (A) | 金額    | C/A   | C/B  |
| 平成24 |    | 300      | 300      | 0         | 175   | 58.3  | 58.3 |
| 25   |    | 300      | 300      | 0         | 240   | 80.0  | 80.0 |
| 26   |    | 300      | 300      | 0         | 50    | 16.7  | 16.7 |
| 27   |    | 300      | 300      | 0         | 280   | 93.5  | 93.5 |
| 28   |    | 300      | 500      | 200       | 370   | 123.3 | 74.0 |
| 29   |    | 500      | 500      | 0         | 280   | 56.0  | 56.0 |
| 30   |    | 500      | 500      | 0         | 220   | 44.0  | 44.0 |
| 令和元  |    | 700      | 700      | 0         | 73    | 10.4  | 10.4 |
| 2    |    | 700      | 700      | 0         | 216   | 30.8  | 30.8 |
| 3    |    | 700      | 700      | 0         | 61    | 8.7   | 8.7  |
| 合計   |    | 4,600    | 4,800    | 200       | 1,965 | 42.7  | 40.9 |

第 2 節 委託・受託

第 1 項 業務の委託

（１）委託業務の変遷

①代理店

平成 24 年度における代理店は、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫、コザ信用金庫、商工組合中央金庫、みずほ銀行、整理回収機構の 11 先で取扱店舗数は 258 店であった。

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間の主な変遷内容については以下のとおり。

3 年 3 月 31 日 商工組合中央金庫との業務委託契約を解除。

3 年 4 月 1 日 沖縄県信用漁業協同組合連合会は福岡県信用漁業協同組合連合会を存続組織として、佐賀県、長崎県、宮崎県および鹿児島県の各信用漁業協同組合連合会とともに対等合併し、福岡県信用漁業協同組合連合会を九州信用漁業協同組合連合会へ名称変更した。そのため、九州信用漁業協同組合連合会と業務委託契約を再締結。

令和 3 年度における委託先は、10 代理店で取扱店舗数は 251 店となっている（図表 2-95）。

図表 2-95 委託先の概要

| 委託先           | 取扱店舗数 | 委託資金種別 |       |       |      |       |      |       | 備考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------|--------|-------|-------|------|-------|------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               |       | 公庫貸付   |       |       |      |       |      |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|               |       | 中小企業   | 生業    | 教育    | 恩給担保 | 住宅    | 農林漁業 | 生活衛生  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 琉球銀行          | 60    | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     |      | ○     | 1. 中小企業資金<br>（原則 1 億 2,000 万円以内）<br>2. 生業資金<br>（原則 2,400 万円以内）<br>3. 住宅資金は、<br>個人住宅資金<br>都市居住再生等建築物資金<br>住宅改良資金<br>災害復興住宅等資金<br>財形住宅資金<br>（みずほ銀行は住まいひろがり<br>特別融資（親族居住型）のみ）<br>4. 農林漁業資金は、<br>沖縄農林漁業経営改善資金等<br>計 16 資金<br>5. 生活衛生資金は、<br>設備資金等について 7,200 万円以内<br>営業振興運転資金について 5,700 万円<br>以内及び振興事業運転資金 4,000 万円<br>以内 |
| 沖縄銀行          | 63    | ○      | ○     | ○     |      | ○     |      | ○     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 沖縄海邦銀行        | 50    | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     |      | ○     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 沖縄県労働金庫       | 10    |        |       | ○     |      | ○     |      |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 沖縄県農業協同組合     | 45    |        |       | ○     |      | ○     | ○    |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 九州信用漁業協同組合連合会 | 1     |        |       | ○     |      | ○     | ○    |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 農林中央金庫        | 1     |        |       |       |      |       | ○    |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| コザ信用金庫        | 19    | ○      | ○     | ○     |      | ○     |      | ○     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| みずほ銀行         | 1     | ○      |       | ○     |      | ○     |      | ○     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 整理回収機構        | 1     | ○      | ○     | ○     |      |       | ○    | ○     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取扱店舗          | 251   | (194)  | (193) | (250) | (2)  | (249) | (48) | (194) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

②代理店以外

上述した代理店以外に、この期間の当初は沖縄県、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構、独立行政法人福祉医療機構、沖縄建築確認検査センターおよび沖縄県建設技術センターに業務を委託した。

当期 10 年間の主な変遷内容については以下のとおりである。

29 年 3 月 31 日 独立行政法人福祉医療機構との業務委託契約を解除。

29 年 6 月 30 日 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との業務委託契約を解除。

令和 3 年度末における委託先は、沖縄県、沖縄建築確認検査センターおよび沖縄県建設技術センターであった。なお、4 年 4 月 1 日付で沖縄県との委託契約は解除した。

（２）貸付実績と貸付残高の推移

平成 24 年度の代理貸付の貸付実績は 4 億円で同年度の公庫融資額全体( 1,026 億円)の 0.4％となった。その後、増加・減少を経て令和 3 年度の貸付実績は 76 百万円で同年度の公庫融資額全体（1,263 億円）の 0.1％となった。

代理貸付の残高をみると、平成 24 年度 2,053 億円（当公庫融資残高に占める割合 23.0％）から減少が続き、令和 3 年度の残高は 556 億円（同 5.3％）となった。

平成 24 年度から令和 3 年度までの代理貸付の貸付実績は 31 億円で、同期間の当公庫融資額全体（1 兆 4,054 億円）の 0.2％を占めた。資金別にみると農林漁業資金が 18 億円（同資金における代理貸付構成比 4.6％）、住宅資金が 11 億円(同 2.6％)、生業資金が 96 百万円(同 0.02％）となった。

3 年度の代理貸付の貸付実績は最大規模であった平成 6 年度の 1,422 億円の 5％程度の 76

百万円、代理貸付の残高は最大規模であった 11 年度の 9,461 億円の 7％程度の 556 億円と、この間大きく減少した。

第 2 項 業務の受託

平成 24 年度から令和 3 年度までの当期 10 年間の当初において当公庫が沖縄公庫法に基づき受託している業務は、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援業務、独立行政法人福祉医療機構の年金住宅資金に係る管理回収業務、独立行政法人勤労者退職金共済機構の貸付け及び管理回収業務であり、証券化支援業務を除き、民間金融機関に再委託した。

（１）独立行政法人住宅金融支援機構

①証券化支援業務

受託業務の範囲は、独立行政法人住宅金融支援機構法（平成 17 年法律第 82 号）第 13 条第 1 項 1 号に基づき金融機関が住宅の建設等に貸し付けた債権の譲受け業務である。当期 10 年間の業務内容などに大きな変更はなかった。

（２）独立行政法人福祉医療機構

①転貸資金業務、公庫住宅資金併せ貸し業務

受託業務の範囲は、独立行政法人福祉医療機構法（14 年法律第 166 号）附則第 5 条の 2 第 1 項に基づく債権の回収業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

業務の内容は、①貸付金の管理②貸付金の回収③①及び②に付帯する業務となっている。

24 年度における再委託先は 7 代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県信用漁業協同組合連合会（令和 3 年 4 月 1 日付で九州信用漁業協同組合連合会と再締結）、コザ信用金庫）であり、当期 10 年間の業務内容などに大きな変更はなかった。

（３）独立行政法人勤労者退職金共済機構

①労働者住宅設置資金

受託業務の範囲は、独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止する法律（平成 23 年法律第 26 号）による廃止前の独立行政法人雇用・能力開発機構法（14 年法律第 170 号）附則第 4 条第 1 項第 4 号に基づく労働者住宅設置資金業務のうち、管理回収に関する業務で、業務の一部を金融機関に再委託した。

業務の内容は、①元利金の回収②手数料の徴収③①及び②に付帯する業務となっている。

平成 24 年度における再委託先は 1 代理店（琉球銀行）であり、当期 10 年間の業務内容などに大きな変更はなかった。



## ②勤労者財産形成住宅融資

業務の範囲は、勤労者財産形成促進法（昭和 46 年法律第 92 号）第 9 条第 1 項に基づく財形住宅資金の貸付けの業務で業務の一部を金融機関に再委託した。

業務の内容は、①借入申込みの受理及び審査（貸付けの決定を除く）②工事の審査③資金の貸付④元利金の回収⑤手数料の徴収⑥①から⑤までに付帯する業務となっている。

平成 24 年度における再委託先は 4 代理店（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫）であり、当期 10 年間の業務内容などに大きな変更はなかった。

## 第 4 編

### 内部体制、債権管理、 財務の動向

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 第 1 章 庶務・総務     | 342 |
| 第 2 章 調査・情報サービス | 348 |
| 第 3 章 情報システム    | 351 |
| 第 4 章 債権管理      | 358 |
| 第 5 章 財務の動向     | 363 |

ブーゲンビリア 熱帯を代表する花木の一つで、生垣・フェンスに利用されている。太いトゲを有する。

## 第1章 庶務・総務

### 第1節 店舗移転

#### 宮古支店新店舗の新築（平成6年）

宮古支店は、本土復帰前の昭和34年に旧大衆金融公庫宮古支所として旧平良市<sup>注1</sup>字西里に開設された。復帰時には沖縄公庫発足により当公庫宮古支店として設置され、平成6年4月に（旧平良市）字東仲宗根に新築移転された。

新支店の敷地面積は851.35平方メートル、建物は2階建てで延べ床面積は457.96平方メートル。1階を事務所フロアとし、応接室、面談室、金庫室、休憩室を設置し、2階には会議室を設けるなど、手狭であった支店の効率的な整備が実現した。

地域に根差し、親しまれる支店として発展してほしいとの地元の大きな期待を受けるものとなった。

#### 本店ビルの新築（平成12年）

当公庫の本店は、昭和49年12月以来、那覇市久茂地の琉球リース総合ビルを賃借して業務を行ってきたが、業務量の増大などに伴う非効率・狭隘化<sup>きょうあい</sup>が著しく、顧客に対して十分なサービスを提供できない状況にあることなどから、抜本的に解決する必要があった。

用地の取得にあたっては、沖縄県や那覇市からも強力な誘致要請のある「21世紀の新しいまちづくり」を目指した那覇新都心地区を中心に検討を進め、「関係機関からの誘致があり意義も認められる」「都心に近接し顧客の利便性が将来的にも見込める」「建設用地として十分な用地が確保される」ことなどから、同地域への進出を決定し、同地区土地区画整理事業の事業主体である地域振興整備公団から平成9年3月に分譲を受けた。用地取得後、次年度以降の建設に向け、「本店ビル建設等委員会」の下で調査・検討・調整を行い、全公庫的に建設工事などの概算要求を含む諸作業を進め、10年度予算において建設工事の予算措置が得られ、公募型プロポーザル方式による設計者選定に着手した。設計にあたっては、①県民に開かれた情報発信の場となる施設②防犯・防災対策、駐車場の確保③高度情報化に対応したオフィスづくり④バリアフリーをはじめ、景観・環境への配慮など、沖縄の社会経済の発展を金融面から支えるにふさわしい施設となることを基本に据えた。沖縄の気候風土に適合し周辺地域の都市景観との調和を図りつつ、「県民から信頼され、地域と共に歩む公庫」をコンセプトとして、10年に着工、12年4月に落成した。

注1 現在は宮古島市。

新本店ビルの敷地面積は3,428平方メートル、建物は地下1階、地上5階建てで延べ床面積は旧店舗の約2倍の規模に当たる9,170平方メートル。顧客の相談を受ける面談室などに十分な広さを確保し、機能的な執務環境となったほか、顧客サービスの一環として1階エントランスホールには、情報サービスエリア・展示エリアを設け、県民と公庫を結ぶ開放的な空間とした。最上階の5階には講演会や研修会などに利用できる大会議室や食堂を設置し、職員がくつろげるよう植栽を施した。また、外観の特徴である沖縄の強い日差しを遮るルーバーや安価な夜間電力を利用した氷蓄熱式空調設備などを設置し、省エネルギー化・省コスト化を図り環境に優しい建物づくりが実現した。

新本店ビルでの営業は12年5月に開始した。

#### エピソード05 「本店ビルの特徴」

沖縄の建物というと赤瓦やシーサーがシンボリックだが、最新鋭のオフィスビルとして、新しい沖縄の建築のあり方を模索し、沖縄の強い日差しを受ける面とそれにより創りだされる翳<sup>かげ</sup>で光と翳のコントラストを建物に求めた。この結果、建物の外回りにアルミキャスト（アルミ鋳物）製の垂直ルーバー（日除け）を巡らし、屋上まで伸びて屋根を覆うという独特な形状を取っている。またこのルーバーは日除けの効果も絶大で、室内への熱負荷の低減機能を備えている。

他に、伝統的な建築材料や技法として、正面風除室前ヒンプンに琉球石灰岩、駐車場側風除室内に琉球ガラス、役員室内サインに琉球漆器などを使用し、「沖縄らしさ」を織り込んでいる。

#### 八重山支店新店舗の新築（平成19年）

八重山支店は石垣市登野城で復帰以前の旧大衆金融公庫の店舗を引き継ぎ、当公庫の八重山地域の支店店舗として長く市民や地域の方々に親しまれてきたが、建築後40年余りが経過し、建物の老朽化、狭隘化が著しく、駐車スペースにも限りがあったことから、新店舗の建設は大きな課題となっていた。

平成17年12月に石垣市の協力を得て、新栄町に用地を取得し、18年9月から19年3月にかけて新店舗建設を進めた。計画地は、石垣市の中心部に位置し、石垣市役所や竹富町役場などの行政機関、市民会館・図書館などの文化施設、市民の憩いの場である新栄公園にも近接。新店舗の基本方針として、「地域や周辺環境に配慮し、政策金融機関として住民に親しまれ利用しやすい店舗」づくりを目指した。

敷地面積は1,586.84平方メートル、建物は平家建てで延べ床面積は611.35平方メートル。設計は技術提案を求めるプロポーザル方式を採用し、事務所フロアと会議室を分けた分棟型の建物とした。また、新たに情報コーナーや会議室を設置し、地域の情報発信の場として、広く地域や事業者にも利用してもらえるようにし、バリアフリーとするなど沖縄県福祉のまちづくり条例にも対応した施設となった。さらに、建物の屋根には赤瓦を配し、隣接するポケットパークと公園を取り込んだ周辺景観との調和を図りつつ、地域住民に親しまれ、利用しやすい



店舗が実現した。移転は19年4月に行われた。

### 中部支店、新店舗にて業務を開始（平成30年）

中部支店は、復帰前の昭和31年に旧大衆金融公庫中部出張所として旧コザ市<sup>注2</sup> 胡屋に開設以来、沖縄市をはじめ中部管内の事業者の支援を目指し業務を行ってきた。平成2年に同じ敷地で建て替えられたが、業務スペースの分散配置による非効率性、駐車スペース不足、バリアフリー対策がなされていないことなどの問題を抱えていた。

このような諸課題の改善を図るため、当公庫内に中部支店移転調整PT（プロジェクトチーム）を立ち上げ、顧客への一層のサービス向上・強化を図り、政策金融機関の業務を遂行するため相応の敷地の確保と事務所の新築を検討。その結果、山里第一地区第一種市街地再開発事業の住宅棟に関連する保留床の取得について沖縄県および沖縄市から賛同を得、沖縄市山里第一地区市街地再開発準備組合と覚書を締結した。

延べ床面積は1,090.81平方メートル。店舗の取得にあたっては、窓口をワンフロアにまとめたほか、顧客動線に配慮したロビースペースとプライバシーに配慮した相談室の充実や駐車場の大幅な拡充、バリアフリー化など、顧客サービスや利便性、安全性の向上を図った。

新店舗への移転は30年5月1日に実現した。中心市街地活性化基本計画の核の一つである施設（パーチェ山里）への入居であり、沖縄市が進める中心市街地活性化に大きく寄与するものとなった。

## 第2節 研修

### 職員研修要綱の制定

当公庫では、職員の勤務能率の発揮および増進のため、昭和60年4月に職員研修要綱を制定し、平成28年3月までの改正を経ながら研修体系を整備・拡充してきた。

同要綱では、当公庫全体が教育訓練の場であること、毎日が教育訓練の遂行であるとの認識を基本方針としている。当公庫職員の資質向上を図るためにOJTの強化を基礎としつつ、職員のキャリアにあった研修カリキュラムを確立し、業務に関する基礎的な知識<sup>かんよう</sup>の涵養、総合公庫の職員として要請される多種・多様で広範な専門的知識の修得<sup>うた</sup>を図ることが謳われた。

研修体系は、内部研修と外部研修に大別され、内部研修は、日常業務を通じて行うOJT、一定期間職場を離れ研修会館などでの集合研修および自己啓発としての通信研修に区分される。また、外部研修では、中小企業大学校研修（中小企業診断士養成課程）や政府関係法人会計事務職員研修などの長期派遣のほか、関係官庁、他の政府関係機関および各種教育機関へも積極的に派遣している。

集合研修は、階層別研修、共通研修および部門別研修に区分。階層別研修および共通研修は

注2 現在は沖縄市。

当公庫職員としての基礎的知識の修得のための基礎研修と、各種業務に必要な基礎的知識修得および役付職員としての職務心得修得などを図るものとし、受講対象者に合わせて実践的なカリキュラムを組むようにしている。一方、部門別研修は、より専門的なスキルの修得の観点からプロジェクトファイナンスや事業再生研修など、新たなニーズに対応する研修も幅広く取り入れている。

研修計画は、研修ニーズに対応した年間研修計画の策定、カリキュラム、教材の見直しなどを行い、実効ある研修を実施するため、研修計画検討委員会を設置し、総合政策金融を支えるにふさわしい職員の人材育成に努めている。

## 第3節 健康管理

### 衛生委員会設置

職員の健康障害・労働災害の防止や健康の保持増進・健康教育については、労働安全衛生法で衛生委員会の設置が義務化されており、当公庫では「衛生管理規程」として規定されている。当公庫の衛生委員会設置要綱は、衛生委員会において職員の健康の保持増進を図るための対策を調査審議することを目的に平成15年4月に制定された。具体的には、職員の健康障害の防止や健康の保持増進などを図るための基本となるべき対策に関する事項を調査審議し、職員の疾病予防、健康の保持増進を図るものとしている。

衛生委員会は庶務部長を議長とし、衛生管理者に指定されている者や労働組合からの推薦に基づき庶務部長が指名した者および産業医ら計8人の委員で構成し、月1回の頻度で開催して職員の健康の保持増進に努めている。

### メンタルヘルスケア推進委員会設置

労働安全衛生法で、事業者は職場における職員の心の健康の保持増進のための措置（メンタルヘルスケア）が適切かつ有効に実施されるようにしなければならないとされ、当公庫では、職場環境によるストレスから生じる職員の「こころの病」を未然に防止することを目的に、18年6月にメンタルヘルスケア推進委員会設置要綱を制定した。

同推進委員会は職員の精神的健康の保持増進を図るため、①職場における問題点の把握②心の健康づくり計画の作成③職場環境の改善④相談体制の整備⑤役職員を対象としたメンタルヘルス教育⑥ストレスチェック制度の実施などを調査審議事項としている。

同推進委員会の構成は、庶務担当理事を委員長とし、メンタルヘルスケア担当の産業医のほか、サポートスタッフらを加えた計10人となっており、年2回の頻度で開催し、職員の心の健康の保持増進に努めている。

### 保健室の設置

当公庫における役職員の健康管理体制の確立に向けて、20年度に初めて保健師を1人採用し配置した。本店5階に保健室を設置し、保健師は産業医による健康相談のサポートや日常に

おける職員からの個別相談、本支店などでの巡回相談および保健活動計画（健康診断・健康相談・健康教育・衛生委員会・メンタルヘルス推進委員会）の実施など庶務課と連携して保健指導にあたっている。

また、役職員への啓発として、「保健室だより」を発刊（初回発刊は20年4月23日）し、健康全般に関する情報を積極的に発信している。

## 第4節 職場環境

### 育児と仕事の両立支援

急激な少子化の進行を背景に次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という）が制定されるなど、従業員の仕事と子育ての両立に対する支援が事業主に求められる社会環境の中、当公庫は男性職員を含む職員が育児休業や子育て目的の休暇の取得など、両立のための制度が利用しやすい職場環境の整備に取り組んだ。

当公庫は、次世代法に基づく行動計画に掲げた子育て支援に関する制度周知や情報提供などの目標を達成したほか、厚生労働省の定める仕事と子育ての両立を支援する「子育てサポート企業」としての認定基準を満たしたことから、沖縄労働局から令和元年6月5日付で次世代法に基づく認定（通称：くるみん認定）企業として認定を受けた。また、同月28日の認定授与式で認定マーク「くるみん」を取得した。県内金融機関としては第1号（県内24社目）である。

### 治療と仕事の両立支援

労働安全衛生法では、健康診断に基づく健康管理やメンタルヘルス対策をはじめとして、職員の健康確保に関する規定が定められており、事業者が疾病を抱える職員を就労させる判断をした場合は、厚生労働省のガイドラインに沿って就労環境を整備し、対象職員への支援の進め方を含め対策を講じる必要がある。

当公庫においても病気を抱えながらも働く意欲・能力のある職員が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、適切な治療を受けながら働き続けられるよう、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うため、令和2年に「治療と仕事の両立支援に関する基本方針」を策定し、「治療と仕事の両立支援の取扱いについて」として規定を整備している。

これにより、対象職員が治療をしながら勤務することを前提に就業の継続が可能であると判断された場合は、就業上の具体的な措置、配慮内容およびスケジュールを取りまとめた計画を両立支援担当者、人事労務担当部署、主治医、産業医らが連携して作成し、円滑に就労できるよう支援している。

## 第5節 業務改善

当公庫業務の効率的な運営および顧客サービス向上の観点から、業務全般のあり方を検討す

ることを目的に昭和53年6月に事務開発委員会が設置され、事務の合理化に向けた組織的な取り組みが始まった。（総合史第2編第2章第4節第2項「(3) ④業務改善の推進体制④-1 事務開発委員会」参照）

総務・庶務部門についても、これまで個別事案の業務改善は都度行ってきたが、事務の合理化・効率化は必須で、抜本的な見直しが不可欠であったことから、平成28年度に総務・庶務業務全般の見直しを図るため、合理化および効率化ワーキングチーム（チーム長：庶務部次長、チーム員5人）を立ち上げ、現状の課題を整理し見直しの議論を進めてきた。最終的に15事案を①廃止・統合②本店一元化③アウトソーシング化④システム化⑤現場改善のカテゴリー別に分類し提案がなされ、具体的な取り組みは、事務開発委員会の専門委員会である提案検討委員会で審議された。

その結果、主な改善策として、「本店旅費事務の庶務課一元化」「本店出納窓口時間の短縮化」などが実現した。中でも本店出納窓口時間の短縮化については、回収・出納事務担当者の窓口対応負担の軽減や出納業務の現金取扱いリスクの低減など、業務の改善および合理化が図られるものとなった。

また、28年2月に開発承認を受けた給与支援システムの開発（オンライン画面のweb化、各種届出のデータ化、電子決裁制度の導入など）については、当初の予定より遅れたものの、29年にシステムが稼働した。これにより、庶務課給与担当者の入力作業負担が大幅に軽減されるなど、事務処理の効率化が実現した。

なお、電子決裁制度については、業務のデジタル化推進の観点から総務・庶務部門以外の主要業務についても引き続き導入に向けて検討を進めている。



## 第2章 調査・情報サービス

沖縄公庫は、沖縄の社会開発・産業構造・企業経営などの主要テーマについて最新情報の収集分析を行い、調査結果を各種レポートなどによって情報提供している。また、有識者による講演会やフォーラムの開催を通して最新情報を発信し、事業者の企業活動や地域経済の活性化をサポートしている。

### 第1節 県内経済および業界事情の調査

#### 定期調査

定期調査は、長期・時系列的に把握することに主眼を置いており、「設備投資計画調査」「県内企業景況調査」および「県内主要ホテルの稼働状況調査」の3つの調査を柱としている。

「設備投資計画調査」は、当公庫の創設後毎年5月、昭和60年以降は年2回（3月、9月）実施している調査で、県内における主要企業の設備投資の基本的動向を把握することを目的としており、当初計画とその修正計画について、約250社を対象にアンケート調査を行って分析し、昭和56年以降、「公庫レポート」に収録し発行している。同種の調査は実施機関が限られていることもあり、調査結果は産業界や行政機関において施策策定などの参考資料として活用されている。

「県内企業景況調査」は、昭和60年7-9月期に調査を開始し、県内における企業の景況を把握し、企業経営のための情報を提供することを目的としている。年4回約380社の県内企業を対象にアンケート調査を行って分析し、業況判断D.I.の推移や景況天気図などに取りまとめ、平成7年以降、「景況トレンド」として発行している。また、急激な社会的・経済的環境の変化が生じた際には、県内各産業への影響を把握する目的で、定期調査と併せて「特別調査」を実施し、取りまとめた結果を公表している。平成4年度以降に実施した特別調査には、「米国テロ事件の沖縄観光関連業界に及ぼす影響調査」（13年10月）、「原油・原材料価格上昇に関する影響調査」（20年1月、21年1月）、「新型コロナウイルス感染症の県内景況に及ぼす影響について」（令和2年～3年、計5回）などがある。

「県内主要ホテルの稼働状況」は、平成19年度に調査を開始し、県内主要ホテルを「シティホテル」「リゾートホテル」「宿泊特化型ホテル」に3区分し、稼働状況は「客室稼働率」「客室単価」に加え「RevPAR」<sup>注1</sup>についても集計・分析している。「RevPAR」を用いた分析は県内調査では唯一で、当公庫調査の特徴といえ、調査結果をレポートとして発行するほか、調査先にフィードバックしている。なお、当公庫は昭和56年度に発行した調査レポート「沖縄のホテル業界の現状と課題」以来、海外の先進事例を含むホテルに関連した調査を実施している。平成9年度から14年度まで実施していた「ホテル経営状況」調査は、稼働状況に財務内

注1 客室販売実績の総合的指標で、RevPAR＝客室稼働率×客室単価。

容などの分析も加えたものであったが、ホテルの所有と運営を分離する形態が主流となったことから、調査内容を見直し、稼働状況に関する調査に限定することとした。

#### 各種産業経済調査および利用者調査

各種産業経済調査は、沖縄の社会・経済を取り巻く環境が変化する中で、県内企業が直面する課題などについて、多角的に調査・分析を行い、その背景や県内企業に及ぼす影響、対応策などを明らかにすることを目的としている。調査対象業種は、産業界や公庫業務のニーズなどを踏まえ選定し、不定期に調査を実施し、地域産業経済の成長発展のための提言を行っている。平成4年以降に採り上げた業界には、エステティック業、泡盛製造業、レンタカー業などがある。さらに経済の国際化に対応して必要に応じて海外調査を実施している。また、雇用情勢や物流、事業承継、旅行者の意向を踏まえた観光地形成など専門性が高い課題については、外部の専門機関や有識者に調査を委託し、調査結果をレポートとして公表している。

当公庫の融資利用者の実態と動向を把握することを目的とした調査に、「マイホーム新築資金利用者調査」、「マンション購入資金利用者調査」、「教育資金利用者調査」がある。「マイホーム新築資金利用者調査」は平成4年度に、「マンション購入資金利用者調査」は5年度に開始したが、個人住宅資金の資金供給主体が民間金融機関にシフトしたことに伴い、調査対象先が大幅に減少したことから、14年度調査を最後に休止した。

「教育資金利用者調査」は22年度に調査を開始以降、隔年で実施し、①利用者の属性②教育費の支出状況③教育費の負担について調査している。沖縄全体と離島居住者の比較・分析をしている点に特徴があり、教育資金の独自制度の創設・拡充に調査結果が反映されている。

### 第2節 情報サービス

平成6年に創刊した「沖縄経済ハンドブック」<sup>注2</sup>は、本県の産業・経済に関する主な統計などを収録した小冊子で、事業者などへの情報提供サービスの一環として発行、当公庫の本店、各支店および東京本部で配布（無料）し、沖縄の経済社会統計の案内書として活用されている。「沖縄県全域の概況」に加え、「宮古圏域の概況」と「八重山圏域の概況」を個別に採り上げている点に特徴がある。収録内容を適宜見直し、令和4年3月末現在で第26版を数えている。

当公庫では地域経済の活性化を図ることを目的に、昭和63年以降、経済講演会や沖縄公庫フォーラムを開催している。同フォーラムでは、民間事業者をはじめ地方公共団体の職員など多くの参加者と地域の抱えるさまざまな問題・課題などについて、問題意識を共有し、連携して解決に向け取り組むきっかけとしている。

注2 平成13年に「沖縄経済データブック」から「沖縄経済ハンドブック」へ改称。

## 第3節 調査部門の変遷

当公庫の調査業務については、令和4年3月末現在、調査部金融経済調査課および同部地域連携情報室が担っている。

調査部門の機構の変遷を辿ると、発足時に庶務部に調査広報課が設置され、県内経済・産業界の調査、業務統計の作成および広報活動を担ってスタートした。昭和54年8月の機構改革で調査活動強化を図るため調査部が新設され、調査広報課は庶務部から分離され、調査部調査課として発展的に再編された。平成13年4月に調査部を企画調査部に改称、政策金融評価業務の導入に伴い17年4月に調査課を調査・政策評価課に改称、同業務の定着に伴い調査・政策評価課は再び調査課に改称された。31年4月には企画調査部を業務統括部と調査部に改編、「調査課」を「金融経済調査課」に改称、地域政策に係る情報専担部署として「地域連携情報室」が新設された。当公庫の31年度以降の業務運営方針には、「沖縄公庫らしい役割・機能の発揮」が重点事項の一つに掲げられ、調査機能の拡充および大学、シンクタンク、地方公共団体や地域のステークホルダーとの連携強化により、地域経済分析の充実に努めるとともに、地域の特性を生かした産業振興、駐留軍用地跡地などの地域開発、PPP/PFI手法を活用した社会資本整備や地域振興政策などに係る情報発信に努めている。

# 第3章 情報システム

## 第1節 平成4～13年度

### 沖縄公庫におけるオンライン化

当公庫におけるオンライン化は、昭和63年4月、本店内において貸付・回収業務の直貸オンライン化による即時処理が開始されたことに始まる。平成元年11月には、本店と各支店間のオンライン化が完了し、3年4月、経理システムの本格稼働に伴い東京本部を含めた当公庫全店のオンライン化が完了した。

その後は、オンラインシステムの開発を進め、4年度には、オートコールシステムを含む債権管理システム、6年度に借入金管理システム、7年度に給与支援・社会保険支援システム、8年度末に直貸の紙元帳を廃止する貸付金元帳電子化システムを稼働させるなど、事務の効率化・合理化を図った。

### 代理貸のオンライン化に向けた取り組み（8年度～）

平成3年度に全店オンライン化が整った直貸<sup>注1</sup>システムに対し、代理貸<sup>注1</sup>のシステムはバッチ処理による対応であり、代理店と当公庫間との事務処理は「紙ベース」による管理およびやり取りで行われ、極めて煩雑だった。また、5年度以降、個人住宅資金の需要が旺盛で、6～9年度の年間件数は5,000件を超え、貸付額は1,000億円を超えるなど、代理店における住宅資金の申し込み件数が増加。それに伴い、貸付進捗の遅延が発生するなど、顧客サービスの低下を招いていた。加えて代理店では、業務処理のため自前で代理貸用システムを開発し運用していたため、維持管理費の負担増という課題もあった。

そこで、これら課題の解決を目的に、公庫・代理店間の処理をオンライン化する大規模開発が8年度に始まった。同開発には、事務管理課内に新規チームとして立ち上げられたシステム開発事務局職員を中心に多くの外部の技術者（SE）も投入され、ピーク時には100人近い技術者が開発作業にあたった。開発作業は、8年度に基本設計、9年度に詳細設計およびプログラム製造、10年度にプログラム製造とその試験運用を行い、3年の開発期間を経て11年4月、システム稼働にこぎつけた。同システムの運用により、代理貸付業務に関する申し込みの受付から資金交付までの一連の事務処理に要する時間が大幅に短縮されたほか、事務処理の進捗状況がオンラインにより即座に把握できるようになり、顧客に一層充実したサービスを提供できるようになった。

しかし、オンライン化が実現できたシステムは貸付業務のみであり、回収・債権管理に係るシステム仕様は、昭和55年から稼働していた従前の回収システム（バッチ方式）のままで

注1 当公庫は、広範多岐にわたる業務の処理にあたって、自ら貸し付けを行う直接貸付（直貸）のほか、金融機関などに業務の一部を委託し、受託金融機関（代理店）を通じた代理貸付（代理貸）を行っている。



あった。このため、当公庫と代理店それぞれで債権元帳を管理するなど、引き続き課題が残った（同システムは平成 16 年度以降に開発。後述の「代理貸回収システムの再構築（16 年度～）」参照）。

#### 新総合情報システム（総合データベース）の構築（12 年度～）

当公庫は、平成 12 年 3 月に財政投融资改革や情報開示の進展といった公庫を取り巻く環境の変化に対応するため、融資業務および債権管理業務の全般にわたり、抜本的な事務の見直しを行い、効率的な業務運営などを目的として業務改善企画室<sup>注2</sup>が設置された。同室は現行業務を調査・分析し、業務改善をバックアップする新システムの導入を提案。その提案に基づき①融資相談・審査業務の効率化②債権管理業務の高度化③顧客サービスの向上④情報開示の対応を目的に掲げ、新総合情報システム（総合データベース）を構築することとなった。

この新総合情報システムは、①顧客情報管理システム群（顧客信用情報・顧客応対記録管理ほか）②融資支援システム群（企業財務情報・不動産担保管理ほか）③債権管理システム群（延滞管理ほか）④信用リスク管理支援システム群（自己査定支援・企業信用格付ほか）の 4 つの群で構成。各群のシステム開発においては、それまでの汎用機（メインフレーム）による開発を改め、開発期間の短縮、コスト削減およびシステムの柔軟性や拡張性の高さなどの点で優れているオープン系システムを用いて開発を進めた。また、従前のシステムとの関連では、基幹系（既存）システムと情報（顧客および債権データ）を連携し、新システムで新たな顧客情報を拡充した。

なお、当公庫を取り巻く金融環境の急激な変化に伴い、自己査定業務の本格検討を余儀なくされたこともあり、13 年度は信用リスク管理支援（自己査定業務）システム群の開発を優先して行い、同年 11 月に既成システムの仕様をカスタマイズした不動産担保管理システムを導入、12 月に企業情報管理システムが、14 年 2 月には自己査定支援システムがそれぞれ運用開始した。さらに、14 年度以降も信用リスク管理支援システム群の充実を図り、顧客情報管理および融資支援システム群の開発を進めた。

## 第 2 節 平成14～23年度

#### 新総合情報システム（総合データベース）の構築（14 年度～）

新総合情報システムの構築における諸情報系システムの開発は、平成 13 年度は、信用リスク管理支援（自己査定業務）システム群の開発を優先して行い、14 年度以降も、同システム群の充実化を図りつつ、顧客情報管理および融資支援システム群の開発が積極的に進められた。14 年度は企業信用格付システム（10 月）、顧客信用情報システム（15 年 1 月）、15 年度は顧客応対記録管理システム（5 月）、融資進捗管理システム（7 月）、17 年度は不動産担保評価システム（5 月）が順次運用開始された。

注2 総合史第2編第2章第4節「ガバナンス強化、組織体制」参照。

なお、14 年度末には業務改善企画室は全組織的な企画段階の役割の大半を果たしたことや、情報システム課の運用・開発両部門への業務課題に応じた人員配置により、合理的な運営体制づくりができるとして、情報システム課へ吸収統合された。

#### 代理貸回収システムの再構築（16 年度～）

11 年 4 月に代理貸オンラインシステムは稼働したが、オンライン化できたシステムは貸付のみであり、回収・債権管理に係るシステム仕様は、昭和 55 年から稼働していた回収システムの方式を踏襲していた。同仕様は、代理店から債権回収状況などの情報を媒体（磁気テープ）で受領（月 1 回）し、当公庫内のホストコンピュータでバッチ（一括）処理により債権情報を更新する方式のままだった。このため、回収・債権管理に関し引き続き残った課題は、①貸付金残高の確定、月報などの作成や外部機関への資料提供などに迅速性を欠く②当公庫と代理店とで二重に債権元帳を管理していたため、相互の元帳データの内容確認や同期作業が公庫・代理店ともに大きな業務負担である③13 年度以降本格化した自己査定作業や、それに伴う決算作業短縮化に対して、タイムリーな情報反映に限界が生じているというものであった。

そのような状況下、平成 15 年 3 月、沖縄県銀行協会から回収・債権業務を含む代理貸付業務全般についてオンライン化によるシステム開発の要望も上がったことから、16 年度からシステムの再構築に取り組んだ。その内容は、①当公庫・代理店との債権情報の授受を「媒体経由」から「オンライン」へ変更することによる債権情報更新、関連帳票の作成および外部機関への情報提供の迅速化②自己査定システムや決算業務との連携強化③債権元帳の二重管理の廃止によるデータの正確性向上や、公庫および代理店における業務負担の軽減などを目的としたものであった。

なお、上記システムの再構築に伴い、各代理店側でもシステムの変更・開発作業が生じ、各代理店との連携や協力で 19 年 1 月に代理貸回収システムが稼働。同稼働により、貸付から回収・債権管理業務に至る公庫業務に係る事務処理が、当公庫および代理店共に完全オンライン化された。

#### システム開発整備における中期計画策定およびシステムのサーバ方式への移行（18 年度～）

当公庫におけるシステム開発は、業務改善支援強化および事務リスク軽減を図るため、年度ごとの業務実施方針に沿って順次開発整備が行われてきた。しかし、システムの開発・改修規模が拡大傾向にあること、また予算・要員確保上の制約から開発期間が複数年にまたがることも増えてきたため、システム全体の開発整備における中期システム計画を策定し取り組むこととなった。各部署からの開発要望などや現行運用システムの信頼性リスク分析・評価などを総合的に行い、システム部門において 4 年ごとの計画が策定されることとなった。

当初、ホスト方式で構築されていた当公庫のシステムは、柔軟性や拡張性が乏しく、継続的な安定運用に課題があるとして、19 年度の直貸システム（融資、回収、延滞管理）のサーバ化を主体とした「第 1 次中期システム開発計画」を皮切りに、順次、経理、顧客管理、給与、代理貸および情報系バッチシステムのサーバ方式への移行が進められた。開発手法は、セン

ター処理機能部分（基幹ホスト部分）を継続使用しつつ、リスクのある端末処理機能部分を中心にサーバ方式への移行を促進し、基幹システムとのデータ連携を進める方式とした。

システムのホスト方式からサーバ方式への移行は、「第4次中期システム開発計画」の最終年度である令和4年度末をもって完全移行が図られた。（次期中期システム開発計画は、後述の「令和の中期システム開発計画」参照）

#### 情報システム統括室の創設（20年度）

昭和50年4月に庶務部内に「事務管理課」として新設された電算機関係の部署は、54年8月には、庶務部から分離し、新たに設けられた調査部に設置され、平成13年4月には「企画調査部情報システム課」に改称された。その後、情報システム関連業務は、業務範囲が広範、かつ複雑・高度化している中で、円滑な業務処理体制を構築することの必要性や、融資担当などの利用部署に対し牽制機能<sup>けん</sup>を発揮することの必要性を考慮し、企画調査部から独立させ、理事直轄の「情報システム統括室」として20年4月に創設された。

### 第3節 平成24～令和3年度

#### 顧客管理システム（23・24年度）

昭和63年に稼働した従前の「顧客管理システム」は、ホスト方式で運用されていたが、顧客情報に関するデータ項目の追加ができないなどデータベースの拡張性に限界があり、さらに、農業生産法人のような新しい組織形態の表示がしづらいなどの問題が生じていた。また、顧客情報の照会系画面（ホスト方式）と、貸付・回収などの業務系画面（サーバ方式）が分散していることや、顧客の新規登録、債務者異動などの画面操作が煩雑であることなどから、作業効率が低下している状況でもあった。

このような背景から、新たな業務ニーズや効率化に対応した顧客情報の確保、照会系・業務系画面のサーバ方式への移行および操作画面の見直しなどを目的にシステム開発が求められた。

同システムの開発により、顧客情報の確保や作業効率の向上とともに、業務ニーズに対応した改善が図られている。

#### 資金収支管理システムおよび未収利息算定支援システムの構築（24・25年度）

平成2年度から稼働していた当時の経理システムは、年度ごとの制度改正などによるシステムメンテナンスと、利用者からの要望などによる機能拡充への対応により、複雑化・硬直化していた。資金計画策定においては、精度の高い貸付・回収の予定情報をシステムに反映できない上に、予定と実績<sup>かいり</sup>の乖離原因を究明する手段がなく、また資金調達計画に与える影響も大きかった。

一方、当時の未収利息システムは、本決算時の算定業務のために開発されたものであり、決算見込み時に必要な推計機能がないため精緻な見込みが実現できないといった難点があった。また、制度改正に伴うシステムの対応漏れなどにより、各部署へ依頼していた未収利息の煩雑な検算事務は、現場の事務負担にもなっていた。

このような背景から、24年度から25年度にかけてシステム構築に取り組んだ。

同システムの構築により、回収予定と実績<sup>かいり</sup>に乖離が出た場合、繰上償還の傾向分析、延滞債権の回収実績の把握などによる原因究明ができ、精度の高い資金計画策定が可能となった。また、未収利息の推計機能を新設することにより、各部署の事務の省力化を図り、作業手戻りによるスケジュール遅延のリスク軽減が可能となった。

#### 決算資料作成関連システムの再構築（25年度）

当時の決算資料作成関連システムは、ホストデータから自動展開されないデータや手管理資料から転記する帳票の多さから、資料作成業務の事務負担となっていた。また、年1回の決算処理のため、特に支店においては操作の不慣れによる事務ミスなどによる資料作成の手戻りが発生していたこともあり、決算資料作成関連システムの再構築に取り組んだ。

同システムの再構築により、ホストに保持しているデータは全て自動展開させ、手管理資料がシステム化され、業務負担の軽減が図られた。また、従前システムの簡易化により事務ミスなどが軽減され、決算業務の効率が向上した。

#### 一般会計・支出管理支援システムのサーバ方式への移行（26年度）

当時のオンライン一般会計関連システムは、稼働後20年余の制度変更などによって勘定科目コードの空き領域が不足しており、その後の制度変更（新年金制度など）への対応が困難であった。また、データ構造が複雑化・硬直化しシステム間でのデータ連携がなく、手作業の多さや操作性の劣化から誤登録のリスクも高い状況となっていた。

このような背景から、ホストオンラインのシステムをサーバ方式へ移行することで、システムの柔軟性・拡張性を高め、操作性の向上、信頼性の確保およびサブシステム（国庫金振込支援システム・固定資産支援システム）との連携強化が可能となり、業務の改善が図られた。

#### 人事勤怠管理システム、庶務契約管理システムの新規構築（27年度）

当時の総務・庶務関連業務は、手作業がメインでシステム化がほとんどなされておらず、事務事故発生の懸念があったため、同業務のシステム支援による事務事故防止や業務効率化などが求められていた。

例えば、庶務契約業務における各種契約の締結内容や経費支出時期、契約更新の有無などについては、契約担当者ごとにエクセルを用い個別管理しており、システム入力後の契約内容の検証や、契約更新時期の管理などの業務負担も大きかった。

以上のような課題解決のための新規システムの構築は、その実現によって、各種関連データをシステムと連携させ給与計算に反映させることができるようになったほか、各種契約の締結内容や経費支出時期、契約更新の有無などをシステム上で管理できるようになるなど、総務・庶務関連部署の業務効率化に大きく寄与した。

なお、人事勤務関連データとの連携が整った給与システムは、その後サーバ方式への移行、画面操作性向上などの機能改善やマイナンバー制度などに対応したシステム構築が図られ、29年度「給与支援システム」として稼働に至った。



新型コロナウイルス感染拡大の影響下において顕在化した組織運営上の課題や国が推進するDXに対応するための取り組みを反映した計画に移行した。具体的には、IT技術を活用した業務の効率化や顧客満足度の高い政策金融サービスを提供する観点から、システム部門を主体とする策定から組織横断的なプロジェクトチームの要望を取り込んだ形に進展している。

#### データセンターの運用開始（28年度）

当公庫には、コンピュータなどが被災した際の確固たるバックアップ機能がなく、不測の事態に陥った場合のシステム運用維持が課題となっていた。このため、23年3月の東日本大震災をきっかけに、事業継続についての本格的検討に着手し、28年度には、堅牢性（耐震性など）、安定性（電力の確保など）および安全性（入退室管理など）に優れたデータセンターを活用したシステム運用体制が開始された。

#### 電子決裁システム（31年度～）

「電子決裁システム」の導入については、28年度に設置された「総務・庶務業務の合理化および効率化のワーキングチーム」において、業務の効率化や法人文書の適切な管理などを目的に検討が始まった。その後、他機関へのヒアリングや「電子決裁システム基盤調査」などを踏まえ、31年度から電子決裁システムの開発が進められた。

同システムの導入により、従来の決裁（承認）業務における「紙による回付」と「押印処理」から、「承認事務のシステム化（＝ワークフロー化）」と「添付書類の電子化」への転換を実現することで、承認事務の「効率化・見える化」と「ペーパーレス化」を図っていくとした。まず、令和元年度に申請用画面の開発に着手し、令和3年3月にはシステム対応済の総務・庶務業務関連申請に関連する電子決裁システムが稼働した。その後、令和3年度以降も融資部門、債権管理部門、その他部門の電子決裁システム化を順次進めるなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の流れも意識した対応へシフトしている。

#### テレワークシステムの導入（令和2年度）

当公庫における情報システム環境は、セキュリティ確保などの観点から、事務所内での利用に制限した社内LANによるネットワーク上で端末業務を行うことを前提に構築されてきた。その一方で、新型コロナウイルス感染の拡大や大規模災害などにより事務所内での業務遂行が困難となった場合、従前のシステム環境下では端末業務が行えず、事業継続に支障を来すという課題が生じていた。

その課題への対応として、新型コロナウイルス感染の拡大期においては、テレワークシステムの導入により、事務所外においても一定の端末業務が継続可能となるシステムの環境整備に取り組んだ。

導入に際しての接続形態としては、テレワーク端末からの仮想専用線（VPN）を通じてデータセンター内の仮想端末環境に接続し、社内ネットワークにアクセスする方法を用い、接続回線は、通常のインターネット回線ではなく、セキュリティ強度の高い閉域ネットワーク網を構築するといったセキュリティ対策を講じている。

令和3年1月に導入され、新型コロナウイルス感染に伴う出勤制限や事務所閉鎖の場合であっても、別施設などにおいてテレワーク端末による一定の業務継続が可能となっている。

#### 令和の中期システム開発計画（DXの取り組み）

従来のシステム部門が主体となって策定した「中期システム開発計画」は、令和の時代には、

# 第4章 債権管理

## 第1節 6カ月以上延滞債権額の動向

平成4年以降、バブル経済崩壊後の全国的な景気低迷により、企業収益の悪化や高水準の不況型倒産、企業のリストラや所得の伸び悩みなど雇用環境の悪化がみられた。沖縄公庫では、これらを要因とした事業者向け融資や住宅資金などの個人向け融資の延滞が金額・件数とも増加傾向にあったほか、不動産取引の低迷から担保処分などによる回収の動きが鈍く延滞が長期化する傾向がみられた。

14年度には延滞債権額（弁済期限を6カ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高）が過去最高となった。構成比でみると14年度までは、住宅資金、産業開発資金、生業資金が上位を占めた（図表2-96）。

住宅資金の延滞比率（貸付の元金残高に対する延滞残高の割合）は16年度に4.21%にまで達した。当公庫の住宅資金利用者は、①建て替え率が低く新たに住宅を取得する者の割合が高い②所要額に占める手持ち金の割合が低く借入金依存度が高いといった特徴があり、所得や手持ち金に対し住宅取得費が大きいため、景気や雇用状況の変動に耐える力が弱く、景気低迷が長期化するにつれ、住宅資金の延滞が増加したものと考えられる。

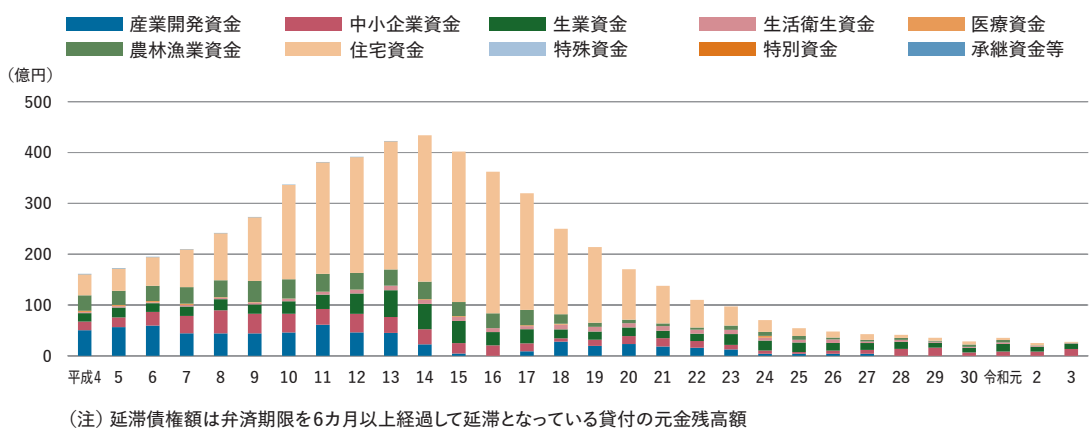
8年度以降、民間金融機関には早期是正措置の導入や情報開示などが求められ、不良債権処理が進む契機となった。政策金融を担う当公庫においても、経営の透明性や財務の健全性を確保する観点から不良債権処理を行っており、長引く景気低迷により、14年度の債権償却額は過去最大の57億円に達した。

15年度以降は、産業開発資金や中小企業資金の大口債権の延滞処理が進んだこと、小口の生業資金などの延滞件数の減少とともに事業資金の延滞債権額は減少した。個人住宅資金については民間金融の補完に徹するとされた政策金融改革の方針に伴い融資業務を段階的に縮小したこともあり新たな延滞の発生が抑えられ、19年度以降は延滞債権額も急激に減少した。

24年度以降は沖縄県経済が観光需要に支えられて好調に推移し、事業者の業況も改善したため、当公庫全体の延滞残高は100億円台を下回り、令和3年度は30億円を下回る水準まで低下した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度以降は、当公庫の新型コロナ関連融資、民間金融機関による実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」や返済条件緩和など、事業者への金融支援により延滞残高は過去最少の水準であった。しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響で過剰債務を抱えたまま業績回復が遅れた場合、今後の返済が困難となる事業者の増加が懸念されている。

図表2-96 資金別延滞債権額の推移（6カ月以上延滞）



（注）延滞債権額は弁済期限を6カ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高

## 第2節 債権管理業務の範囲

債権管理業務は、貸付実行後完済に至るまでの間の債権の保全・回収にかかわるすべての業務を指す。沖縄公庫の債権管理業務の専担部署である事業管理部や支店総務課では主に以下を担当している。

- ①貸付条件の変更
- ②延滞債権の回収・督促
- ③担保物件の競売や強制執行による法的回収
- ④代位弁済
- ⑤法的整理・私的整理申立への対応
- ⑥債権償却、時効の管理

上記①～⑥は金融機関の債権管理業務としては一般的なものであるが、当公庫では政策金融機関として、経済情勢やその時々の方針に応じた対応も求められた。

### （1）経済情勢に対応した取り組み

#### ①5%超貸付債権に対する金利減免措置

平成7年は、急激な円高を背景とした深刻な景気悪化が進んだ。金利は低下傾向で推移し、4年まで5%超で推移していた当公庫の基準金利も7年5月以降3%台に低下した。そのような状況の中で、中小企業・小規模事業者の経営に与える影響を考慮し、経済対策として7年度第2次補正予算において、本土公庫並びで一部金利の減免措置が実施されることとなった。

その内容は、中小企業などの経営基盤の強化を目的とし、中小企業資金、生業資金、環境衛生資金（現：生活衛生資金）および農林漁業資金を利用している事業者が有する約定金利が5%超の既往債務について、5%を超える部分の金利を減免するものであった。取扱期間は7年10月から、当初は1年限りの措置であったが、経済情勢が厳しい中で金利が低い水準で推移していたこ



ともあって、対象要件などを見直しながら延長を繰り返し 13 年 10 月 18 日をもって終了した。

### ②「金融再生プログラム」などへの対応

14 年度に金融庁が策定した同プログラムでは、地域金融機関においては、不良債権処理と同時に中小企業金融の再生などに向けた取り組み（リレーションシップバンキング機能）の強化が要請された。また、同年度の経済対策「改革促進のための総合対応策」に基づき、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会<sup>注1</sup>と連携し、経営環境が悪化しつつある中小企業の事業再生支援を地域の実情に応じて取り組むこととなった。さらにこの期間には、債権放棄、DES<sup>注2</sup>、DDS<sup>注3</sup>などによる再生支援、事業再生中の企業に対する融資（DIP ファイナンスほか）など、多様な手法による取り組みが提示・推奨された。当公庫も、これらの手法を採用して事業再生を支援した。（総合史第2編第2章第2節第8項「事業再生支援」参照）

### ③金融円滑化法への取り組み

20 年 9 月のリーマンショックに端を発した国際金融危機とそれに伴う世界同時不況が発生した。国内の景気悪化に対処するための政府の経済対策に沿い、21 年 9 月、金融庁は厳しい状況にある中小企業・小規模事業者や住宅ローン利用者を支援するため、貸し渋り・貸しはがし対策として、「中小企業等に対する金融円滑化のための総合的なパッケージについて」をとりまとめた。このパッケージは、金融機関が中小企業や住宅ローン利用者から貸付条件の変更などの申し込みがあった場合、できる限り変更措置を取るよう努めることなどを内容とする「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法、21 年 12 月施行）」を中心として、その実効性を確保するための検査・監督上の措置などを併せて行うこととしたものである。

当初は、23 年 3 月末に期限を迎えるとされていた。しかし、中小企業者などの業況や資金繰りは改善しつつあるものの依然として厳しく、先行きの不透明感からその後も貸付条件変更などに対する需要は一定程度あることが予想された。そのため金融機関のコンサルティング機能の発揮、企業再生支援機構<sup>注4</sup>および中小企業再生支援協議会の機能、連携強化などの改善も盛り込まれ 2 度にわたり 1 年間ずつ延長された。

当公庫は、これまでも政府の経済対策などに沿い、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえた貸付条件変更の対策などにより、中小企業者らの資金繰り支援を行ってきたが、引き続き業況の厳しい中小企業者等の金融の円滑化を図るため親身に対応するよう努めた。

注1 中小企業活性化協議会の前身。沖縄における事務局は那覇商工会議所。

注2 DES (Debt Equity Swap) :債務者の債務を資本に交換すること。財務内容が悪化した企業に対して、金融機関が有する貸付金を株式に振り替えることによって、企業の財務内容を改善して、再建を図る手段。

注3 DDS (Debt Debt Swap) :金融機関が債務者である企業に対して有する既存の債権を、別の条件の債権に変更すること。特に金融機関が既存の貸付金の一部を、他の債権よりも劣後する資本金劣後ローンに変更する手法のこと。

注4 地域経済活性化支援機構の前身。

図表 2-97 金融円滑化法に係る条件変更の推移（平成 31 年 3 月末における累計）

（単位：件、％）

|      |     | 総合計    |        |        |        |       |        |
|------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
|      |     |        |        | 中小企業者  |        | 住宅資金  |        |
|      |     | 件数     | 構成比    | 件数     | 構成比    | 件数    | 構成比    |
| 申込   |     | 13,321 | 100.0% | 10,515 | 100.0% | 2,806 | 100.0% |
| 処理内訳 | 実行  | 12,614 | 94.7%  | 10,267 | 97.6%  | 2,347 | 83.6%  |
|      | 謝絶  | 388    | 2.9%   | 120    | 1.1%   | 268   | 9.6%   |
|      | 審査中 | 10     | 0.1%   | 9      | 0.1%   | 1     | 0.0%   |
|      | 取下  | 309    | 2.3%   | 119    | 1.1%   | 190   | 6.8%   |

### ④金融円滑化法の最終延長を踏まえた取り組み

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（24 年 4 月内閣府・金融庁・中小企業庁）において、各地域における中小企業の経営改善・事業再生・業種転換等の支援を実効あるものとするため、金融機関、事業再生の実務家、法務・会計・税務などの専門家、中小企業関係団体、国、地方公共団体などからなる中小企業支援ネットワークを構築し、中小企業の経営改善・事業再生支援の環境整備を行うこととされた。沖縄においては、当公庫を含む金融機関や専門家、支援機関などが加盟する「おきなわ中小企業経営支援連携会議」（事務局は沖縄県信用保証協会）において開催される「おきなわ経営サポート会議」に関与するなど、関係機関と連携した取り組みも行っている。

### ⑤新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の支援

令和 2 年に世界中に広がった新型コロナウイルスの感染拡大は、観光を基幹産業とする県内事業者に深刻な影響を与えた。休業などを余儀なくされ、売り上げの見通しが立たない事業者からは、既往借入について条件変更の相談が多く寄せられた。当公庫は特別相談窓口を開設、2 年 1 月 27 日から 4 年 3 月 31 日までの条件変更申し込みは 5,115 件に達した。急増する相談に対応するため、本店から支店へ職員を増員配置（兼務）し、元金据置などの条件変更に遅滞なく対応し、事業維持および資金繰り支援に努めた。

## （2）業務体制の整備・業務改善

### ①オートコールシステムの導入

当公庫の貸付債権のうち、残高は少額なものの債権数が多い生業資金や環境衛生資金（現：生活衛生資金）などは、延滞発生時の初動が延滞件数の増減に影響することから、延滞の早期解消や延滞長期化の抑制を効率的に行うことを目指し、平成 4 年 8 月にオートコールシステムを導入した。期日に返済のなかった顧客に対し、専任のスタッフが期日の 2 ～ 3 日後に電話で督促し、必要に応じて条件変更の相談につなげるなどの対応により延滞件数の抑制に相応の効果を発揮している。

## ②組織体制

当公庫では企業再生支援を推進するため、専担部署として、14年4月、融資第一部に出資・経営管理班を創設した。その後19年4月には、事業再生支援や再チャレンジの取り組みを強化するため債権管理部を事業管理部に改称、業務第一班、業務第二班、経営支援班の三班体制とした。融資第一部出資・経営支援班は事業管理部経営支援班に改編した。

## ③顧客特性に応じた信用リスク管理と債権管理

当公庫の財務の健全性を維持するため、資産である貸付金について保全・回収を図るほか、顧客の財務状況の改善支援および債権回収の確実性の向上（自己査定に基づく債務者区分のランクアップ）に努めることが必要である。しかしながら、当公庫の顧客は生業・生活衛生資金といった小口貸付先から中小企業資金や産業開発資金などの大口貸付先まで多岐にわたるため、全ての顧客に画一的な管理手法を適用することは困難であった。

「信用リスク管理規程」（16年9月制定）に沿って19年5月に事業管理部長名で発出した通達では、自己査定業務と連携して的確かつ効率的に債権管理業務を進める方針を明確にした。具体的には、自己査定結果を踏まえて顧客をその特性に応じて債権管理対象先と経営支援対象先に区分、このうち経営支援対象先の顧客については、経営支援班を統括部署として当該顧客の経営力強化に取り組むこととした。また同時期に地域金融機関のリレーションシップバンキング・地域密着型金融への取り組みの進展により、モニタリングを通じた中小企業などへの経営支援の取り組みが当公庫における組織的課題となっていたため、当該方針はその体制整備にも貢献するものとなった。

## ④預金口座振替に係る顧客の利便性の向上

当公庫における貸付金の回収は、主に顧客の預金口座からの自動振替により行われている。口座振替の対応が可能な金融機関は、従前は地元銀行や信用金庫であったが、離島や県外に事業所を置く取引先の利便性向上を図るため、19年12月にゆうちょ銀行、28年11月に商工組合中央金庫、29年3月に沖縄県農業協同組合、30年10月に鹿児島銀行を追加した。また、27年1月には、毎月1回の約定返済日のみであった口座振替の頻度を複数回（返済日によっては最大6回）とし、返済のために来店される顧客の負担解消とサービス向上のほか、回収業務などの効率化を図った。

## ⑤新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた業務の外部委託

新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化などに伴い、条件変更や法的整理手続き、自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインへの対応など、貸付債権の管理局面の長期化および拡大が懸念された。そうした状況に備え、令和3年11月に沖縄振興開発金融公庫法施行令が改正されたことにより、延滞先の早期の実態把握を目的として、債権管理業務を債権回収会社（サービサー）に委託することが可能となった。

# 第5章 財務の動向

## 第1節 会計制度

### 法的規制

沖縄公庫は全額政府出資の政策金融機関であり、予算・決算ともに国会の審議を受ける。会計は国の制度に準じて取り扱われ、予算の作成および執行並びに決算の作成に関しては「沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律」（昭和26年法律第99号、予決法）<sup>注1</sup>で定められている。当公庫本来の業務に係る「一般勘定」と特定の業務に係る特別勘定として「本土産米穀資金特別勘定」<sup>注2</sup>があり、一般勘定に係る利益金は、「沖縄振興開発金融公庫法」および「沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令」（26年政令第162号）の規定により国庫に納付する。ただし、本土産米穀資金特別勘定に係る利益金（または損失金）については、「沖縄振興開発金融公庫法施行令」（47年5月13日政令第186号）の規定により同勘定の積立金として積み立てる（または減額して整理する）こととされている。

### 予算とその参照書

予算は予算総則および収入支出予算で構成される。予算総則は借入金の限度額や収入支出予算の弾力条項、俸給予算の制限など、予算執行に必要な事項を定めている。収入支出予算における収入は、貸付金の利子やその他資産の運用に係る収入および雑収入、支出は借入金および債券の利子や事務取扱費、業務委託費および諸費などである。

収入支出予算は損益項目のうち官公庁会計方式ともいえる現金収支を伴う事項に限られることから、発生主義（企業会計方式）の損益計算書となっておらず、また、業務の主要項目である貸付金および回収金、借入金および償還金などの資本収支に関する事項が含まれていない。そのため損益、資産・負債および資本の異動などの状況を明確にする必要から、国会に提出する予算には、①当該事業年度の事業計画および資金計画に関する書類②前前年度の損益計算書、貸借対照表および財産目録③前年度および当該事業年度の予定損益計算書および予定貸借対照表の3つの書類を予算参照書として添付する。

### 決算の手続

予算は現金収支だけを計上する収入支出予算と、企業体としての財務内容および経営活動の状況を明らかにするための予定財務諸表とを作成する形式をとっていることから、決算もこの両者について行うようになっており、その手続きは、①毎事業年度の決算を翌年度5月31日までに完結し財務諸表を作成、監事の意見を付けて決算完結後1カ月以内に財務大臣に提出し

注1 「株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」（平成19年法律第58号）により、「公庫の予算及び決算に関する法律」が「沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律」に改正された。

注2 本章第4節「米穀資金・新事業創出促進特別勘定（本土産米穀資金特別勘定）」参照。



て承認を受け、遅滞なく公告②予算の区分に従って決算報告書を作成し、監事の意見を付した上で、かつ、財務諸表を添え主務大臣を経由して財務大臣に提出③内閣はこれを翌年度の11月30日までに会計検査院に送付し、検査後に国の歳入歳出決算とともに国会に提出する手順となっている。

### 会計機関とその責任

会計経理は財政状態および経営成績を明らかにして適切に処理することを目的とし、責任体制の確立を図るため会計機関を設置している。本店と東京本部に会計役および出納役、各支店に分任会計役および分任出納役、本店融資各部および事業管理部に分任会計役を置き、相互に牽制できるよう命令機関と出納機関を分離している。

### 会計処理

当公庫の財務諸表は、沖縄公庫法、予決法、関連政省令および告示に基づき、「特殊法人等会計処理基準」に準拠して作成している。同基準に定められていない事項については一般に妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、会計処理を行っている。

平成20年10月、政策金融改革の一環として株式会社日本政策金融公庫が発足し、当公庫を除くすべての政策金融機関は企業会計による会計処理が適用されることになった。当公庫も可能な限り企業会計に準じた会計処理とするため、貸倒引当金の算出方法について財務省告示が改正され、20年度決算から適用された。22年度決算では「退職給付引当金」「賞与引当金」についてそれぞれ計上することとした。

## 第2節 資産と負債の推移

### 資産総額

資産総額は平成4年度1兆2,881億55百万円から増加し、11年度には1兆8,695億48百万円の最大規模となった。その後資産規模は縮小し、令和3年度には1兆811億14百万円となった。

### 貸付金等

当公庫の資産は業務の性質上、大部分が貸付金である。平成4年度の貸付金等は1兆2,352億5百万円で総資産額の95.9%を占めていた。その後、住宅資金を中心とした旺盛な資金需要に対応し、11年度には1兆7,720億81百万円に達し、過去最高の規模となった。以降、住宅資金の繰上償還が高い水準で推移したことなどにより残高は減少基調となった。4年度における貸付金等のうち琉球開発金融公社などから引き継いだ承継貸付は34億12百万円（貸付金残高の0.3%）だったが、13年度には62百万円（同0.0%）にまで減少した。貸付金等を直接貸付と代理貸付に分けると、4年度の直接貸付は5,531億42百万円（同44.8%）、主に住宅資金を扱っている代理貸付は6,820億63百万円（同55.2%）。13年度には直接貸付が8,239億60百万円（同49.5%）、代理貸付が8,401億81百万円（同50.5%）となった。産

業開発資金、生業資金および中小企業資金などの直接貸付が2,708億18百万円増えたのに対して、住宅資金などの代理貸付は1,581億17百万円の増加に留まった。融資額の減少に伴い、23年度の貸付金等は9,464億38百万円と1兆円を割り込んだ。また、貸付金等のうち、琉球開発金融公社などから引き継いだ承継貸付は17年度にゼロとなった。貸付金等を直接貸付と代理貸付に分けると、23年度は直接貸付6,952億38百万円（同73.5%）、代理貸付2,512億円（同26.5%）となり、産業開発資金、中小企業資金および生業資金などの直接貸付の減少額を、住宅資金などの代理貸付の減少額が大きく上回った。

24年度以後、貸付金等は8,000億円台で推移したが、新型コロナウイルス感染症関連融資の増加に伴い、令和3年度には1兆427億59百万円と大幅に増加した。また、直接貸付9,871億90百万円（同94.7%）、代理貸付555億69百万円（同5.3%）と、貸付金等のほとんどが直接貸付となった。

### 借入金・債券

貸付等に必要な資金の調達には貸付回収金等を充てているが、不足する額は、財政融資資金などの政府資金を借り入れている。また12年度以降、債券（沖縄振興開発金融公庫債券および住宅宅地債券）を発行して、貸付等に必要な資金を調達している。

借入金は平成4年度に1兆1,848億16百万円（負債および純資産合計の92.0%）だったが、貸付金の増加に伴って借入金も増加し、11年度には1兆7,001億5百万円を計上した。その後は、27年度の5,279億79百万円まで減少を続け、負債および純資産合計に占める割合も63.7%まで低下した。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者向けの貸し付けに対応したため増加に転じ、3年度は7,528億99百万円であった。

債券については、平成12年度に住宅宅地債券（マンション修繕コース）を初めて発行したことに伴い、13百万円が計上された。14年度には行政改革大綱の趣旨などを踏まえて、財投機関債である沖縄振興開発金融公庫債券100億円を発行した。その後、継続して発行し、令和3年度の残高は1,576億円、負債および純資産合計の14.6%を占めている。なお公庫債券は、3年度に初めてESG債<sup>注3</sup>として発行した。ESG債<sup>注3</sup>は、当公庫の沖縄における環境・社会的課題の解決への取り組みや貢献を明確にし、幅広い投資家から中長期的な視点で安定した資金を調達することで、資金調達基盤の強化を図るものである。

### 資本金

公庫設立時の資本金は、政府出資と見なされた琉球開発金融公社、大衆金融公庫および琉球政府の特別会計から継承した正味資産215億56百万円に一般会計出資金30億円を合わせた245億56百万円だった。資本金は、一般会計出資金、産業投資出資金、承継出資金で構成され、国の一般会計からの出資金は主に経済対策に伴う経営基盤強化や新事業創出促進出資の財

注3 ESG (Environment,Social,Governance) 債は、環境課題や社会的課題の解決に向けた事業への資金を調達する債券。

源として受け入れている。また、国の産業投資特別会計からの出資金は、主に地場産業の振興のため当公庫が民間企業へ出資する際の財源として受け入れている。

平成4年度から13年度までの10年間においては、一般会計から当公庫に、当初予算で貸付期間（運用）と借入金償還期間（調達）のミスマッチ（デュレーション・ギャップ）によって生じる金利リスクに対する経営基盤強化などのため241億63百万円が出資されたほか、補正予算で中小企業事業者への信用収縮対策の実施に対する経営基盤強化などのため139億35百万円が出資された。その結果、3年度末に39億70百万円だった一般会計出資金は13年度末には420億68百万円となった。産業投資特別会計からは、この間19億58百万円が出資された結果、3年度末に30億円だった産業投資出資金は13年度末には49億58百万円となった。

14年度から23年度までの10年間においては、一般会計から当公庫に、14年度に沖縄振興計画（第4次）を受けて新事業の創出促進などのため16億円が措置されたほか、17年度にアスベスト対策特別貸付への対応に係る経営基盤強化のため50百万円が措置された結果、23年度末の一般会計出資金は437億18百万円となった。産業投資特別会計からは、20年度に挑戦支援資本強化特別貸付制度（資本性劣後ローン）が創設されたことなどに伴い14億60百万円が措置されるなどこの間21億4百万円が出資され、23年度末の産業投資出資金は70億62百万円となった。

24年度から令和3年度までの10年間においては、一般会計から当公庫に、主に新たな事業創出を促進するための25億円のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者向けの貸付などに対応するための経営基盤強化の754億60百万円が出資された結果、3年度末の一般会計出資金は1,216億78百万円となった。産業投資特別会計からは、資本性劣後ローン対応分22億70百万円などを含む55億53百万円が出資され、3年度末の産業投資出資金は126億15百万円となった。

承継出資金も含めた資本金の総額は令和3年度末において1,558億49百万円となった。



図表 2-98 資産負債の推移

| 区分 \ 年度 |        | 平成4       |        | 5         |        | 6         |        | 7         |        | 8         |        |
|---------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|         |        | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    |
| 資産      | 貸付金等   | 1,235,205 | 95.9%  | 1,378,410 | 95.2%  | 1,540,890 | 95.6%  | 1,582,930 | 94.8%  | 1,629,406 | 94.7%  |
|         | 〔公庫貸付〕 | 1,231,794 | 99.7%  | 1,375,332 | 99.8%  | 1,538,373 | 99.8%  | 1,580,703 | 99.9%  | 1,627,263 | 99.9%  |
|         | 〔承継貸付〕 | 3,412     | 0.3%   | 3,078     | 0.2%   | 2,517     | 0.2%   | 2,057     | 0.1%   | 2,144     | 0.1%   |
|         | 〔直接貸付〕 | 553,142   | 44.8%  | 638,077   | 46.3%  | 703,389   | 45.6%  | 720,887   | 45.5%  | 743,871   | 45.7%  |
|         | 〔代理貸付〕 | 682,063   | 55.2%  | 740,333   | 53.7%  | 837,501   | 54.4%  | 862,043   | 54.5%  | 885,536   | 54.3%  |
|         | 出資金    | 700       | 0.1%   | 760       | 0.1%   | 940       | 0.1%   | 1,120     | 0.1%   | 1,170     | 0.1%   |
|         | その他    | 52,250    | 4.1%   | 68,542    | 4.7%   | 70,710    | 4.4%   | 85,683    | 5.1%   | 90,002    | 5.2%   |
| 計       |        | 1,288,155 | 100.0% | 1,447,712 | 100.0% | 1,612,541 | 100.0% | 1,669,733 | 100.0% | 1,720,578 | 100.0% |
| 資本・負債   | 資本金    | 29,183    | 2.3%   | 30,550    | 2.1%   | 31,580    | 2.0%   | 36,116    | 2.2%   | 39,767    | 2.3%   |
|         | 借入金    | 1,184,816 | 92.0%  | 1,328,473 | 91.8%  | 1,476,330 | 91.6%  | 1,519,275 | 91.0%  | 1,550,342 | 90.1%  |
|         | その他    | 74,156    | 5.8%   | 88,689    | 6.1%   | 104,631   | 6.5%   | 114,342   | 6.8%   | 130,470   | 7.6%   |
|         | 計      | 1,288,155 | 100.0% | 1,447,712 | 100.0% | 1,612,541 | 100.0% | 1,669,733 | 100.0% | 1,720,578 | 100.0% |

| 区分 \ 年度 |                        | 平成14      |        | 15        |        | 16        |        | 17        |        | 18        |        |
|---------|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|         |                        | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    |
| 資産      | 貸付金等                   | 1,600,155 | 98.3%  | 1,504,947 | 97.5%  | 1,415,447 | 97.9%  | 1,306,673 | 97.7%  | 1,239,352 | 98.2%  |
|         | 〔貸付金〕                  | 1,600,155 | 98.3%  | 1,504,947 | 97.5%  | 1,415,447 | 97.9%  | 1,306,673 | 97.7%  | 1,239,352 | 98.2%  |
|         | 〔有価証券〕 <sup>(注)1</sup> | －         | －      | －         | －      | －         | －      | －         | －      | －         | －      |
|         | 〔公庫貸付〕 <sup>(注)2</sup> | 1,600,155 | 100.0% | 1,504,947 | 100.0% | 1,415,447 | 100.0% | 1,306,673 | 100.0% | 1,239,352 | 100.0% |
|         | 〔承継貸付〕                 | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | －         | －      | －         | －      |
|         | 〔直接貸付〕 <sup>(注)3</sup> | 824,117   | 51.5%  | 806,224   | 53.6%  | 786,471   | 55.6%  | 747,934   | 57.2%  | 732,226   | 59.1%  |
|         | 〔代理貸付〕                 | 776,038   | 48.5%  | 698,723   | 46.4%  | 628,976   | 44.4%  | 558,739   | 42.8%  | 507,126   | 40.9%  |
| 資本・負債   | 出資金                    | 2,260     | 0.1%   | 2,405     | 0.2%   | 2,565     | 0.2%   | 2,697     | 0.2%   | 2,802     | 0.2%   |
|         | その他                    | 24,974    | 1.5%   | 35,740    | 2.3%   | 27,833    | 1.9%   | 28,644    | 2.1%   | 19,399    | 1.5%   |
|         | 計                      | 1,627,389 | 100.0% | 1,543,093 | 100.0% | 1,445,845 | 100.0% | 1,338,014 | 100.0% | 1,261,553 | 100.0% |
|         | 資本金                    | 70,182    | 4.3%   | 70,182    | 4.5%   | 70,182    | 4.9%   | 70,232    | 5.2%   | 70,232    | 5.6%   |
|         | 借入金                    | 1,488,070 | 91.4%  | 1,386,095 | 89.8%  | 1,274,419 | 88.1%  | 1,135,610 | 84.9%  | 1,016,151 | 80.5%  |
|         | その他                    | 69,137    | 4.2%   | 86,816    | 5.6%   | 101,244   | 7.0%   | 132,172   | 9.9%   | 175,170   | 13.9%  |
|         | 計                      | 1,627,389 | 100.0% | 1,543,093 | 100.0% | 1,445,845 | 100.0% | 1,338,014 | 100.0% | 1,261,553 | 100.0% |

| 区分 \ 年度 |                        | 平成24    |        | 25      |        | 26      |        | 27      |        | 28      |        |
|---------|------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|         |                        | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 資産      | 貸付金等                   | 894,003 | 97.6%  | 817,600 | 97.3%  | 815,200 | 96.7%  | 805,682 | 97.3%  | 819,907 | 95.2%  |
|         | 〔貸付金〕                  | 893,803 | 97.6%  | 817,500 | 97.3%  | 815,100 | 96.7%  | 801,333 | 96.7%  | 815,558 | 94.7%  |
|         | 〔有価証券〕 <sup>(注)1</sup> | 200     | 0.0%   | 100     | 0.0%   | 100     | 0.0%   | 4,349   | 0.5%   | 4,349   | 0.5%   |
|         | 〔直接貸付〕 <sup>(注)2</sup> | 688,689 | 77.0%  | 646,708 | 79.1%  | 667,687 | 81.9%  | 679,874 | 84.4%  | 713,918 | 87.1%  |
|         | 〔代理貸付〕                 | 205,314 | 23.0%  | 170,891 | 20.9%  | 147,513 | 18.1%  | 125,808 | 15.6%  | 15,989  | 2.0%   |
|         | 出資金                    | 4,559   | 0.5%   | 4,694   | 0.6%   | 5,994   | 0.7%   | 6,504   | 0.8%   | 6,874   | 0.8%   |
| 資本・負債   | その他                    | 17,502  | 1.9%   | 17,722  | 2.1%   | 21,697  | 2.6%   | 16,079  | 1.9%   | 34,364  | 4.0%   |
|         | 計                      | 916,064 | 100.0% | 840,015 | 100.0% | 842,890 | 100.0% | 828,265 | 100.0% | 861,145 | 100.0% |
|         | 資本金                    | 73,489  | 8.0%   | 74,089  | 8.8%   | 75,828  | 9.0%   | 77,293  | 9.3%   | 77,672  | 9.0%   |
|         | 借入金                    | 603,519 | 65.9%  | 555,186 | 66.1%  | 543,832 | 64.5%  | 527,979 | 63.7%  | 533,128 | 61.9%  |
|         | その他                    | 239,056 | 26.1%  | 210,741 | 25.1%  | 223,231 | 26.5%  | 222,992 | 26.9%  | 250,345 | 29.1%  |
|         | 計                      | 916,064 | 100.0% | 840,015 | 100.0% | 842,890 | 100.0% | 828,265 | 100.0% | 861,145 | 100.0% |

(注)1. 「有価証券」は、貸付形態の一つとして取り扱う特定目的会社から取得した一般担保付特定社債である。  
2. 「公庫貸付」「直接貸付」には「有価証券」を含む。

(単位：百万円、％)

| 9         |        | 10        |        | 11        |        | 12        |        | 13        |        |
|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    |
| 1,697,474 | 95.3%  | 1,754,573 | 95.2%  | 1,772,081 | 94.8%  | 1,721,242 | 96.2%  | 1,664,140 | 95.7%  |
| 1,695,378 | 99.9%  | 1,752,516 | 99.9%  | 1,770,843 | 99.9%  | 1,720,771 | 100.0% | 1,664,078 | 100.0% |
| 2,096     | 0.1%   | 2,057     | 0.1%   | 1,238     | 0.1%   | 471       | 0.0%   | 62        | 0.0%   |
| 775,127   | 45.7%  | 817,959   | 46.6%  | 826,024   | 46.6%  | 819,940   | 47.6%  | 823,960   | 49.5%  |
| 922,347   | 54.3%  | 936,614   | 53.4%  | 946,057   | 53.4%  | 901,302   | 52.4%  | 840,181   | 50.5%  |
| 1,420     | 0.1%   | 1,620     | 0.1%   | 1,820     | 0.1%   | 2,020     | 0.1%   | 2,170     | 0.1%   |
| 82,067    | 4.6%   | 85,989    | 4.7%   | 95,647    | 5.1%   | 65,387    | 3.7%   | 73,282    | 4.2%   |
| 1,780,961 | 100.0% | 1,842,182 | 100.0% | 1,869,548 | 100.0% | 1,788,649 | 100.0% | 1,739,592 | 100.0% |
| 43,618    | 2.4%   | 52,918    | 2.9%   | 58,605    | 3.1%   | 63,192    | 3.5%   | 68,582    | 3.9%   |
| 1,591,629 | 89.4%  | 1,655,845 | 89.9%  | 1,700,105 | 90.9%  | 1,631,498 | 91.2%  | 1,582,704 | 91.0%  |
| 145,713   | 8.2%   | 133,419   | 7.2%   | 110,838   | 5.9%   | 93,959    | 5.3%   | 88,306    | 5.1%   |
| 1,780,961 | 100.0% | 1,842,182 | 100.0% | 1,869,548 | 100.0% | 1,788,649 | 100.0% | 1,739,592 | 100.0% |

(単位：百万円、％)

| 19        |        | 20        |        | 21        |        | 22        |        | 23      |        |
|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|---------|--------|
| 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 1,167,056 | 97.3%  | 1,115,588 | 97.0%  | 1,067,729 | 97.5%  | 1,001,928 | 97.1%  | 946,438 | 97.6%  |
| 1,167,056 | 97.3%  | 1,115,588 | 97.0%  | 1,067,629 | 97.5%  | 1,001,828 | 97.1%  | 946,338 | 97.6%  |
| －         | －      | －         | －      | 100       | 0.0%   | 100       | 0.0%   | 100     | 0.0%   |
| 1,167,056 | 100.0% | 1,115,588 | 100.0% | 1,067,729 | 100.0% | 1,001,928 | 100.0% | 946,438 | 100.0% |
| －         | －      | －         | －      | －         | －      | －         | －      | －       | －      |
| 708,300   | 60.7%  | 700,579   | 62.8%  | 700,032   | 65.6%  | 691,258   | 69.0%  | 695,238 | 73.5%  |
| 458,756   | 39.3%  | 415,009   | 37.2%  | 367,697   | 34.4%  | 310,669   | 31.0%  | 251,200 | 26.5%  |
| 2,842     | 0.2%   | 2,997     | 0.3%   | 3,462     | 0.3%   | 3,702     | 0.4%   | 4,156   | 0.4%   |
| 29,176    | 2.4%   | 31,841    | 2.8%   | 23,912    | 2.2%   | 26,474    | 2.6%   | 19,075  | 2.0%   |
| 1,199,074 | 100.0% | 1,150,425 | 100.0% | 1,095,103 | 100.0% | 1,032,104 | 100.0% | 969,669 | 100.0% |
| 70,232    | 5.9%   | 71,692    | 6.2%   | 71,692    | 6.5%   | 71,892    | 7.0%   | 72,336  | 7.5%   |
| 938,613   | 78.3%  | 858,560   | 74.6%  | 804,931   | 73.5%  | 730,067   | 70.7%  | 658,814 | 67.9%  |
| 190,229   | 15.9%  | 220,174   | 19.1%  | 218,480   | 20.0%  | 230,145   | 22.3%  | 238,519 | 24.6%  |
| 1,199,074 | 100.0% | 1,150,425 | 100.0% | 1,095,103 | 100.0% | 1,032,104 | 100.0% | 969,669 | 100.0% |

(単位：百万円、％)

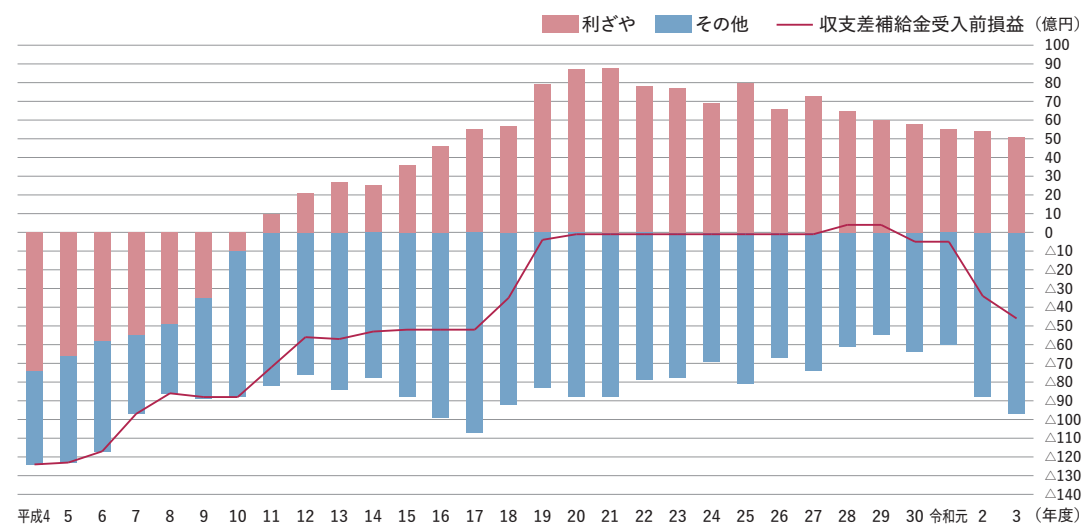
| 29      |        | 30      |        | 令和元     |        | 2         |        | 3         |        |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    |
| 849,090 | 96.4%  | 858,698 | 96.1%  | 864,112 | 96.8%  | 1,031,951 | 97.8%  | 1,042,759 | 96.5%  |
| 843,341 | 95.8%  | 852,949 | 95.5%  | 858,365 | 96.1%  | 1,026,219 | 97.3%  | 1,038,554 | 96.1%  |
| 5,749   | 0.7%   | 5,749   | 0.6%   | 5,747   | 0.6%   | 5,732     | 0.5%   | 4,205     | 0.4%   |
| 757,070 | 89.2%  | 777,492 | 90.5%  | 792,485 | 91.7%  | 968,406   | 93.8%  | 987,190   | 94.7%  |
| 92,021  | 10.8%  | 81,206  | 9.5%   | 71,627  | 8.3%   | 63,545    | 6.2%   | 55,569    | 5.3%   |
| 7,034   | 0.8%   | 6,949   | 0.8%   | 7,473   | 0.8%   | 7,609     | 0.7%   | 7,579     | 0.7%   |
| 24,299  | 2.8%   | 27,630  | 3.1%   | 21,348  | 2.4%   | 15,299    | 1.5%   | 30,776    | 2.8%   |
| 880,424 | 100.0% | 893,277 | 100.0% | 892,933 | 100.0% | 1,054,859 | 100.0% | 1,081,114 | 100.0% |
| 77,837  | 8.8%   | 78,324  | 8.8%   | 83,068  | 9.3%   | 111,028   | 10.5%  | 155,849   | 14.4%  |
| 537,382 | 61.0%  | 561,673 | 62.9%  | 574,768 | 64.4%  | 762,221   | 72.3%  | 752,899   | 69.6%  |
| 265,204 | 30.1%  | 253,280 | 28.4%  | 235,097 | 26.3%  | 181,610   | 17.2%  | 172,366   | 15.9%  |
| 880,424 | 100.0% | 893,277 | 100.0% | 892,933 | 100.0% | 1,054,859 | 100.0% | 1,081,114 | 100.0% |

## 第3節 損益状況の推移

### 収支差補給金受入前損益

貸付金利息と借入金等利息の差である利ざやに、業務委託費、事務費、有価証券益などのその他の損益額を加えた収支差補給金受入前損益で損益状況の推移をみると、損失金は平成4年度124億24百万円から減少し続け、21年度以降は50百万円台に縮小した年度もみられる。主因は11年度以降順ざや化したことによるもので、21年には87億78百万円の利ざやを確保した。28年度、29年度は一般勘定において3億73百万円、4億48百万円の当期利益を計上し公庫創設以来初めて国庫納付した。令和2年度から3年度は、新型コロナウイルス関連貸付を行ったことによる貸付金残高の増加や、沖縄経済の低迷による融資先の財務内容の悪化などにより、貸倒引当金繰入が増加したことから損失が拡大した。

図表2-99 補給金受入前損益の推移



### 補給金

当公庫は、国の一般会計や特別会計から補給金を受け入れている。補給金は、その算出方法により運営費補填補給金（収支差補給金）と金利差補填補給金（利子補給金）の2種類に分けられる。収支差補給金は、当公庫の損益計算上の差額を補填する補給金で、逆ざやの金利差補給と経費補給を合わせた損益上の損失補填に該当する。設立草創期から一般会計に計上している。

金利差補填補給金は、当公庫が行う貸付あるいは貸付のうち特定のものに限り、貸付金利と資金調達金利との間で逆ざやとなっている場合に、その金利差を補填する補給金である。

収支差補給金受入額は、4年度124億24百万円、14年度52億62百万円と推移し、23年度には51百万円まで減少した。24年度から27年度までは50百万円から70百万円台で推移した後、28年度と29年度に当期利益金が生じ、補給金予算額は、国の一般会計において全額決算不用となった。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス関連貸付を行ったことによる貸付金残高の増加や、沖縄経済の低迷による融資先の財務内容の悪化などにより、貸倒引当金繰入が増加し、当公庫の損益収支が悪化したことから、3年度には収支差補給金受入額が73億51百万円まで増加した。

### 貸倒引当金

貸倒引当金は、「公庫の国庫納付金に関する政令」などにより、年度末貸付金残高（貸付受入金の額を控除）の1,000分の6相当額以内の金額の繰り入れが認められていた。20年度の政令および財務省告示で、「毎事業年度の損益計算上の損金に算入すべき貸倒引当金への繰り入れは、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で算出するものとする」と定められた。米穀資金・新事業創出促進特別勘定に関する貸倒引当金も、上記政令の趣旨に準じた額を限度に繰り入れている。

改正後の政令などに基づいて算出された貸倒引当金を期末貸付金残高に対する割合でみると、20年度は1,000分の7.225であった。27年度には1000分の13.266まで増加し、30年度には1,000分の9.284まで低減した。

令和2年度以降は1,000分の14.355まで拡大した。なお、貸倒引当金の算出にあたっては、主管部署である信用リスク管理統括室をはじめとした関連部署がすべての債権を対象とした基準を設けて資産査定を実施している。



図表 2-100 損益状況の推移

| 区分     |                    | 年度        |         | 平成4       |         | 5         |         | 6         |         | 7    |  |
|--------|--------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|------|--|
|        |                    | 対前年比      |         | 対前年比      |         | 対前年比      |         | 対前年比      |         | 対前年比 |  |
| 資金運用勘定 | 貸付金平均残高            | 1,137,178 | 100,940 | 1,264,861 | 127,683 | 1,421,446 | 156,585 | 1,544,316 | 122,870 |      |  |
|        | 貸付金利息(A)           | 60,230    | 5,865   | 64,978    | 4,748   | 69,751    | 4,773   | 72,042    | 2,291   |      |  |
|        | (平残影響額)            |           | 5,296   |           | 6,763   |           | 8,044   |           | 6,029   |      |  |
|        | (利回り影響額)           |           | 569     |           | △ 2,014 |           | △ 3,271 |           | △ 3,738 |      |  |
| 資金調達勘定 | 貸付金利回り             | 5,296     | 0.050   | 5,137     | △ 0.159 | 4,907     | △ 0.230 | 4,665     | △ 0.242 |      |  |
|        | 借入金等平均残高           | 1,103,388 | 94,946  | 1,231,439 | 128,051 | 1,387,705 | 156,266 | 1,492,297 | 104,592 |      |  |
|        | 借入金等利息(B)          | 67,649    | 4,140   | 71,539    | 3,890   | 75,558    | 4,019   | 77,517    | 1,959   |      |  |
|        | (平残影響額)            |           | 5,979   |           | 7,851   |           | 9,078   |           | 5,695   |      |  |
| 用資金収支  | (利回り影響額)           |           | △ 1,840 |           | △ 3,961 |           | △ 5,059 |           | △ 3,736 |      |  |
|        | 借入金等利回り            | 6,131     | △ 0.167 | 5,809     | △ 0.322 | 5,445     | △ 0.365 | 5,194     | △ 0.250 |      |  |
|        | 利ざや額(C)=(A)-(B)    | △ 7,419   | 1,725   | △ 6,561   | 858     | △ 5,807   | 753     | △ 5,474   | 333     |      |  |
|        | (平残影響額)            |           | △ 684   |           | △ 1,088 |           | △ 1,034 |           | 334     |      |  |
| その他    | (利回り影響額)           |           | 2,409   |           | 1,947   |           | 1,787   |           | △ 2     |      |  |
|        | その他(D)             | △ 5,005   | △ 590   | △ 5,709   | △ 704   | △ 5,859   | △ 149   | △ 4,228   | 1,631   |      |  |
|        | 業務委託費              | △ 1,045   | △ 18    | △ 1,133   | △ 89    | △ 1,252   | △ 118   | △ 1,191   | 61      |      |  |
|        | 事務費                | △ 3,469   | △ 141   | △ 3,513   | △ 44    | △ 3,664   | △ 151   | △ 3,977   | △ 313   |      |  |
|        | 貸付金償却              | △ 433     | △ 62    | △ 880     | △ 446   | △ 721     | 159     | △ 602     | 119     |      |  |
|        | 貸倒引当金繰入            | △ 7,218   | △ 720   | △ 8,044   | △ 825   | △ 9,002   | △ 958   | △ 8,063   | 939     |      |  |
|        | 有価証券益              | 303       | △ 340   | 209       | △ 94    | 200       | △ 8     | 123       | △ 77    |      |  |
|        | 貸倒引当金戻入            | 6,499     | 661     | 7,217     | 719     | 8,047     | 830     | 9,002     | 955     |      |  |
|        | その他                | 359       | 29      | 434       | 76      | 532       | 98      | 480       | △ 52    |      |  |
|        | 収支差補給金受入前損益(C)+(D) | △ 12,424  | 1,135   | △ 12,270  | 154     | △ 11,666  | 604     | △ 9,702   | 1,964   |      |  |

| 区分     |                    | 年度        |          | 平成14      |          | 15        |          | 16        |          | 17   |  |
|--------|--------------------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|------|--|
|        |                    | 対前年比      |          | 対前年比      |          | 対前年比      |          | 対前年比      |          | 対前年比 |  |
| 資金運用勘定 | 貸付金平均残高            | 1,593,226 | △ 58,667 | 1,508,008 | △ 85,218 | 1,417,127 | △ 90,881 | 1,323,924 | △ 93,203 |      |  |
|        | 貸付金利息(A)           | 47,942    | △ 6,037  | 43,030    | △ 4,912  | 38,451    | △ 4,579  | 34,418    | △ 4,033  |      |  |
|        | (平残影響額)            |           | △ 1,917  |           | △ 2,564  |           | △ 2,593  |           | △ 2,529  |      |  |
|        | (利回り影響額)           |           | △ 4,120  |           | △ 2,347  |           | △ 1,986  |           | △ 1,504  |      |  |
| 資金調達勘定 | 貸付金利回り             | 3,009     | △ 0.259  | 2,853     | △ 0.156  | 2,713     | △ 0.140  | 2,600     | △ 0.114  |      |  |
|        | 借入金等平均残高           | 1,536,503 | △ 57,841 | 1,450,233 | △ 86,270 | 1,363,713 | △ 86,520 | 1,271,365 | △ 92,348 |      |  |
|        | 借入金等利息(B)          | 45,440    | △ 5,809  | 39,383    | △ 6,057  | 33,819    | △ 5,564  | 28,909    | △ 4,910  |      |  |
|        | (平残影響額)            |           | △ 1,859  |           | △ 2,551  |           | △ 2,350  |           | △ 2,290  |      |  |
| 用資金収支  | (利回り影響額)           |           | △ 3,950  |           | △ 3,506  |           | △ 3,214  |           | △ 2,620  |      |  |
|        | 借入金等利回り            | 2,957     | △ 0.257  | 2,716     | △ 0.242  | 2,480     | △ 0.236  | 2,274     | △ 0.206  |      |  |
|        | 利ざや額(C)=(A)-(B)    | 2,501     | △ 227    | 3,647     | 1,146    | 4,632     | 985      | 5,509     | 877      |      |  |
|        | (平残影響額)            |           | △ 58     |           | △ 13     |           | △ 244    |           | △ 239    |      |  |
| その他    | (利回り影響額)           |           | △ 169    |           | 1,159    |           | 1,228    |           | 1,116    |      |  |
|        | その他(D)             | △ 7,763   | 666      | △ 8,827   | △ 1,064  | △ 9,872   | △ 1,045  | △ 10,749  | △ 877    |      |  |
|        | 業務委託費              | △ 544     | 106      | △ 423     | 121      | △ 488     | △ 65     | △ 443     | 45       |      |  |
|        | 事務費                | △ 4,746   | △ 215    | △ 4,534   | 212      | △ 4,442   | 92       | △ 4,416   | 27       |      |  |
|        | 貸付金償却              | △ 5,730   | △ 1,501  | △ 4,314   | 1,416    | △ 5,108   | △ 794    | △ 3,658   | 1,450    |      |  |
|        | 貸倒引当金繰入            | △ 5,832   | 3,239    | △ 5,137   | 695      | △ 4,804   | 333      | △ 6,974   | △ 2,170  |      |  |
|        | 有価証券益              | 0         | △ 1      | 0         | 0        | 1         | 1        | 0         | △ 1      |      |  |
|        | 貸倒引当金戻入            | 9,071     | △ 927    | 5,832     | △ 3,239  | 5,137     | △ 695    | 4,804     | △ 333    |      |  |
|        | その他                | 17        | △ 35     | △ 252     | △ 269    | △ 168     | 84       | △ 62      | 106      |      |  |
|        | 収支差補給金受入前損益(C)+(D) | △ 5,262   | 439      | △ 5,180   | 82       | △ 5,240   | △ 60     | △ 5,240   | 0        |      |  |

| 区分     |                    | 年度      |          | 平成24    |          | 25      |          | 26      |          | 27   |  |
|--------|--------------------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|------|--|
|        |                    | 対前年比    |          | 対前年比    |          | 対前年比    |          | 対前年比    |          | 対前年比 |  |
| 資金運用勘定 | 貸付金平均残高            | 883,739 | △ 55,635 | 819,845 | △ 63,894 | 776,561 | △ 43,284 | 748,912 | △ 27,649 |      |  |
|        | 貸付金利息(A)           | 19,933  | △ 1,904  | 17,751  | △ 2,182  | 15,972  | △ 1,779  | 14,879  | △ 1,092  |      |  |
|        | (平残影響額)            |         | △ 1,293  |         | △ 1,441  |         | △ 937    |         | △ 569    |      |  |
|        | (利回り影響額)           |         | △ 610    |         | △ 741    |         | △ 842    |         | △ 524    |      |  |
| 資金調達勘定 | 貸付金利回り             | 2,256   | △ 0.069  | 2,165   | △ 0.090  | 2,057   | △ 0.108  | 1,987   | △ 0.070  |      |  |
|        | 借入金等平均残高           | 824,718 | △ 60,327 | 758,976 | △ 65,742 | 710,237 | △ 48,739 | 687,593 | △ 22,644 |      |  |
|        | 借入金等利息(B)          | 13,067  | △ 1,020  | 9,728   | △ 3,339  | 9,323   | △ 405    | 7,535   | △ 1,789  |      |  |
|        | (平残影響額)            |         | △ 960    |         | △ 1,042  |         | △ 625    |         | △ 297    |      |  |
| 用資金収支  | (利回り影響額)           |         | △ 60     |         | △ 2,297  |         | 220      |         | △ 1,491  |      |  |
|        | 借入金等利回り            | 1,584   | △ 0.007  | 1,282   | △ 0.303  | 1,313   | 0.031    | 1,096   | △ 0.217  |      |  |
|        | 利ざや額(C)=(A)-(B)    | 6,866   | △ 883    | 8,023   | 1,157    | 6,649   | △ 1,374  | 7,345   | 696      |      |  |
|        | (平残影響額)            |         | △ 333    |         | △ 400    |         | △ 312    |         | △ 271    |      |  |
| その他    | (利回り影響額)           |         | △ 550    |         | 1,556    |         | △ 1,062  |         | 968      |      |  |
|        | その他(D)             | △ 6,919 | 881      | △ 8,096 | △ 1,177  | △ 6,725 | 1,371    | △ 7,396 | △ 671    |      |  |
|        | 業務委託費              | △ 115   | 24       | △ 102   | 13       | △ 91    | 12       | △ 86    | 4        |      |  |
|        | 事務費                | △ 3,726 | 157      | △ 3,752 | △ 26     | △ 4,049 | △ 297    | △ 4,155 | △ 106    |      |  |
|        | 貸付金償却              | △ 3,158 | △ 1,265  | △ 2,778 | 380      | △ 2,954 | △ 176    | △ 2,003 | 951      |      |  |
|        | 貸倒引当金繰入            | △ 8,543 | 213      | △ 9,761 | △ 1,217  | △ 8,992 | 769      | △ 9,996 | △ 1,004  |      |  |
|        | 有価証券益              | 10      | △ 1      | 6       | △ 4      | 1       | △ 4      | 1       | △ 1      |      |  |
|        | 貸倒引当金戻入            | 8,756   | 105      | 8,543   | △ 213    | 9,761   | 1,217    | 8,992   | △ 769    |      |  |
|        | その他                | △ 144   | 1,648    | △ 252   | △ 108    | △ 401   | △ 149    | △ 148   | 253      |      |  |
|        | 収支差補給金受入前損益(C)+(D) | △ 53    | △ 2      | △ 73    | △ 20     | △ 76    | △ 3      | △ 51    | 25       |      |  |

(注)1. 補給金受入前損益は米穀資金・新事業創出促進特別勘定分(平成13年度以前は本土産米穀資金特別勘定)を除いたもの。同勘定の収支差について「その他」にて整理している。  
2. 貸付金平均残高=貸付金平均残高-貸付受入金平均残高

| 区分     |                    | 年度        |         | 平成4       |         | 5         |         | 6         |         | 7         |         |
|--------|--------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
|        |                    | 対前年比      |         | 対前年比      |         | 対前年比      |         | 対前年比      |         | 対前年比      |         |
| 資金運用勘定 | 貸付金平均残高            | 1,549,174 | 4,858   | 1,600,294 | 51,120  | 1,662,729 | 62,435  | 1,724,931 | 62,202  | 1,718,698 | △ 6,233 |
|        | 貸付金利息(A)           | 69,094    | △ 2,949 | 67,644    | △ 1,450 | 65,894    | △ 1,750 | 63,515    | △ 2,379 | 59,322    | △ 4,193 |
|        | (平残影響額)            |           | 227     |           | 2,280   |           | 2,639   |           | 2,465   |           | △ 229   |
|        | (利回り影響額)           |           | △ 3,175 |           | △ 3,730 |           | △ 4,389 |           | △ 4,844 |           | △ 3,964 |
| 資金調達勘定 | 貸付金利回り             | 4,460     | △ 0.205 | 4,227     | △ 0.233 | 3,963     | △ 0.264 | 3,682     | △ 0.281 | 3,452     | △ 0.231 |
|        | 借入金等平均残高           | 1,509,719 | 17,423  | 1,555,726 | 46,007  | 1,615,145 | 59,420  | 1,672,909 | 57,764  | 1,663,297 | △ 9,612 |
|        | 借入金等利息(B)          | 74,009    | △ 3,507 | 71,101    | △ 2,909 | 66,909    | △ 4,192 | 62,539    | △ 4,370 | 57,257    | △ 5,282 |
|        | (平残影響額)            |           | 905     |           | 2,255   |           | 2,716   |           | 2,393   |           | △ 359   |
| 用資金収支  | (利回り影響額)           |           | △ 4,412 |           | △ 5,164 |           | △ 6,908 |           | △ 6,763 |           | △ 4,923 |
|        | 借入金等利回り            | 4,902     | △ 0.292 | 4,570     | △ 0.332 | 4,143     | △ 0.428 | 3,738     | △ 0.404 | 3,442     | △ 0.296 |
|        | 利ざや額(C)=(A)-(B)    | △ 4,916   | 558     | △ 3,457   | 1,459   | △ 1,015   | 2,442   | 976       | 1,991   | 2,065     | 1,089   |
|        | (平残影響額)            |           | △ 678   |           | 25      |           | △ 77    |           | 72      |           | 130     |
| その他    | (利回り影響額)           |           | 1,237   |           | 1,434   |           | 2,519   |           | 1,918   |           | 959     |
|        | その他(D)             | △ 3,718   | 510     | △ 5,381   | △ 1,663 | △ 7,821   | △ 2,440 | △ 8,174   | △ 353   | △ 7,640   | 534     |
|        | 業務委託費              | △ 1,158   | 33      | △ 1,134   | 24      | △ 914     | 220     | △ 913     | 1       | △ 799     | 114     |
|        | 事務費                | △ 4,171   | △ 194   | △ 4,368   | △ 197   | △ 4,255   | 113     | △ 4,105   | 150     | △ 4,472   | △ 367   |
|        | 貸付金償却              | △ 481     | 120     | △ 1,072   | △ 591   | △ 591     | 481     | △ 1,977   | △ 1,386 | △ 2,535   | △ 558   |
|        | 貸倒引当金繰入            | △ 6,506   | 1,557   | △ 5,888   | 618     | △ 8,409   | △ 2,521 | △ 9,982   | △ 1,572 | △ 9,997   | △ 16    |
|        | 有価証券益              | 50        | △ 73    | 39        | △ 11    | 24        | △ 15    | 1         | △ 22    | 11        | 9       |
|        | 貸倒引当金戻入            | 8,063     | △ 939   | 6,506     | △ 1,557 | 5,888     | △ 618   | 8,409     | 2,521   | 9,982     | 1,572   |
|        | その他                | 486       | 6       | 536       | 51      | 436       | △ 100   | 392       | △ 44    | 171       | △ 221   |
|        | 収支差補給金受入前損益(C)+(D) | △ 8,634   | 1,068   | △ 8,838   | △ 204   | △ 8,836   | 2       | △ 7,198   | 1,638   | △ 5,575   | 1,623   |

| 18        |           | 19        |          | 20        |          | 21        |          | 22      |          | 23      |          |
|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|---------|----------|---------|----------|
|           | 対前年比      |           | 対前年比     |           | 対前年比     |           | 対前年比     |         | 対前年比     |         | 対前年比     |
| 1,214,548 | △ 109,376 | 1,144,276 | △ 70,273 | 1,076,595 | △ 67,681 | 1,029,624 | △ 46,971 | 993,872 | △ 35,753 | 939,375 | △ 54,497 |
| 30,748    | △ 3,670   | 28,517    | △ 2,231  | 26,961    | △ 1,556  | 25,160    | △ 1,801  | 23,807  | △ 1,353  | 21,837  | △ 1,970  |
|           | △ 2,843   |           | △ 1,779  |           | △ 1,687  |           | △ 1,176  |         | △ 874    |         | △ 1,305  |
|           | △ 826     |           | △ 452    |           | 131      |           | △ 624    |         | △ 480    |         | △ 665    |
| 2,532     | △ 0.068   | 2,492     | △ 0.039  | 2,504     | 0.012    | 2,444     | △ 0.061  | 2,395   | △ 0.048  | 2,325   | △ 0.071  |
| 1,159,538 | △ 111,827 | 1,092,286 | △ 67,252 | 1,024,041 | △ 68,245 | 974,835   | △ 49,206 | 942,483 | △ 32,352 | 885,044 | △ 57,438 |
| 25,002    | △ 3,907   | 20,625    | △ 4,377  | 18,262    | △ 2,364  | 16,382    | △ 1,880  | 15,988  | △ 394    | 14,087  | △ 1,900  |
|           | △ 2,543   |           | △ 1,450  |           | △ 1,289  |           | △ 877    |         | △ 544    |         | △ 974    |
|           | △ 1,364   |           | △ 2,927  |           | △ 1,075  |           | △ 1,002  |         | 149      |         | △ 926    |
| 2,156     | △ 0.118   | 1,888     | △ 0.268  | 1,783     | △ 0.105  | 1,680     | △ 0.103  | 1,696   | 0.016    | 1,592   | △ 0.105  |
| 5,746     | 237       | 7,892     | 2,146    | 8,699     | 808      | 8,778     | 79       | 7,819   | △ 959    | 7,749   | △ 70     |
|           | △ 301     |           | △ 329    |           | △ 398    |           | △ 299    |         | △ 330    |         | △ 331    |
|           | 538       |           | 2,475    |           | 1,206    |           | 378      |         | △ 629    |         | 261      |
| △ 9,233   | 1,515     | △ 8,255   | 979      | △ 8,774   | △ 520    | △ 8,832   | △ 58     | △ 7,873 | 959      | △ 7,800 | 73       |
| △ 275     | 167       | △ 208     | 67       | △ 182     | 27       | △ 169     | 12       | △ 155   | 14       | △ 140   | 16       |
| △ 4,374   | 42        | △ 4,272   | 102      | △ 4,164   | 107      | △ 4,412   | △ 247    | △ 3,977 | 434      | △ 3,883 | 95       |
| △ 5,677   | △ 2,019   | △ 3,704   | 1,973    | △ 3,261   | 443      | △ 1,912   | 1,348    | △ 2,765 | △ 853    | △ 1,893 | 872      |
| △ 6,029   | 944       | △ 6,441   | △ 412    | △ 7,539   | △ 1,098  | △ 9,787   | △ 2,248  | △ 8,651 | 1,136    | △ 8,756 | △ 105    |
| 18        | 18        | 43        | 25       | 42        | △ 1      | 12        | △ 30     | 16      | 3        | 11      | △ 5      |
| 6,974     | 2,170     | 6,029     | △ 944    | 6,441     | 412      | 7,539     | 1,098    | 9,787   | 2,248    | 8,651   | △ 1,136  |
| 131       | 193       | 298       | 168      | △ 112     | △ 410    | △ 103     | 8        | △ 2,127 | △ 2,023  | △ 1,791 | 335      |
| △ 3,488   | 1,752     | △ 363     | 3,125    | △ 75      | 288      | △ 54      | 21       | △ 54    | 0        | △ 51    | 3        |

## 第4節 米穀資金・新事業創出促進特別勘定 (本土産米穀資金特別勘定)

当公庫には従来特別勘定として本土産米穀資金特別勘定（米勘定）があり、当該勘定は琉球政府の本土産米穀資金特別会計の権利義務を当公庫が承継したものである。この会計は、沖縄が本土復帰するまでの間における日本政府の沖縄に対する経済援助の一環として、本土の食糧管理特別会計から琉球政府に売り渡された米穀を琉球政府が沖縄の米穀販売業者に売り渡し、その代金（20年間償還、無利子）を琉球政府が回収したうえで積み立て、その積立金を財源として沖縄の農林漁業者に対して貸付けを行うこととする積立金運用のために創設された。当公庫は引き継いだ当該勘定を財源として、沖縄で農業または漁業を営む者等に対して貸付け（沖縄公庫法附則第5条第1項に基づく「米穀資金」貸付）を行ってきた。

平成14年度に沖縄におけるベンチャー事業向けの出資制度「新事業創出促進出資」が導入されるに当たり、その財源として一般会計から出資金を受け入れることになった。当該出資業務は、沖縄振興特別措置法により当公庫の特例業務に位置付けられており、当該業務が有するリスクを明確化し、その損益が当公庫本来業務に影響が及ばないようにするため、特別勘定により経理することとされた<sup>注4</sup>。

特別勘定については、従来から米勘定が存在することから、新たに設置することなく14年度から「本土産米穀資金特別勘定」を「米穀資金・新事業創出促進特別勘定」に改称し、一体的に運用を行うこととなった。

一般会計出資金は、13年度補正予算において8.5億円が前倒しで措置され、14年度補正予算7.5億円、24年度補正予算9億円、25年度6億円、30年度3億円、令和元年度4億円、2年度2億円が追加され、米穀資金・新事業創出促進特別勘定における令和3年度の資本金は40億円となった。

米勘定の貸借対照表を4年度と13年度で比較すると、積立金は平成4年度に12億21百万円であったが、安定した運用収入の計上による利益金の発生が続き、13年度には15億75百万円に増加した。14年度と23年度で比較すると、積立金は14年度に15億72百万円であったが、20、22、23年度に出資金の処分損による当期損失金が計上され、積立金を取り崩した以外は、安定した運用収入の計上による利益金の発生が続き、23年度には17億10百万円に増加した。

平成24年度と令和3年度で比較すると、積立金は24年度末で16億70百万円であったが、27年度以降は出資金処分損の計上に伴う当期損失金の発生による積立金の取崩しが続き、3年度末には12億89百万円まで減少した。

注4 米穀資金・新事業創出促進特別勘定は、「公庫法施行令」により、一般勘定と区分して、特別勘定を設けてこれを整理しなければならない旨規定されており、同勘定の積立金として積み立てる（または減額して整理することから、特別勘定の損益は一般勘定に影響を及ぼさない仕組みとなっている。